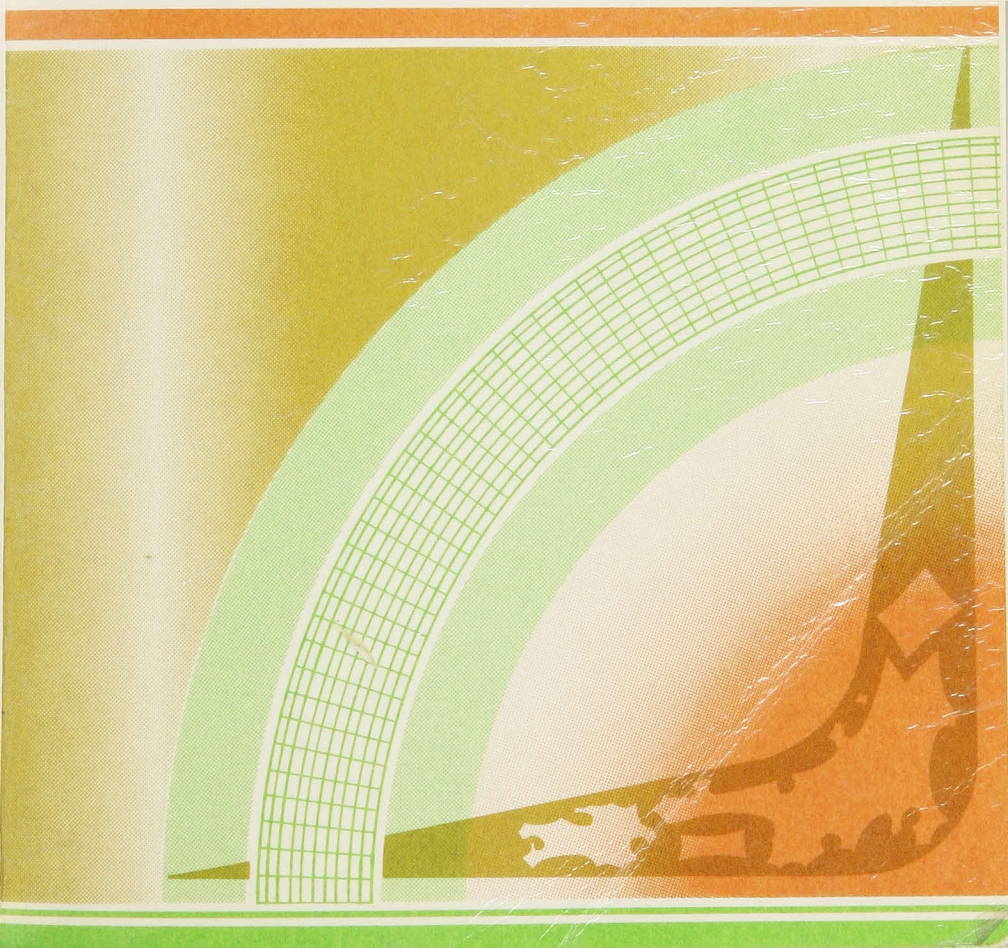


昭和57年版

地方財政白書

自治省編

大蔵省印刷局 発行



地方財政の状況

昭和57年3月

自治省編

目 次

はじめに

第1部 昭和55年度の地方財政	2
1 地方財政の概況	2
(1) 決算規模	2
(2) 決算収支	4
ア 実質収支	4
イ 単年度収支	6
(3) 決算の背景	6
ア 当初の経済情勢と地方財政対策	6
イ 経済情勢の推移と財政運営の経過	8
(4) 歳入	10
(5) 歳出	13
ア 目的別歳出の状況	13
イ 性質別歳出の状況	15
(6) 経常収支比率	20
2 地方財源の状況	22
(1) 租税	22
ア 収入額及び租税負担率	22
イ 国、地方間の配分	23
ウ 地方税の内容	23
(2) 租税以外の財政収入	27
ア 地方譲与税、地方交付税	27
イ 国・県支出金	31
ウ 地方債	32

エ	その他の収入	34
3	地方財政の役割	36
(1)	国・地方を通じてみた公的支出の状況	36
ア	財政規模	36
イ	目的別支出の状況	37
(2)	国民経済と地方財政	38
ア	国民総支出と財政規模	38
イ	国民総支出における公的支出の状況	39
(3)	行政目的別歳出の状況	41
ア	教育と文化	41
イ	土木建設	44
ウ	産業の振興	47
エ	民生の安定	51
オ	保健・衛生と公害防止	54
カ	警察と消防	57
4	地方経費の構造	59
(1)	義務的経費	59
ア	人件費	60
イ	扶助費	65
ウ	公債費	66
(2)	投資的経費	69
ア	普通建設事業費	69
イ	災害復旧事業費	75
ウ	失業対策事業費	75
(3)	その他の経費	76
ア	物件費	76
イ	維持補修費	76

ウ 補助費等	76
エ 繰出金	77
オ 積立金	78
カ 投資及び出資金	78
キ 貸付金	79
5 将来にわたる財政運営の状況	80
(1) 将来にわたる財政負担	80
ア 地方債現在高	80
イ 債務負担行為	82
(2) 積立金	83
6 人口急増市町村及び過疎市町村の財政状況	85
(1) 歳入	85
(2) 歳出	87
(3) 建設投資と公共施設の状況	88
7 一部事務組合による事務の広域的処理の状況	92
(1) 一部事務組合数	92
(2) 市町村の一部事務組合への加入状況	93
(3) 一部事務組合の歳入歳出決算の状況	93
8 公共施設の状況	95
(1) 道路	95
(2) 橋りょう	96
(3) 公営住宅等	97
(4) 都市公園等	99
(5) 老人ホーム	100
(6) し尿及びごみ処理施設	101
(7) 幼稚園	103
(8) 保育所	104

(9) 小学校	105
(10) 中学校	105
(11) 高等学校	106
(12) 文化施設	107
(13) 体育施設	108
9 地方公営事業の状況	109
(1) 地方公営企業	109
ア 概況	109
イ 事業別状況	115
(2) 国民健康保険事業	128
ア 事業勘定	128
イ 直診勘定	130
(3) その他の事業	130
ア 収益事業	130
イ 共済事業	131
ウ その他	132
第2部 最近の地方財政の状況と課題	133
1 昭和56年度の地方財政	133
(1) 当初の経済見通しと国の財政運営方針	133
(2) 地方財政計画の概要	134
(3) 経済情勢の推移と財政運営の経過	135
ア 経済情勢の推移	135
イ 財政の補正措置	136
(4) 地方財政運営の状況	137
ア 財政運営の状況	137
イ 予算の状況	138
(5) 財政再建等の状況	140

(6) 新しい地域経済対策の推進	140
(7) 地方公営事業に関する財政運営	141
ア 地方公営企業	141
イ 国民健康保険事業	142
2 昭和 57 年度の地方財政	143
(1) 経済見通しと国の財政運営方針	143
(2) 地方財政計画の概要	144
(3) 地方公営企業に関する財政運営	146
3 最近の地方財政の動向と課題	148
資料編	157

本書における主な用語の意義等は次のとおりである。

- 1 「決算額」とは、特にことわりのない限り、普通会計に係る地方財政純計における額である。
- 2 「地方財政純計額」、「純計決算額」又は「純計」とは、都道府県決算額と市町村決算額の単純合計額から地方公共団体相互間における重複額を控除した額である。したがって、都道府県決算額と市町村決算額の合計額は地方財政純計額に一致しないことがある。
- 3 「普通会計」とは、地方公共団体における公営事業会計以外の会計をいう。
- 4 「地方公営事業会計」とは、地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、収益事業、公益質屋事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称である。
- 5 「市町村決算額」とは、大都市、都市、町村、特別区及び一部事務組合における決算額の単純合計額から、一部事務組合と一部事務組合を組織する市町村との間の相互重複額を控除したものである。
- 6 「大都市」とは、札幌市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市及び福岡市をいう。
- 7 「都市」とは、大都市以外の市をいい、「中都市」とは、都市のうち昭和56年3月31日現在の行政区域における昭和55年国勢調査人口10万人以上の市をいい、「小都市」とは、人口10万人未満の市をいう。(ただし、昭和54年度については、昭和55年3月31日現在の行政区域における昭和50年国勢調査人口により区分している。)
- 8 「一部事務組合」とは、特にことわりのない限り普通会計に係るものである。
- 9 「財力指数」とは、普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で、昭和53年度、54年度及び55年度に係る数値の単純平均値である。
- 10 「一般財源」とは、地方税、地方譲与税及び地方交付税の合計額をいう。
なお、市町村においては、これらのほか、都道府県から市町村が交付を受ける軽油引取税交付金(大都市のみ)、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金を更に加えた額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。
- 11 「一般財源等」とは、前記10に掲げる一般財源のほかに、その使途が制約されていない一般財源以外の収入を合算したものをいう。
- 12 「標準財政規模」とは、地方財政再建促進特別措置法施行令第11条の2第1項各号に規定する0.05及び0.2を乗すべき額である。
- 13 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。
なお、各項目の詳細な計数は「資料編」に集録してある。

地方財政白書（昭和57年版）

昭和57年4月10日発行

定価1,700円

編集 自治省

郵便番号 100

東京都千代田区霞が関2-1

発行 大蔵省印刷局

郵便番号 105

東京都港区虎ノ門2-2-4

(582) 4411

落丁、乱丁本はおとりかえします。

白 書 一 覧

地方財政白書	57年版	自治省編	A 5・382ページ	1,700円	〒300
世界経済白書	56年版	経済企画庁編	A 5・650ページ	2,700円	〒300
原子力白書	シ	原子力委員会編	A 5・354ページ	1,300円	〒250
青少年白書	シ	総理府編	A 5・574ページ	2,000円	〒300
原子力安全白書	シ	原子力安全 委員会編	A 5・440ページ	1,400円	〒300
通信白書	シ	郵政省編	A 5・512ページ	1,700円	〒300
厚生白書	シ	厚生省編	A 5・625ページ	1,800円	〒300
運輸白書	シ	運輸省編	A 5・650ページ	2,300円	〒300
消防白書	シ	消防庁編	A 5・268ページ	1,700円	〒300
国民生活白書	シ	経済企画庁編	A 5・355ページ	900円	〒300
犯罪白書	シ	法務省法務 総合研究所編	A 5・410ページ	1,300円	〒300
経済白書	シ	経済企画庁編	A 5・752ページ	980円	〒300
外交青書	シ	外務省編	A 5・722ページ	2,000円	〒300
防衛白書	シ	防衛庁編	A 5・330ページ	800円	〒300
海上保安白書	シ	海上保安庁編	A 5・206ページ	1,000円	〒250
公務員白書	シ	人事院編	A 5・220ページ	900円	〒250
科学技術白書	シ	科学技術庁編	A 5・403ページ	1,800円	〒300
警察白書	シ	警察庁編	A 5・364ページ	1,000円	〒300
建設白書	シ	建設省編	A 5・409ページ	1,700円	〒300
通商白書	シ	通商産業省編	A 5・446ページ	1,800円	〒300
通商白書(各論)	シ	通商産業省編	A 5・902ページ	4,100円	〒350
環境白書	シ	環境庁編	A 5・658ページ	1,800円	〒300
我が国の教育水準	55年版	文部省編	A 5・423ページ	1,300円	〒300
交通安全白書	56年版	総理府編	A 5・409ページ	1,700円	〒300
観光白書	シ	総理府編	A 5・325ページ	1,200円	〒300
国土利用白書	シ	国土庁編	A 5・309ページ	1,300円	〒300
防災白書	シ	国土庁編	A 5・451ページ	1,500円	〒300
中小企業白書	シ	中小企業庁編	A 5・590ページ	1,600円	〒300



大蔵省印刷局 発行 定価1,700円

はじめに

本報告は、地方財政法第30条の2の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を明らかにして、国会に報告するものであり、本年度は、以下の2部から構成されている。

第1部では、昭和55年度の地方財政について、その決算を中心として、決算収支、歳入、歳出等を分析、検討するとともに、主要公共施設の状況等を明らかにしている。

第2部では、地方財政計画等により、昭和56年度の地方財政運営の状況等及び57年度の地方財政の見通しについて明らかにするとともに、最近の地方財政の動向を要約し当面する課題についてとりまとめている。

第1部 昭和55年度の地方財政

1 地方財政の概況

地方公共団体は、その自然的・歴史的条件、人口、産業構造、財政規模等に即応して、それぞれ多種多様な行政活動を展開しており、その財政運営も多種多様であるが、このような個々の地方公共団体の財政活動の集合が地方財政である。

地方公共団体の行政活動に必要な経費の支出及びその財源となる収入は、一般会計のほか必要に応じて特別会計を設けて経理されているが、これらの区分は全団体一様ではないため、地方公共団体の会計を一定の基準により一般行政部門と企業活動部門とに分け、前者を普通会計、後者を地方公営事業会計として区分している。

以下、地方財政について、普通会計を中心にその状況を述べるとともに、地方公営事業会計についてもその概要を明らかにする。

(1) 決算規模

昭和55年度の地方公共団体(47都道府県、3,255市町村、23特別区、2,491一部事務組合)の普通会計の純計決算額は、

歳入 46兆8,031億円(前年度43兆1,322億円)

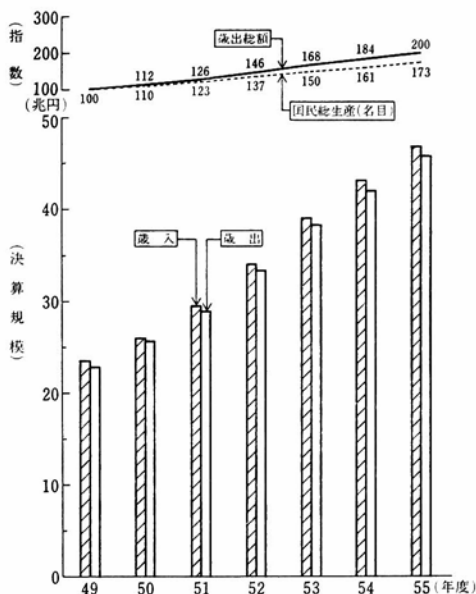
歳出 45兆7,808億円(前年度42兆779億円)

となっており、前年度と比べると、歳入が3兆6,709億円、8.5%、歳出が3兆7,028億円、8.8%それぞれ増加している。この増加率は、55年度の名目経済成長率(7.7%)及び同年度の地方財政計画の対前年度増加率(7.3%)を上回っているが、54年度決算における対前年度増加率(歳入10.2%、歳出9.7%)を下回っており、35年度以降では最も低い増加率となっている。決算

規模がこのような増加率と
 なったのは、公債費の伸びが
 引き続き高かったものの、人
 件費の伸びが前年度と同程度
 にとどまり、また最も大きな
 比重を占める普通建設事業費
 や扶助費等の増加率が前年度
 の伸びを下回ったこと等によ
 るものである。

団体種別別決算規模、対前
 年度増加率等の状況は、次の
 表のとおりで、歳入、歳出と
 も引き続き市町村の増加率が
 都道府県のそれを上回ってい
 る。

第1図 決算規模の推移



決算規模の状況

区 分	決 算 額		増 加 額	対前年度増加率	
	昭 和 55 年 度	昭 和 54 年 度		55 年 度	54 年 度
	億円	億円	億円	%	%
歳 入					
都 道 府 県	249,090	232,085	17,005	7.3	9.7
市町村(純計額)	243,668	221,790	21,878	9.9	11.0
大 都 市	42,091	36,709	5,382	14.7	10.4
特 別 区	11,566	10,398	1,168	11.2	7.2
都 市	119,164	109,899	9,265	8.4	11.5
町 村	68,219	62,262	5,956	9.6	11.2
一部事務組合	8,376	7,529	847	11.3	10.6
合 計(純計額)	468,031	431,322	36,709	8.5	10.2
歳 出					
都 道 府 県	245,689	228,515	17,174	7.5	9.1
市町村(純計額)	236,846	214,818	22,028	10.3	10.7
大 都 市	41,406	35,993	5,413	15.0	10.1
特 別 区	11,178	9,910	1,268	12.8	6.7
都 市	116,120	106,811	9,309	8.7	11.1
町 村	66,012	60,019	5,993	10.0	11.0
一部事務組合	7,877	7,091	786	11.1	12.3
合 計(純計額)	457,808	420,779	37,028	8.8	9.7

(注) 昭和55年度から大都市は1団体(広島市)増加している。

(2) 決算収支

ア 実質収支

昭和55年度決算における歳入歳出差引額(形式収支)は1兆223億円(都道府県3,400億円、市町村6,823億円)の黒字である。形式収支から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源4,054億円(都道府県2,358億円、市町村1,696億円)を控除した実質収支は6,169億円の黒字(前年度5,831億円の黒字)となっている。

実質収支を団体種類別にみると、都道府県は1,043億円の黒字(前年度669億円の黒字)、市町村は5,126億円の黒字(5,162億円の黒字)となっており、都道府県の黒字額は増加しているが、市町村の黒字額は減少している。

実質収支を団体種類別、黒字、赤字団体別にみると、都道府県の黒字団体は45団体で、その黒字額は1,324億円(前年度1,377億円)であるが、一方、赤字団体は前年度に引き続き東京都及び大阪府の2団体で、その赤字額は281億円と、前年度の赤字額(708億円)に比べ大幅に減少している。また、市町村の黒字団体は5,701団体(3,200市町村、23特別区、2,478一部事務組合)で、その黒字額は5,354億円(前年度5,451億円)であるのに対し、赤字団体は68団体(55市町村、13一部事務組合)で、その赤字額は228億円(前年度289億円)となっている。

実質収支が赤字の団体についてみると、前年度赤字であった58団体(2都府、46市町村、10一部事務組合)のうち、14団体(10市町村、4一部事務組合)が赤字を解消して黒字団体となった。他方、前年度黒字であった団体のうち、26団体(19市町村、7一部事務組合)が新たに赤字団体となった。この結果、昭和55年度の赤字団体は70団体と、前年度に比べて12団体(9市町村、3一部事務組合)増加したが、その赤字額は509億円で前年度(997億円)に比べ488億円減少している。このように赤字団体の赤字額が減少したのは、主として東京都及び大阪府の赤字解消額が大幅であったこと等によるものである。また、市町村の赤字団体数の割合を団体種類別にみると、大都市20.0%(10市のうち2市(京都市及び大阪市))、都市4.4%(636市のうち

赤字団体数の状況

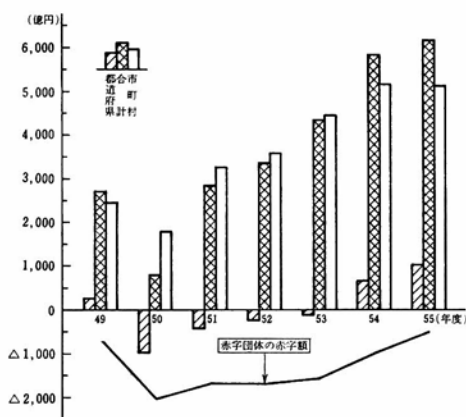
区 分	全団体数		赤字団体数											
	55年度	54年度	実質収支		単年度収支		実質単年度収支							
	(A)	(B)	55年度	54年度	55年度	54年度	55年度	54年度	55年度	54年度				
			団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合		
			(C)	(C)/(A)	(D)	(D)/(B)	(E)	(E)/(A)	(F)	(F)/(B)	(G)	(G)/(A)	(H)	(H)/(B)
都道府県	47	47	2	4.3%	2	4.3%	26	55.3%	9	19.1%	14	29.8%	1	2.1%
大都市	10	9	2	20.0%	1	11.1%	5	50.0%	3	33.3%	3	30.0%	1	11.1%
都市	636	637	28	4.4%	32	5.0%	323	50.8%	199	31.2%	234	36.8%	106	16.6%
中都市	182	165	10	5.5%	11	6.7%	90	49.5%	44	26.7%	57	31.3%	23	13.9%
小都市	454	472	18	4.0%	21	4.4%	233	51.3%	155	32.8%	177	39.0%	83	17.6%
町村	2,609	2,609	25	1.0%	13	0.5%	1,351	51.8%	954	36.6%	1,059	40.6%	672	25.8%
市町村小計	3,255	3,255	55	1.7%	46	1.4%	1,679	51.6%	1,156	35.5%	1,296	39.8%	779	23.9%
特別区	23	23	—	—	—	—	17	73.9%	2	8.7%	11	47.8%	3	13.0%
一部事務組合	2,491	2,497	13	0.5%	10	0.4%	1,037	41.6%	1,181	47.3%	965	38.7%	1,109	44.4%
市町村計	5,769	5,775	68	1.2%	56	1.0%	2,733	47.4%	2,339	40.5%	2,272	39.4%	1,891	32.7%
合計	5,816	5,822	70	1.2%	58	1.0%	2,759	47.4%	2,348	40.3%	2,286	39.3%	1,892	32.5%

28市)、町村1.0%(2,609町村のうち25町村)、一部事務組合0.5%(2,491組合のうち13組合)となっている。

また、前年度に引き続いて赤字である団体は44団体(2都府、36市町村、6一部事務組合)で、このうち33団体(2都府、28市町村、3一部事務組合)は赤字額が減少しているが、11団体(8市町村、3一部事務組合)は赤字額が増加している。

赤字比率(標準財政規模に対する実質収支赤字額の割合)が20%以上となった市町

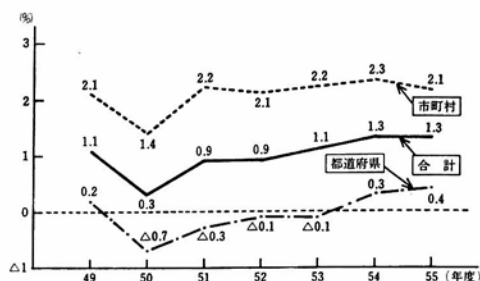
第2図 実質収支の推移



村は、4 団体(前年度 6 団体)である。

なお、最近における実質収支及び赤字団体の赤字額の推移は、第 2 図にみられるとおりであり、決算規模(歳出(単純合計))に対する実質収支の比率の推移は第 3 図にみられるとおりである。

第 3 図 決算規模(歳出(単純合計))に対する実質収支の比率の推移



イ 単年度収支

昭和 55 年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は 332 億円の黒字であり、前年度(1,491 億円の黒字)と比べると 1,160 億円黒字額が減少している。

単年度収支を団体種類別にみると、まず、都道府県は 374 億円の黒字となっているが、このうち実質収支の赤字団体である東京都と大阪府の 2 団体で 427 億円の黒字となっており、その他の団体の単年度収支は全体として 53 億円の赤字である。また、市町村は全体として 42 億円の赤字となっている。単年度収支の赤字団体は都道府県 26 団体(前年度 9 団体)、市町村 2,733 団体(2,339 団体)となっている。なお、単年度収支に基金(財政調整基金)への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、基金とりくずし額を差し引いた実質単年度収支は 2,437 億円の黒字(前年度 5,656 億円の黒字)となっている。

(3) 決算の背景

昭和 55 年度の地方財政を取り巻く環境を、年度当初における経済見通しと国の財政運営方針及び地方財政計画並びに年度中の経済情勢の推移と国の財政及び地方財政をめぐる動きによってみると、次のとおりである。

ア 当初の経済情勢と地方財政対策

(ア) 当初の経済見通しと国の財政

昭和 55 年 1 月に閣議決定をみた「昭和 55 年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」によれば、55 年度の経済運営の基本的課題は、我が国経済を取

り巻く厳しい内外環境の下で、機動的な経済運営を図り、各般の対策を総合的に推進することにより物価の安定を図ること、景気の自律的拡大基調を維持し企業経営の安定化に努めるとともに経済構造の変化や高齢化社会の進展に対応した雇用対策を推進すること、資源エネルギー制約への対応を進め、長期的な視野から経済基盤の強化に努めること等とされた。

以上のような経済運営の下において、昭和55年度の我が国の国民総生産は247兆8,000億円前後、経済成長率は名目で9.4%前後、実質で4.8%前後になるものと見込まれた。

昭和55年度の国の財政運営に当たっては、このような経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり、公債発行額をできる限り圧縮して財政再建の第一歩を踏み出すとともに、経済の着実な発展に配慮するとの基本的な考え方に立って、一般会計予算においては、経費の節減合理化に努め、特に一般歳出(国債費及び地方交付税交付金以外の歳出)の増加額を極力圧縮することにより、全体としての歳出規模を厳しく抑制することとされた。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は42兆5,888億円で、前年度当初予算(38兆6,001億円)と比べると3兆9,887億円、10.3%の増加となった。公債の当初発行予定額は14兆2,700億円で、前年度当初発行予定額と比べると1兆円、6.5%減少し、公債依存度は33.5%となった。また、財政投融资計画は18兆1,799億円で、前年度当初(16兆8,327億円)に比べ1兆3,472億円、8.0%の増加となった。

(イ) 当初の地方財政対策

地方財政計画については、引き続き厳しい財政状況の下で、概ね国と同一の基調により策定された。まず、歳入面においては、住民負担の適正合理化にも配慮しつつ既存税制による地方税源の充実を図るとともに、受益者負担の適正化等による収入の確保を図るほか、前年度に引き続き見込まれた巨額の財源不足額(2兆550億円)については、地方交付税の増額(1兆250億円)及び地方債の増発(1兆300億円)によってこれを完全に補てんする等地方財源の確保を図ることとされ、また、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を行うという抑制的基調の下で、住民生活に直結した社会資本

の整備を図るために必要な地方単独事業の規模の確保に配慮する等限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある財政運営を行うことが基本とされた。このような方針に基づいて策定された地方財政計画の規模は、総額 41 兆 6,426 億円(対前年度増加率 7.3%)となった。

地方財政計画の歳入見込額についてみると、地方税は 15 兆 698 億円で、前年度(12 兆 9,342 億円)に比べ 16.5%の増加、地方譲与税は 4,476 億円で、前年度(4,187 億円)に比べ 6.9%の増加となっている。地方交付税は 8 兆 775 億円で、前年度(7 兆 6,895 億円)に比べ 5.0%増加しているが、この地方交付税総額の中には、地方財政の財源不足に対処するため、交付税及び譲与税配付金特別会計(以下「交付税特別会計」という。)において資金運用部資金から借り入れた 8,950 億円及び国の一般会計から同特別会計に繰り入れた臨時地方特例交付金 1,300 億円、合計 1 兆 250 億円の財源対策分が含まれている。地方債は 4 兆 4,276 億円で、前年度(4 兆 9,007 億円)に比べ 9.7%減少しているが、これは、財源対策債が 1 兆 300 億円と、前年度に比べ 6,100 億円縮減されたこと等によるものである。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は 11 兆 7,969 億円で、前年度(11 兆 767 億円)に比べ 6.5%増加している。また、投資的経費は 15 兆 9,253 億円と前年度(15 兆 2,255 億円)に比べ 4.6%増加している。

次に、昭和 55 年度の地方債計画は、住民福祉の充実に資する、魅力ある地域社会づくりを推進するため、生活関連施設等の整備を推進するものとし、そのために必要な地方債資金の総額を確保するとともに、地方財源の不足に対処するための措置を講ずることとし、併せて地方債資金の質の改善を図ることを基本として策定されたが、計画規模は総額 7 兆 307 億円(うち普通会計分 4 兆 4,276 億円)で、前年度当初計画に比べ 5.0%減少している。このように計画額が前年度に比べ減少したのは、前述のとおり財源対策債が大幅に縮減されたためである。

1 経済情勢の推移と財政運営の経過

(ア) 経済情勢の推移

昭和 55 年度の我が国経済は、第 2 次石油危機に伴う原油価格の上昇を契機とする国内物価の異常な高騰を避けるため、年度当初から物価安定を最重

点課題とし、総需要管理を中心とした抑制的な政策態度の下で運営されてきたが、年央に至り物価は落ち着いた方向に向かう一方、個人消費支出の停滞、住宅投資の低迷、中小企業部門の設備投資の鈍化等により国内需要の拡大テンポが鈍化し、生産活動も次第に弱含みとなった。

このような経済情勢の変化を背景として、政府は昭和55年9月、機動的な政策運営態度の下に物価の安定と景気の維持を図ることとし、公共事業等の円滑な執行、金融政策の機動的な運営等を内容とする8項目の総合経済対策を決定した。このうち、公共事業等の執行については、通常年度よりも5%低い抑制的施行目標が設定された上半期に対し、第3・四半期の契約目標額は、全体として対前年度同期比30%増程度とされた。

その後、年度末に至ってなお、生産活動は弱含みで推移しているほか、基礎資材部門を中心とした在庫調整の遅れがみられ、また、地域別、業種別にみた景気動向に跛行性が生じるとともに、企業倒産が高水準で推移する状況がみられたため、昭和56年3月、公共事業等の執行促進、中小企業対策の円滑な推進等を内容とする第2次総合経済対策が決定された。また、公定歩合についても、55年8月、11月及び56年3月と三次にわたり引下げが行われた。

なお、昭和55年度の経済成長率は、名目で7.7%、実質で3.7%となった。

(イ) 国の財政の補正措置

国の財政においては、昭和56年2月に農業保険費、災害復旧等事業費の追加等を内容とする補正予算措置が講じられた。補正予算における歳出の追加事項は、農業保険費1,480億円、災害復旧等事業費871億円、給与改善費1,213億円、国債整理基金特別会計繰入金2,105億円、地方交付税交付金4,069億円等合計1兆2,084億円である。他方、既定経費の節減等で1,159億円が減額され、この結果、歳出の追加総額は1兆925億円となった。また、歳入では租税及び印紙収入7,340億円、前年度剰余金受入3,265億円等が追加された。これにより、補正後の昭和55年度一般会計予算は43兆6,814億円となった。なお、55年度の公債発行予定額は、総額では当初予算と同額で

あるが、特例公債は1,700億円減少し、建設公債は同額増加している。また、補正後の公債依存度は32.7%となった。

(ウ) 地方財政の補正措置

地方財政においては、地方公務員の給与改定、国の補正予算に伴う災害復旧等事業費の追加等による追加財政需要が見込まれたが、このうち、災害復旧事業費等の追加については、全額地方債により対処することとされ、給与改定等に要する一般財源のうち既措置額を上回る分については、地方財政計画にあらかじめ計上されていた追加財政需要に充てるための財源により賄うこととされた。また、地方交付税は、国の補正予算における国税三税の追加計上に伴う2,909億円に、昭和54年度の精算分1,160億円を加えた4,069億円が増額されたが、このうち、364億円については、55年度の普通交付税の調整戻し及び特別交付税の増額に充てるため、55年度に交付することとし、残り3,705億円については、56年度の地方交付税の総額に加算して交付することとされた。

以上の結果、地方財政計画の規模は2,402億円増加し、41兆8,828億円となり、前年度の修正後の計画規模(39兆443億円)に比べ7.3%の増加となった。

(4) 歳 入

昭和55年度の歳入決算額は46兆8,031億円で、前年度(43兆1,322億円)に比べ3兆6,709億円、8.5%増加しているが、増加額、増加率とも前年度(3兆9,984億円、10.2%)を下回っている。

決算額の主な内訳をみると、地方税15兆8,938億円(構成比34.0%)、地方交付税8兆1,140億円(17.3%)、国庫支出金10兆5,782億円(22.6%)、地方債4兆7,319億円(10.1%)となっている。これらを前年度と比べると、地方税は1兆8,623億円(増加率13.3%)の増となっており、歳入総額の増加率を上回る伸びを示している。また、地方交付税は4,050億円(5.3%)の増、国庫支出金は7,602億円(7.7%)の増となっているが、地方債は3,664億円、7.2%減少している。地方債がこのように減少しているのは、昭和55年度の

歳入純計決算額の状況

区 分	決 算 額			昭和55年度		増減(△)率	
	昭和55年度	昭和54年度	増 減 (△) 額	決算額 構成比	増減(△)額 構成比	55年度	54年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
地 方 税	158,938	140,315	18,623	34.0	50.7	13.3	14.7
地 方 譲 与 税	4,401	4,395	5	0.9	0.0	0.1	18.7
地 方 交 付 税	81,140	77,090	4,050	17.3	11.0	5.3	9.5
小 計(一般財源)	244,478	221,800	22,678	52.2	61.8	10.2	12.9
国 庫 支 出 金	105,782	98,180	7,602	22.6	20.7	7.7	8.7
地 方 債	47,319	50,983	△ 3,664	10.1	10.0	△ 7.2	2.4
そ の 他	70,452	60,359	10,093	15.1	27.5	16.7	10.2
合 計	468,031	431,322	36,709	100.0	100.0	8.5	10.2

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

地方債計画において財源対策債が縮減されたこと等によるものである。増減額構成比をみると、地方税 50.7%、国庫支出金 20.7%、地方交付税 11.0%、地方債 △10.0%となっている。

地方税、地方譲与税及び地方交付税を合算した一般財源は24兆4,478億円で、前年度(22兆1,800億円)に比べ2兆2,678億円、10.2%増加している。この増加率は、地方税、地方譲与税及び地方交付税の伸びがいずれも前年度の伸びを下回ったことにより、前年度の増加率(12.9%)より低くなったが、歳入総額の増加率(8.5%)よりは高くなっている。

昭和49年度以降における歳入決算額構成比の推移をみると、次の表のとおりである。

歳入純計決算額の構成比の推移

区 分	昭和49年度	50	51	52	53	54	55
	%	%	%	%	%	%	%
地 方 税	35.1	31.3	32.4	32.4	31.3	32.5	34.0
地 方 譲 与 税	0.9	1.0	1.0	1.0	0.9	1.0	0.9
地 方 交 付 税	17.9	17.2	17.6	16.8	18.0	17.9	17.3
小 計(一般財源)	53.9	49.4	51.0	50.1	50.2	51.4	52.2
国 庫 支 出 金	21.4	22.6	22.6	23.1	23.1	22.8	22.6
地 方 債	8.2	12.2	12.5	12.6	12.7	11.8	10.1
そ の 他	16.5	15.8	13.9	14.2	14.0	14.0	15.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳 入 合 計	234,867	260,444	295,035	340,143	391,338	431,322	468,031
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

地方税の構成比は、昭和50年度以降31%ないし32%台で推移してきたが、55年度は34.0%で、前年度(32.5%)を上回った。

地方交付税の構成比は、昭和49年度以降では概ね17%台で推移してきており、55年度においても17.3%であるが、地方交付税総額の伸びが歳入総額の伸びを下回ったため、前年度の構成比(17.9%)を下回っている。

国庫支出金の構成比は22.6%で、前年度(22.8%)をわずかに下回っている。これは、国庫支出金の半分近い比重を持つ普通建設事業費支出金の伸びが歳入総額の伸びを下回ったこと等によるものである。

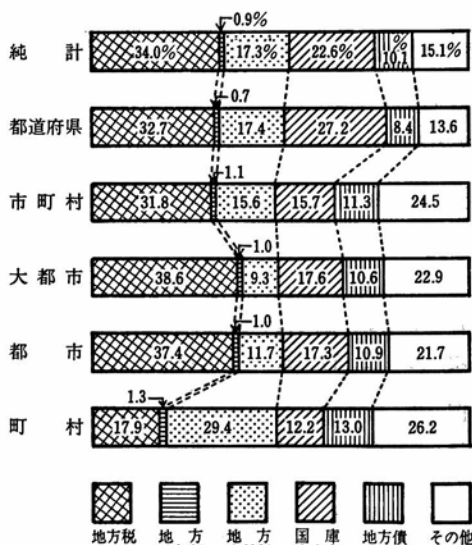
地方債の構成比は、昭和50年度に急激に上昇し、その後53年度までは12%台の水準で推移してきたが、54年度にやや低下し、55年度においても、10.1%と前年度(11.8%)を下回った。しかしながら、昭和40年代の水準(平均7.5%)と比べるとなお高い水準となっている。

以上の結果、歳入決算額に占める一般財源の割合は52.2%と前年度(51.4%)より0.8%ポイント上昇した。

次に、昭和55年度の歳入決算額の構成比を団体種類別にみると、第4図のとおりである。都道府県において、地方税の構成比は

32.7%と前年度(31.3%)より1.4%ポイント上昇したが、地方交付税の構成比は17.4%と前年度(18.0%)より0.6%ポイント下回っている。市町村においては、地方税は大都市38.6%、都市37.4%、町村17.9%で規模の大きい団体ほど構成比が高くなっているのに対し、地方交付税は大都市9.3%、都市11.7%、町村29.4%と規模の小さい団

第4図 歳入決算額の構成比



体ほど構成比が高くなっており、これらの地方税及び地方交付税に地方譲与税等を加えた一般財源では、大都市 50.6%、都市 51.0%、町村 49.7%とほぼ同程度の構成比となっている。また、国庫支出金の構成比は、大都市が 17.6%で最も高く、次いで都市(17.3%)、町村(12.2%)の順となっており、地方債の構成比は、町村が 13.0%で最も高く、次いで都市(10.9%)、大都市(10.6%)の順となっている。

(5) 歳 出

歳出の分類には種々の方法があるが、通常は行政目的による「目的別分類」と経費の性質による「性質別分類」が用いられている。この分類による歳出の概況は、以下のとおりである。

ア 目的別歳出の状況

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、公債費等に大別することができる。

昭和 55 年度の歳出純計決算額は 45 兆 7,808 億円で、前年度(42 兆 779 億円)に比べ 3 兆 7,028 億円、8.8%増加している。決算額の主な目的別内訳をみると、教育費 11 兆 5,618 億円(構成比 25.3%)、土木費 9 兆 4,751 億円(20.7%)、民生費 5 兆 284 億円(11.0%)、総務費 4 兆 1,009 億円(9.0%)、農林水産業費 3 兆 8,716 億円(8.5%)、公債費 3 兆 2,509 億円(7.1%)、衛生費 2 兆 8,163 億円(6.2%)となっており、教育費及び土木費で全体の 46.0%を占めている。

これらを前年度と比べると、教育費が 8,905 億円(増加率 8.3%)、土木費が 7,394 億円(8.5%)、公債費が 5,264 億円(19.3%)、民生費が 3,629 億円(7.8%)、農林水産業費が 2,646 億円(7.3%)、衛生費が 2,519 億円(9.8%)それぞれ増加している。公債費が引き続き大幅な伸びとなっているのは、昭和 52 年度に増発された地方債の元金償還が始まり、これに 54 年度に発行された地方債の利払額が加わったこと等によるものである。

昭和 49 年度以降における目的別歳出決算額構成比の推移は、次表のとおりである。

目的別歳出純計決算額の状況

区	分	費	決 算 額			昭 和 55 年 度		対前年度増加率	
			昭 和 55年度	昭 和 54年度	増加額	決算額 構成比	増加額 構成比	55年度	54年度
			億円	億円	億円	%	%	%	%
総	務	費	41,009	39,344	1,665	9.0	4.5	4.2	15.5
民	生	費	50,284	46,655	3,629	11.0	9.8	7.8	9.6
衛	生	費	28,163	25,644	2,519	6.2	6.8	9.8	6.6
労	働	費	4,263	4,007	256	0.9	0.7	6.4	7.9
農	林	業	38,716	36,071	2,646	8.5	7.1	7.3	10.8
商	工	費	16,898	15,063	1,835	3.7	5.0	12.2	9.1
土	木	費	94,751	87,357	7,394	20.7	20.0	8.5	7.9
消	防	費	7,784	7,117	667	1.7	1.8	9.4	9.9
警	察	費	16,910	15,503	1,407	3.7	3.8	9.1	9.5
教	育	費	115,618	106,713	8,905	25.3	24.0	8.3	8.4
公	債	費	32,509	27,245	5,264	7.1	14.2	19.3	18.4
そ	の	他	10,903	10,060	841	2.2	2.3	8.4	4.1
合	計		457,808	420,779	37,028	100.0	100.0	8.8	9.7

目的別歳出純計決算額の構成比の推移

区	分	費	昭 和	50	51	52	53	54	55
			49年度	%	%	%	%	%	%
総	務	費	9.2	9.2	9.5	8.8	8.9	9.4	9.0
民	生	費	10.4	11.1	11.3	11.2	11.1	11.1	11.0
衛	生	費	6.8	6.8	6.7	6.4	6.3	6.1	6.2
労	働	費	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9
農	林	業	7.7	7.7	7.5	8.1	8.5	8.6	8.5
商	工	費	4.0	3.9	3.8	3.7	3.6	3.6	3.7
土	木	費	21.6	19.9	19.1	20.4	21.1	20.8	20.7
消	防	費	1.7	1.8	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
警	察	費	4.0	4.1	4.0	3.9	3.7	3.7	3.7
教	育	費	26.4	27.0	26.4	25.8	25.7	25.4	25.3
公	債	費	3.7	4.3	5.1	5.5	6.0	6.5	7.1
そ	の	他	3.3	3.1	3.8	3.5	2.4	2.1	2.2
合	計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳	出	合	228,879	256,545	289,070	333,621	383,470	420,779	457,808

教育費の構成比は、昭和51年度以降やや低下傾向にあり、また、土木費の構成比は、昭和52年度、53年度においては普通建設事業費が高い伸びを示したことにより上昇したが、54年度、55年度はやや低下している。

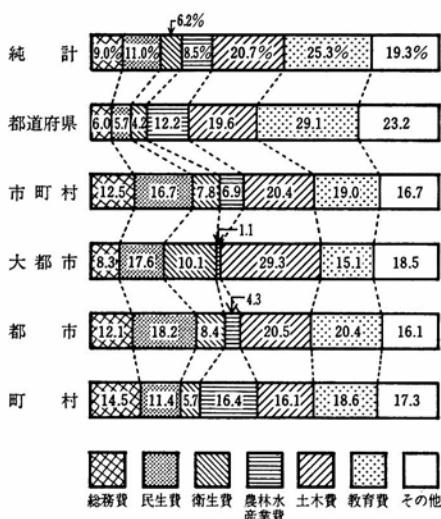
民生費の構成比は、昭和50年度以降11%台の水準で推移しており、また、農林水産業費の構成比は、51年度までは7%台であったが、52年度以降は8%台の水準で推移している。

公債費の構成比は、昭和50年度以降上昇傾向を示しており、55年度も前年度を更に上回った。

そのほか、衛生費及び商工費の構成比はやや低下の傾向にあったが、昭和55年度はわずかに上昇している。

なお、昭和55年度の目的別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第5図のとおりである。都道府県においては、教育費の比率(29.1%)が最も高く、次いで土木費(19.6%)、農林水産業費(12.2%)の順となっている。市町村について更に団体種類別にみると、大都市では、土木費の比率が最も高く、民生費、教育費がこれに次いでおり、都市では、土木費の比率が最も高く、教育費、民生費がこれに次いでいる。また、町村では、教育費の比率が最も高く、農林水産業費、土木費がこれに次いでいる。

第5図 目的別歳出決算額の構成比



1 性質別歳出の状況

(ア) 性質別経費の状況

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。

義務的経費は、職員の給与等の人件費のほか、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還等のための公債費からなっている。また、投資的経費は、道路、橋りょう、小・中学校、公園、公営住宅等の建設に要する普通建設事業費のほか、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

性質別歳出純計決算額の状況

区 分	決 算 額			昭 和 55 年 度		対前年度増加率	
	昭 和 55年度	昭 和 54年度	増 加 額	決算額 構成比	増加額 構成比	55年度	54年度
義務的経費	210,205	192,006	18,199	45.9	49.1	9.5	9.4
人件費	144,553	133,986	10,567	31.6	28.5	7.9	7.8
扶助費	33,309	30,982	2,327	7.3	6.3	7.5	9.4
公債費	32,343	27,038	5,305	7.1	14.3	19.6	18.6
投資的経費	151,955	141,284	10,670	33.2	28.8	7.6	8.0
普通建設事業費	144,971	135,313	9,658	31.7	26.1	7.1	8.0
うち補助事業費	86,974	81,169	5,805	19.0	15.7	7.2	7.8
単独事業費	53,540	49,800	3,740	11.7	10.1	7.5	8.0
災害復旧事業費	5,000	4,057	943	1.1	2.5	23.3	12.2
失業対策事業費	1,983	1,914	69	0.4	0.2	3.6	1.8
その他の経費	95,648	87,489	8,159	20.9	22.1	9.3	13.3
合 計	457,808	420,779	37,028	100.0	100.0	8.8	9.7

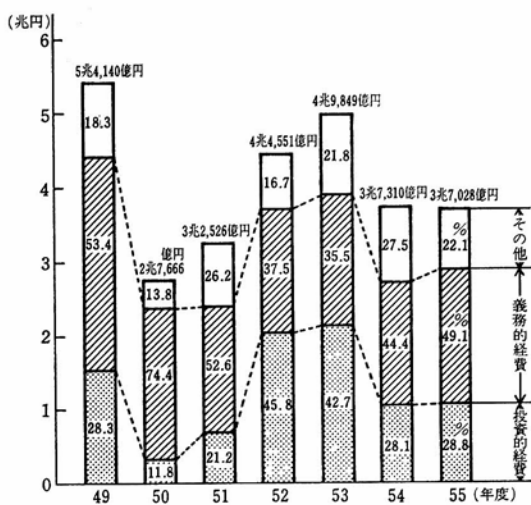
昭和55年度の歳出純計決算額の性質別内訳をみると、義務的経費21兆205億円(構成比45.9%)、投資的経費15兆1,955億円(33.2%)、その他の経費9兆5,648億円(20.9%)となっており、義務的経費が歳出総額の5割近くを占めている。

義務的経費の内訳は、人件費14兆4,553億円(歳出総額に占める割合31.6%)、扶助費3兆3,309億円(7.3%)、公債費3兆2,343億円(7.1%)であり、義務的経費の約7割(68.8%)が人件費によって占められている。また、投資的経費の内訳は、普通建設事業費14兆4,971億円(歳出総額に占める割合31.7%)、災害復旧事業費5,000億円(1.1%)、失業対策事業費1,983億円(0.4%)であり、投資的経費の9割以上(95.4%)が普通建設事業費によって占められている。

増加額をみると、義務的経費 1兆8,199億円(増加率9.5%)、投資的経費 1兆670億円(7.6%)、その他の経費 8,159億円(9.3%)となっており、増加額構成比でみると、義務的経費49.1%、投資的経費28.8%、その他の経費22.1%である。

昭和49年度以降における歳出増加額に占める義務的経費及び投資的経費の比率の推移は第6図

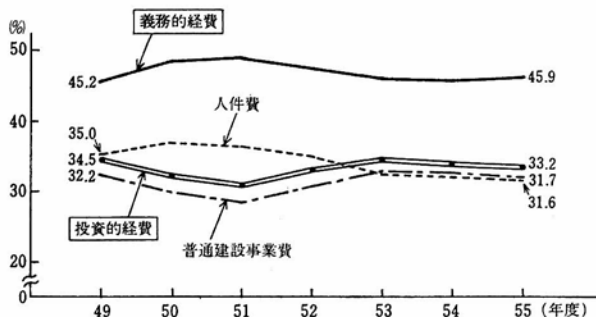
第6図 歳出決算増加額に占める義務的経費と投資的経費の比率の推移



のとおりである。義務的経費の増加額構成比は、昭和51年度以降53年度まで低下したが、54年度に上昇し、55年度においても49.1%と前年度(44.4%)を上回る比率となっている。また、投資的経費の増加額構成比は28.8%で、前年度(28.1%)をやや上回る比率となっている。

次に、性質別歳出決算額の構成比の推移をみると、次表及び第7図のとおりである。

第7図 歳出決算額に占める義務的経費と投資的経費の比率の推移

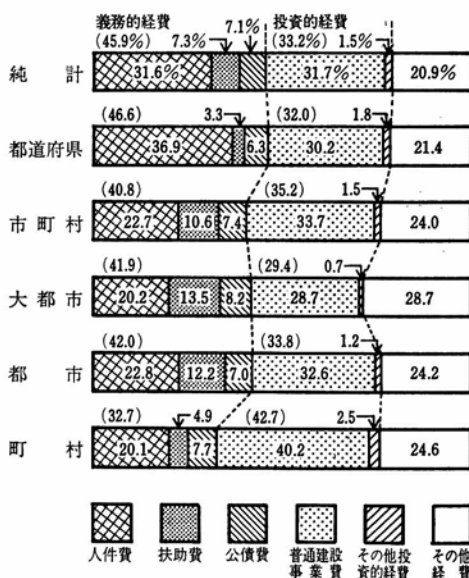


性質別歳出純計決算額の構成比の推移

区分	昭和	50	51	52	53	54	55	
	49年度	%	%	%	%	%	%	
義務的経費	45.2	48.3	48.8	47.3	45.7	45.6	45.9	
人件費	35.0	36.9	36.2	34.4	32.4	31.8	31.6	
扶助費	6.5	7.1	7.5	7.4	7.4	7.4	7.3	
公債費	3.6	4.3	5.0	5.5	5.9	6.4	7.1	
投資的経費	34.5	32.1	30.8	32.8	34.1	33.6	33.2	
普通建設事業費	32.2	29.7	28.2	30.6	32.7	32.2	31.7	
うち補助事業費	17.7	17.3	16.3	18.2	19.6	19.3	19.0	
単独事業費	13.5	11.4	10.9	11.4	12.0	11.8	11.7	
災害復旧事業費	1.7	1.7	2.1	1.7	0.9	1.0	1.1	
失業対策事業費	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4	
その他の経費	20.3	19.6	20.4	19.9	20.2	20.8	20.9	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
歳出合計	億円	228,879	256,545	289,070	333,621	383,470	420,779	457,808

義務的経費が歳出総額に占める比率は、昭和51年度をピークにその後はやや低下傾向にあったが、55年度においては45.9%と前年度(45.6%)をやや上回っている。55年度において義務的経費の構成比が高くなったのは、人件費及び扶助費の増加率(それぞれ、7.9%、7.5%)は歳出総額の増加率(8.8%)を下回ったものの、公債費が19.6%増と高い伸びとなったことにより、義務的経費の増加率(9.5%)が歳出総額の増加率を上回ったためである。

第8図 性質別歳出決算額の構成比



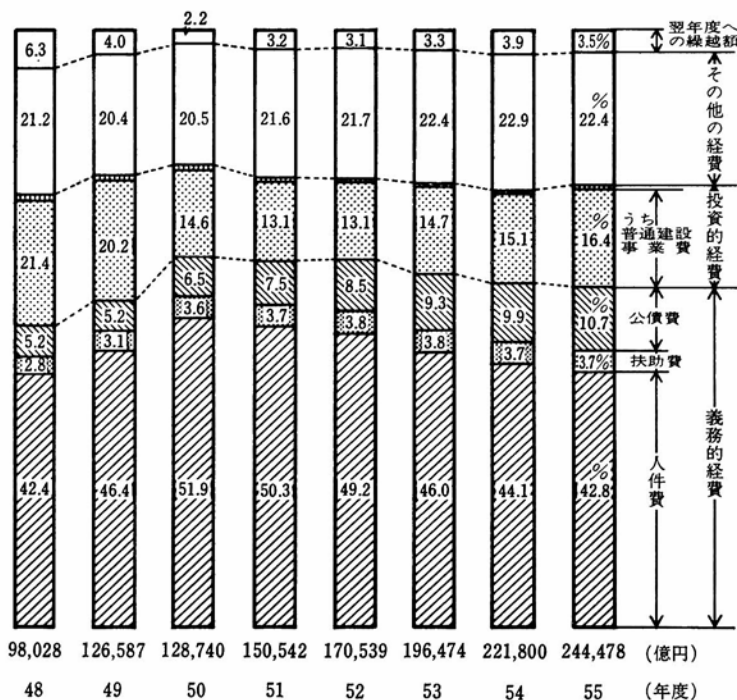
(注) ()内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。

なお、性質別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第8図のとおりである。義務的経費の比率は、都道府県が市町村を上回っているが、これは都道府県において、市町村立義務教育諸学校教職員及び警察職員の人件費を負担しているため、人件費の比率が36.9%と市町村(22.7%)に比べ高いことによるものである。また、市町村のうち町村の義務的経費の比率が32.7%と低いのは、都市と異なり、生活保護等の実施が都道府県によって行われているため、扶助費の比率が4.9%(大都市13.5%、都市12.2%)と低いことによるものである。

(イ) 一般財源の充当状況

一般財源の各経費に対する充当状況は、第9図にみられるとおりである。昭和55年度においては、総額24兆4,478億円の57.2%(前年度57.7%)に

第9図 一般財源充当額の性質別構成比の推移



当たる 13 兆 9,808 億円(12 兆 7,939 億円)が義務的経費に充当されており、他方、投資的経費には 16.9 % (15.5 %) に当たる 4 兆 1,303 億円(3 兆 4,476 億円)が充当されている。

内訳をみると、義務的経費に係るものでは、人件費充当分が 42.8 % (前年度 44.1 %)、扶助費充当分が 3.7 % (3.7 %)、公債費充当分が 10.7 % (9.9 %) となっており、人件費充当分が引き続き低下しているのに対し、公債費充当分は上昇を続けている。また、投資的経費に係るものでは、普通建設事業費充当分は 16.4 % (15.1 %) となっている。

充当額の増加状況をみると、昭和 55 年度においては、義務的経費への充当が前年度に比べ 1 兆 1,869 億円、9.3 % 増加しているが、一般財源の増加率 (10.2 %) を下回っている。他方、投資的経費への充当額は 6,827 億円、19.8 % 増加しており、一般財源の増加率を上回っているが、これは、財源対策債の縮減に伴う地方債充当率の引下げ等によるものとみられる。

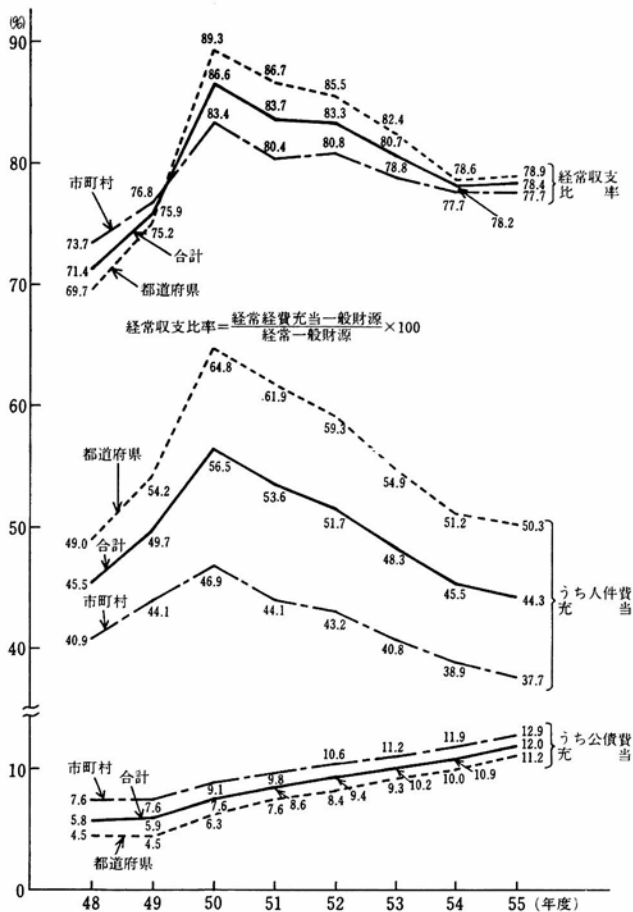
一般財源充当額の構成比の推移をみると、義務的経費充当分は、昭和 50 年度(62.0 %)に急激な上昇を示し、51 年度、52 年度とほぼ同程度の水準で推移したが、53 年度以降はやや低下しており、55 年度は 57.2 % (前年度 57.7 %) となっている。しかし、48 年度(50.4 %)と比較するとまだかなり高い水準にある。他方、投資的経費充当分は、53 年度からやや上昇の傾向を示し、55 年度も 16.9 % と前年度(15.5 %)を上回ったが、48 年度(22.1 %)と比べるとなお相当低い水準となっている。

(6) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、一般的に経常収支比率が用いられている。これは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、この経常的経費に充当された一般財源等の経常一般財源総額に対する割合であり、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように容易に縮減することの困難な経費にどの程度費消されているかによって財政構造の弾力性を判断しようとするものである。

経常収支比率の推移は、第 10 図にみられるとおりである。全団体の平均は昭和 49 年度、50 年度と急上昇し、その後はやや低下傾向にあったが、55

第10図 経常収支比率の推移



(注) 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。

年度は78.4%と前年度(78.2%)に比べ0.2%ポイント高くなった。その内訳をみると、人件費分は引き続き低下しているのに対し、公債費分が12.0%と前年度(10.9%)に比べて1.1%ポイント上昇している。また、昭和55年度の経常収支比率を48年度(71.4%)と比較してみると、7.0%ポイント高くなっているが、そのうち、6.2%ポイントは公債費に係る比率の上昇分である。

經常収支比率の推移を団体種類別にみると、都道府県は78.9%で、昭和48年度の69.7%に比べ9.2%ポイント上昇している。また、市町村は77.7%で、48年度の73.7%に比べると4.0%ポイント上昇している。近年の動きを都道府県と市町村で対比してみると、49年度までは都道府県の經常収支比率が市町村のそれを下回って推移してきたが、50年度以降は逆に上回るものとなっている。

次に、經常収支比率を団体種類別にみると、まず、都道府県では、90%台の団体は2団体(前年度1団体)、以下80%台5団体(4団体)、70%台36団体(36団体)、60%台4団体(6団体)となっており、全団体の約4分の3に当たる36団体が前年度より上昇している。また、市町村では、100%以上の団体が17団体(5都市、12町村)で、前年度の19団体(6都市、13町村)に比べ2団体減少しているが、90%以上100%未満の団体は157団体と、前年度(138団体)に比べ19団体増加している。

2 地方財源の状況

昭和55年度における地方歳入の状況、国民の租税負担の状況、租税の配分状況により、住民が経費をどのように負担しているかをみると、次のとおりである。

(1) 租 税

ア 収入額及び租税負担率

国及び地方公共団体の行政活動に要する経費は、最終的にはその大部分が租税によって賄われている。昭和55年度において租税として徴収された額は44兆2,669億円で、前年度(38兆9,917億円)と比べると5兆2,752億円、13.5%増加している。

これを国税と地方税に分けてみると、国税28兆3,731億円、地方税15兆8,938億円で、前年度と比べると国税は3兆4,129億円、13.7%、地方税は1兆8,623億円、13.3%それぞれ増加している。

国民所得に対する租税総額の割合である租税負担率をみると、昭和50年度に前年度の21.4%から18.4%に低下したが、51年度からは年々上昇してきており、55年度においても22.8%と前年度の21.9%より0.9%ポイント高くなっている。

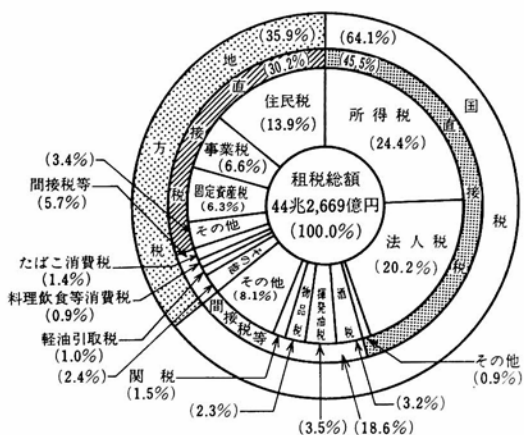
国民の租税負担の軽重は租税負担率のみによっては判断できないが、昭和55年度における我が国の租税負担率を主要な諸外国の租税負担率と比較してみると、イギリス40.8%、西ドイツ31.6%、アメリカ28.0%となっているのに対し、我が国はこれらの国々に比べかなり低くなっている。

イ 国、地方間の配分

我が国の租税体系の特徴は、所得税、法人税、住民税、事業税、固定資産税等の直接税を基幹として、酒税、物品税、たばこ消費税等の間接税等でこれを補充していることにある。

租税総額に占める国税と地方税の比率は、第11図にみられるとおり、国税64.1%、地方税35.9%で、国税の方が28.2%ポイント大きくなっている。

第11図 国税と地方税の状況

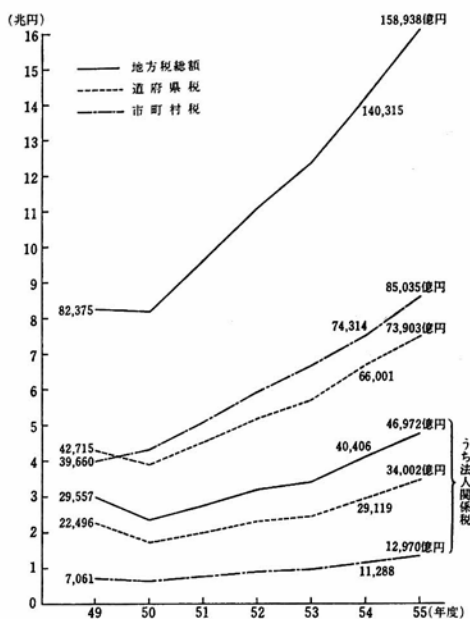


ウ 地方税の内容

(ア) 収入の状況

地方税の収入総額は15兆8,938億円で、前年度(14兆315億円)と比べると1兆8,623億円、13.3%増加している。この増加率は、歳入総額の増加率

第12図 地方税収入額の推移



(8.5%)を上回っているが、前年度の増加率(14.7%)より低くなっている。

地方税の増加率がこのように前年度を下回ったのは、法人関係税(道府県民税法人分、事業税法人分、市町村民税法人分)の伸びが16.2%増と前年度(20.3%増)を下回り、自動車税、軽油引取税、固定資産税等の伸びも前年度の伸びを下回り、さらに、自動車取得税が前年度より減少したこと等によるものである。歳入総額に占める地方税の比率は、地方債が減少したこと等もあり、34.0%と前年度(32.5%)を上回った。

道府県税と市町村税の比率をみると、道府県税は地方税総額の46.5%、市町村税は53.5%となっている。昭和49年度までは道府県税の比率の方が高かったが、50年度において12年ぶりに市町村税の比率が高くなり、以後この傾向が続いている。なお、55年度においては、市町村税の対前年度増加率は14.4%と道府県税の対前年度増加率12.0%を上回り、道府県税と市町村税の比率の差は7.0%ポイントと前年度(6.0%ポイント)より拡大した。

地方税収入額のうち、大きな比率を占める住民税及び事業税の状況をみると、住民税法人分及び事業税法人分の伸びは、それぞれ15.1%増、17.0%増と前年度(それぞれ19.6%増、20.7%増)を下回っており、両者を合わせると16.2%増(前年度20.3%増)であるが、地方税総額に占める比率は29.6%(28.8%)となっている。一方、住民税個人分の伸びは15.8%増(前年度13.1

%増)、事業税個人分は17.4%増(21.3%増)となっており、両者を合わせると15.8%増(13.2%増)で、地方税総額に占める比率は27.6%(27.0%)となっている。

a 道府県税の収入状況

道府県税の収入額は7兆3,903億円で、前年度(6兆6,001億円)と比べると7,902億円、12.0%増加している。

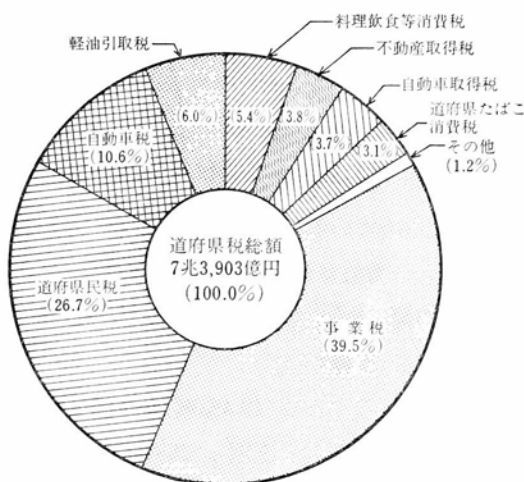
道府県税の税目別内訳は、第13図にみられるとおり、事業税が2兆9,181億円で39.5%と最も高い比率を占め、道府県民税1兆9,715億円(26.7%)、自動車税7,806億円(10.6%)、軽油引取税4,470億円(6.0%)がこれに次いでいる。

主な税目の増加率をみると、まず普通税では、

道府県民税法人分及び事業税法人分の伸びは、それぞれ15.5%増、17.0%増と前年度の伸び(それぞれ20.2%増、20.7%増)を下回ったが、道府県民税個人分は、12.4%増と前年度(12.3%増)をわずかに上回っている。このほか、自動車税は5.6%増と前年度(18.2%増)を大幅に下回っているが、これは前年度に税率の引上げが行われたこと等のためである。また、料理飲食等消費税は8.4%増(前年度8.3%増)、不動産取得税は15.7%増(16.4%増)となっている。以上の結果、普通税は13.3%増(16.5%増)となった。

目的税では、軽油引取税は4.4%増と前年度(31.1%増)を大幅に下回っているが、これは前年度に税率が引き上げられたこと等のためである。また、自動車取得税は4.0%の減少(前年度10.8%の増)となっている。

第13図 道府県税収入額の状況



b 市町村税の収入状況

市町村税の収入額は8兆5,035億円で、前年度(7兆4,814億円)と比べると1兆721億円、14.4%増加している。

市町村税の税目別内訳は、第14図にみられるとおり、市町村民税が4兆1,871億円で49.2%と最も高い比率を占め、固定資産税2兆7,841億円(32.7%)がこれに次いでおり、両者で市町村税総額の82.0%(前年度82.2%)を占めている。

主な税目の増加率をみると、普通税では、市町村民税法人分の伸びは14.9%増と前年度の伸び(19.4%増)を下回ったが、市町村民税個人分は17.5%増と前年度(13.5%増)を上回っている。また、固定資産税は10.4%増と前年度(11.8%増)を下回り、電気税は電気料金的大幅な引上げが行われたこと等により、48.3%増と前年度(9.4%増)を大幅に上回った。これらの結果、普通税は14.6%の増加(前年度12.7%の増加)となった。

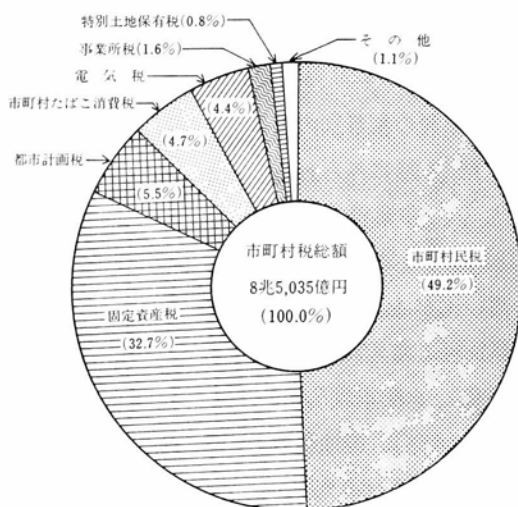
目的税では、都市計画税は10.4%増と前年度(14.0%増)より低い伸び率となっているが、事業所税は税率の引上げ等により22.5%増と前年度(4.4%増)を大幅に上回る高い伸びを示した。

(イ) 法定外普通税

法定外普通税の収入額は124億円で、前年度(112億円)と比べると12億円、10.5%増加している。

法定外普通税を実施している団体数を税目別にみると、道府県税では、核燃料税が7団体(前年度5団体)、石油価格調整税が1団体(1団体)となって

第14図 市町村税収入額の状況



おり、市町村税では、商品切手発行税が17団体(17団体)、砂利採取税が11団体(11団体)、林産物移輸出税が7団体(7団体)、広告税が7団体(7団体)、文化観光施設税が3団体(3団体)、犬税が2団体(3団体)、別荘等所有税が1団体(1団体)、ヨット・モーターボート税が1団体(1団体)となっている。

(ウ) 超過課税

超過課税に係る収入額は4,025億円で、前年度(3,440億円)と比べると585億円、17.0%増加している。この増加率は前年度の増加率(19.2%)を下回っているが、これは法人関係税に係るものが17.7%増と前年度(20.2%増)を下回ったこと等によるものである。

内訳をみると、道府県税は2,108億円で、19.0%増(前年度1,772億円、21.0%増)、市町村税は1,917億円で、14.9%増(1,669億円、17.3%増)となっている。

超過課税により収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税では、道府県民税法人税割が44団体(前年度44団体)、事業税法人分が7団体(6団体)、自動車税が1団体(1団体)となっている。

また、市町村税では、超過課税により収入のあった団体は1,609団体(前年度1,607団体)で、これを税目別にみると、市町村民税個人均等割121団体(前年度151団体)、同所得割1団体(4団体)、同法人均等割698団体(697団体)、同法人税割1,411団体(1,401団体)、固定資産税431団体(440団体)、軽自動車税51団体(51団体)、鉱産税21団体(22団体)、木材引取税206団体(208団体)、入湯税3団体(1団体)となっている。

(2) 租税以外の財政収入

ア 地方譲与税、地方交付税

(ア) 地方譲与税

地方譲与税には、道路経費の財源として、都道府県及び市町村に譲与される地方道路譲与税、都道府県及び大都市に譲与される石油ガス譲与税、市町村に譲与される自動車重量譲与税、開港所在市町村に譲与される特別とん譲

与税並びに航空機の騒音により生じる障害の防止等の費用に充てるため空港関係都道府県及び市町村に譲与される航空機燃料譲与税がある。

地方譲与税の決算額は4,401億円で、前年度(4,395億円)と比べると5億円、0.1%増加(前年度18.7%増加)している。

内訳をみると、地方道路譲与税は2,720億円(前年度2,683億円)、石油ガス譲与税は151億円(154億円)、自動車重量譲与税は1,330億円(1,364億円)、特別とん譲与税は111億円(105億円)、航空機燃料譲与税は88億円(90億円)となっている。

(イ) 地方交付税

地方交付税は、地方団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能をそこなわずに、その財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方団体の独立性を強化することを目的として、国税三税(所得税、法人税及び酒税)の一定割合の額(昭和41年度以来32.0%、なお、臨時地方特例交付金、借入金等の特例措置が講じられている場合は当該措置後の額)を国が地方団体に対して交付する税である。

地方交付税の決算額は8兆1,140億円で、前年度(7兆7,090億円)と比べると4,050億円、5.3%増加(前年度9.5%増加)している。この地方交付税総額の中には、地方財政の財源不足対策等のため交付税特別会計において資金運用部資金から借り入れた8,950億円及び国の一般会計から同特別会計に繰り入れた臨時地方特例交付金3,795億円のほか、昭和54年度の国の補正予算による地方交付税の増加額のうち、55年度に繰り越された6,197億円並びに55年度の国の補正予算による地方交付税の増加額のうち、普通交付税の調整戻し及び特別交付税の増額に充てられた364億円が含まれている。

地方交付税の内訳をみると、普通交付税は7兆6,049億円(地方交付税総額の94%に相当する額)、特別交付税は5,091億円(地方交付税総額の6%に相当する額)となっている。なお、普通交付税の算定の基礎となる基準財

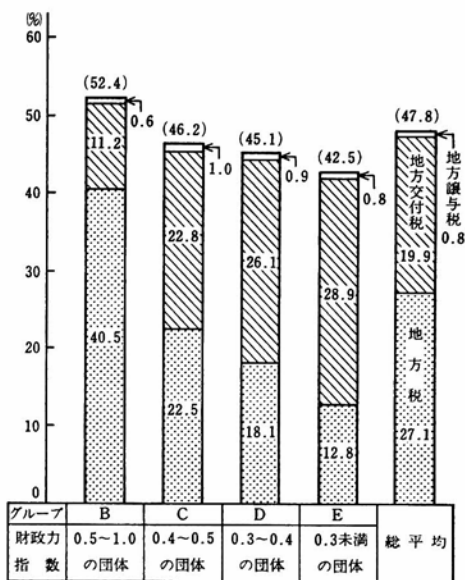
政需要額は19兆1,521億円(財源不足団体分17兆2,146億円)、基準財政収入額は11兆7,618億円(財源不足団体分9兆6,097億円)で、財源不足団体の財源不足額は7兆6,049億円となっている。

普通交付税の交付状況をみると、不交付団体は、都道府県では前年度と同様東京都1団体となっており、市町村では前年度(56団体)より9団体増加し65団体となっている。

地方交付税の収入状況を団体種類別にみると、道府県4兆3,244億円、3.4%増(前年度9.0%増)、市町村3兆7,896億円、7.5%増(10.2%増)となっており、また、その交付割合は道府県53.3%(前年度54.3%)、市町村46.7%(45.7%)となっている。なお、市町村を団体種類別にみると、大都市3,909億円、8.0%増(前年度13.9%増)、都市1兆3,901億円、5.2%増(9.2%増)、町村2兆86億円、9.1%増(10.1%増)となっている。

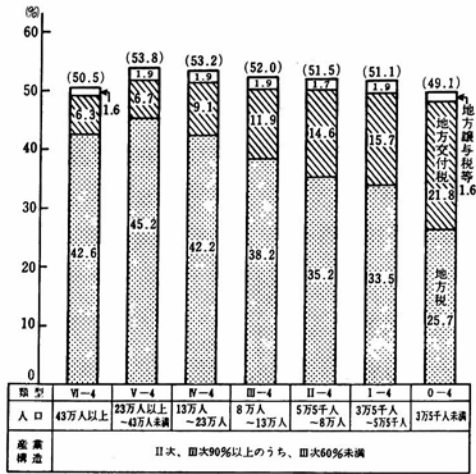
歳入総額に占める地方税、地方交付税等の一般財源の比率は、第15図にみられるとおりであり、地方交付税の財政調整機能が働いていることを示している。

第15図 歳入総額に占める一般財源の比率の分布状況
その1 道府県



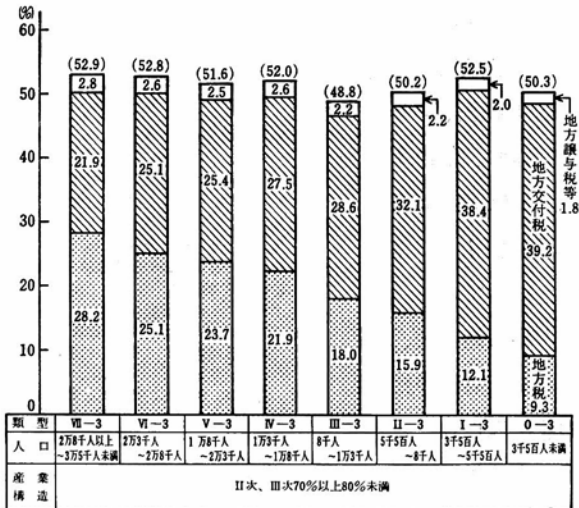
- (注) 1 ()内の数値は、歳入総額に対する一般財源の比率である。
 2 歳入総額及び地方税は、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に相当する額を控除したものである。
 3 グループ別の該当団体
 B 愛知県、大阪府、神奈川県、静岡県、埼玉県、京都府、兵庫県、千葉県、福岡県、広島県、栃木県、群馬県、茨城県
 C 宮城県、滋賀県、岡山県、岐阜県、山口県、長野県、三重県、北海道、富山県、香川県、石川県
 D 福島県、新潟県、福井県、奈良県、愛媛県、和歌山県、熊本県、大分県
 E 山梨県、山形県、宮崎県、長崎県、佐賀県、青森県、鹿児島県、徳島県、岩手県、秋田県、鳥取県、高知県、島根県、沖縄県
 4 東京都については、B~Eの各グループ及び総平均から除いている。

その2 都 市



(注) ()内の数値は、歳入総額に対する一般財源の比率である。

その3 町 村



(注) ()内の数値は、歳入総額に対する一般財源の比率である。

イ 国・県支出金

(ア) 国庫支出金

a 収入の状況

国庫支出金は、国と地方公共団体の経費の負担区分に基づき国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費及び特定の施策の奨励又は地方公共団体の財政援助のために交付する補助金等である。

国庫支出金の決算額は10兆5,052億円で、前年度(9兆7,249億円)と比べると7,803億円、8.0%増加している。

国庫支出金の内訳をみると、普通建設事業費支出金が45.3%と最も高い比率を占め、義務教育費負担金(19.9%)、生活保護費負担金(8.9%)がこれに次いでおり、これらで国庫支出金総額の74.1%を占めている。

国庫支出金の内訳を前年度と比べると、投資的経費に係るものでは、普通建設事業費支出金は、国の予算において公共事業関係費が前年度と同額程度と抑制されたこと等もあって7.3%増と前年度(9.1%増)より低い伸びとなっており、また、災害復旧事業費支出金は27.8%増(前年度7.1%増)となっている。一方、経常経費に係るものでは、義務教育費負担金は7.8%増(前年度7.2%増)、生活保護費負担金は3.9%増(7.3%増)、児童保護費負担金は3.8%増(6.9%増)、老人保護費負担金は11.8%増(12.4%増)、老人医療費負担金は10.9%増(11.0%増)となっている。

国庫支出金の内訳を団体種類別にみると、都道府県では、普通建設事業費支出金が45.8%と最も高い比率を占め、義務教育費負担金(30.7%)がこれに次いでいる。市町村では、普通建設事業費支出金が44.4%と最も高い比率を占め、生活保護費負担金(19.3%)がこれに次いでいる。

なお、上記のほか、交通安全対策特別交付金492億円(前年度708億円)、国有提供施設等所在市町村助成交付金238億円(223億円)が国から地方公共団体へ交付されている。

b 超過負担の解消等国庫補助負担基準の改善

国庫補助負担事業に係る補助負担基準については、実態調査の結果等に基づいて、いわゆる超過負担の解消を含めて、年々その改善合理化が進められ

てきた。昭和55年度においては、関係省庁による補助金等実態調査の結果に基づいて都道府県警察施設整備費補助金に係る派出所、駐在所及び社会福祉施設等施設整備費補助金に係る養護老人ホーム・特別養護老人ホームの面積基準並びに職業転換訓練費補助金及び職業訓練費補助金に係る補助職員の給与格付について改善が図られた。このほか、生活保護指導監査委託費、児童保護指導監査委託費に係る指導員の給与格付の改善、社会福祉施設（乳児院・身体障害者授産施設）に係る面積基準の改善等の措置が講じられており、55年度の改善総額は、事業費ベースで243億円、国費ベースで173億円となっている。

(1) 都道府県支出金

都道府県支出金の決算額は1兆4,664億円で、前年度(1兆3,232億円)と比べると1,432億円、10.8%増加している。

都道府県支出金の内訳をみると、国庫財源を伴うもので都道府県予算を通じて市町村に支出される間接補助金が68.2%(前年度67.3%)、都道府県の単独施策によるものが31.8%(32.7%)となっており、最近後者の比率が低下してきている。また、対象事業別では、普通建設事業費支出金が49.0%と最も高い比率を占め、老人医療費負担金(5.1%)、災害復旧事業費支出金(4.6%)がこれに次いでいる。

都道府県支出金の内訳を前年度と比べると、国庫財源を伴うものでは、普通建設事業費支出金が8.4%増(前年度14.9%増)、老人医療費負担金が13.2%増(11.0%増)となっている。また、単独施策によるものでは、普通建設事業費支出金が11.9%増(前年度7.8%増)となっている。

ウ 地 方 債

普通会計の歳入となる地方債は、地方公共団体が建設事業等の財源を調達するため、債券発行又は証書借入れの方法によって資金を借り入れるものである。地方債の発行については、許可制度が採られており、赤字比率又は公債費負担が著しく高い団体、地方税の徴収率の低い団体若しくは収益事業の収益金が著しく多額な団体等については、地方債の発行を制限することによって財政の健全性を確保することとしている。

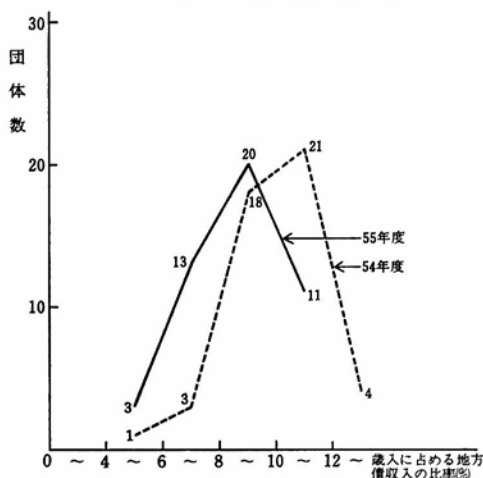
地方債の決算額は4兆7,319億円で、前年度(5兆983億円)と比べると3,664億円、7.2%減少している。

地方債がこのように減少したのは、昭和55年度の地方債計画において、財源対策債が縮減されたことに伴い、公共事業等の地方債充当率が原則として75%(前年度は原則として95%)に引き下げられたこと等によるものである。この結果、歳入に占める地方債の構成比は10.1%と前年度(11.8%)よりやや低くなっているが、昭和40年代の水準(平均7.5%)と比べるとなお高い水準となっている。

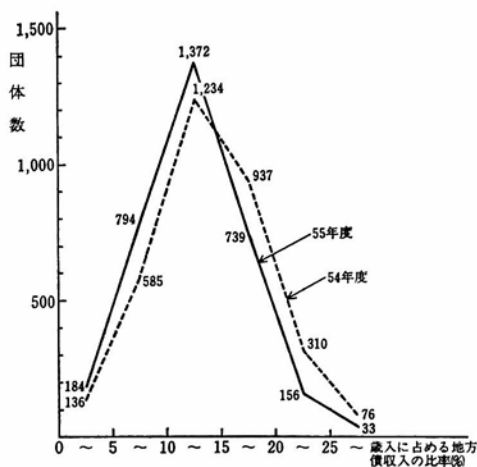
地方債の決算額を団体種類別にみると、都道府県は2兆849億円で前年度(2兆3,310億円)に比べ2,461億円、10.6%減少しているが、これは前述の理由によるほか、財政健全化債や退職手当債等の発行額が大幅に減少したこと等によるものである。また、市町村は2兆7,534億円で前年度(2兆8,619億円)に比べ1,084億円、3.8%減少している。

歳入に占める地方債収入の比率の段階別団体数の状況は第16図にみられるとおりで

第16図 歳入に占める地方債収入の比率の段階別団体数
その1 都道府県



その2 市区町村



ある。都道府県では、6%以上8%未満の団体が13団体と前年度(3団体)より大幅に増加し、10%以上12%未満の団体が11団体と前年度(21団体)より大幅に減少している。また、市区町村でも、15%以上の団体が928団体と前年度(1,323団体)より大幅に減少した。

地方債の目的別の発行状況を見ると、一般単独事業債は1兆3,238億円で発行額の28.0%を占めており、次いで財源対策債1兆380億円(構成比21.9%)、義務教育施設整備事業債5,583億円(11.8%)、公営住宅建設事業債3,433億円(7.3%)の順となっている。

エ その他の収入

(ア) 分担金、負担金

分担金、負担金は、地方公共団体が行う事業により特に利益を受ける者から、その受益の限度において、法令等の根拠に基づき地方公共団体が徴収するものであり、同級他団体からのもの、市町村からのもの(市町村から一部事務組合への分賦金を含む。)及びその他からのものからなっている。

分担金、負担金の決算額は4,648億円で、前年度(4,297億円)に比べ351億円、8.2%増加している。

(イ) 使用料、手数料

使用料は、地方公共団体の行政財産又は公の施設の利用者に対して、その経費の全部又は一部を負担させるために徴収するものであり、手数料は、特定の者のために行う当該地方公共団体の事務に要する費用に充てるために徴収するものである。

使用料、手数料の決算額は1兆196億円で、前年度(9,017億円)と比べると1,179億円、13.1%増加している。この増加率は歳入総額の増加率(8.5%)を上回っているが、これは受益者負担の適正化の観点から地方公共団体が使用料、手数料の引上げを図ったこと等によるものである。

使用料は7,882億円で、前年度(6,785億円)と比べると1,097億円、16.2%増加している。内訳をみると、公営住宅使用料が2,183億円(前年度1,923億円)で最も多く、次いで授業料2,081億円(1,665億円)、保育所使用料1,313億円(1,156億円)等となっている。

手数料は2,314億円で、前年度(2,232億円)と比べると82億円、3.7%増加している。内訳をみると、戸籍手数料、自動車運転免許手数料等徴収の根拠等が国の法令に定められているもの1,057億円(前年度1,065億円)、印鑑証明書の交付手数料、入学試験手数料等地方公共団体の条例によるもの1,257億円(1,167億円)となっている。

(ウ) 繰入金

繰入金は、他会計からの受入金のほか財政調整基金、減債基金等の基金及び財産区からの受入金で構成されている。

繰入金の決算額は4,892億円で、前年度(3,236億円)と比べると1,656億円、51.2%増加している。繰入金がこのように大幅に増加したのは、基金のとりぐずし等による繰入金が前年度に比し65.4%増と大幅に増加したことによるものである。

内訳をみると、基金からの繰入金が4,303億円(前年度2,602億円)で、繰入金総額の約9割を占め、次いで他会計からの繰入金522億円(574億円)、財産区からの繰入金66億円(60億円)の順となっている。

(エ) 繰越金

繰越金の決算額は1兆66億円で、前年度(7,628億円)と比べると2,438億円、32.0%増加している。

内訳をみると、前年度後半における公共事業等の執行の抑制もあって、前年度からの事業の繰越しに係るものが、3,930億円で前年度(2,356億円)に比べ1,574億円、66.8%増(前年度289億円、14.0%増)と大幅に増加している。また、純繰越金は6,136億円で、前年度(5,272億円)に比べ864億円、16.4%増加している。

(オ) その他の収入

その他の収入の決算額は4兆650億円で、前年度(3兆6,181億円)と比べると4,468億円、12.3%増加している。

内訳をみると、中小企業に対する経営資金及び設備近代化資金、住宅供給公社への融資等貸付けに係る貸付金元利収入が1兆9,899億円(前年度1兆

8,099 億円)、財産の売却、貸付け等の財産収入が 6,709 億円(5,667 億円)、競馬、自転車競走、小型自動車競走、モーターボート競走及び宝くじの各事業会計からの収入である収益事業収入が 4,089 億円(3,693 億円)となっている。

3 地方財政の役割

国と地方を通じてみた公的支出の状況及び地方公共団体の普通会計決算における行政目的別経費の支出の状況は、次のとおりである。

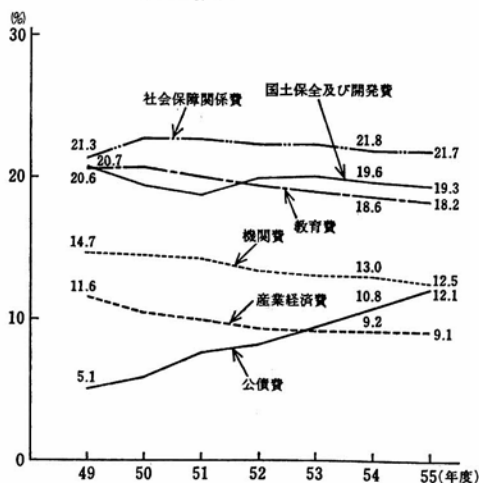
(1) 国・地方を通じてみた公的支出の状況

ア 財政規模

昭和 55 年度における国(一般会計と交付税及び譲与税配付金、公共事業関係等の 10 特別会計の純計)と地方(普通会計)の純計歳出額は 72 兆 1,950 億円で、前年度(65 兆 4,658 億円)と比べると 6 兆 7,292 億円、10.3%増加している。

純計歳出額のうち各歳出項目の占める割合は、第 17 図のとおりであり、社会保障関係費が 21.7%(前年度 21.8%)で最も大きな割合を占め、次いで国土保全及び開発費 19.3%(19.6%)、教育費 18.2%(18.6%)の順となっている。なお、近年公債費の割合が高くなってきており、53 年度には 9.5%と産業経済費を超え、54 年度は 10.8%、55 年度には 12.1%を占めるに至った。

第 17 図 国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移



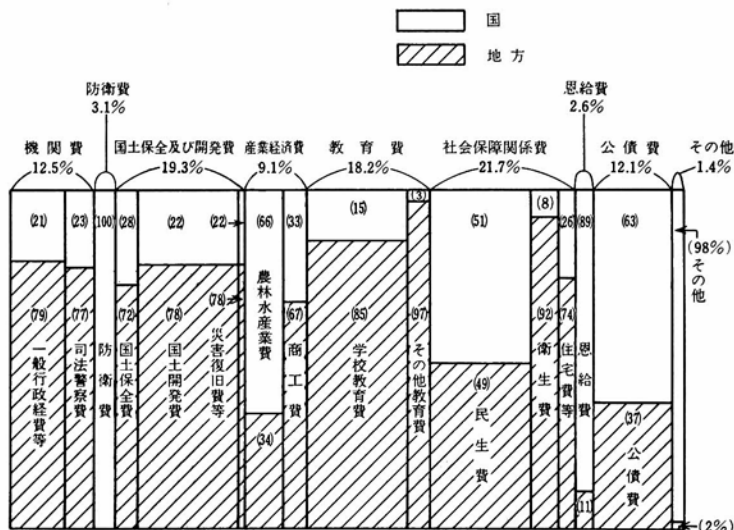
これは、50年度以降巨額の財源不足と公共事業の拡大のため、国・地方を通じて大量の公債を発行したためである。

この純計歳出額を最終支出者としての国と地方に分けてみると、国は26兆8,743億円(前年度23兆8,413億円)、地方は45兆3,207億円(41兆6,245億円)で、前年度と比べると、国は3兆330億円、12.7%、地方は3兆6,962億円、8.9%それぞれ増加している。この純計歳出額に占める比率は、国37.2%(前年度36.4%)、地方62.8%(63.6%)となっている。

1 目的別支出の状況

純計歳出額の目的別及び支出主体別の規模は、第18図のとおりである。防衛等のように国のみが行う行政は別として、国民生活に関連する公衆衛生、清掃等の衛生費、小・中学校、高等学校等の学校教育費、公営住宅建設等の住宅費、道路整備、都市計画、土地改良等の国土開発費、河川、海岸等の国土保全費、警察、消防等の司法警察費等については、その大部分が地方公共団体の手を通じて執行されている。

第18図 国・地方を通じる純計歳出規模(目的別)



(注) ()内の数値は、目的別経費に占める国・地方の割合を示す。

(2) 国民経済と地方財政

地方公共団体は、地域における総合的な行政主体として、地域住民の生活の安定、福祉の向上等のため幅広い行政活動を展開するとともに、その財政支出を通じて地域経済の安定と発展に大きく寄与している。

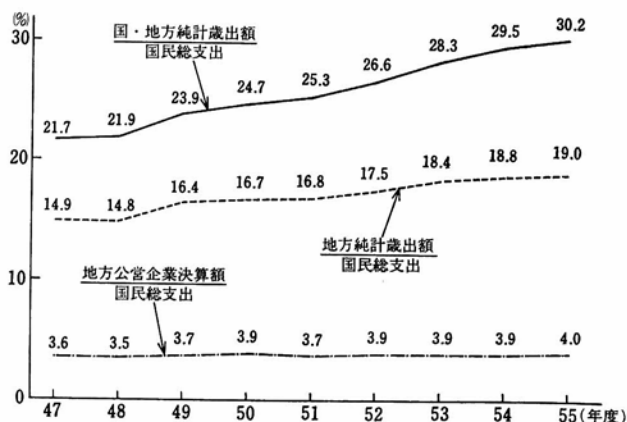
このような個々の地方公共団体の財政活動の集合である地方財政は、国民経済計算上地方公社を加えて地方政府部門として位置づけられており、中央政府、地方政府及び社会保障基金を合わせた政府部門は、家計部門及び企業部門と並ぶ経済活動の主体として、資金の調達及び財政支出を通じ、資源配分の適正化、所得分配の公正化、経済の安定化など多くの重要な機能を果している。なかでも、地方財政は、政府部門における最大の最終支出主体として、民間部門から財貨サービスを購入する国民経済上の役割が重要である。

ア 国民総支出と財政規模

国民経済と地方財政との関連を国民総支出の規模に対する地方の歳出規模等の比率の推移でみると、第19図のとおりである。

昭和55年度における地方の純計歳出額の国民総支出の規模に対する比率は19.0%となっており、前年度(18.8%)を0.2%ポイント上回っている。国と地方を合わせた純計歳出額の比率も30.2%となり、前年度(29.5%)より

第19図 純計歳出額等の国民総支出に対する比率



0.7%ポイント上昇した。また、地方公営企業決算額の国民総支出の規模に対する比率は4.0%(前年度3.9%)となっている。

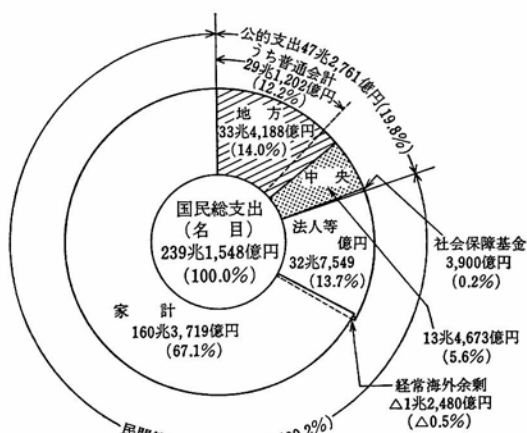
このように、国民総支出の規模に対する地方の純計歳出額等の比率は漸次高くなっている。

イ 国民総支出における公的支出の状況

(ア) 国民総支出に占める地方の割合

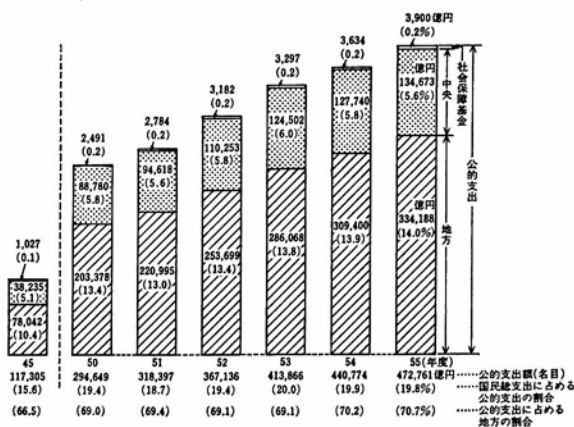
国民経済における地方財政の地位を国民総支出に占める割合でみると、第20図のとおりである。昭和55年度の国民総支出は239兆1,548億円であり、その支出主体別内訳は、家計160兆3,719億円(構成比67.1%)、公的支出47兆2,761億円(19.8%)、法人等32兆7,549億円(13.7%)等となっている。公的支出のうち、地方政府は33兆4,188億円、中央政府は13兆4,673億円であり、国民総支出における構成比は、地方政府が14.0%(前年度13.9%)、中央政府が5.6%(5.8%)となっており、地方政府の構成比は家計に次いで大きなものとなっている。なお、地方政府のうち普通会計分は29兆1,202億円で、国民総支出の12.2%(前年度12.2%)を占めている。

第20図 国民総支出と地方財政
(昭和55年度)



国民総支出における公的支出の推移は第21図のとおりである。国民総支出に占める公的支出の割合は、昭和45年度には15.6%であったが、53年度には20.0%に達し、45年度に比べて4.4%ポイント上昇した。しかし、54年度以降、財政の健全化等のため歳出の抑制が図られてきた結果、その割合

第 21 図 国民総支出における公的支出の推移



はやや減少傾向に転じ、55年度には19.8%と、53年度に比べて0.2%ポイント低下している。

なお、公的支出総額に占める地方の割合は、昭和45年度には66.5%であったが、55年度には70.7%と、45年度に比べて4.2%ポイント更上昇しており、公的部門に占める地方の割合は、次第に大きくなってきている。

(1) 公的支出の内訳

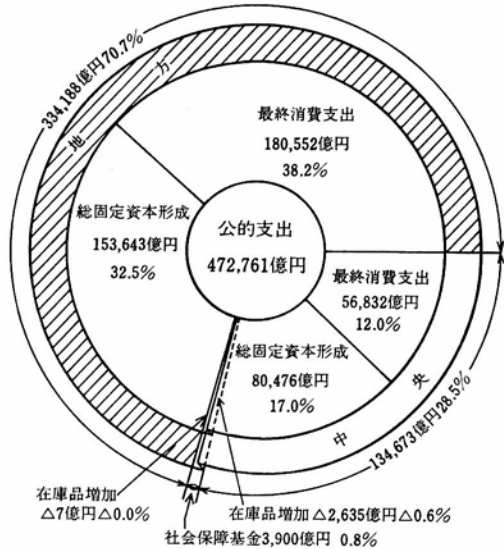
昭和55年度の国民総支出における公的支出(総額47兆2,761億円)の内訳をみると、最終消費支出24兆773億円、総資本形成(総固定資本形成及び在庫品増加をいう。)23兆1,988億円となっており、これらを前年度(総額44兆774億円、うち最終消費支出21兆9,371億円、総資本形成22兆1,403億円)と比較すると、総額で7.3%、最終消費支出で9.8%、総資本形成で4.8%それぞれ増加している。

更に、最終支出主体別に内訳をみると、第22図のとおりである。中央は、総額13兆4,673億円、うち最終消費支出5兆6,832億円、総資本形成7兆7,841億円で、前年度(総額12兆7,740億円、うち最終消費支出5兆1,777億円、総資本形成7兆5,963億円)と比べると、総額で5.4%、最終消費支出で

第 22 図 公的支出の状況

9.8%、総資本形成で2.5%それぞれ増加しており、公的支出総額に占める中央の総額の割合は28.5%(前年度29.0%)となっている。

地方は、総額33兆4,188億円、うち最終消費支出18兆552億円、総資本形成15兆3,643億円で、前年度(総額30兆9,400億円、うち最終消費支出16兆4,454億円、総資本形成14兆4,946億円)と比べると、総額で8.0%、最終消費支出



で9.8%、総資本形成で6.0%それぞれ増加しており、公的支出総額に占める地方の総額の割合は、70.7%(前年度70.2%)となっている。

また、社会保障基金は3,900億円で、前年度(3,634億円)に比べ7.3%増加しており、公的支出総額に占める割合は0.8%(前年度0.8%)となっている。

なお、昭和55年度における公的総資本形成の総額に占める地方の総資本形成の割合は、前年度(65.5%)に比べて0.7%ポイント上昇し、66.2%となっており、公的総資本形成に占める地方の役割はますます大きくなっている。

(3) 行政目的別歳出の状況

昭和55年度の地方公共団体における歳出決算額の状況を、行政の目的に従って教育と文化(教育費)、土木建設(土木費)、産業の振興(農林水産業費、商工費)、民生の安定(民生費、労働費)、保健衛生と公害防止(衛生費)、警察と消防(警察費、消防費)に分けてみると、次のとおりである。

ア 教育と文化

地方公共団体は、教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教

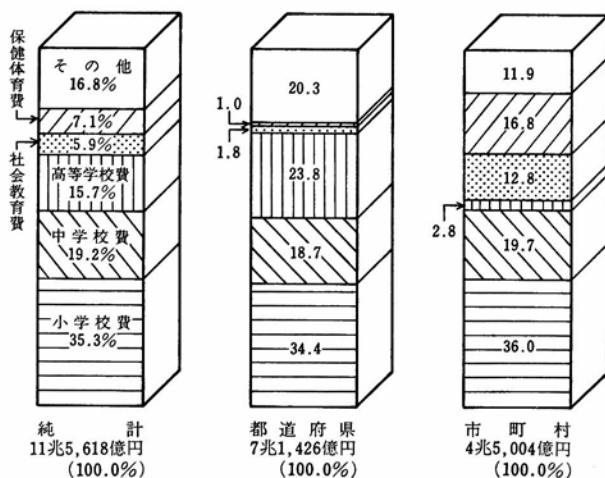
育等の教育行政を行っており、これは地方公共団体の基本的な行政分野の一つとなっている。

教育行政を推進するために要する経費である教育費の決算額は11兆5,618億円で、歳出総額の25.3%(都道府県29.1%、市町村19.0%)を占めており、これを前年度(10兆6,713億円)と比べると8,905億円、8.3%(前年度8.4%)増加している。

教育費の目的別内訳は、第23図にみられるとおりで、義務教育に要する経費である小学校費4兆762億円(教育費総額の35.3%)、中学校費2兆2,228億円(19.2%)の両者で教育費総額の54.5%を占め、高等学校費1兆8,190億円(15.7%)、教育総務費1兆3,228億円(11.4%)、保健体育費8,159億円(7.1%)、社会教育費6,847億円(5.9%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、社会教育費が736億円、12.0%増と最も高い増加率を示し、特殊学校費が314億円、11.2%増、教育総務費が1,321億円、11.1%増、保健体育費が759億円、10.3%増となっている。

教育費を昭和49年度と比較すると、総額は1.91倍となり歳出総額の伸び(2.00倍)を下回っている。これを目的別にみると、幼稚園費1.93倍、小学校

第23図 教育費の目的別内訳



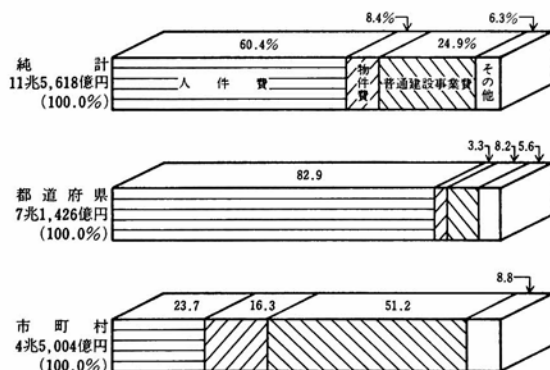
費1.77倍、中学校費1.77倍、高等学校費1.72倍と人件費の比率の比較的高い経費が歳出総額の伸びを下回っており、これに対して、社会教育費は2.51倍、特殊学校費は2.33倍、保健体育費は2.24倍と歳出総額の伸びを上回っている。社会教育費、特殊学校費、保健体育費の伸びが大きいのは、公民館・図書館等の社会教育施設の整備、養護学校等の整備、体育館等の体育施設の整備等が推進されたこと等によるものである。

目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では小学校費(34.4%)の比率が最も高く、高等学校費(23.8%)、中学校費(18.7%)がこれに次いでいる。一方、市町村では小学校費(36.0%)が最も高く、中学校費(19.7%)、保健体育費(16.8%)、社会教育費(12.8%)がこれに次いでいる。

教育費の性質別内訳は、第24図にみられるとおりで、人件費は6兆9,868億円(教育費総額の60.4%)で前年度(6兆4,939億円)と比べると4,929億円、7.6%増(前年度7.3%増)となっている。また、普通建設事業費は2兆8,738億円(24.9%)で前年度(2兆6,835億円)に比べて1,903億円、7.1%増(前年度7.4%増)となっている。

性質別内訳を団体種類別にみると、都道府県では市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担しているため人件費の比率(82.9%)が高く、市町村では義務教育施設整備等の普通建設事業費の比率(51.2%)が高くなっている。

第24図 教育費の性質別内訳



なお、公立学校の児童・生徒数をみると、小学校1,182万人、中学校511万人であり、義務教育においては公立学校がその98.3%を受けもっている。また、公立高等学校の生徒数は336万人であり、高等学校生徒数の71.7%を占めている。

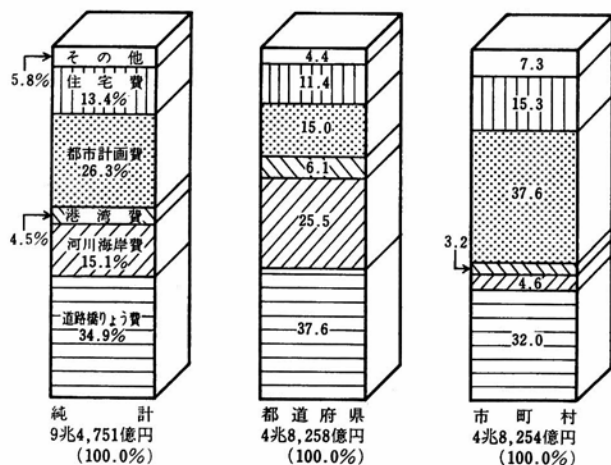
イ 土 木 建 設

地方公共団体は、地域住民の生活環境の整備を図るため、道路、河川、住宅、下水道、都市公園等各種公共施設の建設、整備を行うとともに、これらの施設の効用を十分発揮させるために必要な維持管理を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である土木費の決算額は9兆4,751億円で歳出総額の20.7%(都道府県19.6%、市町村20.4%)を占めている。これを前年度(8兆7,357億円)と比べると7,394億円、8.5%増となっており前年度の伸び率(7.9%増)を上回ったものの、前年度に引き続き歳出総額の伸び率(8.8%増)を下回っている。

土木費の目的別内訳は、第25図にみられるとおりで、道路、橋りょうの改良、舗装等の道路橋りょう費3兆3,095億円(土木費総額の34.9%)と街路の整備、区画整理等の都市計画費2兆4,875億円(26.3%)の両方で土木費総額の61.2%を占め、河川の改修、海岸の保全等の河川海岸費1兆4,330億円

第25図 土木費の目的別内訳

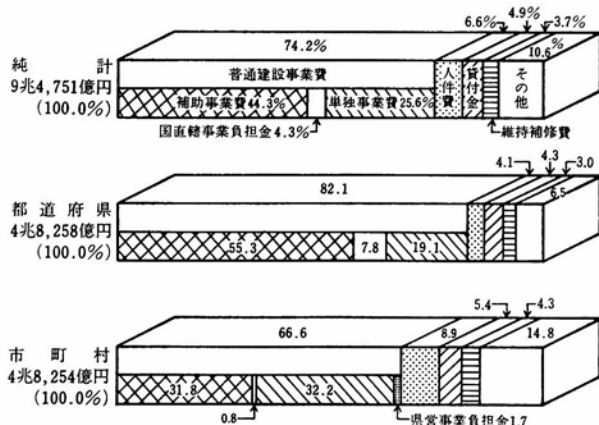


(15.1%)、公営住宅建設等の住宅費1兆2,677億円(13.4%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、都市計画費が2,479億円、11.1%増、河川海岸費が1,253億円、9.6%増と歳出総額の伸び率(8.8%増)を上回る伸びを示しており、道路橋りょう費は2,866億円、7.7%増、住宅費は796億円、6.7%増となっている。

目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では道路橋りょう費の比率(37.6%)が最も高く、河川海岸費(25.5%)、都市計画費(15.0%)、住宅費(11.4%)がこれに次いでいる。一方、市町村では都市計画費(37.6%)が最も高く、道路橋りょう費(32.0%)、住宅費(15.3%)がこれに次いでいる。なお、河川海岸費は都道府県が市町村の5.52倍となっているが、これは河川改修、海岸保全に係る事業が主として都道府県で行われるからである。また、都市計画費は、市町村が都道府県の2.51倍となっているが、これは街路、下水道、区画整理等の事業が市町村で実施されることが多いためである。

土木費の性質別内訳は、第26図にみられるとおり、普通建設事業費が7兆291億円で、土木費総額の74.2%と最も高い比率を占め、人件費(6.6%)、下水道事業会計等への繰出金(4.9%)、住宅関係等の貸付金(4.9%)がこれに

第26図 土木費の性質別内訳



次いでいる。また、普通建設事業費の内訳をみると、補助事業費(59.7%)と国直轄事業負担金(5.9%)とでその65.5%を占め、単独事業費は34.5%となっている。

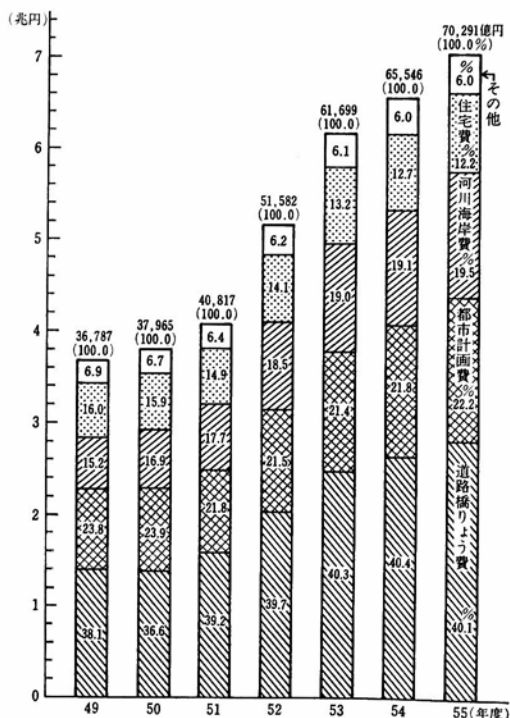
普通建設事業費を前年度(6兆5,546億円)と比較すると、総額で4,745億円、7.2%増(前年度6.2%増)であり、内訳をみると、補助事業費は3,000億円、7.7%増(6.0%増)、単独事業費は1,669億円、7.4%増(5.9%増)となっており、前年度の伸び率を上回ったものの、国直轄事業負担金は76億円、1.9%増(10.9%増)と前年度の伸び率を大きく下回っている。

昭和49年度以降の普通建設事業費の推移は、第27図にみられるとおりである。49年度に比べて総額は1.91倍になっており、歳出総額の伸び(2.00倍)を下回っている。これを目的別にみると、河川海岸費(2.45倍)、道路橋りょう

費(2.01倍)は歳出総額の伸びを上回っているが、都市計画費(1.78倍)、港湾費(1.71倍)、住宅費(1.46倍)はいずれも歳出総額の伸びを下回っている。

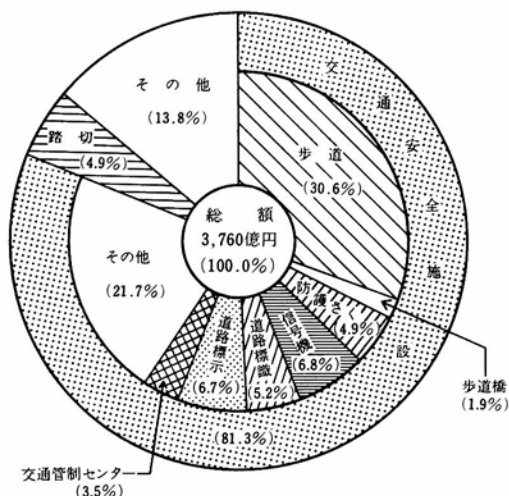
最近の自動車交通量の増加等に伴って発生する交通事故等の防止を図るため、地方公共団体は、交通安全施設の整備、踏切の改良、交通安全運動の推進等幅広い施策を講じている。これらの交通安全対策費として支出された経費(土木費以外の費目に係るものを含む。)

第27図 土木費の普通建設事業費の推移



は、3,760 億円で、前年度 (3,574 億円) に比べて 187 億円、5.2% 増加している。交通安全対策経費の内訳は、第 28 図にみられるとおり、歩道、歩道橋、防護さく、信号機、道路標識、道路標示等の交通安全施設の整備のための経費が 3,057 億円、81.3% と最も高い比率を占め、踏切の立体交差等の改善整備費 186 億円、4.9% がこれに次いでいる。

第 28 図 道路交通安全対策経費の状況



(注) 道路標識及び道路標示には、道路管理者の設置したものは含まない。

ウ 産業の振興

(ア) 農林水産行政

地方公共団体は、農林漁業の効率的な経営と食糧の安定的供給を図るため、生産基盤の整備、農産物消費流通対策、総合農政対策等の施策を実施している。

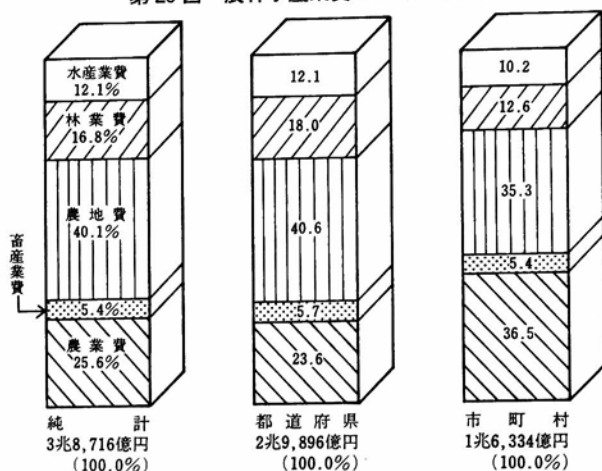
これら諸施策の推進に要する経費である農林水産業費の決算額は 3 兆 8,716 億円で、歳出総額の 8.5% (都道府県 12.2%、市町村 6.9%) を占め、前年度 (3 兆 6,071 億円) と比べると 2,646 億円、7.3% (前年度 10.8%) 増加している。

農林水産業費の目的別内訳は、第 29 図にみられるとおり、土地改良事業等の農業基盤整備の経費である農地費の 1 兆 5,521 億円 (農林水産業費総額の 40.1%) と、農業改良普及事業、農業構造改善事業等の経費である農業費 9,900 億円 (25.6%) の両方で農林水産業費総額の 65.7% を占め、林業費 6,511 億円 (16.8%)、水産業費 4,701 億円 (12.1%)、畜産業費 2,084 億円 (5.4%) がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、水産業費が 413 億円、9.6% 増

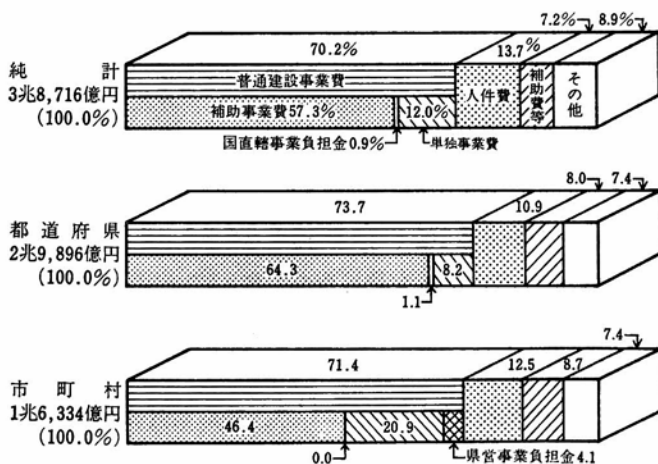
と最も高い伸び率を示し、次いで農地費が1,213億円、8.5%、林業費が405億円、6.6%、農業費が574億円、6.2%、畜産業費が41億円、2.0%それぞれ増加している。

農林水産業費の性質別内訳は、第30図にみられるとおり、普通建設事業費が2兆7,185億円で農林水産業費総額の70.2%と最も高い比率を占め、人

第29図 農林水産業費の目的別内訳



第30図 農林水産業費の性質別内訳



件費 5,317 億円 (13.7%)、補助費等 2,807 億円 (7.2%) がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、普通建設事業費が 1,926 億円、7.6%増(前年度 12.2%増)、人件費が 364 億円、7.3%増 (6.0%増)、補助費等が 67 億円、2.5%増 (5.1%増)となっている。

昭和 49 年度以降の普通建設事業費の推移は、第 31 図にみられるとおりであり、49 年度に比べて総額は 2.53 倍と歳出総額の伸び (2.00 倍) を上回っている。これを目的別にみても、水産業費は 2.91 倍、農業費は 2.78 倍、農地費は 2.49 倍、畜産業費は 2.38 倍、林業費は 2.31 倍といずれも歳出総額の伸びを上回っている。

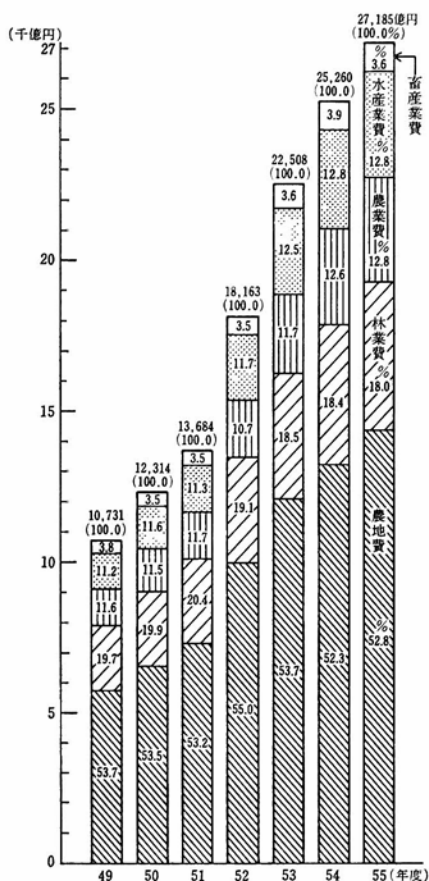
また、普通建設事業費の目的別内訳をみると、農地費が 52.8% と全体の 2 分の 1 を超え、林業費 (18.0%)、水産業費 (12.8%)、農業費 (12.8%) がこれに次いでいる。

(イ) 商 工 行 政

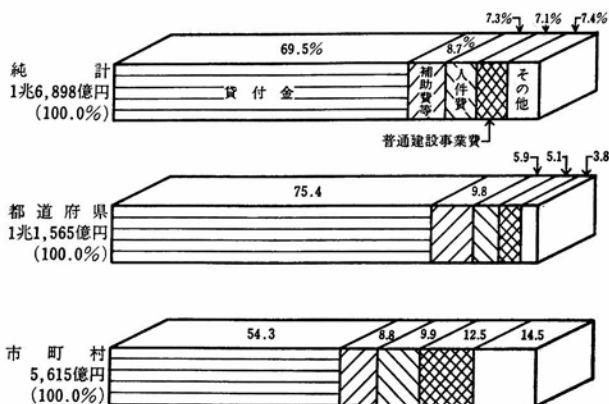
地方公共団体は、地域における商工業経営の近代化、合理化を図るため、中小企業の指導育成、工業団地の建設、消費流通対策、観光施設の整備等各種の施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である商工費の決算額は 1 兆 6,898 億円で、歳出総額の 3.7% (都道府県 4.7%、市町村 2.4%) を占めている。これを前年

第 31 図 農林水産業費の普通建設事業費の推移



第32図 商工費の性質別内訳

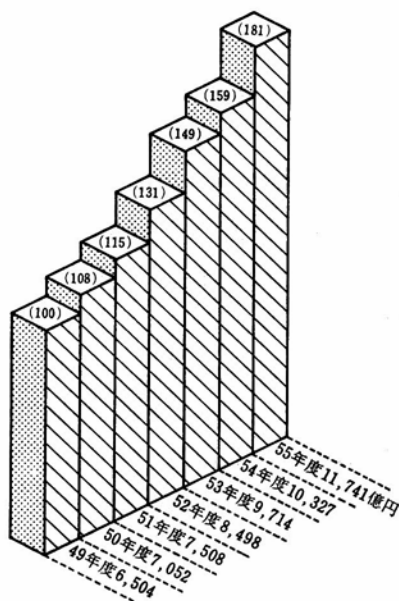


度(1兆5,063億円)と比べると1,835億円、12.2%増(前年度9.1%増)となっており、歳出総額の伸び(8.8%増)を上回る伸びを示している。

商工費の性質別内訳は、第32図にみられるとおり、中小企業等に対する貸付金が1兆1,741億円で、商工費総額の69.5%を占め、補助費等1,475億円(8.7%)がこれに次いでいる。

このように、貸付金が商工費の中で大きな割合を占めているのは、地元の中小企業等に対し、運転資金、設備資金、経済環境の変動に対応するための資金等を低利で貸し付けることによって、その健全な育成を図ろうとしていることによるものである。貸付金の昭和49年度以降の推移は、第33図のとおりであり、55年度は49年度と比べると1.81倍となっている。

第33図 商工費の貸付金の推移



(注) ()内の数値は、昭和49年度を100とした指数である。

エ 民生の安定

(ア) 社会福祉行政

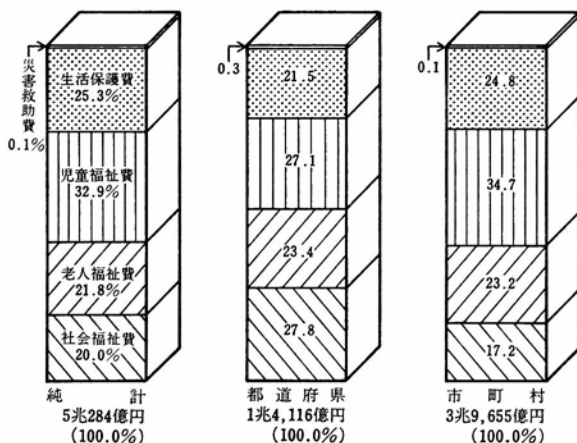
地方公共団体は、社会福祉の向上を図るため、児童、老人、心身障害者のための各種福祉施設の整備・運営、老人医療費の公費負担、生活保護の実施等の施策を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である民生費の決算額は5兆284億円で、歳出総額の11.0%(都道府県5.7%、市町村16.7%)を占めている。これを前年度(4兆6,655億円)と比べると、3,629億円、7.8%増(前年度9.6%増)となっている。

民生費の目的別内訳は、第34図にみられるとおり、児童福祉費が1兆6,524億円で民生費総額の32.9%と最も高い比率を占め、生活保護費1兆2,709億円(25.3%)、老人福祉費1兆958億円(21.8%)、社会福祉費1兆36億円(20.0%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、社会福祉費が1,014億円、11.2%、老人福祉費が1,080億円、10.9%、児童福祉費が996億円、6.4%、生活保護費が531億円、4.4%それぞれ増加している。

民生費を昭和49年度と比べると総額では2.10倍となっており、歳出総額の伸び(2.00倍)を上回っている。これを目的別にみると、老人福祉施設の設

第34図 民生費の目的別内訳

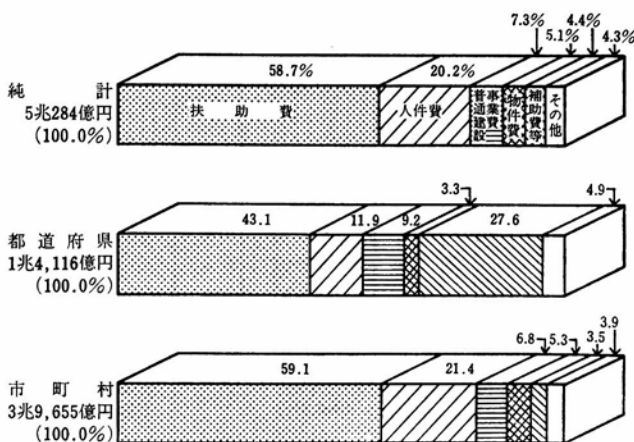


置運営費、老人医療費の公費負担等の老人福祉費が2.44倍、心身障害者に対する援護に要する経費等の社会福祉費が2.20倍と歳出総額の伸びを上回っており、生活保護費は2.00倍、児童福祉費は1.96倍となっている。

目的別内訳を団体種類別にみると、民生費総額において市町村は都道府県の2.81倍となっている。これは、保育所等の施設の設置・運営、老人福祉施策の推進が主として市町村によって行われていること、また、都市区域における生活保護事務は市が行っていること等によるものである。次に、目的別にその構成比をみると、都道府県では社会福祉費(27.8%)の比率が最も高く、児童福祉費(27.1%)、老人福祉費(23.4%)、生活保護費(21.5%)がこれに次いでいる。一方、市町村では児童福祉費(34.7%)が最も高く、生活保護費(24.8%)、老人福祉費(23.2%)、社会福祉費(17.2%)がこれに次いでいる。

民生費の性質別内訳は、第35図にみられるとおり、生活保護に要する経費、保育所の入所措置者に対する措置費、児童手当の支給に要する経費等の扶助費が2兆9,536億円で、民生費総額の58.7%と6割近くを占め、人件費1兆177億円(20.2%)、普通建設事業費3,646億円(7.3%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、人件費は843億円、9.0%(前年度8.4%)、

第35図 民生費の性質別内訳



扶助費は2,199億円、8.0% (10.1%)増加しているのに対して、普通建設事業費は62億円、1.7%減少(前年度4.5%増)している。

生活保護の被保護人員及び保護率は、第36図にみられるとおりである。被保護人員は、昭和47年度に沖縄県が加わったこともあってやや増加したことを除いて、全体としては39年度以降減少傾向を示してきたが、50年度以降は増加の傾向にある。しかし、55年度は、54年度に比べてやや減少した。

(イ) 労働行政

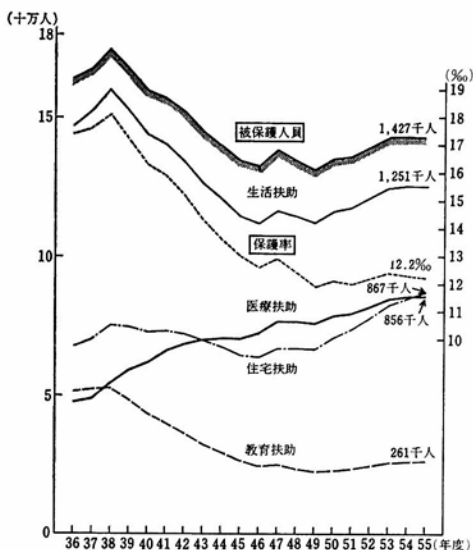
地方公共団体は、労働者の福祉向上を図るため、職業訓練の充実、労働者のための各種施設の整備及び運営、失業対策等の施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である労働費の決算額は4,263億円で、歳出総額の0.9% (都道府県0.9%、市町村0.9%)を占めている。これを前年度(4,007億円)と比べると、256億円、6.4% (前年度7.9%)増加している。

労働費の目的別内訳をみると、失業対策費が2,151億円で労働費総額の50.5%と概ね2分の1を占めている。その他の49.5%は、労働者金融対策、労働者福祉対策等の労政費、職業訓練費、労働委員会費等の経費である。これらを前年度と比べると、失業対策費は78億円、3.7%、その他の経費は178億円、9.2%それぞれ増加している。

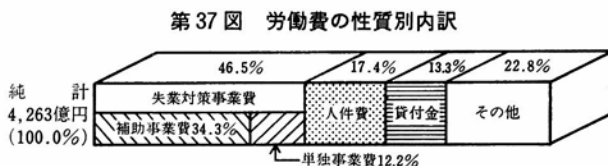
目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では失業対策費が33.9%を占め、労政費(33.3%)、職業訓練費(29.9%)がこれに次いでいる。一方、

第36図 生活保護の被保護人員及び保護率の推移



市町村では、失業対策費が66.2%と労働費総額の約3分の2を占めている。

労働費の性質別内訳は、第37図にみられるとおり、失業対策事業費が1,983億円で労働費総額の46.5%を占め、人件費743億円(17.4%)、貸付金567億円(13.3%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、貸付金が59億円、11.6%(前年度11.0%)、人件費が47億円、6.7%(7.5%)、失業対策事業費が69億円、3.6%(1.8%)、普通建設事業費が13億円、3.2%(30.8%)それぞれ増加している。



オ 保健・衛生と公害防止

(ア) 保健・衛生

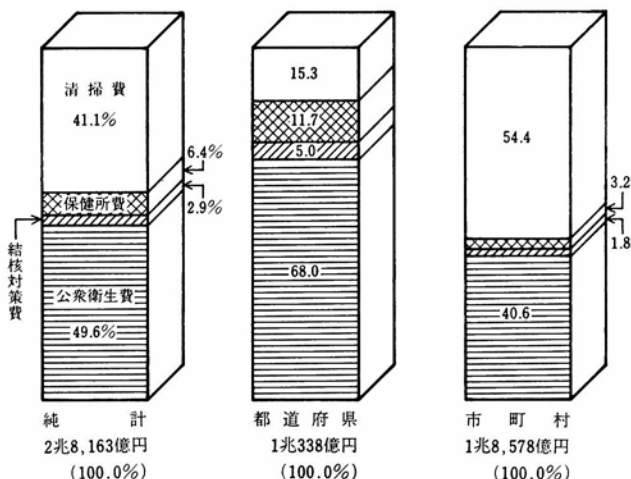
地方公共団体は、住民の健康を保持増進し生活環境の改善を図るため、各種医療対策、公衆衛生、精神衛生対策等の諸施策を推進するとともに、し尿・ごみ等一般廃棄物の収集、処理、更には公害対策の推進等住民の日常生活に密着した諸施策を実施している。

これら諸施策の推進に要する経費である衛生費の決算額は2兆8,163億円で、歳出総額の6.2%(都道府県4.2%、市町村7.8%)を占めている。これを前年度(2兆5,644億円)と比べると2,519億円、9.8%増加している。

衛生費の目的別内訳は、第38図にみられるとおり、公衆衛生費1兆3,981億円(衛生費総額の49.6%)、清掃費1兆1,576億円(41.1%)で、この両者を合わせると衛生費総額の90.7%を占めており、次いで保健所費1,792億円(6.4%)、結核対策費814億円(2.9%)となっている。

これらを前年度と比べると、公衆衛生費は1,520億円、12.2%、清掃費は978億円、9.2%、保健所費は89億円、5.2%それぞれ増加しているが、結核対策費は69億円、7.9%減少している。

第 38 図 衛生費の目的別内訳

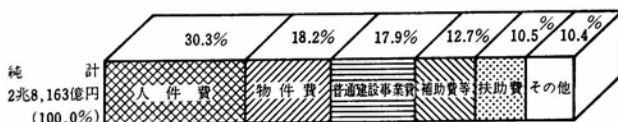


衛生費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、公衆衛生費の比率(68.0%)が最も高く、次いで清掃費(15.3%)、保健所費(11.7%)、結核対策費(5.0%)となっている。なお、清掃費の大部分(94.8%)は東京都の清掃費である。次に、市町村では、し尿・ごみの収集、処理等に係る清掃費の比率が54.4%と最も高く、次いで公衆衛生費(40.6%)、保健所費(3.2%)、結核対策費(1.8%)となっている。

次に、衛生費の歳出決算額を昭和49年度と比べると1.80倍となっており、このうち公衆衛生費は2.01倍、清掃費は1.74倍となっている。これを団体種類別にみると、都道府県では、公衆衛生費が1.74倍で最も伸びが大きく、清掃費が1.37倍でこれに次いでいる。また市町村では、公衆衛生費が2.40倍、保健所費が2.19倍となっている。

衛生費の性質別内訳は、第39図にみられるとおり、清掃関係職員、公衆衛生関係職員等の人件費が8,526億円で、衛生費総額の30.3%と最も高い比率を占め、以下、物件費5,123億円(18.2%)、普通建設事業費5,033億円(17.9%)、補助費等3,566億円(12.7%)、扶助費2,953億円(10.5%)の順になっている。

第 39 図 衛生費の性質別内訳



これらを団体種類別にみると、都道府県では、人件費(26.8%)に次いで補助費等(19.1%)となっている。市町村においても、人件費(31.0%)が最も高い比率を占めており、普通建設事業費(22.5%)、物件費(21.9%)がこれに次いでいる。

(イ) 公害防止

社会経済が急激に発展したことに伴い発生した大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等の公害問題に対処するため、地方公共団体は公害の監視・測定体制の強化、下水道の整備等の公害防止対策を講じている。

昭和 55 年度において、公害対策基本法に基づく公害防止計画を策定している地域は、第 1 次地域から第 7 次地域までの 47 地域となっている。

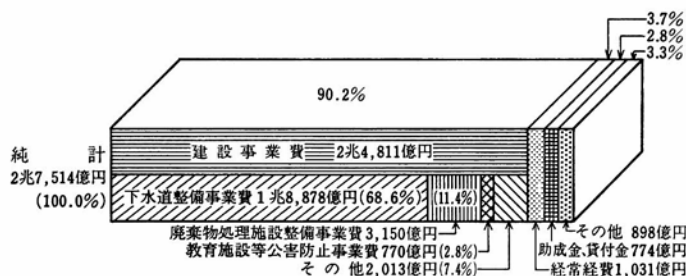
地方公共団体が、公害問題に対処するため昭和 55 年度に各行政項目において支出した経費(地方公営企業会計に係るものを含む。)の総額は 2 兆 7,514 億円(都道府県 8,284 億円、市町村 1 兆 9,230 億円)となっている。

これを前年度の 2 兆 5,249 億円(都道府県 7,836 億円、市町村 1 兆 7,413 億円)と比べると 2,265 億円、9.0%の増となっている。

公害対策経費の内訳は、第 40 図にみられるとおり、建設事業費が 2 兆 4,811 億円で、公害対策経費の 90.2%とその大部分を占め、次いで人件費、監視測定用の機械器具購入費等の経常経費が 1,031 億円(3.7%)、民間に対する助成金、貸付金が 774 億円(2.8%)となっている。

建設事業費の内訳をみると、下水道整備事業費が 1 兆 8,878 億円(前年度 1 兆 6,871 億円)で、公害対策経費の 68.6%と最も高い比率を占めており、次いで廃棄物処理施設整備事業費 3,150 億円(公害対策経費の 11.4%)、教育施設等の公害防止事業費 770 億円(同 2.8%)等となっている。

第40図 公害対策経費の状況



カ 警察と消防

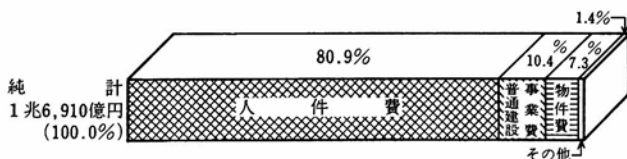
(ア) 警察行政

犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護すること等が警察行政の責務である。警察費の決算額は1兆6,910億円で、歳出総額の3.7%(都道府県歳出総額の6.9%)を占め、前年度(1兆5,503億円)に比べ1,407億円、9.1%の増となっている。

警察費の性質別内訳は、第41図にみられるとおり、警察官等の人件費が1兆3,685億円で、警察費総額の80.9%とその大部分を占めており、交通信号機の設置等の普通建設事業費1,756億円(10.4%)、物件費1,239億円(7.3%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、普通建設事業費は102億円、6.2%、物件費は121億円、10.8%、人件費は1,161億円、9.3%の増となっている。

次に、警察職員数についてみると、国家公務員である警視正以上の階級にある地方警務官を除く都道府県警察職員数は、昭和56年4月1日現在24万2,256人(前年同期24万334人)である。このうち警察官は21万2,217人

第41図 警察費の性質別内訳



(21万113人)で、都道府県警察職員の87.6%を占めており、警察事務職員は3万39人となっている。これらを前年同期と比べると、警察官は2,104人、1.0%増加しているが、警察事務職員はほぼ横ばいであり、都道府県警察職員全体としては1,922人、0.8%増加している。

(イ) 消 防 行 政

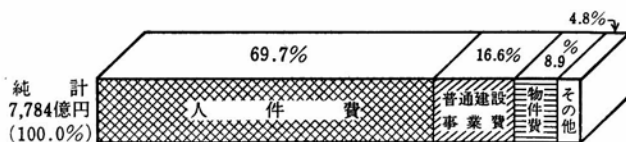
社会経済の変ぼうとともに、中高層建築物、地下街等の増加、危険物施設の増大等災害発生の要因は、国民生活のあらゆる分野にわたって拡大しており、災害の態様も多様化、複雑化している。このような状況の下で、火災及び地震等の災害から住民の生命、身体及び財産を守るため、地方公共団体は、消防施設・装備の近代化、人員の確保、総合的な消防防災体制の確立等消防力の充実強化を図るとともに、救急救助体制の整備に努めている。

これら諸施策の推進に要する経費である消防費の決算額は7,784億円で、歳出総額の1.7%(都道府県0.4%、市町村2.9%)を占め、前年度(7,117億円)と比べると667億円、9.4%増加している。

消防費の性質別内訳は、第42図にみられるとおり、消防関係職員の人件費が5,425億円で、消防費総額の69.7%を占め、消防自動車の購入、消防署の建設等普通建設事業費1,293億円(16.6%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、物件費が12.2%増と最も大きい伸びを示し、普通建設事業費は10.5%増、人件費は8.9%増となっている。

次に、昭和56年4月1日現在の消防関係職員数についてみると12万3,503人であり、前年同期(12万877人)と比べると、消防組織の常備化の進展等に伴い、2,626人、2.2%増加している。

第42図 消 防 費 の 性 質 別 内 訳



4 地方経費の構造

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別されるが、これらの状況をみると、次のとおりである。

(1) 義務的経費

義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費からなっている。

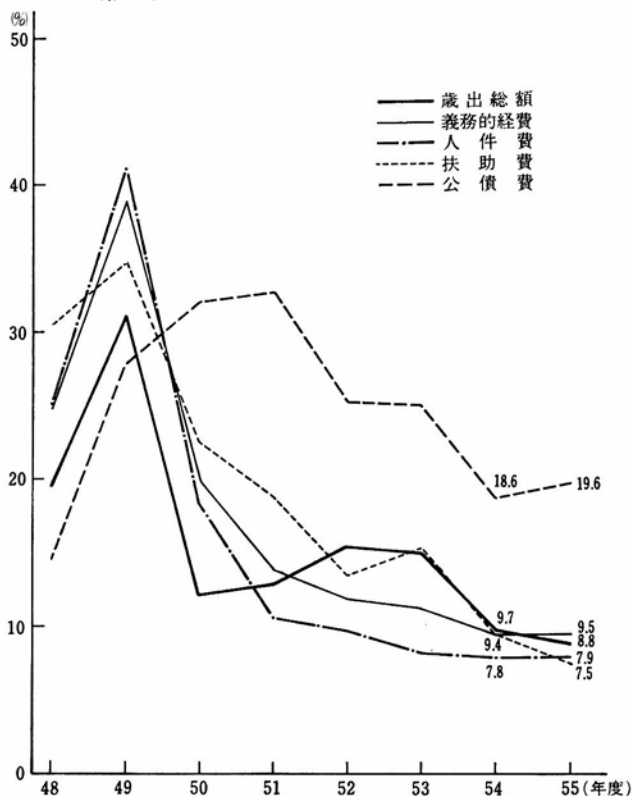
義務的経費の決算額は21兆205億円で、前年度(19兆2,006億円)と比べると1兆8,199億円、9.5%増加し、前年度の増加率(9.4%)をやや上回った。また、義務的経費の増加率は、昭和52年度以降引き続き歳出総額の増加率を下回っていたが、55年度には再び歳出総額の増加率(8.8%)を上回った。

義務的経費の伸びがこのようなようになったのは、第43図にみられるとおり、義務的経費の約7割を占める人件費の増加率は、7.9%と前年度の増加率(7.8%)をやや上回る程度にとどまったものの、公債費が19.6%増と前年度(18.6%増)にも増して高い伸びを示したことによるものである。

義務的経費の内訳をみると、人件費は14兆4,553億円で全体の68.8%(前年度69.8%)、扶助費は3兆3,309億円で15.8%(16.1%)、公債費は3兆2,343億円で15.4%(14.1%)を占めており、前年度に引き続き人件費の占める割合は低下し、公債費の占める割合は上昇している。

以上の結果、歳出総額に占める義務的経費の割合は、45.9%と前年度(45.6%)より0.3%ポイント上昇した。

第43図 義務的経費の対前年度増加率の推移



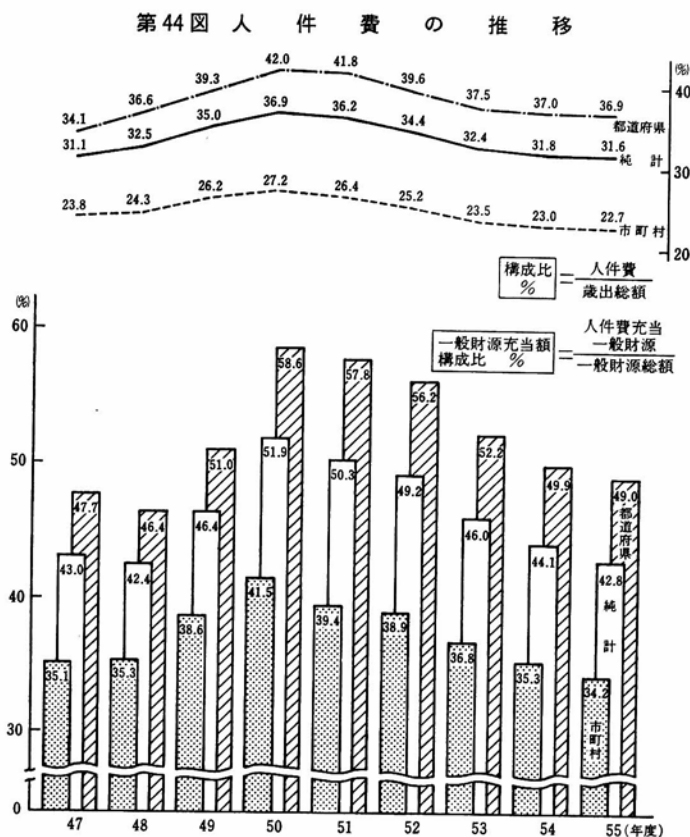
ア 人 件 費

人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、恩給及び退職年金、議員報酬等からなっている。

人件費の決算額は、14兆4,553億円で、前年度(13兆3,986億円)と比べると1兆567億円、7.9%増加している。この増加率は、前年度に引き続き歳出総額の増加率(8.8%)を下回っており、また、人件費の歳出総額に占める比率は31.6%と前年度(31.8%)に比べ低くなっている。

人件費の歳出総額に占める比率を団体種類別にみると、都道府県は、義務教育諸学校教職員及び警察職員の給与を負担しているため、36.9%(前年度37.0%)と市町村の22.7%(23.0%)に比べかなり高くなっている。

昭和47年度以降における人件費の歳出総額に占める比率及び人件費に充当された一般財源の一般財源総額に占める比率の推移は、第44図にみられるとおりであり、都道府県、市町村とも50年度を境として徐々に低下の傾向をたどっている。



(ア) 人件費の内訳

人件費の内訳をみると、職員給が77.0%(前年度77.7%)を占め、地方公務員共済組合等負担金9.5%(9.1%)、退職金8.1%(7.8%)がこれに次いでいる。これらの経費の増加傾向を昭和50年度と対比してみると、55年度の職員給は1.45倍と人件費総額の1.53倍を下回っているのに対し、地方公務

員共済組合等負担金は負担金率の引上げなどにより 2.11 倍、退職金は退職者数の増加等により 1.81 倍と大きな伸びを示している。

人件費の財源についてみると、一般財源等が 79.8 % (前年度 79.8 %) と大部分を占めており、国庫支出金が 16.5 % (16.5 %) でこれに次いでいる。これを団体種類別にみると、人件費に充当された一般財源等の比率は、都道府県 72.9 % (73.0 %)、市町村 88.7 % (88.9 %) と市町村が都道府県より高いのに対し、国庫支出金の比率は、都道府県が 24.0 % (23.9 %)、市町村が 3.1 % (3.2 %) と都道府県の方が高くなっている。これは、都道府県が負担している義務教育諸学校教職員の人件費について、国庫負担制度が設けられていることによるものである。

(イ) 職 員 給

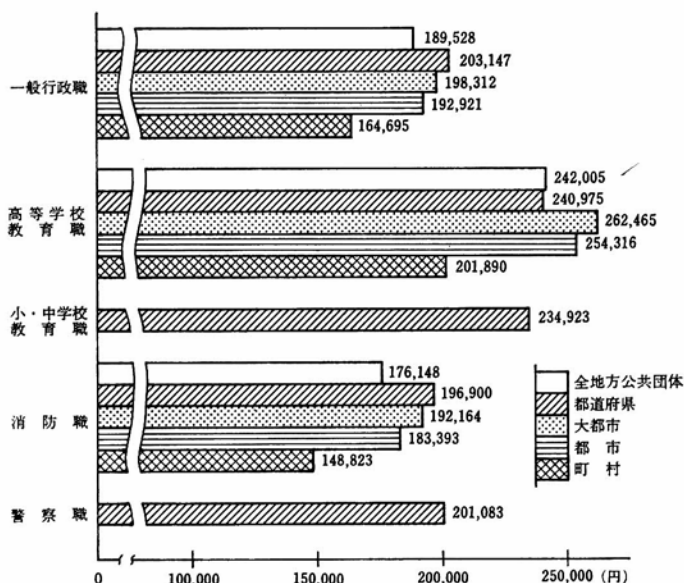
職員給総額は 11 兆 1,366 億円で、前年度 (10 兆 4,163 億円) と比べると 7,203 億円、6.9% 増加している。職員給の内訳をみると、基本給が 7 兆 1,205 億円 (職員給総額の 63.9%)、その他の手当が 3 兆 9,872 億円 (35.8%) となっている。

職員給の部門別構成比をみると、教育関係が 49.5 % (前年度 49.6 %) と半分近くを占め、次いで議会・総務関係 11.6 % (11.7 %)、警察関係 9.4 % (9.5%)、民生関係 8.0 % (7.9%)、衛生関係 6.8 % (6.8%) 等となっており、近年の傾向をみると議会・総務関係の比率が低下し、民生関係の比率が上昇している。

職員給の部門別構成比を団体種類別にみると、都道府県では、職員給総額 (7 兆 145 億円) のうち、教育関係が 66.0 % (前年度 65.9%)、警察関係が 15.0 % (15.0%) となっており、この両者で全体の 81.0 % を占めている。市町村では、職員給総額 (4 兆 1,221 億円) のうち、議会・総務関係 (税務事務を含む) が 24.0 % (前年度 24.4%)、教育関係が 21.3 % (21.4%)、民生関係が 18.1 % (17.9%)、衛生関係が 12.4 % (12.4%) 等となっている。

次に、昭和 56 年 4 月 1 日現在における地方公務員 (普通会計) の 1 人当たり平均給料月額を主な職種別及び団体種類別にみると、第 45 図のとおりで

第45図 平均給料月額(普通会計、団体種類別、職種別)



(注)「地方公務員給与実態調査(昭和56年4月1日現在)」による。

ある。全地方公共団体平均では、高等学校教育職 242,005 円(増加率 5.0%)、小・中学校教育職 234,923 円(3.6%)、警察職 201,083 円(4.9%)、一般行政職 189,528 円(5.8%)、消防職 176,148 円(5.8%)の順となっている。このように職種により差があるのは、職種別の年齢構成、給料表の構造の違い等によるものである。

また、昭和56年4月1日現在の一般行政職について、学歴別、経験年数別によるラスパイレス方式により求めた給与水準の指数は、国家公務員を100とした場合、都道府県が106.7(前年同期106.9)、大都市が110.0(110.5)、都市が109.8(110.0)、町村が98.8(99.0)となっており、全団体平均で106.7と前年同期(106.9)に比べ0.2ポイント低下したものの、なお国の水準を上回っている。なお、100以上の水準にある団体数をみると、都道府県、大都市及び特別区では全団体が、都市では全団体の86.2%に当たる551団体が、町村

では全団体の44.1%に当たる1,150団体が100以上となっており、全団体のうち53.6%の団体が国の給与水準を上回っている。

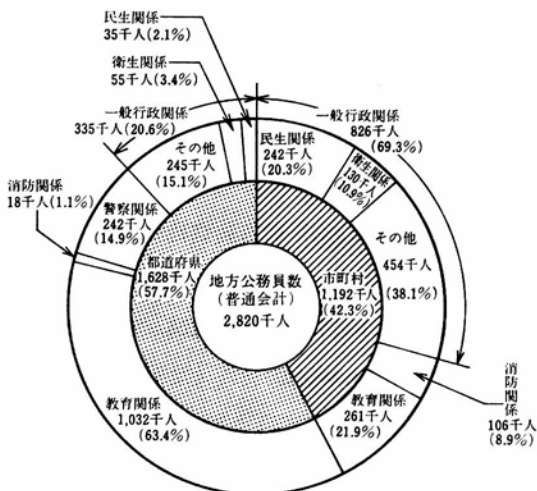
(ウ) 地方公務員の数

地方公共団体の職員数(普通会計)は、昭和56年4月1日現在2,819,710人で、前年同期(2,786,759人)に比べると32,951人、1.2%増加している。

職員の行政部門別構成は、第46図にみられるとおり、教育関係職員が1,292,872人で全体の45.9%を占め最も多く、次いで一般行政関係職員(議会・総務、民生、衛生、土木関係職員等)1,161,079人、41.2%、警察関係職員242,256人、8.6%、消防関係職員123,503人、4.4%となっている。なお、団体種類別の職員構成比をみると、都道府県では、教育関係職員が63.4%、一般行政関係職員が20.6%を占め、市町村では、一般行政関係職員が69.3%、教育関係職員が21.9%を占めている。

職員数の増減状況を行政部門別にみると、教育関係職員は21,009人、消防関係職員は2,626人、警察関係職員は1,922人増加しているほか、一般行政関係職員では、民生関係職員が4,185人、土木関係職員が1,199人、衛生関係職員が1,020人それぞれ増加しているが、他方、労働関係職員が164人、

第46図 地方公務員数の状況

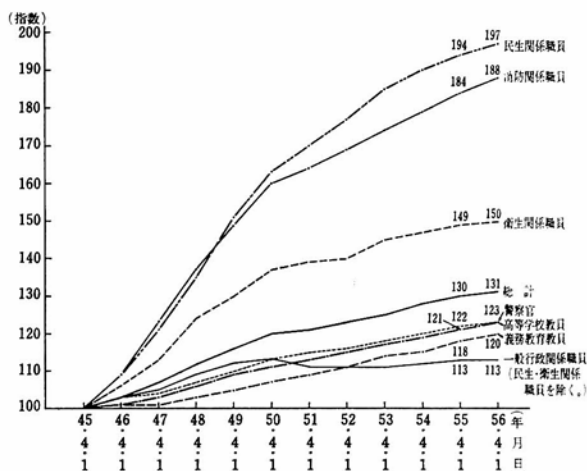


(注) 「地方公務員給与実態調査(昭和56年4月1日現在)」による。

税務関係職員が148人それぞれ減少している。教育関係職員及び警察関係職員の増加は法令の改正等に伴う定数増がその主な要因であり、民生関係職員の増加は福祉施設の増加等に伴う人員増、消防関係職員の増加は常備化地域の拡大等に伴う人員増がその主な要因である。

なお、行政部門別職員数の推移を指数でみると、第47図のとおり、民生、消防、衛生等直接住民サービスを担当する部門の職員数の伸びが大きい。

第47図 地方公務員数の推移



イ 扶 助 費

扶助費は、社会保障制度の一環として生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するための経費である。

扶助費の決算額は3兆3,309億円で、前年度(3兆982億円)と比べると2,327億円、7.5%増加している。扶助費の目的別内訳をみると、生活保護費が1兆1,808億円と扶助費総額の35.4%を占め最も大きく、老人福祉費7,909億円(23.7%)、児童福祉費7,188億円(21.6%)がこれに次いでいる。

扶助費の歳出総額に占める比率の推移は、第48図にみられるとおりであり、老人福祉費及び社会福祉費は、老人、心身障害者等に対する福祉政策の充実に伴って年々その比率を高めているが、生活保護費の比率は、昭和54年

度からやや低下しており、また、児童福祉費の比率も児童手当制度に係る経費が減少してきたこともあってやや低下してきている。

次に、扶助費のうち、地方公共団体の単独施策分をみると、その額は3,331億円で、扶助費総額の増加率(7.5%)を上回る増加率(13.0%)を示し、扶助費総額に占める比率も10.0%(前年度9.5%)と年々高まっている。これを団体種類別にみると、都道府県は673億円(都道府県の扶助

費総額の8.3%)、市町村は2,658億円(市町村の扶助費総額の10.5%)となっている。また、これを目的別にみると老人福祉費1,213億円(単独施策分総額の36.4%)が最も多く、社会福祉費797億円(23.9%)、児童福祉費793億円(23.8%)がこれに次いでいる。

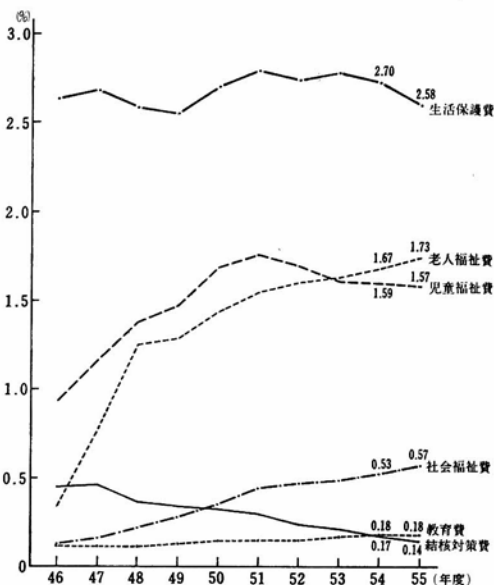
なお、扶助費の財源内訳をみると、国庫支出金が2兆1,724億円で、全体の65.2%(前年度65.9%)を占め最も多く、次いで一般財源等が9,833億円で29.5%(29.4%)となっている。

ウ 公 債 費

公債費は、地方債の元金償還金及び利子並びに一時借入金利子の支払いに要する経費である。

公債費の決算額は3兆2,343億円で、前年度(2兆7,038億円)と比べると5,305億円、19.6%増と著しく増加している。この増加率は、歳出総額の増加率(8.8%)を大幅に上回り、公債費の歳出総額に占める割合は7.1%(前年

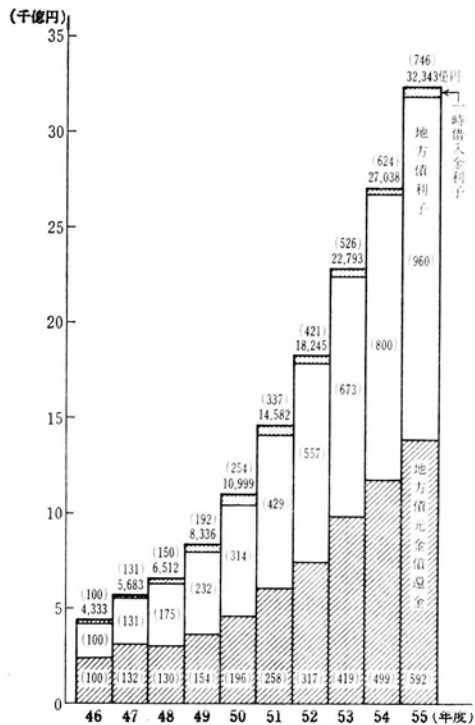
第48図 扶助費(目的別)の歳出総額に占める比率の推移



第49図 公債費の推移

度6.4%、前々年度5.9%)と年々上昇している。公債費の内訳は、地方債元金償還金が1兆3,898億円(公債費総額に占める比率43.0%)、地方債利子が1兆7,976億円(55.6%)、一時借入金利子が469億円(1.4%)となっている。

公債費の増加状況は、第49図にみられるとおり、昭和49年度以降の増加は急激であり、46年度と比べてみると、55年度の歳出総額は3.84倍となっているのに対し、公債費総額は7.46倍で、とりわけ地方債利子は9.60倍と一段と高い伸びとなっている。これは、近年において

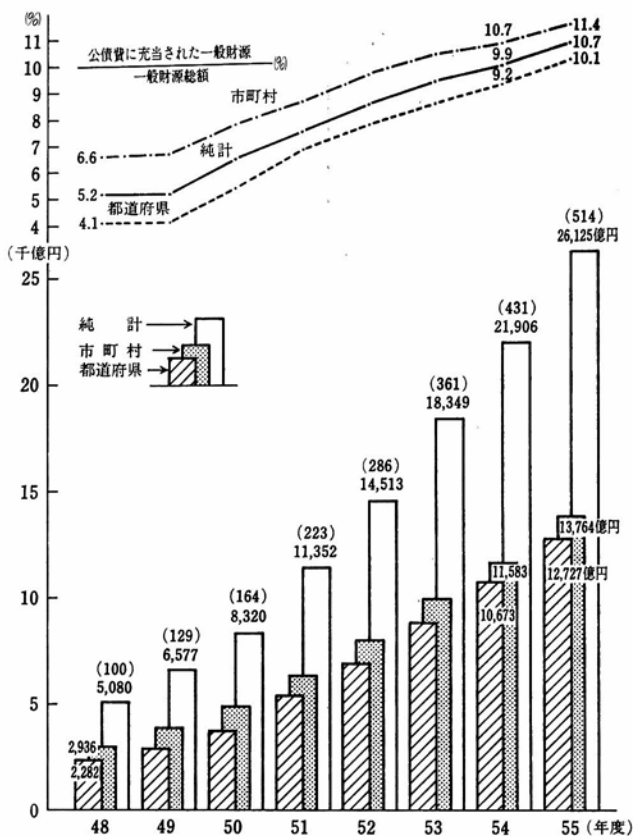


(注) ()内の数値は、昭和46年度を100とした指数である。

大量に増発された地方債の元利償還が大きな財政負担となって現われてきたことを示している。ちなみに、昭和50年度以降地方財源不足対策の一環として発行された財源対策債等に係る元利償還額をみると、その額は6,279億円(公債費総額の19.4%)で、前年度の4,590億円(17.0%)と比べると1,689億円、36.8%増と高い伸びを示しており、この増加額は、公債費全体の増加額の31.8%を占めている。

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める比率の推移をみると、第50図のとおり、その比率は昭和50年度から上昇してきており、55年度は10.7%に達している。これは、公債費の増加率が高く、一般財源総額の増加率を大きく上回っているためであり、それだけ公債費による財政圧迫が

第50図 公債費充当一般財源の推移



(注) ()内の数値は、昭和48年度を100とした指数である。

増大していることを示している。なお、この比率を団体種類別にみると、市町村の比率が都道府県の比率を上回っているが、これは地方債を充当して行う投資的事業費の歳出総額に占める比率が、市町村の方が都道府県よりも高いことによるものである。

次に、地方債元金償還額を事業別にみると、一般単独事業債が2,891億円が全体の20.8%を占め最も多く、財源対策債等2,331億円(16.8%)、一般公共事業債1,541億円(11.1%)、公共用地先行取得等事業債1,337億円(9.6%)、義務教育施設整備事業債1,272億円(9.1%)がこれに次いでいる。

(2) 投資的経費

近年、社会資本の整備水準は次第に向上しつつあるが、経済の発展と国民生活の向上とともに、生活関連施設を中心とする社会資本のより一層の充実が求められており、地方公共団体は、これに対処するため、総合的、計画的に公共投資を行うことが要請されている。

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等行政水準の向上に直接寄与する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

投資的経費の決算額は15兆1,955億円で、前年度(14兆1,284億円)に比べて1兆670億円、7.6%増加している。この増加率は、前年度(8.0%増)よりも更に低くなっているが、これは、投資的経費の大部分を占める普通建設事業費の増加率が前年度を下回る増加率となったためである。このため、歳出総額に占める投資的経費の比率は33.2%(都道府県32.0%、市町村35.2%)と前年度(33.6%)に比べて0.4%ポイント低下している。

投資的経費の内訳をみると、普通建設事業費が95.4%(前年度95.8%)を占めており、次いで災害復旧事業費3.3%(2.9%)、失業対策事業費1.3%(1.4%)となっている。

ア 普通建設事業費

普通建設事業費の決算額は14兆4,971億円で、前年度(13兆5,313億円)に比べて9,658億円、7.1%増加しているが、この増加率は前年度の増加率(8.0%)を更に下回っている。普通建設事業費の増加状況を見ると、補助事業費については7.2%の増(前年度7.8%増)、単独事業費については7.5%の増(8.0%増)といずれも前年度の増加率を下回っている。

普通建設事業費の決算額を団体種類別にみると、都道府県は7兆4,310億円、市町村は7兆9,816億円で、市町村の方が多くなっており、昭和49年度以降この傾向が続いている。また、これを補助事業費と単独事業費に分けてみると、都道府県では補助事業費が5兆310億円(普通建設事業費に占める

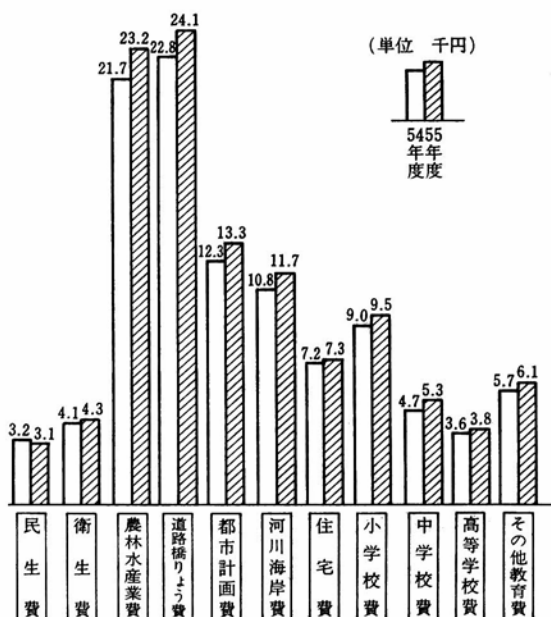
割合 67.7%)、単独事業費が1兆9,921億円(26.8%)であるのに対し、市町村ではそれぞれ4兆1,784億円(52.4%)、3兆6,120億円(45.3%)となっており、都道府県に比べ単独事業費の割合が高くなっている。

次に、普通建設事業費の増加率を団体種類別にみると、都道府県は7.3%増(前年度8.2%増)、市町村は7.3%増(8.5%増)となっており、いずれも前年度の増加率を下回っている。また、市町村においては、大都市9.7%増、都市6.7%増、町村6.7%増となっている。

(ア) 普通建設事業費の目的別内訳

普通建設事業費の目的別内訳をみると、道路橋りょう費が2兆8,158億円、19.4%と最も高い比率を占めており、街路・公園整備、区画整理等の都市計画費1兆5,621億円(10.8%)、農業基盤整備等の農地費1兆4,360億円(9.9%)、河川海岸費1兆3,694億円(9.4%)、小学校費1兆1,062億円(7.6%)、住宅費8,568億円(5.9%)がこれに次いでいる。なお、普通建設事業費の人口1人当たりの投資額は123.9千円(前年度116.5千円)であり、その内訳は第51図に

第51図 1人当たり普通建設事業費の状況

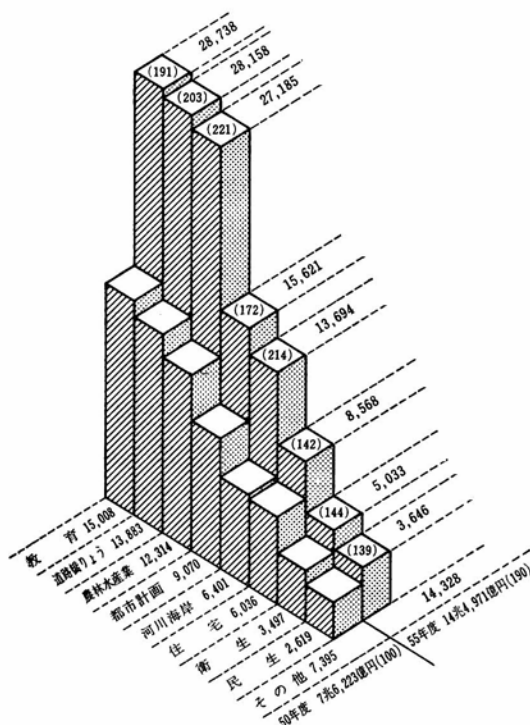


みられるとおり、道路橋りょう費 24.1 千円(22.8 千円)、都市計画費 13.3 千円(12.3 千円)等となっている。

また、目的別に増加率をみると、道路橋りょう費(6.5% 増)、都市計画費(9.5% 増)等は前年度を上回る伸び率を示しているが、一方、教育費(7.1% 増)、農林水産業費(7.6% 増)等は前年度に比べて低い伸び率となっている。

普通建設事業費の各目的別内訳を 5 年前の昭和 50 年度と比べると、第 52 図のとおりであり、農林水産業費が 2.21 倍と最も高い伸びを示しており、河川海岸費(2.14 倍)、道路橋りょう費(2.03 倍)がこれに次いでいる。一方、民生費は 1.39 倍、住宅費は 1.42 倍、衛生費は 1.44 倍となっている。

第 52 図 普通建設事業費の目的別増加状況



(注) ()内の数値は、昭和50年度の各目的別経費をそれぞれ100とした指数である。

普通建設事業費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、道路橋りょう費(構成比 21.9%)、河川海岸費(16.1%)及び農地費(15.6%)の比率が高く、市町村では、教育費(28.8%)、道路橋りょう費(15.5%)、都市計画費(13.9%)等住民生活に密接な関係のある経費の比率が高くなっている。

地方公共団体が公共施設の整備を推進するうえで、用地取得費は大きな財政負担となっている。用地取得費の決算額は、都道府県 9,104 億円、市町村 1 兆 4,398 億円で、普通建設事業費に対しそれぞれ 12.3%(前年度 11.9%)、18.0%(18.1%)となっている。その増加状況を団体種類別にみると、都道府県は 879 億円、10.7%の増、市町村は 914 億円、6.8%の増となっている。用地取得費 2 兆 3,502 億円の財源内訳をみると、地方債の比率が 38.9%と最も高く、次いで一般財源等 28.5%、国庫支出金 23.7%等となっている。

(イ) 補助事業費

国からの補助金又は負担金を受けて施行する補助事業費の決算額は 8 兆 6,974 億円で、前年度(8 兆 1,169 億円)に比べて 5,805 億円、7.2%増加している。しかし、この増加率は、前年度の増加率(7.8%)を下回っており、また、歳出総額の増加率(8.8%)をも下回っている。増加率を団体種類別にみると、都道府県で 6.1%、市町村で 8.7%それぞれ増加しているが、いずれも前年度(それぞれ 8.0%増、8.8%増)を下回っている。

補助事業費の増減状況を目的別にみると、教育費(7.1%増)、都市計画費(8.8%増)、河川海岸費(10.5%増)等は前年度を上回る伸びとなったが、一方、農林水産業費(8.0%増)、道路橋りょう費(7.4%増)等は前年度を下回る伸びとなっている。

また、目的別に構成比をみると、道路橋りょう費(14.7%)、農地費(13.6%)、都市計画費(11.8%)、河川海岸費(10.8%)、小学校費(9.1%)等の比率が高く、全体として前年度とほぼ同様の構成比となっている。

(ウ) 単独事業費

地方公共団体が、国の補助を受けずに自主的に施行する単独事業費の決算額は、5 兆 3,540 億円である。これを前年度(4 兆 9,800 億円)と比べると

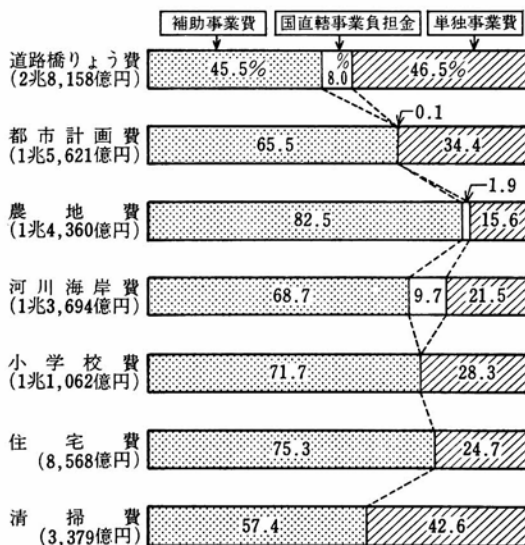
3,740億円、7.5%の増加(前年度8.0%増加)となっている。団体種類別に増加状況をみると、都道府県は11.7%増(8.2%増)、市町村は6.0%増(8.0%増)となっている。

単独事業費の増加状況を目的別にみると、都市計画費は10.7%増、河川海岸費は10.1%増、衛生費は9.7%増、教育費は7.1%増等となっている。

また、目的別に構成比をみると、道路橋りょう費(24.5%)の比率が最も高く、都市計画費(10.0%)、農林水産業費(8.7%)、小学校費(5.8%)、河川海岸費(5.5%)がこれに次いでいる。

目的別に補助事業費と単独事業費の構成比をみると第53図のとおりである。補助事業費の占める比率が高いのは、農地費、住宅費及び小学校費であり、道路橋りょう費及び清掃費は、単独事業費の比率が比較的高くなっている。

第53図 普通建設事業費の目的別(補助・単独)の状況



(エ) 国直轄事業負担金

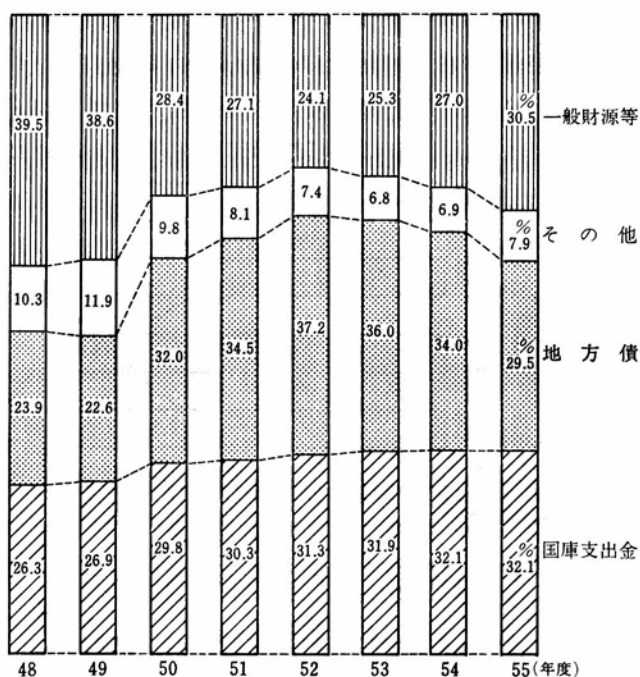
国が、道路、河川、砂防、港湾等の土木事業等を直轄で施行する場合において、法令の規定により、地方公共団体がその経費の一部を負担する国直轄事業負担金の決算額は、4,457億円で、前年度(4,344億円)と比べると113億円、2.6%増加している。国直轄事業負担金を目的別にみると、道路橋りょう費(50.3%)が最も高い比率を占め、河川海岸費(29.9%)、港湾費(11.3%)がこれに次いでおり、これらで総額の91.5%を占めている。

なお、国直轄事業負担金のうち、都道府県が91.5%とその大部分を占め、市町村は8.5%となっている。

(オ) 普通建設事業費の充当財源

普通建設事業費に充当された財源の構成比の推移は、第54図にみられるとおりである。一般財源等の構成比は、昭和50年度以降地方財政の財源不

第54図 普通建設事業費の財源構成比の推移



足等に対処するため、多額の地方債が発行されたことに伴い低下したが、53年度から上昇に転じ、55年度においても30.5%と前年度(27.0%)に比べ3.5%ポイント上昇した。しかし、昭和48、49年度の水準(39%前後)に比べればなお大幅に低くなっている。国庫支出金は、32.1%と前年度(32.1%)と同率にとどまった。一方、地方債の構成比は29.5%と前年度(34.0%)に比べて4.5%ポイント低下した。これは財源対策債の縮減に伴い、公共事業等の地方債充当率が引き下げられたこと等によるものであるが、昭和48、49年度における構成比の水準(23%前後)と比べると、なお相当に高くなっている。

イ 災害復旧事業費

災害復旧事業費の決算額は5,000億円で、前年度(4,057億円)に比べ943億円、23.3%増の高い伸びとなった。これは前年に発生した災害に係る災害復旧事業費が多額にのぼったこと等によるものである。

内訳をみると、最も大きな比率を占める補助事業費の決算額は4,596億円で、前年度(3,600億円)に比べて996億円、27.7%増加している。また、単独事業費は260億円で前年度に比べ2.7%の減、国直轄事業負担金は144億円で前年度に比べ24.0%の減となっている。

更に、目的別内訳をみると、道路、河川、海岸、港湾、漁港等の公共土木施設災害復旧事業費は3,671億円、農地、農業用施設等の農林水産施設災害復旧事業費は1,060億円となっており、両者で総額の94.6%を占めている。

また、災害復旧事業費に充当された財源についてみると、国庫支出金(65.6%)及び地方債(26.3%)が大部分を占めており、一般財源等の占める比率は5.5%となっている。

ウ 失業対策事業費

失業者に就業の機会を与えることを主たる目的として、道路、河川、公園などの整備事業等を行う失業対策事業費の決算額は1,983億円で、前年度(1,914億円)と比べると69億円、3.6%増加している。

内訳をみると、補助事業費が1,463億円(構成比73.8%)、単独事業費が520億円(26.2%)となっている。また、財源についてみると、一般財源等が974億円で49.1%、国庫支出金が904億円で45.6%となっている。

(3) その他の経費

ア 物件費

行政の執行に際して必要とされる旅費、備品購入費等の経費(事務事業の民間委託経費を含む。)である物件費の決算額は2兆8,881億円で、前年度(2兆5,319億円)と比べると3,561億円、14.1%増加(前年度13.3%増加)している。

物件費の内訳は、消耗品費、印刷製本費、光熱水費等の需用費1兆1,872億円(物件費総額に占める割合41.1%)、委託料7,248億円(25.1%)、旅費2,374億円(8.2%)、通信運搬費等の役務費2,146億円(7.4%)、備品購入費2,076億円(7.2%)、賃金1,405億円(4.9%)、その他1,760億円(6.1%)となっている。委託料の物件費総額に占める割合は、近年、事務事業の民間委託等の推進により上昇の傾向(53年度23.9%、54年度24.8%、55年度25.1%)を示している。

イ 維持補修費

公用又は公共用施設の効用を維持するための経費である維持補修費の決算額は5,580億円で、前年度(4,834億円)と比べると746億円、15.4%増加(前年度10.4%増加)している。目的別にみると、道路橋りょう関係2,446億円(維持補修費総額に占める割合43.8%)が最も大きく、公営住宅関係573億円(10.3%)、小学校関係369億円(6.6%)がこれに次いでおり、これらを含む土木施設及び教育関係施設の維持管理経費が全体の80.4%を占めている。

ウ 補助費等

公益上必要がある場合において農林漁業団体等公共的団体その他特定の者に対して支出し、又は地方公営企業会計(法適用)等に対して支出するための経費である補助費等の決算額は2兆1,958億円で、前年度(1兆9,712億円)と比べると2,246億円、11.4%増加(前年度10.4%増加)している。

目的別にみると、教育費4,270億円(補助費等総額に占める割合19.4%)

が最も大きく、衛生費 3,566 億円(16.2%)、土木費 2,975 億円(13.6%)、総務費 2,863 億円(13.0%)、農林水産業費 2,807 億円(12.8%)、民生費 2,225 億円(10.1%)がこれに次いでいる。

補助費等のうち地方公営企業会計(法適用)に対する負担金及び補助金は 6,022 億円で、前年度(5,150 億円)と比べると 872 億円、16.9%増加している。事業別にみると、下水道事業に対するもの 2,153 億円(地方公営企業会計(法適用)に対する負担金及び補助金総額に占める割合 35.7%)及び病院事業に対するもの 2,152 億円(35.7%)の両方で総額の 71.5%を占めており、交通事業に対するもの 1,043 億円(17.3%)、上水道事業に対するもの 506 億円(8.4%)がこれに次いでいる。また、事業別に前年度と比較すると、病院事業に対するもの 539 億円、33.4%増(前年度 7.2%増)、下水道事業 302 億円、16.3%増(8.3%増)、上水道事業 57 億円、12.6%増(9.1%増)といずれも前年度の増加率を上回っているが、交通事業に対するものは 29 億円、2.7%減(2.9%増)となっている。

エ 繰 出 金

普通会計から地方公営企業法の適用を受けない地方公営企業会計、定額の資金を運用するための基金等へ繰り出すための経費である繰出金の決算額は 7,252 億円で、前年度(5,866 億円)と比べると 1,387 億円、23.6%増加している。

繰出先別にみると、地方公営企業会計(法非適用)に対するもの 4,623 億円(繰出金総額に占める割合 63.7%)が最も大きく、次いで基金に対するもの 1,283 億円(17.7%)、国民健康保険事業会計に対するもの 1,166 億円(16.1%)となっている。

なお、地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金の 46.6%(2,153 億円)は公債費財源として、30.0%(1,387 億円)は建設費財源としてそれぞれ繰り出され、また、国民健康保険事業会計に対する繰出金の 46.5%(542 億円)は赤字補てん財源として繰り出されている。

地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金の内訳を事業別にみると、下水道事業に対するもの 3,445 億円(地方公営企業会計(法非適用)に対する繰

出金総額に占める割合 74.5%)が最も大きく、市場事業に対するもの 277 億円(6.0%)、簡易水道事業に対するもの 205 億円(4.4%)、住宅用地造成事業に対するもの 202 億円(4.4%)がこれに次いでいる。

オ 積 立 金

年度間の財源調整を図り、又は将来における公債費の増嵩に対処し、あるいは公共施設の整備や災害に備える等特定目的の資金等を積み立てるための経費である積立金の決算額は 8,504 億円で、前年度(9,957 億円)と比べると 1,453 億円、14.6%減少している。

この歳出決算による積立金に歳計剰余金処分による積立金(705 億円)を加え、積立金とりくずし額(3,788 億円)を控除した昭和 55 年度の純積立額は 5,422 億円となっており、前年度(8,225 億円)と比べると 2,803 億円、34.1%減少している。

このうち、財政調整基金の積立額は 4,304 億円で、前年度(5,370 億円)と比べると 1,066 億円、19.9%減少している。一方、とりくずし額は 1,980 億円で、前年度(1,147 億円)と比べると 833 億円、72.6%増加している。これらの結果、純積立額は 2,325 億円で、前年度(4,223 億円)と比べると、1,899 億円、45.0%減少している。これを団体種類別にみると、都道府県は 693 億円で、前年度(2,052 億円)に比べ 1,360 億円、66.3%減少しており、また、市町村は 1,632 億円で、前年度(2,171 億円)に比べると 539 億円、24.8%減少している。

積立金のとりくずし額 3,788 億円の内訳を目的別にみると、小・中学校、道路橋りょう等の建設事業、都市計画事業等に充当されたものが 2,416 億円(積立金とりくずし総額に占める割合 63.8%)となっており、これに次いで一般財源として充当されたその他のもの 1,134 億円(29.9%)、財産取得のために充当されたもの 98 億円(2.6%)の順となっている。

カ 投資及び出資金

地方公共団体が各種の債券等を所有し、財団法人等に対して出えんし、又は地方公営企業に対して出資する等のための経費である投資及び出資金の決算額は 1,623 億円で、前年度(1,489 億円)と比べると 134 億円、9.0%増加し

ている。これを目的別にみると、下水道事業、道路公社等の土木関係に係るものが550億円(投資及び出資金総額に占める割合33.9%)で最も大きく、病院事業、上水道事業等の衛生関係に係るもの461億円(28.4%)、工業用水道事業、市場事業等の商工関係に係るもの145億円(8.9%)がこれに次いでいる。

投資及び出資金のうち、地方公営企業会計(法適用)に対するものは1,017億円で、前年度(898億円)と比べると118億円、13.2%増加している。

地方公営企業に対する投資及び出資金の内訳をみると、病院事業が330億円(地方公営企業会計に対する投資及び出資金総額に占める割合32.4%)と最も多く、交通事業270億円(26.5%)、下水道事業249億円(24.5%)、上水道事業110億円(10.8%)がこれに次いでいる。

昭和55年度末における投資及び出資金の現在高は1兆5,347億円で、前年度末(1兆3,782億円)と比べると1,565億円、11.4%増加している。このうち主なものは、観光・交通関係3,573億円(現在高総額に占める割合23.3%)、商工関係1,297億円(8.5%)、開発関係1,050億円(6.8%)等である。これに基金の運用による投資及び出資金現在高84億円を加えると、現在高は1兆5,431億円となり、前年度末(1兆3,861億円)と比べると1,570億円、11.3%増加している。

キ 貸 付 金

特定の行政目的を実現するため、直接又は金融機関等を通じて資金の貸付けを行うための経費である貸付金の決算額は2兆1,631億円で、前年度(1兆9,906億円)と比べると1,725億円、8.7%増加している。

これを目的別にみると、中小企業に対する経営資金、設備近代化資金等の商工関係に係るもの1兆1,741億円(貸付金総額に占める割合54.3%)、住宅供給公社への融資等の土木関係に係るもの4,645億円(21.5%)の両方で貸付金総額の75.8%を占めている。

地方公営企業会計(法適用)に対する貸付金は1,396億円で、前年度(1,707億円)と比べると311億円、18.2%減少しており、貸付金総額に占める割合は6.5%(前年度8.6%)となっている。

昭和55年度末の貸付金の現在高は2兆8,960億円で、前年度末(2兆6,227億円)と比べると2,733億円、10.4%増加している。このうち、主なものは、商工関係1兆1,074億円(現在高総額に占める割合38.2%)、住宅関係4,462億円(15.4%)、農林水産業関係1,796億円(6.2%)、民生・労働関係1,790億円(6.2%)である。これに基金の運用による貸付金現在高2,759億円を加えると、現在高は3兆1,719億円となり、前年度末(2兆8,741億円)と比べると2,979億円、10.4%増加している。

5 将来にわたる財政運営の状況

財政状況をみるには、単年度限りの歳入歳出決算ばかりではなく、地方債、債務負担行為のように、将来にわたって財政負担となるものや、積立金のように、年度間の財源調整を図り、将来における弾力的な財政運営に資するため財源を留保するものについても総合的には握る必要があるが、これらの状況をみると次のとおりである。

(1) 将来にわたる財政負担

ア 地方債現在高

昭和55年度末における地方債現在高は29兆5,326億円となっており、前年度末(26兆1,404億円)と比べると3兆3,922億円、13.0%増加している。この伸び率は、前年度の伸び率(17.9%)を下回っているが、これは、昭和55年度中の発行額が4兆7,342億円と前年度(5兆1,024億円)より減少したこと等によるものである。しかし、この伸び率は、歳入総額の伸び率(8.5%)を上回るとともに、地方債償還財源の大部分を占める一般財源の伸び率(10.2%)をも上回っている。

この結果、地方債現在高を49年度と比べると、3.46倍となっており、歳入総額の1.99倍、一般財源の1.93倍のいずれをも大きく上回っている。

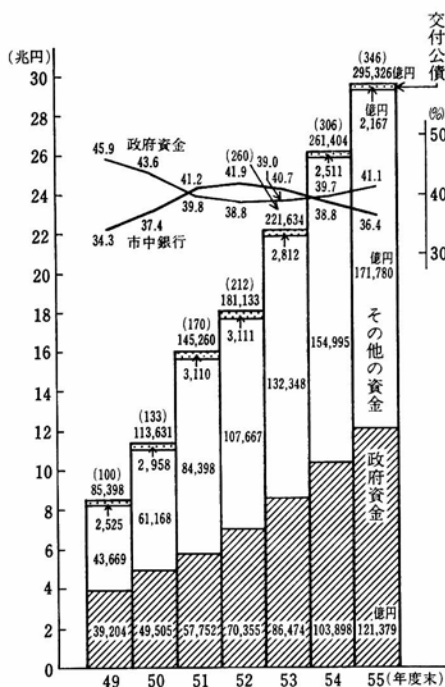
地方債現在高の増加状況を増加額構成比で見ると、一般単独事業債(30.5%)と財源対策債(27.2%)で全体の57.7%を占め、義務教育施設整備事業債(12.7%)、公営住宅建設事業債(7.9%)がこれに次いでいる。

次に、地方債現在高の目的別構成比をみると、消防施設、公園、高等学校、道路等の整備に充当された一般単独事業債(構成比21.6%)が最も大きく、次いで財源対策債(17.7%)、義務教育施設整備事業債(11.9%)、公営住宅建設事業債(8.2%)、港湾、河川、海岸、都市計画等の事業に充当された一般公共事業債(7.6%)の順になっている。

地方債現在高を借入先別に見ると、第55図のとおりである。政府資金の構成比は近年低下の傾向にあったが、53年度からは上昇傾向に転じ、55年度においても、前年度(39.7%)を上回り、41.1%となった。これは、55年度地方債計画において政府資金割合の改善が行われたこと等により、政府資金が発行総額の45.6%(前年度41.1%)を占めたことによるものである。しかし、政府資金残高の構成比は、40年代後半の水準(平均50.8%)と比べるとなお低い水準となっている。他方、市中銀行の構成比は36.4%であり、53年度以降は引き続き低下している。

なお、公営企業金融公庫資金の構成比は5.0%と前年度(4.0%)を上回っているが、これは普通会計事業に対する同公庫からの貸付けが拡充されたことによるものである。

第55図 地方債現在高の推移



(注) ()内の数値は、昭和49年度末を100とした指数である。

利払額を前年度末地方債現在高で除した平均利率をみると、昭和55年度の平均利率は7.0%となっており、金融情勢を反映し、49年度(6.6%)に比べ0.4%ポイント高くなっている。

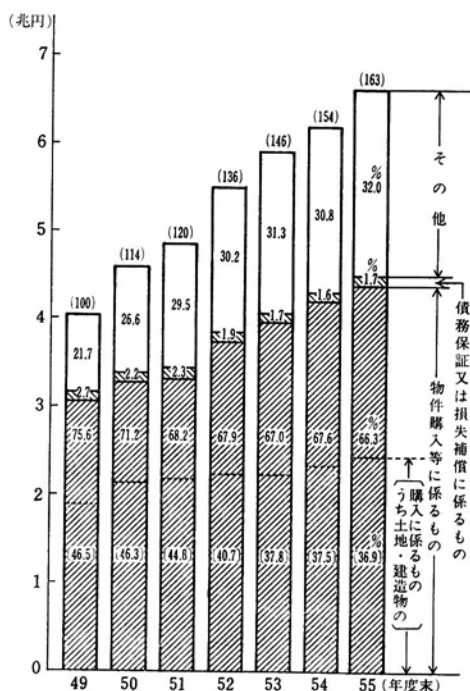
イ 債務負担行為

地方公共団体は、将来の支出を約束するものとして、債務負担行為を行うことができる。この債務負担行為は、数年度にわたる建設工事及び土地の購入等の場合のように、翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保証又は損失補償のように債務不履行等一定の事実が発生したときに支出されるものがある。

これらの債務負担行為による翌年度以降の支出が確定したものの、すなわち、翌年度以降支出予定額をみると、昭和55年度末は6兆6,043億円であり、前年度末(6兆2,140億円)と比べると3,903億円、6.3%増加している。

翌年度以降支出予定額を目的別にみると、物件の購入等に係るものが4兆3,785億円で全体の66.3%を占めており、このうち、製造、工事の請負に係るもの1兆7,528億円(支出予定額に占める割合26.5%)、土地の購入に係るもの1兆3,957億円(21.1%)、建造物の購入に係るもの1兆431億円(15.8%)等となっている。また、債務保証又は損

第56図 債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額構成比の推移



(注) ()内の数値は、昭和49年度末を100とした指数である。

失補償に係るものは1,125億円(1.7%)で、「その他」は2兆1,133億円(32.0%)である。「その他」の内容は、農林漁業、商工業団体、社会福祉団体等への利子補給に係るものが中心である。

翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移は、第56図にみられるとおりであり、長期的には「その他」の比率が高まってきているが、これは前述の利子補給に係るものの増加等によるものとみられる。

過去に設定した債務負担行為に基づく昭和55年度の支出額は1兆5,319億円で、前年度(1兆4,207億円)と比べて1,112億円、7.8%増加しており、歳出総額の3.3%(前年度3.4%)を占めている。また、その財源内訳をみると、一般財源等が37.3%と最も大きく、次いで国・県支出金30.1%、地方債24.3%の順となっている。この一般財源等の額(5,715億円)は、55年度の一般財源等総額の2.2%に相当する。

(2) 積 立 金

将来の財政需要に備え、財源をあらかじめ確保すること等によって、財政の健全な運営を図るため、地方公共団体が積み立てる積立金の昭和55年度末現在高は3兆5,199億円で、前年度末(2兆9,777億円)に比べ、5,422億円、18.2%増加している。これは、翌年度以降見込まれる地方債の償還の増嵩等厳しい財政需要に備えて、積極的に積立てが行われたこと等によるものである。なお、積立金現在高の推移の状況は、第57図のとおりである。

積立金現在高の内訳は、年度間の財源調整を行うために積み立てている財政調整基金1兆8,739億円(構成比53.2%)、地方債の償還を計画的に行うために積み立てている減債基金2,449億円(7.0%)及び災害救助法に基づき災害により必要となった経費の財源に充てるための基金や学校建設等の資金として積み立てている基金等特定目的のための基金1兆4,011億円(39.8%)となっている。これらを前年度と比べると、財政調整基金は2,324億円、14.2%、減債基金は772億円、46.1%、その他特定目的基金は2,325億円、19.9%それぞれ増加している。なお、減債基金を設置しないが、財政調整基金において減債目的の積立てを行っている団体も少なくない。

6 人口急増市町村及び過疎市町村の財政状況

人口の都市集中に伴ういわゆる過密・過疎現象によって、市町村財政がどのような影響を受けているかという観点から、人口急増市町村及び過疎市町村の財政状況をみると、次のとおりである。

(注) 1 人口急増市町村、過疎市町村及び一般市町村の区分は、昭和56年3月31日現在の全国市町村(特別区を含む。)について次の基準により区分したものである。

- (1) 人口急増市町村……当該団体の昭和55年の国勢調査人口が、50年の国勢調査人口と比べて10%以上増加している424市町村
- (2) 過疎市町村……昭和55年4月1日から施行された過疎地域振興特別措置法に基づき過疎地域の市町村として同日公示された1,119市町村
- (3) 一般市町村……全国市町村から、人口急増市町村及び過疎市町村を除いた1,742市町村

2 文中及び図中の数値は、上記の区分による市町村ごとの昭和55年度の決算額及び原則として56年3月31日現在の公共施設の状況を集計したものである。

なお、人口1人当たりの額は、昭和56年3月31日現在の住民基本台帳人口117,009,002人を用いて計算したものであり、その内訳は、人口急増市町村24,448,713人、一般市町村84,273,486人、過疎市町村8,334,441人である。

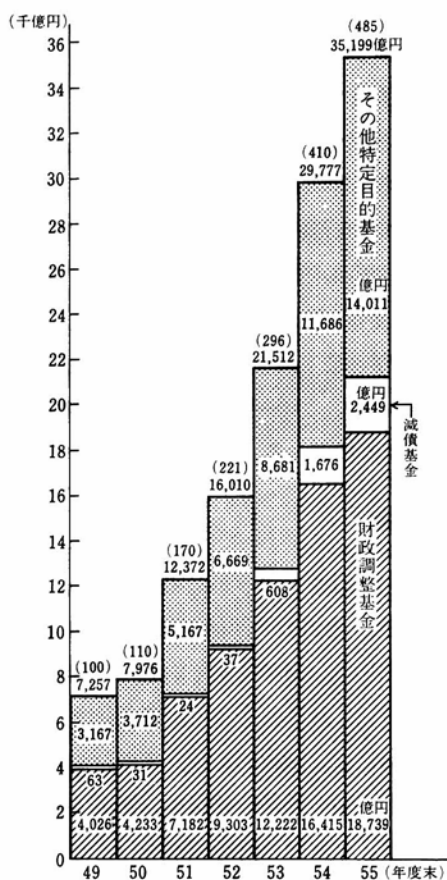
(1) 歳入

人口急増市町村、一般市町村及び過疎市町村における歳入決算の状況を人口1人当たり額でみると、第58図のとおりであり、人口急増市町村は179.8千円、一般市町村は202.1千円、過疎市町村は324.0千円となっている。

このように、過疎市町村が著しく大きな額となっているのは、過疎市町村の多くが小規模団体であり、行政執行に要する経費は、一般的に人口が少ない市町村ほど割高となる実情を勘案して、これに対応した財源措置が講じられているためである。

次に、歳入決算額の構成比をみると、地方税は、人口急増市町村が38.3%と最も高く、次いで一般市町村が34.1%となっているが、過疎市町村

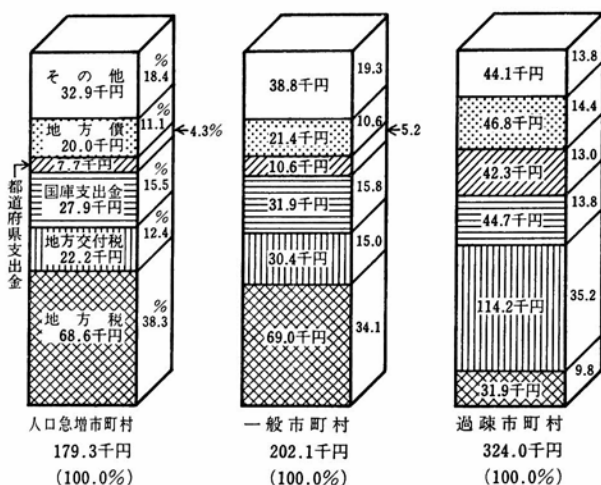
第 57 図 積立金現在高の推移



(注) ()内の数値は、昭和49年度末を100とした指数である。

地方債現在高に債務負担行為による翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた地方公共団体の将来にわたる財政負担の状況を見ると、昭和55年度末には32兆6,170億円となっており、前年度(29兆3,766億円)と比べると3兆2,404億円、11.0%増加している。また、これを49年度と比べると、2.75倍となっており、歳入総額に対する比率は、49年度には、50.5%であったものが、55年度では69.7%と大幅に上昇している。

第 58 図 人口急増市町村等の歳入決算額の状況
(人口 1 人当たり額及び構成比)



は 9.8%と著しく低くなっている。一方、地方公共団体の財源調整を行う地方交付税については、人口急増市町村が 12.4%、一般市町村が 15.0%、過疎市町村が 35.2%で、地方税とは逆に過疎市町村における比率が最も大きくなっている。

この結果、地方税及び地方交付税の合算額が歳入総額に占める割合は、人口急増市町村が 50.7%、一般市町村が 49.1%、過疎市町村が 45.0%となっている。

国庫支出金については、人口急増市町村 15.5%、一般市町村 15.8%、過疎市町村 13.8%と、人口急増市町村及び過疎市町村の比率が一般市町村の比率をやや下回っているが、都道府県支出金については、過疎市町村が 13.0%と、人口急増市町村(4.3%)及び一般市町村(5.2%)を大きく上回っている。

また、地方債は、過疎市町村(14.4%)が人口急増市町村(11.1%)及び一般市町村(10.6%)を上回っている。

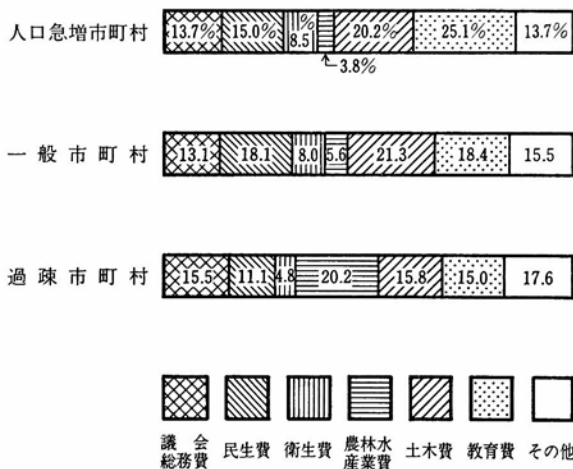
(2) 歳 出

人口急増市町村、一般市町村及び過疎市町村における歳出決算の状況を人口1人当たり額でみると、人口急増市町村は173.3千円、一般市町村は197.2千円、過疎市町村は315.9千円となっている。

次に、歳出の目的別内訳をみると、第59図のとおりであり、人口急増市町村、過疎市町村ともにそれぞれ地域の特殊事情を反映して、大きな特色がみられる。すなわち、人口急増市町村においては、急激に増加する人口に対応して緊急に必要となる義務教育施設、廃棄物処理施設等の整備等に対し多額の投資がなされているために、教育費及び衛生費の構成比が他の地域に比べて高く、特に、教育費は25.1%と、一般市町村の18.4%及び過疎市町村の15.0%を大幅に上回っている。

一方、過疎市町村においては、当該地域が主として農山漁村であり、産業振興の重点が農林水産業に置かれているため、農林水産業費の構成比が20.2%と高く、人口急増市町村の3.8%、一般市町村の5.6%を大幅に上回っている。

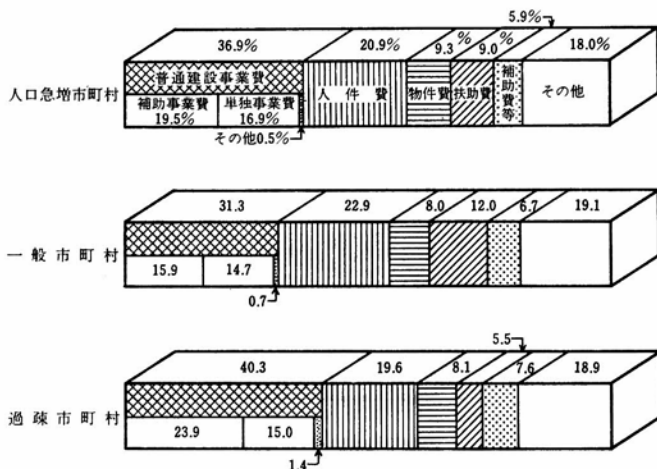
第59図 人口急増市町村等の目的別歳出決算額の構成比



なお、民生費の構成比についてみると、人口急増市町村は15.0%、一般市町村は18.1%、過疎市町村は11.1%と過疎市町村が低くなっているが、これを人口1人当たり額でみると、人口急増市町村は26.0千円、一般市町村は35.7千円、過疎市町村は35.2千円となっており、人口急増市町村が最も低くなっている。

次に、歳出の性質別内訳をみると、第60図にみられるとおり、三者とも普通建設事業費の構成比が最も高く、人件費がこれに次いでいる。普通建設事業費では、過疎市町村が40.3%と、人口急増市町村の36.9%、一般市町村の31.3%を上回っており、なかでも過疎市町村の補助事業費は23.9%と最も高くなっている。また、人件費は、人口急増市町村及び一般市町村では20%台となっているが、過疎市町村は19.6%と低くなっている。扶助費についても人口急増市町村及び一般市町村が高く、過疎市町村が低くなっている。

第60図 人口急増市町村等の性質別歳出決算額の構成比



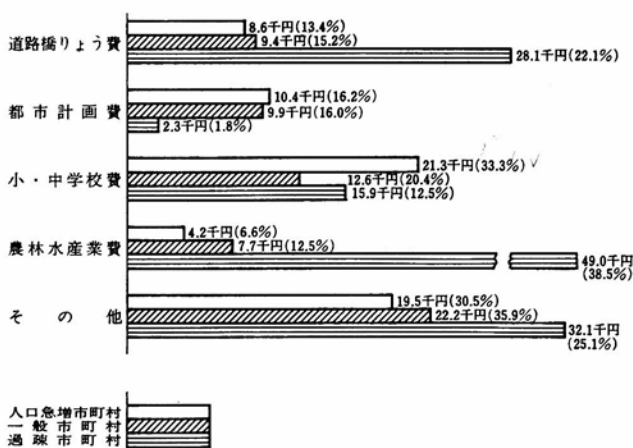
(3) 建設投資と公共施設の状況

人口急増市町村、一般市町村及び過疎市町村における普通建設事業費の決算額の状況を人口1人当たり額でみると、人口急増市町村は64.0千円、一般市町村は61.8千円、過疎市町村は127.4千円となっている。普通建設事業

費の目的別内訳をみると、第61図のとおりであり、それぞれの地域の特殊事情を反映した特色が明確に現われている。すなわち、人口急増市町村では、小・中学校費の21.3千円(普通建設事業費に占める比率33.3%)が最も大きいものとなっており、一般市町村の12.6千円(20.4%)及び過疎市町村の15.9千円(12.5%)を上回っているが、これは、児童・生徒の急激な増加に対処するため、小・中学校の新增築が急務とされていることによるものである。

一方、過疎市町村においては、農林水産業費が49.0千円(38.5%)と最も大きく、人口急増市町村の4.2千円(6.6%)及び一般市町村の7.7千円(12.5%)を大幅に上回っているが、これは、農山漁村の産業の振興を図るために、農林漁業の基盤整備が重点的に行われていることによるものである。また、道路橋りょう費の28.1千円(22.1%)も、人口急増市町村の8.6千円(13.4%)及び一般市町村の9.4千円(15.2%)と比べると、大幅に上回っているが、これ

第61図 人口急増市町村等の目的別普通建設事業費の状況
(人口1人当たり額の対比)



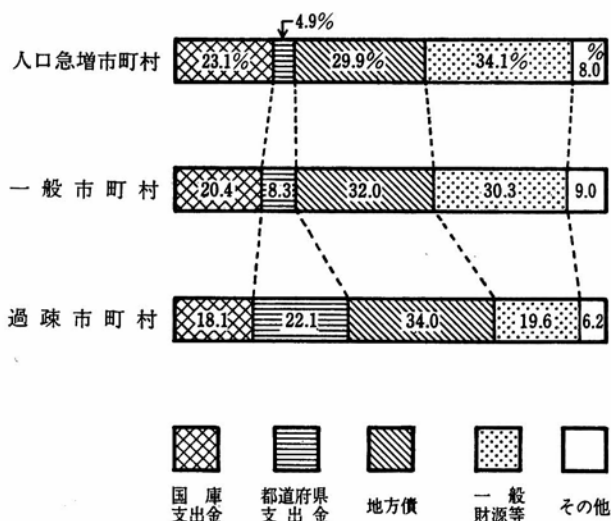
(注) ()内の数値は、それぞれの市町村の普通建設事業費総額に占める構成比である。

は、他の地域と比べて立ち遅れている道路橋りょうの整備に重点が置かれていること等によるものである。

次に、普通建設事業費に充当された財源の構成比をみると、第62図のとおりである。過疎市町村では、地方債が34.0%と最も大きくなっており、次いで都道府県支出金22.1%、一般財源等19.6%、国庫支出金18.1%となっている。また、人口急増市町村では、一般財源等が34.1%と最も大きく、次いで地方債29.9%、国庫支出金23.1%となっている。一方、一般市町村においては、地方債が32.0%と最も大きく、次いで一般財源等30.3%、国庫支出金20.4%、都道府県支出金8.3%となっている。

なお、過疎市町村の都道府県支出金の割合が高いのは、都道府県支出金の伴うことの多い農林水産業費が過疎市町村の行政の中で大きな比重を占めていることによるものである。

第62図 人口急増市町村等の普通建設事業費の財源構成比の状況



以上のように、人口急増市町村及び過疎市町村においては、当面の緊急課題解決のために優先的に整備を迫られている事業に重点的に投資が行われ、年々その施設水準の向上が図られているところであるが、主な公共施設の施設水準の状況をみると、次の表のとおりである。

主な公共施設の施設水準の状況

区 分	人口急増市町村	一般市町村	過疎市町村
道路改良率(%)	31.3	29.2	22.6
シ 舗装率(%)	45.8	43.7	30.6
橋りょう永久橋比率(%)	89.7	84.2	75.4
ごみ処理実施率(%)	98.1	98.3	88.2
水道普及率(%)	94.0	93.0	73.3
保育所及び幼稚園収容率(%)	79.3	85.1	97.6
小学校非木造校舎面積比率(%)	92.8	85.0	61.8
シ 校舎不足学校比率(%)	71.6	66.9	71.5
シ 危険校舎面積比率(%)	0.8	2.9	7.9
シ 児童1人当たり校舎面積(m ²)	5.2	6.1	11.4
中学校非木造校舎面積比率(%)	90.7	84.2	73.0
シ 校舎不足学校比率(%)	64.0	52.7	44.1
シ 危険校舎面積比率(%)	0.9	2.1	3.9
シ 生徒1人当たり校舎面積(m ²)	6.3	7.3	13.8

(注) 保育所及び幼稚園には、私立のものを含む。

人口急増市町村においては、道路、橋りょう及び水道施設の整備並びに小・中学校の非木造化は、一般市町村及び過疎市町村に比べて進んでいる。

しかし、小・中学校の校舎の充足度や、保育所及び幼稚園の収容率については、一般市町村及び過疎市町村に比べ低くなっている。

一方、過疎市町村においては、道路、橋りょう、水道施設等の整備、小・中学校の非木造化は、人口急増市町村及び一般市町村に比べて相当遅れている状況にある。しかし、小・中学校の児童・生徒1人当たり校舎面積は、人口急増市町村及び一般市町村に比べて広がっている。

7 一部事務組合による事務の広域的処理の状況

一部事務組合による市町村事務の広域的処理の状況を、組合数、市町村の加入状況、組合の歳入歳出決算状況によってみると、次のとおりである。

- (注) 1 設置目的別組合数は、組合の取り扱う主たる事務によつて区分している。
 2 市町村決算額は、市町村純計決算額から、大都市の決算額を控除したものをいう。

(1) 一部事務組合数

一部事務組合の設置目的別団体の状況は、次の表にみられるとおりであり、昭和55年度末における総組合数は2,491団体で、前年度末組合数2,497団体と比べると6団体減少している。

一部事務組合の設置目的別団体の状況

区 分	昭和55年度		昭和54年度		比 較 増 減(△)
	組合数	構成比	組合数	構成比	
総 務 関 係 組 合	241	9.7	238	9.5	3
うち退職手当支給事務組合	(45)	(1.8)	(44)	(1.8)	(1)
民 生 関 係 組 合	161	6.5	165	6.6	△
衛 生 関 係 組 合	1,175	47.2	1,184	47.4	△
うち伝染病組合	(239)	(9.6)	(251)	(10.1)	(△12)
スリ尿・ごみ処理組合	(794)	(31.9)	(796)	(31.9)	(△2)
農 林 水 産 関 係 組 合	182	7.3	182	7.3	—
消 防 関 係 組 合	452	18.1	443	17.7	9
教 育 関 係 組 合	198	7.9	201	8.0	△
うち小学校組合	(25)	(1.0)	(25)	(1.0)	—
スリ中学校組合	(69)	(2.8)	(71)	(2.8)	(△2)
そ の 他	82	3.3	84	3.5	△
合 計	2,491	100.0	2,497	100.0	△

また、一部事務組合については、事務の総合的かつ弾力的な共同処理機構として複合的一部事務組合の制度が昭和49年度から導入されたこともあつ

て、加入市町村数は増加しているものの、一部事務組合の総数は横ばいの状況である。

昭和 55 年度末における一部事務組合数を設置目的別にみると、し尿・ごみ処理、伝染病等衛生関係組合が 1,175 組合(全組合の 47.2%)で最も多く、次いで広域消防等消防関係組合 452 組合(18.1%)、退職手当組合等総務関係組合 241 組合(9.7%)となっている。

(2) 市町村の一部事務組合への加入状況

一部事務組合に加入して事務を共同処理している市町村の数は、昭和 55 年度末において延べ 28,812 団体となっており、前年度末 28,317 団体と比べると 495 団体、1.7%増加している。

加入団体を加入先組合別に分けてみると、総務関係組合は 9,895 団体で全加入団体の 34.3%を占めており、次いで衛生関係組合 8,335 団体(28.9%)、消防関係組合 4,532 団体(15.7%)となっている。また、これを市区町村数で除して得た処理事務数でみると、1 市区町村当たり 8.8 事務となっている。

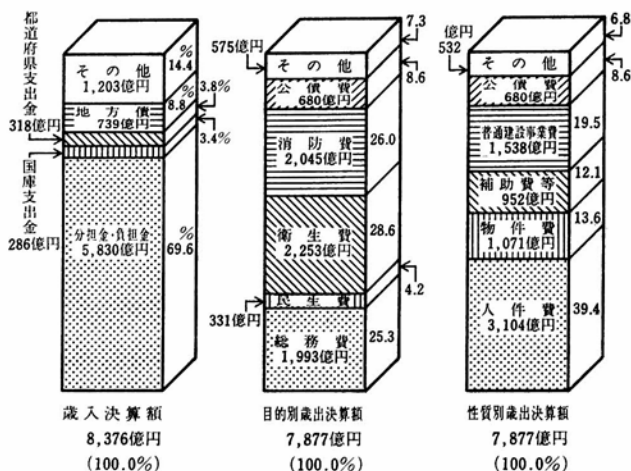
(3) 一部事務組合の歳入歳出決算の状況

一部事務組合の歳入決算額は 8,376 億円で、市町村決算額(20 兆 1,577 億円)の 4.2%を占めている。歳入決算額を前年度(7,529 億円)と比べると 847 億円、11.3%増加している。

歳入決算額の内訳をみると、第 63 図のとおりであり、組合加入市町村等からの分担金、負担金が 5,830 億円、69.6%と大半を占めており、次いで地方債 739 億円(8.8%)、都道府県支出金 318 億円(3.8%)の順となっている。このように一部事務組合の財源は、組合を構成する市町村等からの分担金、負担金に大きく依存している。

一部事務組合の歳出決算額は 7,877 億円で、市町村決算額(19 兆 5,440 億円)の 4.0%を占めている。歳出決算額を前年度(7,091 億円)と比べると 786 億円、11.1%増加している。

第 63 図 一部事務組合の歳入歳出決算額の状況



歳出決算額の目的別構成比の状況を見ると、衛生費(28.6%)、消防費(26.0%)及び総務費(25.3%)の比率が高く、これらで全体の79.9%を占め、公債費(8.6%)がこれに次いでいる。

一部事務組合による歳出決算額が市町村の歳出決算額に占める比率(以下「組合施行比率」という)は総額で4.0%であるが、各目的別の組合施行比率をみると、消防費は34.7%と市町村における消防事務の3分の1を一部事務組合が実施していることを示しており、また、清掃費では25.8%となっている。

次に、歳出決算の性質別内訳をみると、第63図のとおりであり、人件費が3,104億円(39.4%)と最も高く、次いで普通建設事業費1,538億円(19.5%)、物件費1,071億円(13.6%)、補助費等952億円(12.1%)となっている。人件費の構成比が最も高くなっているのは、一部事務組合が行う事務のうち人件費の占める比率が高い消防、し尿・ごみ処理等の事務の割合が大きいことによるものである。

8 公共施設の状況

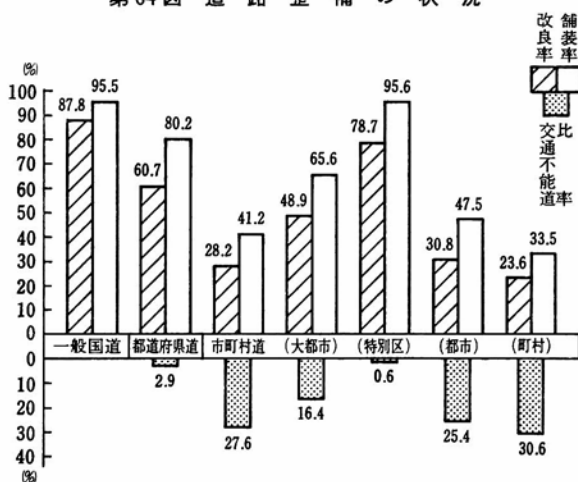
地方公共団体は、地域住民の生活と福祉の向上に直接つながる道路、住宅、公園、社会福祉施設、廃棄物処理施設、保育所、教育施設等の公共施設の整備を推進している。これらの公共施設のうち主要なものの状況は以下のとおりである。

(1) 道 路

昭和56年4月1日現在における地方道の延長は107万3,174km(前年同期106万9,100km)である。このうち改良済延長は34万4,095km(33万175km)、舗装済延長は49万2,787km(46万2,774km)である。また、最大積載量4トンの普通貨物自動車が行き通れない路線等(以下「交通不能道」という。)の延長は26万3,930km(26万8,268km)である。総延長に占める比率は、改良済延長32.1%(30.9%)、舗装済延長45.9%(43.3%)、交通不能道延長24.6%(25.1%)であり、前年同期と比べると改良率で1.2%ポイント、舗装率で2.6%ポイントそれぞれ改善されている。

次に、国道及び地方道の整備状況をみると、第64図のとおりであり、改

第64図 道路整備の状況



(注) 一般国道は、昭和55年4月1日現在建設省調「道路施設現況調査」による。

良率は一般国道 87.8%(前年同期 87.2%)、都道府県道 60.7%(59.8%)、市町村道 28.2%(26.9%)、舗装率は一般国道 95.5%(94.7%)、都道府県道 80.2%(78.0%)、市町村道 41.2%(38.5%)となっている。市町村道の整備状況は依然として低い水準にあるが、前年同期と比べると改良率で 1.3%ポイント、舗装率で 2.7%ポイント改善されている。

ア 都道府県道

都道府県道の延長は 12 万 8,793 km (前年同期 12 万 8,351 km)である。このうち、改良済延長は 7 万 8,207 km (7 万 6,702 km)、舗装済延長は 10 万 3,274 km (10 万 120 km)である。また、交通不能道延長は 3,718 km (4,025 km)である。

イ 市町村道

市町村道の延長は 94 万 4,381 km (前年同期 94 万 749 km)である。このうち、改良済延長は 26 万 5,888 km (25 万 3,473 km)、舗装済延長は 38 万 9,513 km (36 万 2,654 km)である。また、交通不能道延長は 26 万 212 km (26 万 4,243 km)である。

(2) 橋 り ょ う

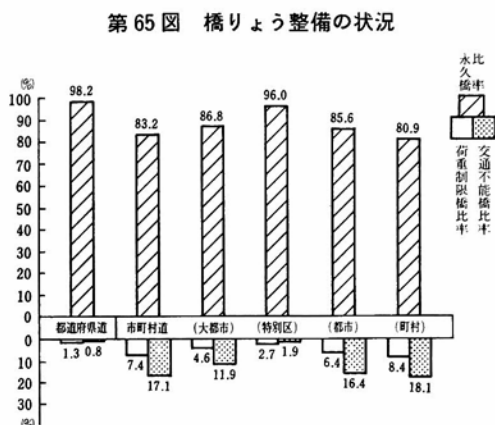
昭和 56 年 4 月 1 日現在における 地方道に係る 橋りょう数は 55 万 7,357 橋 (前年同期 55 万 2,059 橋)である。これを構造別にみると、鋼橋、コンクリート橋及び石橋(以下「永久橋」という。)の数は 47 万 8,951 橋(46 万 6,831 橋)、木橋の数は 7 万 5,763 橋(8 万 2,445 橋)、混合橋の数は 2,643 橋(2,783 橋)となっている。

総橋りょう数に占める比率は、永久橋 85.9%(前年同期 84.6%)、木橋 13.6%(14.9%)、混合橋 0.5%(0.5%)であり、前年同期と比べると永久橋の比率は 1.3%ポイント上昇している。

これを都道府県道、市町村道別にみると、都道府県道の橋りょう数は 10 万 1,149 橋(前年同期 10 万 573 橋)で、このうち永久橋は 9 万 9,367 橋(9 万 8,416 橋)となっている。また、市町村道の橋りょう数は 45 万 6,208 橋(45 万

1,486橋)で、このうち、永久橋は37万9,584橋(36万8,415橋)となっている。

なお、都道府県道、市町村道別の橋りょう整備状況は、第65図のとおりである。



(3) 公営住宅等

昭和56年3月31日現在における公営住宅等の総戸数は196万885戸であり、前年同期(191万4,659戸)と比べると4万6,226戸増加している。

これを住宅の種類別にみると、公営住宅法に基づく公営住宅は180万6,294戸(前年同期176万3,091戸)、住宅地区改良法に基づく改良住宅は11万7,785戸(11万4,084戸)、地方公共団体が独自に建設する単独住宅は3万6,806戸(3万7,484戸)となっており、総戸数に占める割合は、公営住宅92.1%(92.1%)、改良住宅6.0%(6.0%)、単独住宅1.9%(2.0%)となっている。これらを前年同期と比べると、公営住宅は4万3,203戸、2.5%、改良住宅は3,701戸、3.2%それぞれ増加しているが、単独住宅は678戸、1.8%減少している。

次に、住宅の構造別にみると、非木造住宅は169万9,594戸(総戸数に占める比率86.7%)、木造住宅は26万1,291戸(13.3%)となっている。この非

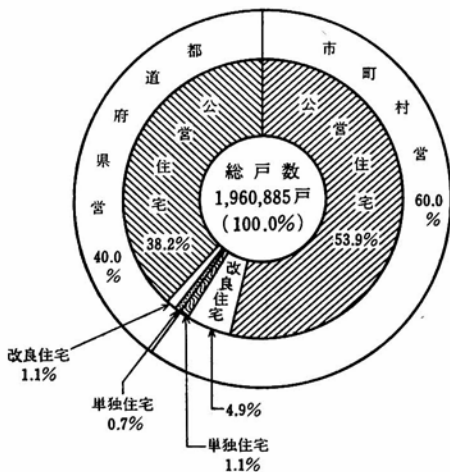
木造住宅の比率は、前年同期(85.5%)に比べ1.2%ポイント高くなっている。

また、公営住宅等の設置者別の状況は第66図にみられるとおりであり、都道府県営住宅は78万4,982戸(前年同期76万5,183戸)で、市町村営住宅は117万5,903戸(114万9,476戸)であり、総戸数に占める比率はそれぞれ40.0%(40.0%)、60.0%(60.0%)となっている。

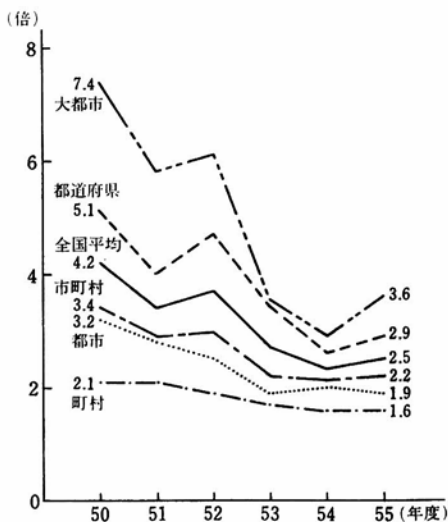
なお、昭和55年度中の公営住宅等の入居公募戸数は17万7,402戸(前年度18万3,745戸)で、これに対する応募件数は44万5,070件(42万2,789件)であり、入居競争率は2.5倍(前年度2.3倍)となっている。

入居競争率の状況を設置者別にみると、第67図のとおりで、都道府県営は2.9倍(前年度2.6倍)、市町村営は2.2倍(2.1倍)となっており、また、市町村営のうち、大都市は3.6倍(2.9倍)、都市は1.9倍(2.0倍)、町村は1.6倍(1.6倍)となっている。

第66図 公営住宅等の設置者別比率



第67図 入居競争率の推移



(4) 都市公園等

魅力ある住みよい都市をつくるため、地方公共団体は、都市計画区域内に児童公園、近隣公園、運動公園等の公園を設置している。

ア 都市公園等の数及び面積

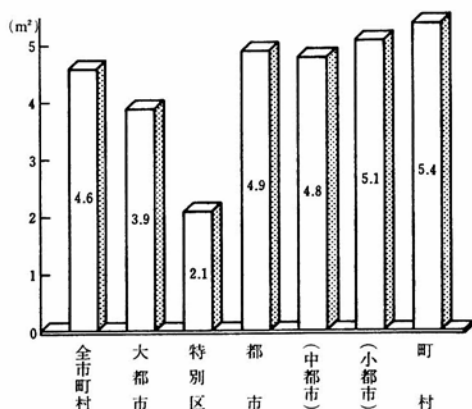
昭和56年3月31日現在の都市公園等(児童遊園は除く。)の数は3万8,464箇所(前年同期3万5,497箇所)で、その面積は470 km^2 (443 km^2)となっている。

これを設置者別にみると、市町村立の都市公園等が3万7,952箇所(前年同期3万5,018箇所)で、総箇所数の98.7%を占めており、その面積は363 km^2 (344 km^2)となっている。また、都道府県等が設置したものは512箇所(479箇所)で、その面積は107 km^2 (99 km^2)となっている。

イ 1人当たり都市公園等面積

昭和56年3月31日現在の都市計画区域内の人口は1億231万人(前年同期1億163万人)であり、この都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積は第68図のとおり4.6 m^2 で、前年同期(4.4 m^2)と比べると0.2 m^2 増加している。

第68図 1人当たり都市公園等面積
(対都市計画区域内人口)

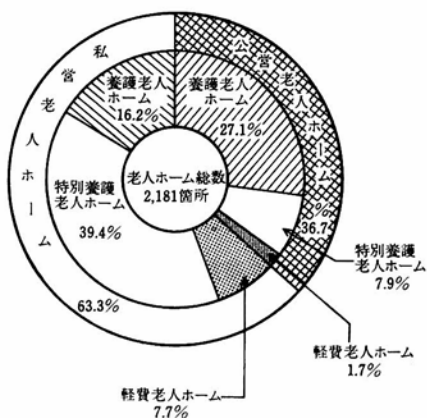


(5) 老人ホーム

昭和55年10月1日現在における老人ホームは2,181箇所、前年同期(2,032箇所)と比べると149箇所、7.3%増加している。また、専任職員数は5万4千人(前年同期4万9千人)、在所者数は15万7千人(14万9千人)で、前年同期と比べると、専任職員数は5千人、10.2%、在所者数は8千人、5.3%それぞれ増加している。

老人ホームを経営主体別にみると、第69図のとおりである。公営の老人ホームの数は801箇所、前年同期(783箇所)と比べると18箇所、2.3%増加しているが、老人ホーム総数に占める比率は36.7%(前年同期38.5%)であり、その比率は、私営老人ホームの大幅な増加により近年低下してきている。また、公営老人ホームの専任職員数は1万6千人(前年同期1万5千人)、在所者数は5万4千人(5万3千人)で、前年同期と比べると、専任職員数は1千人、6.5%、在所者数は1千人、1.3%それぞれ増加している。

第69図 老人ホームの状況



老人ホームを種類別にみると、次のとおりである。

ア 養護老人ホーム

養護老人ホームは、居宅において養護を受けることの困難な65歳以上の老人を収容する施設である。公営養護老人ホームの数は942箇所、前年同期(942箇所)とほぼ同数であり、老人ホーム総数の43.3%(前年同期46.4%)を占めている。このうち公営養護老人ホームの数は591箇所(592箇所)である。

イ 特別養護老人ホーム

特別養護老人ホームは、身体上又は精神上著しい欠陥があるため常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な65歳以上の老人を収容する施設である。公私营特別養護老人ホームの数は1,031箇所、前年同期(903箇所)と比べると128箇所、14.2%増加しており、老人ホーム総数の47.3%(前年同期44.4%)を占め、その比率は年々高まっている。このうち、公営の特別養護老人ホームの数は172箇所、前年同期(154箇所)と比べると18箇所、11.7%増加している。

ウ 軽費老人ホーム

軽費老人ホームは、身寄りのない老人等を無料又は低額な料金を収容し、給食その他日常生活上の便宜を与えるための施設である。公私营軽費老人ホームの数は206箇所、前年同期(187箇所)と比べると19箇所、10.2%増加しており、老人ホーム総数の9.4%(前年同期9.2%)を占めている。このうち、公営の軽費老人ホームの数は38箇所、前年同期(37箇所)に比べ1箇所増加している。

(6) し尿及びごみ処理施設

市町村は、その区域内における一般廃棄物の処理について、計画を定め、これに沿って、し尿及びごみの収集、処理業務を実施している。

ア し尿処理

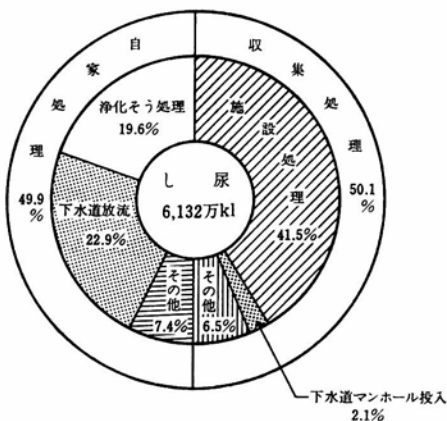
(ア) 処理の状況

し尿の処理は、収集処理によるもののほか、公共下水道、し尿浄化そう等により処理が行われている。昭和55年度中のし尿の総排出量は6,132万kl(前年度6,056万kl)であり、処理の内訳は第70図にみられるとおり、収集処理によるものが50.1%(51.2%)、自家処理によるものが49.9%(48.8%)となっている。更に、それぞれの内訳をみると、収集処理によるものでは、施設処理41.5%(前年度41.9%)、下水道マンホール投入2.1%(2.3%)、その他6.5%(7.0%)となっており、自家処理によるものでは、下水道放流

22.9%(21.7%)、し尿浄化そう処理 19.6%(18.4%)、その他 7.4%(8.7%)となっている。

施設処理、下水道マンホール投入、下水道放流及びし尿浄化そう処理による衛生処理率は 86.2%で、前年度(84.4%)と比べると 1.8%ポイント上昇している。また、海洋投棄、農村還元等による処理は 13.8%(前年度 15.6%)で、その比率は年々低下している。

第 70 図 し尿処理の状況



(イ) 収集処理の状況

昭和 56 年 3 月 31 日現在における処理計画人口は 1 億 1,668 万人で、このうち収集処理人口は 5,991 万人となっており、前年同期(6,248 万人)と比べると 257 万人、4.1%減少している。これは、公共下水道の普及等によるもので、収集処理人口は年々減少している。また、収集処理量は、3,071 万 kl (前年度 3,104 万 kl)となっている。

し尿の収集、処理業務に従事する職員数は 2 万 8 千人で、前年同期(2 万 9 千人)に比べ 1 千人、3.1%減少している。その内訳をみると、収集職員数は 1 万 9 千人(構成比 67.2%)、処理場職員数は 9 千人(32.8%)となっている。

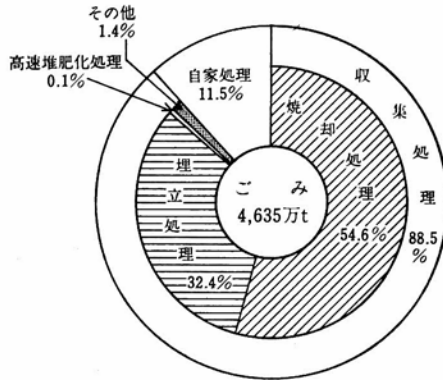
次に、し尿を収集、運搬するための車両は 9,437 台(前年同期 9,808 台)で、パキューム車 9,118 台(9,485 台)、運搬車 319 台(323 台)となっている。

イ ごみ処理

(ア) 処理の状況

昭和 55 年度中のごみの総排出量は 4,635 万 t (前年度 4,740 万 t) で、その処理の内訳は第 71 図にみられるとおり、収集処理によるものが 88.5%

第71図 ごみ処理の状況



(87.2%)で、自家処理によるものが11.5%(12.8%)となっている。収集処理によるものの内訳をみると、焼却処理54.6%(前年度53.0%)、埋立処理32.4%(32.7%)、高速堆肥化处理0.1%(0.1%)、その他1.4%(1.4%)となっている。

(イ) 収集処理の状況

昭和56年3月31日現在における処理計画人口は1億1,669万人で、このうち収集処理人口は1億1,384万人となっており、前年同期(1億1,245万人)と比べると139万人、1.2%増加している。また、収集処理量は、4,102万t(前年度4,131万t)となっている。

ごみの収集、処理業務に従事する職員数は7万9千人で、前年同期7万8千人に比べ1千人、1.2%増加している。その内訳をみると、収集職員数は6万人(構成比75.5%)、処理場職員数は1万9千人(24.5%)となっている。

次に、ごみを収集、運搬するための車両は2万5,384台で、前年同期(2万5,104台)と比べると280台増加しており、その内訳は特殊運搬車1万8,047台(前年同期1万7,746台)、運搬車7,337台(7,358台)となっている。

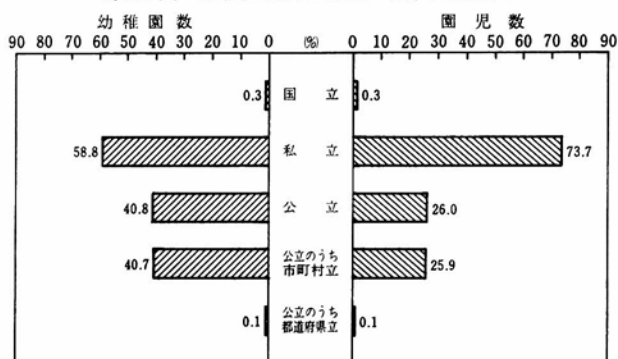
(7) 幼稚園

昭和56年5月1日現在における国公私立幼稚園数は1万5,059園(前年同期1万4,893園)、園児数229万3千人(240万7千人)である。このうち、公

立の幼稚園数は40.8%(40.7%)に当たる6,149園(6,064園)、園児数は26.0%(26.3%)に当たる59万6千人(63万3千人)であり、前年同期と比べると、幼稚園数では85園、1.4%増加しているが、園児数では3万7千人、5.9%減少している。

なお、幼稚園の設置者別比率は第72図のとおりである。

第72図 幼稚園数と園児数の設置者別比率



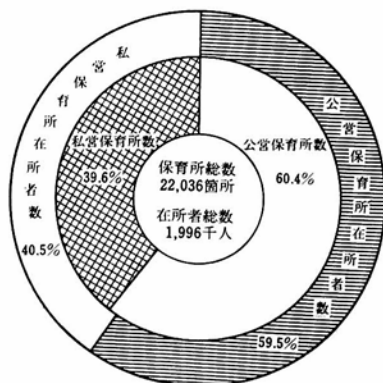
(注) 1 文部省調「学校基本調査」による。
2 公立のうち市町村立及び都道府県立幼稚園の園数、園児数は、自治省調「公共施設状況調」による。

(8) 保 育 所

昭和55年10月1日現在における公私营保育所数(へき地保育所を除く)は、第73図にみられるとおり2万2,036箇所、前年同期(2万1,381箇所)と比べると655箇所、3.1%増加している。また、専任職員数は24万7千人(前年同期23万8千人)、在所者数は199万6千人(197万5千人)で、前年同期と比べると、専任職員数は9千人、3.8%、在所者数は2万1千人、1.1%それぞれ増加している。

公営保育所数は1万3,311箇所、前年同期(1万3,092箇所)と比べると219箇所、1.7%増加してお

第73図 保育所の公営と私営の状況



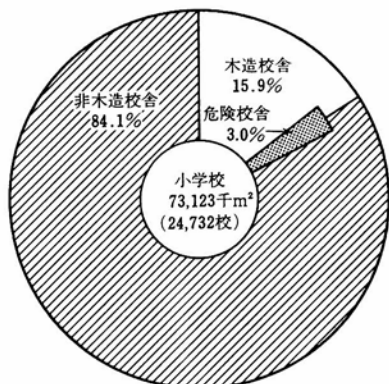
り、保育所総数の60.4%(前年同期61.2%)を占めている。また、専任職員数は14万5千人(14万1千人)、在所者数は118万8千人(119万7千人)で、前年同期と比べると、専任職員数では4千人、2.3%増加しているが、在所者数では9千人、0.7%減少している。

(9) 小 学 校

昭和56年5月1日現在における公立小学校数は2万4,732校(前年同期2万4,691校)で、その校舎面積は7,312万3千 m^2 (7,057万 m^2)である。これらを前年同期と比べると、学校数は41校、校舎面積は255万3千 m^2 それぞれ増加している。

次に、校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は6,150万 m^2 (前年同期5,724万 m^2)、木造校舎面積は1,162万3千 m^2 (1,333万 m^2)で、校舎面積に占める比率は、第74図にみられるとおり、非木造校舎面積比率が84.1%(81.1%)で、前年同期と比べると3.0%ポイント上昇している。なお、危険校舎面積は217万6千 m^2 (前年同期260万6千 m^2)で、校舎面積の3.0%(3.7%)である。

第74図 小学校施設の状況



屋内運動場を設置している学校数は、全校の90.0%(前年同期88.4%)に当たる2万2,247校(2万1,834校)で、前年同期と比べると413校増加している。また、プールを設置している学校数は、全校の68.7%(66.8%)に当たる1万6,985校(1万6,504校)で、前年同期と比べると481校増加している。

(10) 中 学 校

昭和56年5月1日現在における公立中学校数は1万178校(前年同期1万152校)で、その校舎面積は3,858万1千 m^2 (3,726万8千 m^2)である。これら

を前年同期と比べると、学校数は26校、校舎面積は131万3千 m^2 それぞれ増加している。

次に、校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は3,241万7千 m^2 (前年同期3,020万 m^2)、木造校舎面積は616万4千 m^2 (706万8千 m^2)で、校舎面積に占める比率は、第75図にみられるとおり、非木造校舎面積比率が84.0%(81.0%)となっており、

前年同期と比べると3.0%ポイント上昇している。なお、危険校舎面積は82万 m^2 (前年同期97万7千 m^2)で、校舎面積の2.1%(2.6%)である。

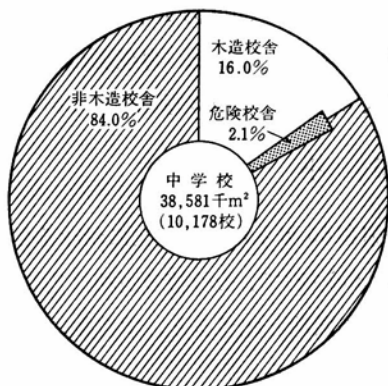
屋内運動場を設置している学校数は、全校の93.3%(前年同期92.0%)に当たる9,494校(9,344校)で、前年同期と比べると150校増加している。また、プールを設置している学校数は、全校の59.6%(57.4%)に当たる6,065校(5,828校)で、前年同期と比べると237校増加している。

(11) 高等学校

昭和56年5月1日現在における公立高等学校数は3,966校(前年同期3,956校)で、その校舎面積は3,108万8千 m^2 (3,014万3千 m^2)である。これらを前年同期と比べると、学校数は10校、校舎面積は94万5千 m^2 それぞれ増加している。

次に、校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は2,848万7千 m^2 (前年同期2,710万2千 m^2)、木造校舎面積は260万1千 m^2 (304万1千 m^2)で、校舎面積に占める比率は、第76図にみられるとおり、非木造校舎面積比率が91.6%(89.9%)となっており、前年同期と比べると1.7%ポイント上昇している。なお、危険校舎面積は32万1千 m^2 (前年同期41万8千 m^2)

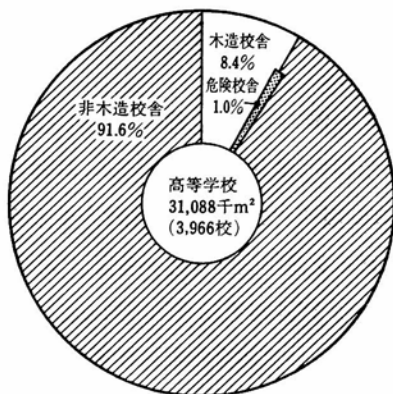
第75図 中学校施設の状況



で、校舎面積の1.0% (1.4%)である。

屋内運動場を設置している学校数は、全校の93.2%(前年同期91.4%)に当たる3,696校(3,617校)で、前年同期と比べると79校増加している。また、プールを設置している学校数は、全校の53.1%(51.3%)に当たる2,107校(2,029校)で、前年同期と比べると78校増加している。

第76図 高等学校施設の状況



(12) 文化施設

ア 図書館

昭和56年3月31日現在における公立の図書館は1,316館で、前年同期(1,223館)と比べると93館、7.6%増加している。蔵書数は7,686万冊で、前年同期(6,938万冊)と比べると748万冊、10.8%増加している。

次に、図書館を設置者別にみると、都道府県立施設は78館(前年同期74館)で、市町村立施設は1,238館(1,149館)である。

イ 博物館

昭和56年3月31日現在における公立の博物館は323館で、前年同期(315館)と比べると8館、2.5%増加している。55年度中の利用人員は4,940万人で、前年度(4,522万人)と比べると418万人、9.2%増加している。

次に、博物館を設置者別にみると、都道府県立施設は73館(前年同期69館)で、市町村立施設は250館(246館)である。

ウ 公民館

市町村が各種の教育、文化事業を行うために設置した公民館は、昭和56年3月31日現在で1万2,375箇所となっており、前年同期(1万1,931箇所)と比べると444箇所、3.7%増加している。

(13) 体 育 施 設

ア 体 育 館

昭和56年3月31日現在における公立の体育館は2,596箇所(前年同期2,280箇所)で、その面積は502万5千 m^2 (446万4千 m^2)となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は316箇所、13.9%、面積は56万1千 m^2 、12.6%それぞれ増加している。

次に、公立体育館を設置者別にみると、都道府県立施設は102箇所(前年同期94箇所)で、市町村立施設は2,494箇所(2,186箇所)である。

イ 陸 上 競 技 場

昭和56年3月31日現在における公立の陸上競技場は800箇所(前年同期763箇所)で、その面積は1,691万 m^2 (1,643万2千 m^2)となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は37箇所、面積は47万8千 m^2 それぞれ増加している。

次に、公立陸上競技場を設置者別にみると、都道府県立施設は67箇所(前年同期65箇所)で、市町村立施設は733箇所(698箇所)である。

ウ 野 球 場

昭和56年3月31日現在における公立の野球場は2,789箇所(前年同期2,562箇所)で、その面積は3,895万2千 m^2 (3,589万7千 m^2)となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は227箇所、面積は305万5千 m^2 それぞれ増加している。

次に、公立野球場を設置者別にみると、都道府県立施設は128箇所(前年同期121箇所)で、市町村立施設は2,661箇所(2,441箇所)である。

9 地方公営事業の状況

(1) 地方公営企業

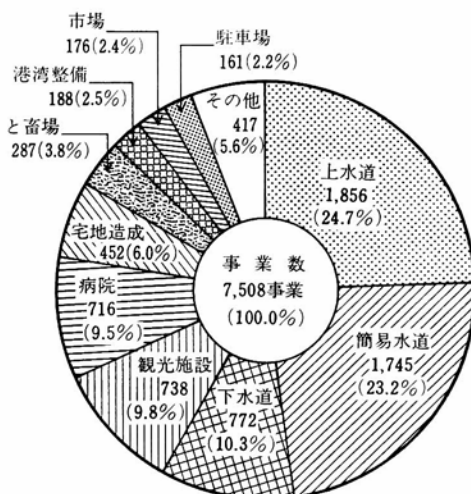
ア 概 況

(ア) 事業数

昭和55年度末における普通地方公共団体の数は、3,302団体で、地方公営企業を営んでいる団体数は、3,208団体（企業団のみに加入している133団体を含む。）であり、その内訳は47都道府県、10大都市、3,151市町村である。

これらの団体が営んでいる地方公営企業の数 は7,508事業（法適用企業3,258事業、法非適用企業4,250事業）で、前年度末の7,407事業と比べると101事業、1.4%増加している。これを事業別にみると第77図のとおりであり、水道事業（簡易水道事業を含む。）が最も多く、3,601事業で全体の47.9%を占め、次いで下水道事業772事業（10.3%）、観光施設事業738事業（9.8%）、病院事業716事業（9.5%）等となっている。

第77図 地方公営企業の事業数の状況



(イ) 公益事業中の地位

民営を含めた公益事業全体において地方公営企業の占める地位を主な事業についてみると、

- a 水道事業では、給水人口1億6百万人のうち1億3百万人（97.6%）が公営
- b 工業用水道事業では、年間総配水量45億92百万m³のうち45億82百万m³（99.8%）が公営

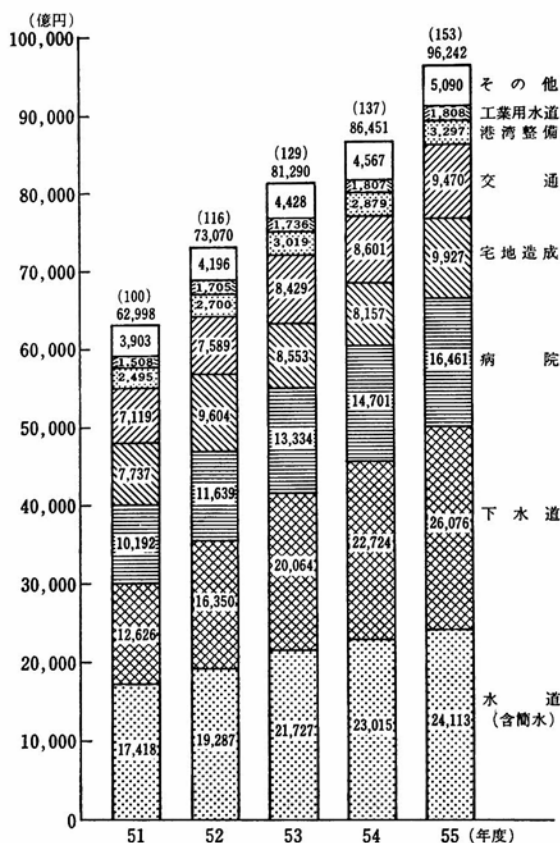
c 軌道・地方鉄道事業では、年間輸送人員 111 億 80 百万人のうち 17 億 97 百万人(16.1%)が公営

d 自動車運送事業では、年間輸送人員 83 億人のうち 20 億 93 百万人(25.2%)が公営

e 病院事業では、全病院の病床数 1,269 千床のうち 205 千床(16.2%)が公営

となっている。

第78図 決算規模の推移



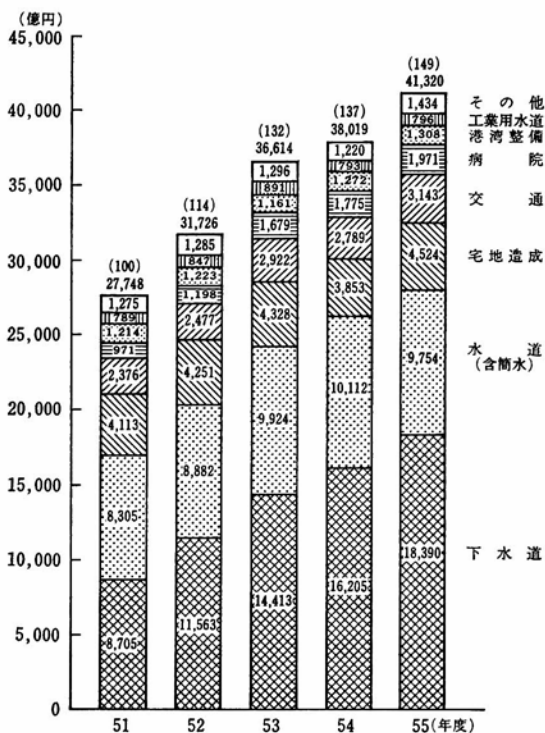
(注) 1 決算規模の算出は、次によった。
 法適用企業：経常費用－減価償却費＋資本的支出
 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金
 2 ()内の数値は、51年度を100とした指数である。

(ウ) 決算規模

昭和55年度の決算規模は9兆6,242億円で、前年度(8兆6,451億円)と比べると9,791億円、11.3%増加しており、55年度普通会計歳出決算額の21.0%(前年度20.5%)に相当する規模となっている。これを事業別にみると、第78図のとおり、下水道事業が2兆6,076億円で全体の27.1%を占め、次いで水道事業2兆4,113億円(25.1%)、病院事業1兆6,461億円(17.1%)等となっている。

このうち建設投資額は、第79図のとおり、4兆1,320億円で、前年度(3兆8,019億円)と比べると3,301億円、8.7%増加している。これを事業別にみる

第79図 建設投資額の推移



(注) 1 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。

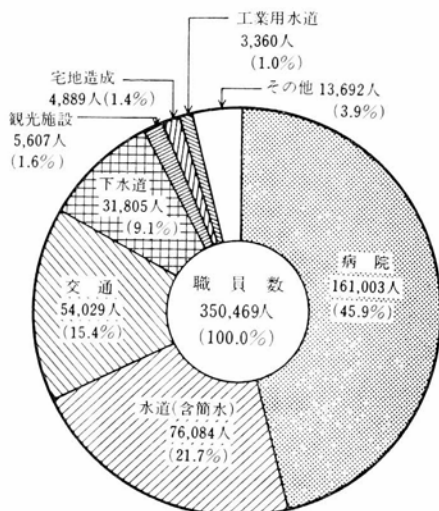
2 ()内の数値は、51年度を100とした指数である。

と、下水道事業が1兆8,890億円で全体の44.5%を占め、水道事業が9,754億円(23.6%)でこれに次いでいる。

(エ) 職 員 数

昭和55年度末において地方公営企業に従事する職員数は35万人(法適用企業31万8千人、法非適用企業3万3千人)で、前年度末の34万5千人(31万2千人、3万2千人)と比べると約6千人増加している。この職員数は、普通会計職員数(昭和56年4月1日現在、ただし、教育、警察及び消防関係職員を除く。)の30.2%(前年度29.9%)に相当している。なお、職員数を事業別にみると、第80図のとおりであり、病院事業が16万1千人、水道事業が7万6千人、交通事業が5万4千人とこの3事業で全体の83.1%を占めている。

第80図 職員数の状況



(オ) 企業債の状況

企業債の発行額は2兆3,997億円で、前年度(2兆3,836億円)と比べると161億円、0.7%増加している。これを事業別にみると、下水道事業が9,408億円(前年度8,589億円)、水道事業が6,370億円(7,123億円)、交通事業が2,976億円(2,620億円)等となっている。

昭和55年度末における企業債の現在高は17兆3,080億円で、前年度末(15兆2,689億円)と比べると2兆391億円、13.4%増加している。これを借入先別にみると、政府資金が7兆5,439億円(全体の43.6%)と最も多く、次いで公営企業金融公庫資金が3兆8,730億円(22.4%)、市中銀行資金が2兆8,988億円(16.7%)等となっている。

(カ) 他会計繰入金の状況

他会計からの繰入金は、収益的収入として7,683億円(収益的収入に占める割合15.0%)、資本的収入として4,628億円(資本的収入に占める割合10.8%)、合計1兆2,312億円で、前年度(1兆314億円)と比べると1,998億円、19.4%増加している。

(キ) 法適用企業の経営状況

a 損益収支

昭和55年度の法適用企業の経常収益(営業収益+営業外収益)は4兆3,359億円、経常費用(営業費用+営業外費用)は4兆4,247億円で、経常収支比率(経常費用に対する経常収益の割合)は98.0%(前年度99.9%)となり、経常収益が経常費用を下回っている。

経常収支において黒字を生じた事業数の割合は60.0%(前年度71.4%)、赤字を生じた事業数の割合は40.0%(28.6%)となっており、黒字事業の経常利益は1,363億円(1,417億円)、赤字事業の経常損失は2,252億円(1,474億円)となっている。事業別に経常損失の額をみると、水道事業(1,857事業、建設中を除く。)では41.4%に当たる768事業が771億円(経常損失総額の34.3%)、交通事業(82事業)では57.3%に当たる47事業が649億円(28.8%)、病院事業(717事業)では42.8%に当たる307事業が401億円(17.8%)の経常損失を生じており、この3事業で経常損失総額の80.9%を占めている。

累積欠損金は1兆147億円で、前年度(9,282億円)と比べると865億円、9.3%増加している。これを主な事業についてみると、交通事業は4,444億円で、前年度(4,056億円)に比べ388億円、9.6%の増、病院事業は2,328億円で、前年度(2,333億円)に比べ5億円、0.2%の減、水道事業は1,434億円で、前年度(1,133億円)に比べ301億円、26.5%の増、下水道事業は1,131億円で、前年度(1,067億円)と比べると64億円、6.0%の増となっており、この4事業で累積欠損金総額の91.9%を占めている。

b 資本収支

資本的支出は3兆937億円で、前年度(2兆9,702億円)と比べると1,235億円、4.2%増加している。これに対する財源は企業債等の外部資金が2兆

4,613 億円、損益勘定留保資金等の内部資金が 5,214 億円、合計 2 兆 9,827 億円(前年度 2 兆 8,995 億円)で、財源不足額は 1,110 億円となっている。

資本的支出のうち建設改良費は 2 兆 4,598 億円で、前年度(2 兆 3,773 億円)と比べると 826 億円、3.5%増加している。これを主な事業についてみると、水道事業が 9,045 億円、下水道事業が 6,192 億円、交通事業が 3,136 億円となっている。

c 不良債務

不良債務〔流動負債－(流動資産－翌年度へ繰り越される支出の財源充当額)〕は 4,193 億円で、前年度末(3,810 億円)と比べると 383 億円、10.1%増加している。これを主な事業についてみると、交通事業が 1,343 億円、下水道事業が 944 億円、病院事業が 728 億円、水道事業が 698 億円となっており、この 4 事業で不良債務総額の 88.4%を占めている。

d 経営悪化の要因

昭和 55 年度において、前年度に比べ経常損益収支における損失額、累積欠損金、不良債務等が増加し、経営状況が悪化したのは次によるものと考えられる。

水道、工業用水道、下水道の各事業については、節水による水使用の合理化及び冷夏の影響等により有収水量が減少し料金収入の伸びが鈍化したことに加え、電力料金の値上げ(55 年 4 月)に伴い動力費が大幅に伸びたこと、施設の拡充等に伴う支払利息、減価償却費等が前年度に引き続き増嵩していること、自動車運送事業については、乗客数が年々減少していることに加え、燃料費が増嵩していること、高速鉄道事業については、路線の延長等により乗客数が増加し料金収入が伸びている反面、支払利息、減価償却費、動力費等が増嵩していること、病院事業については、社会保険診療報酬が据え置きとなったことに加え、医療材料費が値上がりをしたことなどである。

(ク) 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の収益的収支は、総収益が 6,825 億円、総費用が 4,969 億円で収支差引 1,856 億円の黒字(前年度 1,491 億円の黒字)となっている。資本的収支では、資本的収入が 1 兆 7,407 億円(うち地方債 7,986 億円)、資本的

支出が1兆9,286億円(うち建設改良費1兆6,721億円、地方債償還金1,796億円)となっている。

実質収支をみると、全体の77.6%に当たる3,308事業(前年度77.6%、3,245事業)が958億円の黒字(970億円の黒字)となっており、394事業(405事業)が871億円の赤字(758億円の赤字)となっている。

(ケ) 財政再建の状況

昭和55年度末における地方公営企業法第43条の規定に基づく財政再建団体は、55年度に病院事業の1団体(前年度1団体)が再建を終え、全部の事業が財政再建を完了している。交通事業に係る「地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律」に基づく再建団体は19団体(前年度20団体)で、交通事業再建債の未償還元金は334億円(前年度401億円)となっている。病院事業に係る公立病院特例債を有する団体は143団体(前年度214団体)で、その未償還元金は145億円(前年度207億円)となっている。

また、54年度において新たに経営努力の徹底により、単年度収支が均衡しうる市町村の103団体について病院事業経営健全化措置を講じたが、その結果、55年度末までに158億円の不良債務が解消されている。

イ 事業別状況

(ア) 水道事業(上水道事業及び簡易水道事業)

a 事業数

(a) 上水道事業

昭和55年度において地方公共団体が経営する上水道事業の数は1,862事業で、このうち、末端給水事業は1,801事業(うち建設中20事業)、用水供給事業は61事業(22事業)である。これを経営主体別にみると、末端給水事業は、都道府県営7事業、指定都市営10事業、市営570事業、町村営1,140事業、企業団営74事業であり、用水供給事業は、都道府県営24事業、町村営1事業、企業団営36事業となっている。

上水道の布設状況を市町村別にみると、市(指定都市を含む)では646市のうち644市(99.7%)、町村では2,609町村のうち1,380町村(52.9%)に布設されている。

(b) 簡易水道事業

昭和 55 年度において地方公共団体が経営する簡易水道事業は 1,748 事業（うち法適用 39 事業）である。これを経営主体別にみると、町村営は 1,535 事業で全体の 87.8 % を占め、次いで市営 201 事業、一部事務組合営 10 事業、県営及び指定都市営各 1 事業となっている。

b 利用状況

水道事業の給水人口（用水供給事業を除く。）は、昭和 55 年度末で 1 億 5 百万人（上水道事業 9,833 万人、簡易水道事業 636 万人）であり、前年度末（1 億 338 万人）と比べると、131 万人、1.3 % 増加している。また、公営水道が布設されている地方公共団体の 55 年度末の行政区域内人口に対する普及率は 90.0 %（前年度 89.7 %）となっている。

昭和 55 年度中の年間総給水量（有収水量）は 129 億 54 百万 m^3 （前年度 129 億 72 百万 m^3 ）、給水人口 1 人 1 日当たりの給水量は 283 l （前年度 288 l ）となっている。

c 建設投資

水道施設の建設、改良のための投資額は 9,754 億円で、前年度（1 兆 112 億円）と比べると 358 億円、3.5 % 減少している。

d 経営の広域化

市町村の行政区域を越えた広域水道事業の数は年々増加している。昭和 55 年度における広域水道事業の数は、都府県営 32 事業（末端給水事業 8 事業、用水供給事業 24 事業）、企業団営 110 事業（74 事業、36 事業）となっている。

配水能力は、末端給水事業が 1,069 万 5 千 m^3 /日、前年度（1,029 万 9 千 m^3 /日）と比べると 39 万 6 千 m^3 /日、用水供給事業が 1,042 万 2 千 m^3 /日、前年度（966 万 7 千 m^3 /日）と比べると 75 万 5 千 m^3 /日とそれぞれ増加している。

e 経営状況

(a) 損益収支

上水道事業及び法適用の簡易水道事業の経常収益は 1 兆 3,799 億円、経常費用は 1 兆 4,236 億円で、経常収支比率は、96.9 % と前年度（101.3 %）より

4.4%ポイント低下している。経常利益を生じた事業数は1,089事業で、前年度(1,323事業)と比べると234事業減少し、その額は334億円で、前年度(556億円)と比べると222億円、39.9%減少している。これに対し、経常損失を生じた事業数は768事業で、前年度(515事業)と比べると253事業増加し、その額は771億円で、前年度(388億円)と比べると383億円、98.6%増加している。

累積欠損金は1,434億円で、前年度(1,133億円)と比べると301億円、26.5%増加し、不良債務は698億円で、前年度(646億円)と比べると52億円、8.0%増加している。

(b) 資本収支

資本的支出は1兆620億円で、前年度(1兆744億円)と比べると124億円、1.2%減少している。これに対する財源は、外部資金が8,179億円、内部資金が2,001億円で、財源不足額は440億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は9,045億円で、前年度(9,368億円)と比べると323億円、3.4%減少し、企業債償還金は1,391億円で、前年度(1,225億円)と比べると166億円、13.6%増加している。

(c) 給水原価と料金

給水量1m³当たりの原価(用水供給事業を除き、法適用の簡易水道事業を含む。)の平均は115円99銭で、前年度(104円11銭)と比べると11円88銭、11.4%高くなっている。給水原価の内訳をみると、資本費が42円58銭、職員給与費が28円83銭、受水費が12円68銭、その他の経費が31円90銭となっている。

また、55年度中に料金改定を実施した事業数は593事業(前年度386事業)となっている。

(d) 法非適用企業

法非適用の簡易水道事業の実質収支をみると、1,603事業が44億円の黒字、80事業が17億円の赤字を生じ、差引27億円の黒字となっている。

(イ) 工業用水道事業

a 事業数及び経営規模

昭和55年度において地方公共団体が経営する工業用水道事業は89事業(うち建設中2事業)で、前年度と同数となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営40事業、指定都市営7事業、市営29事業、町営9事業、企業団営4事業となっている。

施設数は198箇所(前年度197箇所)、給水先事業所数は5,124箇所(5,018箇所)、年間総配水量は45億82百万 m^3 (46億92百万 m^3)となっている。また、施設利用率(1日平均配水量を1日配水能力で除したもの)の平均は59.6%となっているが、施設利用率が30%に満たないものが28箇所ある。

b 経営状況

(a) 損益収支

工業用水道事業の経常収益は869億円、経常費用は878億円となっており、経常収支比率は99.0%で、前年度(105.9%)より6.9%ポイント低下している。

経常利益を生じた事業数は59事業(前年度63事業)で、その額は50億円(73億円)、経常損失を生じた事業数は28事業(24事業)で、その額は60億円(26億円)となっている。

累積欠損金は142億円で、前年度(105億円)と比べると37億円、36.0%増加し、不良債務は51億円で、前年度(23億円)と比べると28億円、123.6%増加している。

(b) 資本収支

資本的支出は1,086億円で、前年度(1,148億円)と比べると62億円、5.3%減少している。これに対する財源は、外部資金が824億円、内部資金が188億円で、財源不足額は74億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は796億円で、前年度(793億円)と比べると3億円、0.4%増加し、企業債償還金は245億円で、前年度(277億円)と比べると32億円、11.6%減少している。

(ウ) 交通事業

a 事業数及び経営規模

昭和55年度において交通事業を経営する地方公共団体の数は121団体(うち都県8、指定都市9、市43、町村59、企業団・一部事務組合7)、事業数は140事業である。これを事業別にみると、バス58事業、路面電車5事業、都市高速鉄道(地下鉄及びニュータウン鉄道)10事業、船舶65事業、その他2事業である。

これらによる年間輸送人員は約39億人、1日平均1,079万人であり、事業別にみると、バス573万人(全体の53.2%)、路面電車23万人(2.1%)、地下鉄476万人(44.1%)、その他7万人(0.6%)となっている。

公営交通の輸送人員の国内旅客輸送人員に占める割合はバス25.2%、路面電車22.9%、地下鉄48.9%となっている。

b 企業環境の変化

近年における都市人口の増加、都市構造の変化、モータリゼーションの急激な進行等によって、公共輸送機関は極めて大きな影響を受け、路面電車は次第に廃止され、バスや地下鉄がそれに代位し、また、バスもマイカーの増大によって後退し、特に大都市においては、幹線交通としての高速鉄道を補完する機関としての役割へ転化してきている。

こうした背景の中で、バス事業の輸送人員は、年間24億人前後で推移してきたが、昭和51年度に23億人を割り、55年度には20億93百万人に落ち込んでいる。この原因は、地下鉄の整備及び自家用自動車の普及に伴う影響等によるものである。路面交通事情の悪化に対処する当面の対策としては、バス優先(専用)レーン等各種の交通規制が積極的に進められている。

都市高速鉄道は大都市における基幹的な交通機関として近年急速に整備されてきた。昭和55年度末現在、公営の地下鉄は、札幌市、東京都、横浜市、名古屋市、大阪市及び神戸市の6都市で営業中であり、また、建設中のものはこれらの都市のほか、京都市、福岡市及び仙台市がある。地下鉄の営業キロは234kmで、昭和35年度末の9.0倍に、輸送人員も1日平均476万人で、35年度の6.7倍に増加している。

c 経営状況

(a) 損益収支

交通事業の経常収益は5,159億円、経常費用は5,796億円で、経常収支比率は89.0%となり、前年度(95.8%)と比べると6.8%ポイント下回っている。経常利益を生じた事業数は34事業(前年度39事業)で、その額は12億円(99億円)、経常損失を生じた事業数は47事業(40事業)で、その額は649億円(319億円)となっている。

累積欠損金を有する事業数は61事業(前年度58事業)で、その額は4,444億円と前年度(4,056億円)に比べ388億円、9.6%増加している。

不良債務を有する事業数は34事業(前年度32事業)で、その額は1,343億円と前年度(1,065億円)に比べ278億円、26.1%増加している。

事業別にみると、バス事業は、58事業中26事業が経常利益10億円を、31事業が経常損失223億円を生じている。また、累積欠損金は2,056億円(前年度2,011億円)、不良債務は717億円(602億円)である。路面電車事業は、5事業中3事業が経常利益1億円を、2事業が経常損失24億円を生じている。また、累積欠損金は38億円(96億円)、不良債務は6億円(11億円)である。都市高速鉄道事業は、6事業全てが経常損失を生じており、その額は401億円である。また、累積欠損金は2,345億円(1,944億円)、不良債務は614億円(446億円)である。

(b) 資本収支

資本的支出は4,172億円(うち都市高速鉄道事業3,386億円、バス事業556億円)で、前年度(3,765億円)と比べると407億円、10.8%増加している。これに対する財源は、外部資金が3,734億円、内部資金が309億円で、財源不足額は129億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は3,136億円(うち都市高速鉄道事業2,780億円、バス事業167億円)で、前年度(2,785億円)と比べると351億円、12.6%増加し、企業債償還金は801億円(うち都市高速鉄道事業528億円、バス事業265億円)で、前年度(658億円)と比べると143億円、21.8%増加している。

(c) 法非適用企業

交通事業における法非適用企業は船舶運航事業の54事業である。実質収支をみると、45事業が1億円の黒字、9事業が3億円の赤字を生じ、差引2億円の赤字となっている。

(エ) 電気事業

a 事業数及び経営規模

昭和55年度において地方公共団体が経営する電気事業は35事業、発電所の数は203(建設中の17発電所を含む。)で、すべて水力発電所である。経営主体別にみると、都道府県営32事業、199発電所(建設中の17発電所を含む。)、市営1事業、3発電所、町村営2事業、1発電所(町営1事業は一般電気事業)となっており、一般電気事業1事業以外は9電力会社への卸電気事業である。

発電能力は203発電所合計で、最大出力228万kw、年間発生電力量85億75百万kwhとなっている。民営を含む電気事業全体に占める割合は、発電所数で7.8%、最大出力で1.6%、年間発生電力量で1.5%となっている。なお、水力だけの割合でみると、発電所数で12.0%、最大出力で7.6%、年間発生電力量で9.3%となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

電気事業の経常収益は510億円、経常費用は428億円で、経常収支比率は前年度と同じ119.2%となっている。

また、累積欠損金を有する事業はなく、不良債務を有する事業は2事業でその額は2億円となっている。

(b) 資本収支

資本的支出は268億円で、前年度(216億円)と比べると52億円、23.9%増加している。これに対する財源は、内部資金が129億円、外部資金が137億円で、財源不足額は1億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は148億円で、前年度(93億円)と比べると55億円、59.0%増加し、

企業債償還金は92億11百万円で、前年度(91億74百万円)と比べると37百万円、0.4%増加している。

(オ) ガス事業

a 事業数及び経営規模

昭和55年度において地方公共団体が経営するガス事業は73事業で、これを経営主体別にみると、県営2事業、市営37事業、町村営31事業、企業団営3事業となっている。公営ガス事業の供給戸数は78万5千戸(前年度74万8千戸)で、計画供給戸数98万3千戸(94万戸)に対する普及率は79.9%(79.6%)となっている。その供給量は4億28百万 m^3 (1万kcal換算)で、前年度(4億 m^3)と比べると28百万 m^3 、7.1%増加している。

民営を含むガス事業全体に占める地位をみると、事業数では29.3%となっているが、需要家戸数では4.6%、販売量では4.5%となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

ガス事業の経常収益は614億円、経常費用は599億円で、経常収支比率は102.5%となっており、前年度(93.4%)と比べると9.1%ポイント上回っている。

経常利益を生じた事業数は61事業(前年度35事業)で、その額は20億円(4億円)、経常損失を生じた事業数は12事業(38事業)で、その額は5億円(37億円)となっている。

また、累積欠損金を有する事業は31事業(全体の42.5%)で、その額は34億円、不良債務を有する事業は16事業(21.9%)で、その額は14億円となっている。

(b) 資本収支

資本的支出は178億円で、前年度(150億円)と比べると28億円、18.2%増加している。これに対する財源は、外部資金が119億円、内部資金が55億円で、財源不足額は4億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は144億円で、前年度(121億円)と比べると23億円、18.9%増加し、

企業償還金は31億円で、前年度(26億円)と比べると5億円、21.7%増加している。

(カ) 病院事業

a 事業数及び経営規模

昭和55年度において地方公共団体が経営する病院事業は717事業であり、その病院数は967病院(うち建設中3病院)となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営226病院(47都道府県)、指定都市営33病院(10指定都市)、市営269病院(240市)、町村営326病院(326町村)及び一部事務組合営113病院(94組合)となっている。

一般病院のうち、300床以上の大規模病院が占める割合を経営主体別にみると、都道府県営では37.6%、指定都市営では43.3%、市営では44.8%とそれぞれ高い比率を占めている。また一方、100床未満の小規模病院は304病院(一般病院の34.0%)である。このうち、一般病院の23.3%に当たる208病院は、民間医療機関での診療が期待できない離島、山間地のへき地等の不採算地区において医療の確保に当たっている。

昭和55年度における病床数は20万55百床で、前年度(20万29百床)と比べると1.3%の増加となっており、入院、外来延患者数は1億45百万人で、前年度(1億41百万人)と比べると2.6%増加している。

なお、病床利用率は79.1%(前年度78.5%)で、外来入院患者比率(年延外来患者数を年延入院患者数で除したものは146.5%(144.0%))となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

病院事業の経常収益は1兆4,219億円、経常費用は1兆4,440億円で、経常収支比率は98.5%となっており、前年度(98.6%)と比べると0.1%ポイント低下している。

経常利益を生じた事業数は410事業(前年度531事業)で、その額は180億円(274億円)、経常損失を生じた事業数は307事業(前年度184事業)で、その額は401億円(458億円)となっている。

累積欠損金を有する事業は全事業の57.2%に当たる410事業(前年度54.0%、386事業)で、その額は2,328億円と前年度(2,333億円)に比べ5億円、0.2%減少している。

不良債務を有する事業は全事業の29.1%に当たる209事業(前年度29.7%、212事業)で、その額は728億円と前年度(869億円)に比べ141億円、16.3%減少している。

医業収支比率は92.1%(前年度93.7%)で、これを病院の種別にみると、一般病院93.3%(95.1%)、結核病院67.0%(70.0%)、精神病院76.9%(73.7%)となっている。

(b) 資本収支

資本的支出は2,611億円で、前年度(2,327億円)と比べると284億円、12.2%増加している。これに対する財源は、外部資金が2,137億円、内部資金が378億円で、財源不足額は96億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費が1,971億円で、前年度(1,775億円)と比べると196億円、11.0%、企業債償還金が450億円で、前年度(378億円)と比べると72億円、19.0%それぞれ増加している。

(c) 他会計繰入金

他会計からの繰入金は2,723億円であり、このうち収益的収入への繰入れは1,934億円で、収益的収入に対する比率は13.2%である。また、資本的収入への繰入れは789億円で、資本的支出の30.2%となっている。

(キ) 下水道事業

a 事業数及び経営規模

昭和55年度において地方公共団体が経営する下水道事業は775事業(うち建設中405事業)で、法適用企業が30事業、法非適用企業が745事業となっている。

これを経営主体別にみると、都道府県営42事業、指定都市営10事業、市営458事業、町村営243事業、一部事務組合営22事業となっている。

下水道事業の建設投資額は1兆8,390億円で、前年度(1兆6,205億円)と比べると2,185億円、13.5%増加しており、この財源としての企業債は9,079億円で、建設投資額の49.4%を占めている。

b 経営状況

(a) 損益収支

法適用の下水道事業の経常収益は3,445億円、経常費用は3,655億円で、経常収支比率は94.2%となっており、前年度(96.8%)と比べると2.6%ポイント低下している。経常利益を生じた事業は12事業(前年度16事業)で、その額は17億円(8億円)、経常損失を生じた事業は17事業(13事業)で、その額は228億円(107億円)となっている。

累積欠損金は1,131億円で、前年度(1,067億円)と比べると64億円、6.0%増加し、不良債務は944億円で、前年度(785億円)と比べると159億円、20.2%増加している。

(b) 資本収支

法適用の下水道事業の資本的支出は6,791億円で、前年度(6,064億円)と比べると727億円、12.0%増加している。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は6,192億円で、前年度(5,583億円)と比べると609億円、10.9%増加し、企業債償還金は506億円で、前年度(419億円)と比べると87億円、20.8%増加している。

(c) 法非適用企業

法非適用の下水道事業の総収益は2,930億円である。内訳をみると、他会計繰入金(雨水処理負担金を含む)が1,900億円(総収益に占める割合64.9%)、料金収入が636億円(21.7%)等となっている。総費用は2,898億円で、うち支払利息が1,340億円と総費用の46.3%を占めている。

資本的支出は1兆3,060億円で、これに対する財源は1兆3,076億円となっており、その内訳をみると、地方債が5,530億円(資本的収入に占める割合42.3%)、国庫(県)補助金が4,928億円(37.7%)、他会計繰入金が1,573億円(12.0%)等となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費が1兆2,198億円で、前年度(1兆622億円)と比べると1,576億円、14.8%、地方債償還金が347億円で、前年度(305億円)と比べると42億円、13.5%それぞれ増加している。

実質収支をみると、305事業が151億円の黒字を、36事業が288億円の赤字を生じており、差引137億円の赤字となっている。

(d) 汚水処理費と雨水処理費

公共下水道の管理運営費を汚水処理費と雨水処理費に区分すると、汚水処理費は3,742億円(58.0%)、雨水処理費は2,328億円(36.4%)、その他は358億円(5.6%)となっている。

(e) 処理原価と使用料単価

公共下水道の汚水処理費を年間総有収水量で除して算出した処理原価は、法適用企業が83.73円/m³(維持管理費38.01円/m³、資本費45.72円/m³)、法非適用企業が104.53円/m³(維持管理費55.82円/m³、資本費48.71円/m³)となっている。

これに対し使用料単価は、法適用企業は55円1銭で処理原価の65.7%、法非適用企業は36円8銭で処理原価の34.5%にとどまっており、使用料不足額の大半は他会計繰入金により補てんされている。

(ク) その他の地方公営企業

a 事業数

地方公共団体は以上の事業のほか各種の事業を経営している。これを事業別にみると、港湾整備事業188事業、市場事業178事業、と畜場事業288事業、観光施設事業744事業、宅地造成事業452事業、有料道路事業33事業、駐車場整備事業161事業、その他事業48事業である。

b 経営状況

(a) 港湾整備事業

法適用企業では、14事業が経常利益482億円を、2事業が経常損失1億円を生じ、経常収支比率は149.3%となっている。法非適用企業では、実質収支で124事業が89億円の黒字を、27事業が75億円の赤字を生じ、差引14億円の黒字となっている。

(b) 市場事業

法適用企業では、6事業が経常利益4億円を、7事業が経常損失39億円を生じ、経常収支比率は84.6%となっている。法非適用企業では、実質収

支で133事業が12億円の黒字を、22事業が36億円の赤字を生じ、差引24億円の赤字となっている。

(c) と 畜 場 事 業

法適用企業では、4事業が経常利益29百万円を生じ、経常収支比率は101.1%となっている。法非適用企業では、実質収支で247事業が11億円の黒字を、35事業が19億円の赤字を生じ、差引8億円の赤字となっている。

(d) 観 光 施 設 事 業

法適用企業では、124事業が経常利益29億円を、58事業が経常損失9億円を生じ、経常収支比率は106.9%となっている。法非適用企業では、実質収支で446事業が27億円の黒字を、101事業が42億円の赤字を生じ、差引15億円の赤字となっている。

(e) 宅 地 造 成 事 業

法適用企業では、29事業が経常利益107億円を、11事業が経常損失35億円を生じ、経常収支比率は103.1%となっている。法非適用企業では、実質収支で254事業が615億円の黒字を、72事業が367億円の赤字を生じ、差引248億円の黒字となっている。

(f) 有 料 道 路 事 業

法適用企業では、1事業が経常利益1億円を、14事業が経常損失50億円を生じ、経常収支比率は61.0%となっている。法非適用企業では、実質収支で14事業が3億円の黒字を、2事業が21億円の赤字を生じ、差引18億円の赤字となっている。

(g) 駐 車 場 整 備 事 業

法適用企業では、6事業が経常利益1億43百万円、2事業が経常損失49百万円を生じ、経常収支比率は118.4%となっている。法非適用企業では、実質収支で138事業が6億円の黒字を、10事業が4億円の赤字を生じ、差引2億円の黒字となっている。

(h) そ の 他 事 業

法適用の各種事業(有線放送、採石、林業、製材、自動車学校等)は38事業が経常利益45億円を、10事業が経常損失4億円を生じ、経常収支比率は115.5%となっている。

(2) 国民健康保険事業

昭和55年度において地方公共団体が行った国民健康保険事業の概要は、次のとおりである。

昭和56年3月31日現在の保険者は、3,272団体(10大都市、635都市、2,602町村、23特別区、2一部事務組合)であり、また、直営診療所を設置している団体は664団体(104都市、557町村、3一部事務組合)となっている。

これらを前年度と比べると、保険者数は前年度と同じであるが、直営診療所設置団体は15団体減少している。

昭和56年3月31日現在の被保険者数は、4,147万5千人であり、世帯数は1,463万5千世帯となっている。これらを前年度と比べると、被保険者数は前年度(4,161万4千人)より13万9千人減少し、世帯数は前年度(1,438万世帯)より25万5千世帯増加している。

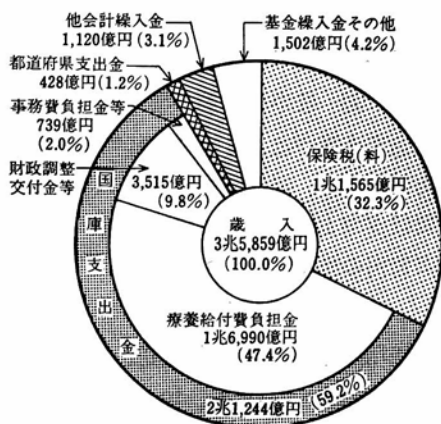
ア 事業勘定

(ア) 歳入

事業勘定の歳入決算額は3兆5,859億円で、前年度(3兆1,896億円)と比べると3,963億円、12.4%(前年度12.1%)増加している。

歳入の内訳をみると、国民健康保険税(料)は1兆1,565億円(歳入総額の32.3%)で、前年度(1兆328億円)に比べ1,237億円、12.0%(前年度13.0%)増加し、国庫支出金は2兆1,244億円(歳入総額の59.2%)で、前年度(1兆8,787億円)に比べ2,458億円、13.1%(前年度11.8%)増加しており、国民健康保険税(料)と国庫支出金の両者で歳入総額の91.5%(前年度91.3%)を占めている。

第81図 国民健康保険事業の歳入決算の状況(事業勘定)



国庫支出金のうち、療養給付費負担金は1兆6,990億円(歳入総額の47.4%)で、前年度(1兆4,948億円)に比べ2,042億円、13.7%(前年度11.7%)増加しており、財政調整交付金等は3,515億円(歳入総額の9.8%)で、前年度(3,157億円)に比べ358億円、11.3%(前年度13.7%)増加している。

都道府県支出金は428億円で、うち東京都の特別区に対する支出金は275億円となっており、都道府県の市町村に対するものは154億円となっている。また、他会計繰入金金は1,120億円となっている。

(イ) 歳 出

歳出決算額は3兆4,584億円で、前年度(3兆790億円)と比べると3,794億円、12.3%(前年度12.3%)増加している。

歳出の内訳をその主な経費で見ると、保険給付費は3兆3,019億円(歳出総額の95.5%)で、前年度(2兆9,254億円)と比べると3,765億円、12.9%(前年度13.0%)増加している。

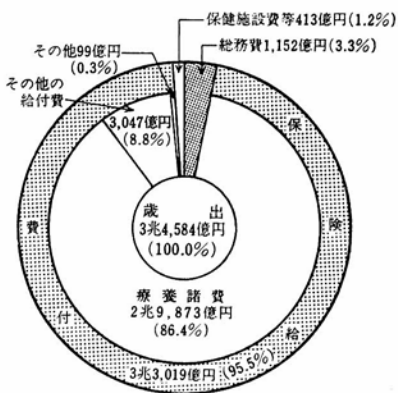
保険給付費のうち、療養諸費は2兆9,873億円で、前年度(2兆6,673億円)に比べ3,199億円、12.0%(前年度12.3%)増加し、その他の給付費は3,047億円で、前年度(2,483億円)に比べ564億円、22.7%(前年度21.5%)増加している。

(ウ) 収 支

実質収支は1,286億円の黒字であるが、この実質収支から財源補てん的な都道府県支出金、他会計からの繰入金及び他会計への繰出金を調整した再差引収支においては、黒字額は233億円となっている(前年度190億円の赤字)。

この再差引収支によって全団体を黒字団体と赤字団体に分けてみると、黒字団体数は2,665団体で、前年度(2,655団体)と比べると10団体増加してお

第82図 国民健康保険事業の歳出決算の状況(事業勘定)



り、その黒字額も 1,063 億円で、前年度 (924 億円) と比べると 139 億円増加している。一方、赤字団体数は 607 団体で、前年度 (617 団体) と比べると 10 団体減少しており、また、その赤字額も 830 億円で、前年度 (1,114 億円) と比べると 284 億円減少している。

イ 直 診 勘 定

直診勘定の歳入決算額は 511 億円で、前年度 (496 億円) と比べると 15 億円、3.0 % (前年度 6.6 %) 増加している。このうち診療収入は 348 億円 (歳入総額の 68.1 %) で、前年度 (345 億円) に比べ 3 億円、1.0 % (前年度 4.7 %) 増加している。歳出決算額は 518 億円で、前年度 (496 億円) と比べると 21 億円、4.3 % (前年度 6.7 %) 増加している。

このうち、総務費 (医師等に係る人件費を含む。) は 274 億円 (歳出総額の 52.9 %) で、前年度 (262 億円) と比べると 12 億円、4.6 % (前年度 6.6 %) 増加している。次に医業費は 140 億円 (歳出総額の 27.1 %) で、前年度 (138 億円) に比べ 3 億円、1.9 % (前年度 5.2 %) 増加している。なお、医業費の診療収入に対する比率は 40.3 % (前年度 39.9 %) となっている。

実質収支は 9 億円の赤字 (前年度 3 億円の赤字) となっているが、この実質収支から他会計からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた再差引収支は 77 億円の赤字であり、前年度 (72 億円の赤字) と比べると赤字額が 5 億円増加している。実質収支の黒字団体は 549 団体で、前年度 (559 団体) に比べ 10 団体減少し、赤字団体は 115 団体で、前年度 (120 団体) に比べ 5 団体減少している。

(3) その他の事業

ア 収 益 事 業

昭和 55 年度において収益事業を施行した地方公共団体の数は延べ 538 団体で、前年度と同数である。事業別にみると、自転車競走事業を施行した団体が 262 団体で最も多く、次いでモーターボート競走事業 140 団体、競馬事業 71 団体、宝くじ事業 57 団体、小型自動車競走事業 8 団体となっており、自転車競走事業で 1 団体減少し、宝くじ事業で 1 団体増加している。また、

これを施行団体種類別にみると、都道府県では延べ77団体が、市町村では延べ461団体が実施しており、前年度と同数である。

(ア) 経営状況

昭和55年度の決算額は、歳入4兆2,140億円、歳出4兆1,143億円となっている。これを前年度(歳入4兆571億円、歳出3兆9,562億円)と比べると、歳入1,569億円、3.9%、歳出1,581億円、4.0%それぞれ増加している。

実質上の収支(歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源及び他会計からの繰入金金を控除し、他会計への繰出金を加えた額)は5,233億円の黒字であり、前年度(4,642億円の黒字)と比べると591億円、12.7%増加(前年度9.8%増加)している。

(イ) 収益金の使途状況

収益金の大部分は普通会計に繰り入れられ、道路、教育、社会福祉施設等の整備事業の財源として活用されており、その繰入額は4,089億円で、前年度(3,693億円)と比べると396億円、10.7%増加している。

収益金繰入額の使用状況を目的別にみると、土木費への充当額が1,376億円(収益金繰入総額の33.6%)と最も多く、教育費1,177億円(28.8%)がこれに次いでおり、この両者に繰入総額の62.4%が充てられている。このほか、民生費284億円(6.9%)、衛生費239億円(5.8%)、農林水産業費210億円(5.1%)等となっている。

イ 共済事業

(ア) 農業共済事業

昭和55年度において農業共済事業を実施した市町村数は1,181団体で、前年度(1,172団体)と比べると9団体増加している。

農業共済事業会計の決算額は歳入1,099億円、歳出1,011億円で、前年度と比べると歳入は424億円、62.8%、歳出は448億円、79.7%それぞれ増加しており、その増加した主な要因は、北海道、東北を中心とした冷害等があったためである。

なお、実質上の収支は19億円の黒字(前年度50億円の黒字)となっている。

(イ) 交通災害共済事業

昭和 55 年度において直営方式により、交通災害共済事業を実施した地方公共団体は 241 団体(2 県、181 市町村、58 一部事務組合)で、前年度と比べると、市町村が 3 団体、一部事務組合が 2 団体それぞれ増加している。また、加入者は昭和 56 年 3 月 31 日現在 3,552 万人(前年同期 3,338 万人)となっている。

交通災害共済事業会計の決算額は歳入 201 億円、歳出 157 億円で、前年度と比べると歳入 7 億円、3.8%、歳出 9 億円、6.4%それぞれ増加している。

なお、実質上の収支は 14 億円の黒字(前年度 19 億円の黒字)となっている。

ウ そ の 他

(ア) 公益質屋事業

昭和 55 年度において公益質屋事業を実施した市町村数は 52 団体(前年度 53 団体)で、減少の一途をたどっている。

公益質屋事業会計の決算額は歳入 13 億円、歳出 13 億円(前年度歳入 13 億円、歳出 13 億円)となっている。

なお、実質上の収支は 4 億円の赤字(前年度 3 億円の赤字)となっている。

(イ) 公立大学附属病院事業

公立大学附属病院事業会計の決算額は歳入 762 億円(前年度 674 億円)、歳出 741 億円(655 億円)で、前年度と比べると歳入 89 億円、13.2%、歳出 86 億円、13.1%それぞれ増加している。

なお、実質収支は 11 億円の黒字(前年度 9 億円の黒字)となっている。

第2部 最近の地方財政の状況と課題

1 昭和56年度の地方財政

昭和56年度における地方財政を取り巻く環境及びその運営の状況は、次のとおりである。

(1) 当初の経済見通しと国の財政運営方針

「昭和56年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」(昭和56年1月閣議決定)によれば、56年度の我が国経済をめぐる内外環境は、国内経済の分野では第2次石油危機が次第に吸収され、また、世界経済の動向についても多くの先進諸国で年後半から景気の立直りが予想される等総じてみれば明るさが増すものと期待される一方、流動的な中東情勢に伴う国際石油情勢の変化等懸念すべき材料も少なくないとみられた。このような情勢の下で、56年度の経済運営の基本的態度は、国内民間需要を中心とした景気の着実な拡大を実現し、雇用の安定を図ること、通貨供給量の監視や生活関連物資等の安定供給の確保等各般の対策を総合的に推進することにより物価の安定を図ること、我が国経済の安全保障を図るため、エネルギー等の重要資源の安定供給の確保と石油依存型経済構造からの脱却を図ること等とされた。

以上のような経済運営の下において、昭和56年度の我が国の国民総生産は264兆8,000億円程度、経済成長率は名目で9.1%程度、実質で5.3%程度になるものと見込まれた。

昭和56年度の国の財政運営に当たっては、このような経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり、歳出面では限られた財源の中で各種施策について優先順位の厳しい選択を行い、質的内容の充実に配意しつつ、その規模を極力圧縮するとともに、歳入面においても徹底した見直しを行うことによって、公債発行額を大幅に縮減することを基本的方針とし、一般会計予算

においては、経費の徹底した節減合理化に努め、特に一般歳出(国債費及び地方交付税交付金以外の歳出)を極力圧縮することにより、全体としての歳出規模を厳しく抑制することとされた。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は、46兆7,881億円で、前年度当初予算(42兆5,888億円)と比べて4兆1,993億円、9.9%の増加となった。

なお、公債の発行予定額は12兆2,700億円で、前年度当初発行予定額(14兆2,700億円)と比べて2兆円、14.0%の減少となり、公債依存度は26.2%となった。

また、財政投融资計画についても、その規模の抑制を図るとともに、重点的・効率的な資金配分に努め、19兆4,897億円の規模で策定され、前年度当初計画(18兆1,799億円)に比べ1兆3,098億円、7.2%の増加となった。

(2) 地方財政計画の概要

昭和56年度の地方財政計画は、引き続き厳しい財政状況にかんがみ、概ね国と同一の基調により、歳入面においては、住民負担の適正化にも配慮しつつ地方税源の充実を図るとともに、受益者負担の適正化等による収入の確保を図るほか、55年度に引き続き見込まれた巨額の財源不足額(1兆300億円)については、地方交付税の増額(3,400億円)及び地方債の増発(6,900億円)によってこれを完全に補てんする等地方財源の確保を図ることとし、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を行うという抑制的基調の下で、住民生活に直結した社会資本の整備を図るために必要な地方単独事業の規模の確保に配慮する等限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある財政運営を行うことを基本として、総額44兆5,509億円(対前年度増加率7.0%)の規模で策定された。

地方財政計画の歳入見込みについてみると、地方税は17兆876億円で、前年度(15兆698億円)に比べて2兆178億円、13.4%の増加、地方譲与税は4,485億円で、前年度(4,476億円)に比べ9億円、0.2%の増加となっている。

地方交付税は 8 兆 7,166 億円で、前年度(8 兆 775 億円)に比べ 6,391 億円、7.9%増加している。昭和 56 年度の地方交付税については、55 年度の国の補正予算に伴い増額された地方交付税のうち 56 年度の地方交付税に繰り越して加算することとされた 3,705 億円が含まれているほか、国の一般会計から交付税特別会計への 1,306 億円の臨時地方特例交付金の繰入れ、50 年度、51 年度及び 52 年度における同特別会計の資金運用部資金からの借入金の償還方法の変更、同特別会計における資金運用部資金からの 1,320 億円の借入れの措置が講じられている。

地方債は 4 兆 2,700 億円で、前年度(4 兆 4,276 億円)に比べ 1,576 億円、3.6%減少している。これは財源対策債が 6,900 億円と、前年度(1 兆 300 億円)に比べ 3,400 億円縮減されたためである。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は 12 兆 5,695 億円で前年度(11 兆 7,969 億円)に比べ 7,726 億円、6.5%増加している。投資的経費は 16 兆 5,359 億円で、前年度(15 兆 9,253 億円)に比べ 6,106 億円、3.8%増加している。

また、昭和 56 年度の地方債計画は、地域住民の福祉の向上を図るとともに、魅力ある地域社会を形成するため、生活関連施設等の整備を推進するものとし、このため必要な地方債資金の総額を確保するほか、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、併せて地方債資金の質の改善を図ることを基本として、総額 6 兆 9,303 億円(うち普通会計分 4 兆 2,700 億円)の規模で策定され、前年度当初計画(7 兆 307 億円)に比べ 1,004 億円、1.4%の減少となっている。計画の規模がこのようになったのは、前述のとおり財源対策債が大幅に縮減されたためである。

(3) 経済情勢の推移と財政運営の経過

ア 経済情勢の推移

昭和 56 年度の我が国経済は、第 2 次石油危機の影響をほぼ克服し、物価の安定と国際収支の改善が進み、多くの先進工業諸国がインフレと失業の問題に直面するなかで、これら諸国に比べ、良好な実績を示した。しかしながら、景気回復の内容をみると、輸出が堅調に推移している一方、個人消費の

回復の動きは緩やかで、住宅建設もほぼ底を打ったと見られるものの、なお低水準で推移している等総じて国内民間需要の回復の足取りは緩慢であり、こうした状況を背景として、基礎素材産業の中には業況が悪化している業種も多く見られること、地域的にも一部において景気の回復の遅れが見られること、中小企業の業況は大企業に比して必ずしも良好でないこと等景気の動向には、業種別・地域別・規模別の跛行性も見られた。また、経常収支は堅調な輸出及び輸入の低迷を通じて黒字傾向をつづけたため、外需から内需に中心を移した安定成長の実現により、貿易の拡大均衡に努める必要も生じた。

以上のような経済情勢に対処し、また、日本経済を中長期的安定成長路線に定着させるため、政府は、昭和56年10月、56年度下期の経済運営の基本方向を定め、更に、同年12月、対外経済対策を決定する等機動的かつきめ細かな経済運営に努めてきた。

この結果、昭和56年度の国民総生産は255兆8,000億円程度、経済成長率は名目で7.0%程度、実質で4.1%程度になるものと見込まれている。

イ 財政の補正措置

国においては、昭和57年2月に災害復旧費、農業保険費等の追加を内容とする補正予算措置を講じた。

補正予算における歳出の追加事項は、災害復旧費の追加2,631億円、農業保険費618億円、給与改善費1,552億円等合計6,271億円である。他方、既定経費の節減601億円、地方交付税交付金の減額440億円及び予備費の減額1,858億円、合計2,898億円が減額され、この結果、歳出の追加総額は3,372億円となった。また、歳入の追加事項は公債金6,300億円、前年度剰余金受入484億円等である。他方、租税及び印紙収入が4,524億円減額された。

これにより補正後の昭和56年度一般会計予算は47兆1,254億円となっている。

なお、昭和56年度の公債発行予定額は、当初発行予定額に6,300億円(建設公債2,550億円、特例公債3,750億円)追加され12兆9,000億円となり、補正後の公債依存度は27.4%となった。

地方財政においては、地方公務員の給与改定、国の補正予算に伴う国の災害復旧等事業費の追加等による追加財政需要が見込まれた。このうち災害復旧事業費等の追加については地方債により対処することとされた。なお、給与改定等に要する一般財源のうち既措置額を上回る分については、地方財政計画にあらかじめ計上されていた追加財政需要に充てるための財源により賅うこととされた。

また、所得税の1,374億円の減額に伴う地方交付税440億円の減額分については、その全額を資金運用部資金からの借入れにより補てんすることとされた。なお、この交付税特別会計の借入金のうち、所得税の特別減税に係るもの(155億円)にあつては償還額の全額を、所得税の自然減収に係るもの(285億円)にあつては償還額の2分の1相当額を、それぞれ償還時に臨時地方特例交付金として一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとされている。

(4) 地方財政運営の状況

ア 財政運営の状況

昭和56年度は、前述のような経済情勢を反映して地方税収の高い伸びを期待することができないだけでなく、一部の地方公共団体においては、当初見込んだ税収を確保することが困難と予想される状況にある。一方、少なからぬ団体において豪雨、冷害等による財政需要の増大がみられ、また、近年、巨額の財源不足等に対処するため多額の地方債が増発されたことの結果として公債費が著しく増加し、地方財政の大きな負担となつてきている。このように、56年度においても、地方財政を取り巻く環境は厳しく、これに対応して地方公共団体は、引き続き歳入の確保及び歳出の節減合理化に努めている。

国においては、社会経済情勢の変化に対応した適正かつ合理的な行政の実現に資するため、行政制度及び行政運営の改善について調査審議する臨時行政調査会を発足させ、同調査会の「行政改革に関する第1次答申」を尊重して、所要の施策を実行に移しつつあるところである。地方公共団体において

も、同様の基調に立って行政の刷新、行財政の簡素効率化を更に強力かつ計画的に推進するため、新たに行政改革を推進するための組織を整備する等により積極的に行政改革に取り組んでいる。すなわち、事務事業の整理合理化、補助金の節減、外郭団体・出先機関の統廃合等行政全般にわたる見直しが行われ、給与についても、初任給基準、運用昇短、「わたり」の是正、退職手当支給基準の是正等の給与の適正化のための措置が講じられる一方、使用料・手数料の適正化等積極的な収入の確保のための努力が行われている。また、公債費負担の増嵩その他将来における財政需要の増嵩に備えるため、多くの団体が基金の積立て等の措置を講じる等長期にわたる財政運営の健全化に努めている。

しかし、一部には、地方財政が引き続き厳しい状況に置かれていることに対する認識が足りず、給与水準の適正化、定員管理の合理化等の努力が不十分な団体も見受けられるので、これらの団体にとっては、行財政運営の一層の改善合理化に努めることが要請される。

イ 予算の状況

昭和56年度9月末日現在の普通会計予算(前年度からの繰越事業を含む。)の主な内容は次のとおりである。

昭和56年度における9月末日現在の地方公共団体の普通会計予算の総額(都道府県、市町村(特別区及び一部事務組合を含む。))の普通会計予算の単純合計額は52兆4,649億円で、前年度(48兆6,660億円)と比べると3兆7,988億円、7.8%増加している。このうち、普通建設事業費をみると、都道府県、市町村の単純合計で16兆7,619億円となっており、前年度(16兆2,060億円)に比べて3.4%増加している。その内容をみると、補助事業費は10兆1,495億円で、前年度(10兆1,149億円)に比べて0.3%増加し、また地方単独事業費は6兆1,535億円で、前年度(5兆6,373億円)に比べて9.2%増加している。

また、公債費は3兆9,221億円となっており、前年度(3兆2,942億円)に比べて6,278億円、19.1%増加している。これは、既に述べた近年の地方債

の増発によるものである。なお、財政調整基金のとりくずし額は4,563億円
で、前年度に比べ16.8%増加している。

歳入予算の状況

(9月末日現在)

区 分	予 算 額			構 成 比		増減(△) 率
	昭 56 年 度	和 昭 55 年 度	額 増減(△) 額	56年度	55年度	
地 方 税	169,326	151,932	17,394	32.3	31.2	11.4
地 方 譲 与 税	4,300	4,185	114	0.8	0.9	2.7
地 方 交 付 税	82,761	76,314	6,447	15.8	15.7	8.4
娯楽施設利用税交付金	266	251	15	0.1	0.1	6.0
軽油引取税交付金	398	416	△ 18	0.1	0.1	△ 4.3
自動車取得税交付金	1,871	1,947	△ 76	0.4	0.4	△ 3.9
小 計	258,922	235,046	23,876	49.4	48.3	10.2
国 庫 支 出 金	112,191	108,281	3,910	21.4	22.2	3.6
地 方 債	49,302	49,080	222	9.4	10.1	0.5
そ の 他	104,234	94,253	9,980	19.8	19.4	10.6
合 計	524,649	486,660	37,988	100.0	100.0	7.8

歳出予算の状況

(9月末日現在)

区 分	予 算 額			構 成 比		増加率
	昭 56 年 度	和 昭 55 年 度	額 増 加 額	56年度	55年度	
人 件 費	151,045	140,572	10,473	28.8	28.9	7.5
物 件 費	32,364	29,411	2,953	6.2	6.0	10.0
維 持 補 修 費	5,780	5,270	509	1.1	1.1	9.7
扶 助 費	37,200	34,547	2,653	7.1	7.1	7.7
補 助 費 等	42,177	38,985	3,193	8.0	8.0	8.2
普 通 建 設 事 業 費	167,619	162,060	5,559	31.9	33.3	3.4
災 害 復 旧 事 業 費	6,586	5,274	1,312	1.3	1.1	24.9
失 業 対 策 事 業 費	2,213	2,012	202	0.4	0.4	10.0
公 債 費	39,221	32,942	6,278	7.5	6.8	19.1
そ の 他	40,444	35,587	4,856	7.7	7.3	13.6
合 計	524,649	486,660	37,988	100.0	100.0	7.8

(5) 財政再建等の状況

昭和56年度において財政再建を行っている団体は、55年度以前から実施している7団体(2市、5町)に、56年度に新たに1団体(福岡県金田町)が加わり8団体(2市、6町)となっている。これらの団体は、計画的な財政運営により赤字の解消と財政構造の健全化を図っており、今後、57年度4団体、59年度1団体、61年度1団体、64年度1団体、65年度1団体がそれぞれ財政再建を完了する見込みである。

これらの団体が多額の赤字を発生させた原因をあげると、高い給与水準、過大な職員数、過大な建設事業費、無計画な用地取得等がその主なものとなっている。

これらの団体においては、職員数の削減及び給与の適正化による人件費の抑制、物件費や補助費等諸経費の節減等に努めるとともに、超過課税の実施、使用料・手数料の適正化等による歳入の確保を図ることにより計画的に赤字を解消し、財政再建の道を歩みつつある。

なお、国においても、これらの準用再建団体に対し、一時借入金の融資及び利子負担軽減のための財政援助措置を講じている。

財政再建団体以外の団体においても、人件費、公債費等の義務的経費の増嵩等により財政構造が著しく硬直化しているものが少なくない。これらのうち、財政健全化のための計画を策定して財政の健全化に取り組む団体については、一定の行政水準を維持しながら財政の健全化を実現することを可能にするため、昭和50年度以降所要の起債措置が講じられている。

(6) 新しい地域経済対策の推進

昭和53年度から行われてきた特定不況地域振興総合対策は、55年度をもって終了したが、我が国経済社会をめぐる諸条件が今後とも大きく変容することが予想される中で、定住構想の実現等今後の地域社会の均衡ある発展を図るためには、地域経済構造の推移等の長期的見通しに立って、国の講じる諸対策と併せ、地域における総合的な行政主体である地方公共団体が中心

となって、きめ細かい経済振興対策を引き続き促進し、安定的かつ多様性のある地域経済基盤の確立を図ることが必要とされる。

このため、昭和56年度から、新たに「地域経済振興対策実施方針」が定められ、今後の地域振興上、地方公共団体が中心となって行う地域産業の強化・育成、構造転換の促進等の施策が特に必要とされる地域を対象として、中長期的な視野から地域経済振興対策の推進が図られることとなった。

地域経済振興対策推進地域として、昭和56年度において、全国で179地域、229市町村が選定されており、それぞれの地域の実情に即して、既存地域産業の強化・育成のための施策、地域経済の構造転換を促進するための施策、雇用の拡大・安定のための施策等が計画的に推進されることとなっている。

なお、特定不況地域として選定されていた市町村のうち、約半数は、今後とも地域経済の構造改善等を推進する必要がある地域として、あらためて地域経済振興対策推進地域に選定されている。

地域経済振興対策推進地域に対する特別の財政措置としては、関係地方公共団体が行う地域経済の構造改善に役立つ特別の単独事業等に対し地方債の弾力的運用が図られるとともに、地域経済振興対策の推進に要する特別の財政需要についても、所要の財源措置が講じられることとなっている。

(7) 地方公営事業に関する財政運営

ア 地方公営企業

地方公営企業については、各企業自身における経営合理化の推進とあいまって、住民サービスの安定した供給の確保、企業経営の健全化促進等の見地から、国においても昭和56年度に次のような措置が講じられた。

企業会計と一般会計との間の経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において9,122億円が計上されるとともに、地方交付税等により所要の財源措置が講じられた。

地方公営企業の建設改良等に必要な企業債については、地方債計画において2兆6,603億円が計上されるとともに、企業債総額における政府資金及び

公営企業金融公庫資金の割合が高められ、資金構成の改善が図られた。なお、企業債資金の貸付条件の改善を図るため、簡易水道事業に係る政府資金の償還期限の延長、港湾整備事業(埋立事業、上屋、倉庫、貯木場)及び一般交通事業(連絡船)に係る公営企業金融公庫資金の償還期限の延長、有料道路事業に係る公営企業金融公庫資金の償還方法の元金均等から元利均等への変更が行われた。

地方公営企業の施設の整備等に当たって行われる所要の国庫助成のほか、上水道事業について、水源開発施設等の整備事業に対する一般会計からの出資金が新たに起債の対象とされるとともに、高料金の原因となる資本費負担の軽減を図るため、既往債を低利資金へ借り換える措置が講じられた。また、下水道事業について、施設の稼動前に発生する企業債の元利償還金が新たに起債の対象とされた。

交通事業については、その財政再建を促進するため、引き続き再建路面交通事業に対し再建債の利子補給(23億円)及び再建地方都市バス事業車両整備補助(11億円)が行われるとともに、都市高速鉄道事業については、地下鉄事業特例債の発行措置(253億円)が講じられたほか、同特例債に対し利子補給(194億円)が行われた。

病院事業については、その経営健全化を図るため、引き続き病院事業経営健全化団体に対し不良債務の計画的解消のための所要の援助措置が講じられるとともに、公立病院特例債の発行団体に対し同特例債の利子補給(2億円)が行われた。

イ 国民健康保険事業

昭和56年度における国民健康保険税(料)においては、被保険者間の負担の公平を図るため、その賦課限度額を26万円(前年度24万円)に引き上げるとともに、低所得被保険者の負担の軽減を図るため、減額対象基準のうち、世帯主以外の被保険者1人に加算する額が17万5千円(前年度17万円)に引き上げられた。

また、市町村の国民健康保険財政の健全化を図る目的で臨時財政調整交付金1,545億円(前年度1,425億円)が措置され、助産費補助金については昭和

56年度から3カ年計画で全保険者に対し、その基準額を8万円から10万円に引き上げることとされた。

2 昭和57年度の地方財政

昭和57年度における経済見通しと国の財政運営方針、地方財政計画の概要及び地方公営企業に関する財政運営方針は、次のとおりである。

(1) 経済見通しと国の財政運営方針

「昭和57年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」(昭和57年1月閣議決定)によれば、57年度の我が国経済を取り巻く国際情勢は、多くの先進工業諸国において、インフレの収束と景気の回復が期待される反面、引き続き失業の増大が懸念され、保護貿易主義が台頭する恐れもある。また、国際石油情勢については、当面世界の石油需給に大きな問題が生じることはないものと期待される。他方、国内的には、我が国財政は依然大幅な不均衡状態にある。このような情勢の下で、57年度の経済運営の基本的態度は、国内民間需要を中心とした着実な景気の維持・拡大を実現し、雇用の安定を図ること、引き続き通貨供給量を注視し生活関連物資等の安定的供給を確保する等各般の対策を総合的に講じることにより物価の安定を図ること、財政面で歳出の徹底した合理化を実行するとともに、行政の刷新を進めるため行財政改革を着実かつ計画的に推進すること等とされた。

以上のような経済運営の下において、昭和57年度の国民総生産は277兆2,000億円程度、経済成長率は名目で8.4%程度、実質で5.2%程度になるものと見込まれている。

昭和57年度の国の財政運営に当たっては、このような経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり、臨時行政調査会の「行政改革に関する第1次答申」を最大限に尊重し、歳出面においては、経費の徹底した節減合理化によりその規模を厳しく抑制しつつ、限られた財源の中で各種施策について優先順位の厳しい選択を行い、質的内容の充実と景気の維持拡大に配慮すると

ともに、歳入面においても極力見直しを行い、これにより公債発行額を着実に縮減することを基本方針として、一般会計予算においては、経費の徹底した節減合理化に努め、特に一般歳出(国債費及び地方交付税交付金以外の歳出)の増加額を極力圧縮することにより、全体としての歳出規模を厳しく抑制することとされた。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算(案)は49兆6,808億円で、前年度当初予算(46兆7,881億円)と比べて2兆8,927億円、6.2%の増加となっている。

なお、公債の発行予定額は10兆4,400億円で、前年度当初発行予定額(12兆2,700億円)と比べて1兆8,300億円、14.9%減少し、公債依存度は21.0%となっている。

また、財政投融资計画についても、その規模の抑制を図るとともに、重点的・効率的な資金配分に努めることとされ、計画規模は20兆2,888億円となり、前年度当初計画(19兆4,897億円)に比べ7,991億円、4.1%の増加となっている。

(2) 地方財政計画の概要

昭和57年度の地方財政計画は、引き続き厳しい財政状況にかんがみ、概ね国と同一の基調により、歳入面においては、地方税源の充実と地方税負担の適正化を図るとともに、地方交付税の所要額を確保することとし、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を行うという抑制的基調の下で、住民生活に直結した社会資本の整備を計画的に推進し、あわせて地域経済の安定的な発展に資するため必要な地方単独事業費の規模の確保に留意する等限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある財政運営を行うことを基本として策定された。

歳入についてみると、地方税は、地方財政の実情と地方税負担の現状とを勘案し、法人の住民税及び事業税の徴収猶予割合の縮減、市街化区域農地に係る固定資産税及び都市計画税の課税の適正化措置等を行う一方、低所得者層について住民税所得割の非課税限度額の引上げを行うこと等により地方税

源の充実と地方税負担の適正合理化を図ることとして、19兆943億円が見込まれており、前年度(17兆876億円)に比べて2兆67億円、11.7%の増加となっている。また、地方譲与税は4,773億円で、前年度(4,485億円)に比べて288億円、6.4%増加している。

地方交付税は9兆3,300億円で、前年度(8兆7,166億円)に比べ6,134億円、7.0%増加している。昭和57年度の地方交付税については、既定の地方交付税交付金のほか、交付税特別会計において、51年度から56年度までの間の地方債発行による地方負担を軽減するための臨時地方特例交付金(1,098億円)及び源泉分離課税が選択された利子所得等について住民税が課税されていないこと等を考慮して従来から措置されている臨時地方特例交付金(1,000億円)に相当するものとして、資金運用部資金から2,098億円の借入れを行うこととされたが、この借入金については、その償還額を償還時に国が負担することとされている。また、中長期的な地方財政の健全化に資するため、同特別会計において1,135億円を減額し、これに相当する額を同特別会計借入金の償還が始まる59年度から61年度までの3年間に於いて一般会計から既定の地方交付税に加算して同特別会計に繰り入れることとされている。

地方債は3兆8,100億円で、前年度(4兆2,700億円)に比べ4,600億円、10.8%減少しているが、これは財源対策債による措置(前年度6,900億円)をする必要がなくなったこと等によるものである。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は13兆4,054億円で前年度(12兆5,695億円)に比べ8,359億円、6.7%増加している。職員数については、国家公務員の定員削減の方針に準じて義務教育関係職員、警察官、消防職員等を除く職員につき7,904人を縮減することとされている。また、昭和57年度の給与改善に要する経費については、国の措置に準じ1.0%相当額が計上されている。

一般行政経費については、地域住民の生活安定と福祉充実のための施策を推進するよう重点的に財源配分を行うこととするとともに、経費全般について徹底した見直しを行い、その節減合理化に努めることとして10兆1,631億

円が計上されており、前年度(9兆6,965億円)に比べ4,666億円、4.8%増加している。

公債費は4兆2,615億円(元金償還金2兆1,597億円、利払額2兆1,018億円)となっており、前年度(3兆6,986億円)に比べ5,629億円、15.2%増加している。

投資的経費については、住民生活に直結した社会資本の計画的な整備及び地域経済の振興を図ることとし、前年度(16兆5,359億円)に比べ4,430億円、2.7%増の16兆9,789億円が計上されている。その主な内訳をみると、公共事業費のうち普通建設事業費は7兆4,853億円で、前年度(7兆6,742億円)に比べ1,889億円、2.5%の減となっている。一方、地方単独事業費は一般事業費と特別事業費を合わせて8兆5,536億円で、前年度(7兆8,835億円)に比べ6,701億円、8.5%増加している。

以上が主な歳入、歳出の概要であるが、これらの結果、昭和57年度の地方財政計画の規模は47兆542億円となっており、前年度(44兆5,509億円)に比べ2兆5,033億円、5.6%増加している。

また、昭和57年度の地方債計画は、住民福祉の向上を図りつつ、地域経済の振興に資するため、生活関連施設等の整備を中心として魅力ある地域社会づくりを推進するものとし、このため必要な地方債資金の総額を確保するとともに、併せて地方債資金の質の改善を図ることを基本として、総額6兆5,403億円(うち普通会計分3兆8,100億円)の規模で策定され、前年度当初計画(6兆9,303億円)に比べ3,900億円、5.6%減少している。計画の規模が減少したのは、前述のとおり財源対策債による措置をする必要がなくなったこと等によるものであり、財源対策債を除くと4.8%の増となっている。

(3) 地方公営企業に関する財政運営

厳しい経営環境の中であって、地方公営企業が住民生活に不可欠なサービスを安定的に供給していくためには、何よりも各企業において経営合理化の徹底、料金の適正化による収入の確保、経費負担区分の原則の適正な運用、建設投資の適切な実施、企業環境の整備等を図ることが必要であるが、この

ような企業における自己努力とあいまって、地方公営企業の経営の健全化、経営基盤の強化等を図るため、昭和57年度において、次のような措置を講じることとされている。

企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、措置内容の充実に配慮し、地方財政計画において1兆195億円(前年度9,122億円)が計上されている。

地方公営企業の建設改良等に要する企業債については、地方債計画において2兆7,303億円が計上されるとともに、下水道事業、都市高速鉄道事業、上水道事業、工業用水道事業等に係る企業債の資金について、政府資金及び公営企業金融公庫資金の割合を高め、資金構成の改善を図ることとされている。

また、上水道事業については、創設又は拡張事業に係る施設の供用開始後その利用率が低い期間において、資本費が増嵩し料金の高騰が避けられないと見込まれる場合、当該事業に係る企業債利息を新たに起債の対象とし、公営企業金融公庫資金を充当することとされたほか、前年度に引き続き高料金対策としての公営企業借換債の充実に努むることとされている。下水道事業については、下水道整備の促進及び施設整備の跛行性の是正に資するため、第5次下水道整備5箇年計画における公共下水道の管渠に係る単独事業を前倒しして実施するための企業債所要額が計上され、また、供用開始前の汚水処理施設から生じる企業債元利償還金による負担を軽減するための起債措置が拡充されるとともに、新たに法適用の公共下水道事業について、高料金の原因となる資本費の一部を供用開始後一定期間起債により後年度に繰り延べる措置を講じることとされたほか、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の単独事業に係る起債充当率について、最近における受益者負担金の徴収状況等を勘案して引き上げる措置を講じることとされている。

さらに、公営企業金融公庫資金に係る特別利率は、引き続き政府資金の利率と0.1%の差を維持することとされている。

また、交通事業の経営健全化を促進するため、引き続き交通事業再建債及び地下鉄事業特例債に対する利子助成(193億円)、再建地方都市バス事業車

両更新費に対する補助(11億円)等の措置が講じられるほか、病院事業の経営健全化を図るため、病院事業経営健全化団体に対する不良債務の計画的解消のための援助措置を継続することとされている。

3 最近の地方財政の動向と課題

第1部でみたように、昭和55年度の地方財政は、普通会計の決算規模が35年度以降最低の伸び率となったが、決算収支は引き続き黒字で、歳入総額に占める一般財源の割合が上昇するなど、改善のあともみられる。これは、各地方公共団体が引き続き歳出の節減合理化等の努力を続けた結果であるが、また、地方財源不足に対処するための巨額の借入金等による臨時的な特例措置に支えられたものでもあることに注意しなければならない。他方では、赤字団体数は前年度より増加しており、また、公債費が引き続き著しい増加を示し、それが主たる要因となって、義務的経費の歳出総額に占める割合や経常収支比率が再び上昇するなど、財政構造の硬直化がみられる。

昭和50年度以降毎年度、巨額の地方財源不足の補てんのため、地方交付税原資の借入れや財源対策債の発行などの特例措置が続けられてきたが、57年度においては、前述のとおり、歳出全般にわたる節減合理化に努める一方、地方税及び地方交付税の算定の基礎となる国税三税について相当程度自然増収が見込まれること、税制改正により地方税及び地方交付税の増収が見込まれること等により、地方財政は単年度としては収支が均衡する見込みとなった。しかしながら、地方交付税について総額の特例措置がとられており、また、交付税特別会計借入金の償還期が59年度以降に変更されていることにも留意する必要がある。

さらに、50年度以降続けられてきた地方財源不足対策のための地方債の増発や地方交付税原資の借入れという特例措置等により、累増した地方債残高及び交付税特別会計借入金残高がぼう大な額にのぼっており、これらの償還が地方財政の将来にとって大きな負担となっている。

一方、資源・エネルギーの制約、経済成長の基調の変化、高齢化社会への移行、地域社会の構造的変化など、我が国の社会経済が著しい変貌を遂げつつある中で、日常の国民生活に直結する内政の直接の担い手である地方公共団体は、高度化し多様化する住民の要請をふまえつつ、住民生活の安定と福祉の向上を図り、地域の居住環境の整備を総合的に進めていくことが求められている。

地方財政がこのような国民の要請に応え、適切にその機能を果たしていくには、厳しい経済情勢の下で、毎年度の収支の均衡を図ることはもとより、これまでに累積した巨額の地方債・借入金の償還に対応しうる健全な財政構造を確立することが必要であるが、そのためには、まず、国・地方を通じる徹底した行財政改革によって行政経費の節減を図り、併せて将来にわたる地方財源の安定的な充実確保を図っていかなければならない。

国においては、昨年3月に臨時行政調査会を設置し、秋には同調査会の第1次答申を受けた関係法律の改正を行い、また、昭和57年度予算編成においても極力その内容の実現を図るなど、行政改革を強力に推進することとしている。地方公共団体においても、行政改革を自らの最大の課題として、あらゆる施策についての全面的な見直しと整理合理化、行政機構の簡素合理化、定員・給与の適正化を積極的に進めるなど、徹底した行政の刷新と財政の効率的運営に努め、期待される役割に的確に対応しうる態勢のもとに、住民に信頼される効率的で機動性のある行政の確立を図る必要がある。

以下、地方財政が当面する課題について概観する。

ア 行政の刷新と財政健全化の推進

今日、国・地方を通じる行政改革を推進し、行政の簡素効率化、行政経費の節減合理化を図り、併せて、健全な財政構造を確立することが最大の課題となっている。地方公共団体は、このような情勢をふまえ、自らの創意で徹底した行政の刷新に取り組むとともに財政の効率的運営に努めなければならない。

その第1は、事務事業の整理合理化である。行政施策全般にわたって、行政関与の必要性、住民相互間のサービスと負担の公平確保、行政効果、行政

効率等に配慮して見直しを行い、事務事業の廃止を含めて徹底した整理合理化を進めなければならない。また、社会経済情勢の推移に対応して要請される施策については、行政が真に責任を持つべき分野を的確に見極め、地域の实情に即して十分その緊急度を検討し、更に将来の財政負担についても考慮して、財源の重点的配分に徹することが必要である。更に、事務事業のうち民間委託等により実施することが適当なものについては、十分な管理の下にこれを積極的に推進すべきであり、今後、公共施設等についても、地域の实情に即してその民営化、管理運営の民間委託に努める必要がある。

第2は、行政機構の簡素合理化である。地方公共団体の行政機構については、新增設の抑制はもとより、本庁、出先機関のみならず、行政委員会等の事務部局も含め、徹底した見直しを行い、行政需要、事務事業との適合性を十分検討のうえ、統廃合等簡素合理化を進めるほか、地方公社等の外郭団体、審議会等についても、その果たしている機能等について見直しを行い、整理統廃合を図る必要がある。

第3は、給与及び定員管理の適正化である。地方公務員の給与については、昭和50年度以降、各地方公共団体においてその適正化のための努力がなされてきているところであるが、なお一部において、給与水準が国家公務員のそれを著しく上回ったり、給与制度やその運用が不適正な団体が見受けられ、また、退職手当についても国の支給基準を上回っている団体がある。国・地方を通じ行政改革及び財政再建が緊急かつ重要な課題となっている状況の下で、地方公務員の給与、退職手当に対しては国民の厳しい関心が寄せられており、一部の団体であっても給与、退職手当等の不適正な団体があれば、適正に運用している団体を含めて地方公共団体全体に対する国民の不信を招くこととなる。このような団体にあっては、自らの責任において早急に必要な是正措置を講じ、国民の信頼の確保に努めなければならない。

次に、定員については、最近の職員の増加数は漸減してきており、その増加数の大半は、教育、民生、警察、消防等の部門が大部分である。しかし、その他の部門についてもなお増加傾向が見られるところから、地方公共団体は定員管理の一層の適正化を図ることが要請されている。したがって、地方公

共団体は、国の定員削減計画に準じて計画的な定員削減を実施するほか、既存の事務事業の徹底した見直し、組織機構の簡素合理化、事務処理方法の改善合理化、職員配置の適正化等各般にわたる措置を講じるとともに、真に必要とされる新たな行政需要、施設の新増設等についても、原則として職員の配置転換によって対処する等極力増員を抑制し、定員管理の合理化、適正化に努めなければならない。

また、国においても、地方公共団体の職員数の増加をもたらすような施策は厳に抑制し、国・地方を通じる行財政の簡素合理化を図るため、法令の整理、行政事務の整理合理化、国庫補助金等の整理合理化、国庫補助金等の交付申請手続の簡素合理化等の措置を引き続き推進するとともに、地方公共団体の職員の配置基準等の規制、関与の見直しを行う必要がある。

第4は、総合的な財政運営体制の確立である。近年、地域振興対策等の実施において、地方公営企業や地方公社等の果たす役割が増大しているが、今後の地方公共団体の財政運営に当たっては、普通会計のほか、公営企業会計や地方公社等の財政状況を全体としての確には握し、総合的な行財政運営に努めるとともに、地方公社等の業務運営について適切な指導監督等を徹底することが必要である。

イ 地域社会の振興整備

地方公共団体は、厳しい財政環境の下においても、地域社会の健全な発展を図るため、それぞれの地域の特性を生かしつつ、その総合的な整備を進めることが要請されている。地方公共団体は、このような国民の要請に対応して、行財政運営の簡素効率化に努めながら、地域の自主的な創造力と活力を生かした地域経営を進める必要がある。

このような見地に立って、地方公共団体は、長期的な視野の下に、田園都市国家構想等の理念をふまえ、また、広域市町村圏、コミュニティ等の広域と近隣にわたる生活圏の実態等をも考慮して、基礎的な生活環境基盤の整備を一層進めるとともに、住民の行政需要の高度化・多様化に対応した教育、文化、医療、福祉、スポーツ等の各分野における広域サービスシステムの整

備など総合的な行政サービス体制の確立に努める必要がある。更に、今後の重要な課題である高齢者対策、障害者福祉対策、青少年対策、地域文化の振興等については、その施策のあり方について十分に検討のうえ、効果的な推進を図らなければならない。

また、地域社会の均衡ある発展を図るため、地方公共団体は、地域経済構造の長期的推移等の見通し、民間経済部門との役割分担等に留意しつつ、国の講じる諸施策と併せ、地域の実情に即した産業の育成強化、構造転換の促進等地域経済振興対策の推進に努める必要がある。

以上のような課題に的確に対応していくために、地方公共団体は、財源の重点的、効率的な活用を図りながら、公共投資を積極的に推進する必要がある。この場合、国の各種補助制度等は、地域の需要に即応するよう、これを自主的かつ選択的に活用するほか、それぞれの団体の創意工夫に基づいて地域の実態に即した特色ある地域づくりを進めるうえで必要不可欠な地方単独事業を積極的に拡充すべきである。特に、昭和 57 年度においては、国の公共事業関係費が前年度と同額程度と抑制されるという状況の下で、生活関連社会資本の計画的な整備を図り、地域経済の安定的な発展、我が国経済の内需の拡大等に資するため、地方財政計画において、地方単独事業について相当の伸びを見込むこととされたところであり、地方公共団体は、これらの趣旨をもふまえ、地域の実情に即して事業の適切な選択を行いつつ、積極的な実施に努める必要がある。

ウ 地方財源の充実

地方財政の構造の健全性を回復し、各地方公共団体が、高度化し多様化する住民の要請に応え、それぞれの特性を生かした地域社会の形成を計画的に推進しうるようにするためには、前述のように、徹底した行政の刷新と経費の節減合理化を図ると同時に、今後必要となる地方財源の安定的な確保を図る必要がある。

その第 1 は、自主財源の根幹をなす地方税源の充実である。累積した巨額の地方債・借入金の償還に対応しながら、住民の要請に応じて住民生活の安定と福祉の充実を推進するためには、歳出の節減合理化や受益者負担の適正

化等の面であらゆる努力を重ねるとともに、税制面においても、引き続き非課税措置の見直し等を始めとする税負担の公平確保を図るための措置を講じつつ、地方税源の充実強化を図る必要がある。

第2は、地方交付税の安定的確保である。地方交付税は、地方税とともに一般財源の大宗をなすものであり、多種多様な財政構造を有する地方公共団体が自主的かつ安定的な財政運営を確保するための極めて重要な財源である。昭和57年度においても、前述のとおり、地方交付税の所要額が確保されたところであるが、今後とも、地方税源の充実と併せて、地方交付税総額の安定的確保を図っていく必要がある。

第3は、地方債の計画的な活用と良質な資金の確保である。現下の厳しい経済情勢、財政状況の下で、地方公共団体は、地域経済の安定的な発展にも資するため、生活関連社会資本の整備に積極的に取り組まなければならないが、そのためには、長期にわたる財政の健全性の確保に配慮しながら、地方債の計画的な活用を図る必要がある。このため、毎年度必要とされる地方債の総額を安定的に、かつ、可能な限り良質な資金で確保するとともに、地方債の円滑な消化を図る必要がある。

第4は、国庫支出金の改善合理化である。国庫補助金等の整理合理化は、国・地方を通じる行政改革を推進するうえで極めて重要な課題であり、財政資金全体の効率性及び地方公共団体の行政運営の自主性、自律性を高める見地から、積極的に推進する必要がある。すなわち、国・地方を通じる事務事業の抜本的な整理合理化を行い、これに伴い不要となる補助金や零細な補助金は廃止するとともに、その対象事務がすでに地方公共団体の事務として同化、定着又は定型化したものについては、これを地方一般財源に振替えること等を検討する必要がある。

また、国庫補助負担基準については、実勢に即した適正な補助負担単価を設定するとともに、補助対象範囲、面積基準等についても、社会経済情勢の推移に即応した改善を図っていく必要がある。

第5は、各種使用料、手数料等の受益者負担の適正化である。特定の行政サービスに要する経費の全部又は一部を受益者が負担する趣旨で徴収される

使用料、手数料については、住民相互間の負担の公平確保の見地から、行政コストの上昇に応じ、引き続きその適正化を図っていく必要がある。また、分担金、負担金についても、関連事業費の増加に対応して適正な収入の確保に努める必要がある。

なお、以上のような各般にわたる財源の充実強化と併せて、国と地方公共団体間、地方公共団体相互間、地方公共団体と住民間の経費負担関係を適正に維持し、財政秩序の確立を図っていくことが必要である。

エ 地方公営企業の経営健全化

地方公営企業の経営状況は、経営の合理化、料金の改定等により、ここ数年は改善の方向をたどってきたが、昭和55年度の決算においては再び前年度より一般的に単年度収支が悪化し、累積欠損金及び不良債務も増加している。このような経営状況下において、地方公営企業がその役割を適切に果たしていくためには、国において財政措置の一層の充実強化を図っていくことも必要であるが、何よりも各企業自身が次の諸点に留意しながらその経営基盤を強化し、経営の健全性を確保するよう努めていかなければならない。

第1は、経営の改善・合理化の徹底である。地方公営企業の料金原価に占める職員給与費の割合は最近やや低下を示しているものの、その額は年々大幅に増加しており、また、資本費、動力費、原材料費等も大きな負担となっているので、一層の経費節減に努め、経営の改善・合理化を徹底することが必要である。特に職員給与費については、職員配置の適正化、業務の機械化等による職員数の積極的な縮減を図るとともに、給与水準が国家公務員や民間の対応職種に比べて高い企業にあっては、その適正化に格段の努力を払うべきである。

第2は、料金の適正化である。地方公営企業の経営の健全性を確立するためには、能率的な経営の下における適正な原価を基礎として、適時適切に料金改定を実施することにより、企業収入を確保していく必要がある。なお、このためには、常に地方公営企業の経営状況等について住民に対して周知を図り、その理解と協力が得られるよう努めるべきである。

第3は、地方公営企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則の適正な運用である。地方公営企業の経費のうち、その性質上企業経営に伴う収入をもって充てることが適当でないもの及び能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難であると認められるものについては一般会計が負担することとされており、その経費については地方財政計画において公営企業繰出金として計上され、所要の財源措置が講じられている。地方公共団体にとっては、このような経費負担区分の原則の適正な運用を図り、地方公営企業の健全な経営が確保されるよう配慮する必要がある。

第4は、建設投資の適切な実施である。地方公営企業のなかには、過大な施設整備や過度の先行投資の結果経営に困難をきたしているものがみられるが、建設投資に当たっては、新規事業についてはもちろん、継続事業についても、今後における社会経済情勢の推移、地方公営企業のサービスに対する需要動向、施設整備の緊急性等について慎重に検討を加え、適切な建設投資を行うよう十分配慮する必要がある。

第5は、企業環境の整備である。水道事業における水源の確保及び水質汚濁の防止、バス事業における路面交通の渋滞に伴う輸送効率の低下への対応、病院事業における医療機関の体系的整備の推進及び医師、看護婦等医療従事者の確保等のように、地方公営企業の経営努力のみでは解決の困難な問題が少なくない。これらの問題については、国、地方公共団体その他関係機関が一体となって総合的な対策を講じ、地方公営企業を取り巻く経営環境の整備を図る必要がある。

資 料 編

表内の記号は、次によった。

— 皆無（該当なし。）

0 単位未満

△ 負 数

… 不 明

資料編目次

〔昭和55年度の地方財政〕

総 括

第1表	地方公共団体数の推移	162
第2表	団体種類別人口の推移	162
第3表	財政力指数段階別の団体数及び構成比	165
第4表	一部事務組合の設置目的別団体数の推移	165
第5表	決算規模の状況	166
第6表	純計決算額の推移	168
第7表	決算収支の状況	170
第8表	実質収支の推移	180
第9表	単年度収支の状況	182
第10表	繰越額等の状況	182
第11表	財政再建の状況	184

歳 入

第12表	歳入決算額の状況	186
第13表	地方税の状況	190
第14表	法定外普通税の状況	194
第15表	給与所得者の住民税等の課税最低限等の推移(夫婦、子2人)	195
第16表	超過課税の状況	196
第17表	地方税徴収率の推移	196
第18表	国税と地方税の収入状況	198
第19表	国民所得に対する租税負担率の外国との比較	200
第20表	地方譲与税の状況	200
第21表	地方交付税の状況	202
第22表	一般財源の状況	204
第23表	一般財源の推移	206
第24表	一般財源の人口1人当たり額の状況	210
第25表	国・県支出金の状況	214
第26表	地方債発行状況	216

第27表	昭和55年度地方債許可状況	218
第28表	使用料及び手数料の状況	222
第29表	繰入金の状況	222
第30表	その他の収入の状況	224

地方財政と国の財政

第31表	地方財政と国の財政との累年比較	224
第32表	昭和55年度国・地方の目的別歳出の状況	226
第33表	国民所得に対する租税負担率	228
第34表	租税の実質的配分状況	230
第35表	国民経済計算における公的支出の推移	232

歳 出（目的別）

第36表	目的別歳出決算額の状況	234
第37表	民生費の状況	238
第38表	社会福祉費の状況	240
第39表	老人福祉費の状況	240
第40表	児童福祉費の状況	240
第41表	生活保護費の状況	242
第42表	被保護者数の推移	242
第43表	災害救助費の状況	242
第44表	衛生費の状況	244
第45表	公衆衛生費の状況	246
第46表	結核対策費の状況	246
第47表	保健所費の状況	246
第48表	清掃費の状況	248
第49表	労働費の状況	248
第50表	失業対策費の状況	250
第51表	農林水産業費の状況	250
第52表	農業費の状況	252
第53表	畜産業費の状況	254
第54表	農地費の状況	254
第55表	林業費の状況	254
第56表	水産業費の状況	256
第57表	商工費の状況	256
第58表	土木費の状況	258
第59表	道路橋りょう費の状況	260

第60表	河川海岸費の状況	260
第61表	港湾費の状況	260
第62表	都市計画費の状況	262
第63表	住宅費の状況	262
第64表	消防費の状況	264
第65表	警察費の状況	264
第66表	警察職員数の推移	265
第67表	教育費の状況	266
第68表	小学校費の状況	268
第69表	中学校費の状況	268
第70表	高等学校費の状況	268
第71表	教員数等の推移(公立学校分)	270
第72表	社会教育費の状況	272
第73表	保健体育費の状況	272

歳 出 (性質別)

第74表	性質別歳出決算額の状況	274
第75表	一般財源の充当状況	278
第76表	人件費の状況	280
第77表	人件費中の職員給の状況	282
第78表	地方公務員数の状況	284
第79表	物件費の状況	286
第80表	維持補修費の状況	286
第81表	扶助費の状況	288
第82表	補助費等の状況	288
第83表	普通建設事業費の状況	290
第84表	普通建設事業費中の補助事業費の状況	294
第85表	普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況	294
第86表	普通建設事業費中の単独事業費の状況	296
第87表	災害復旧事業費の状況	296
第88表	失業対策事業費の状況	298
第89表	繰出金の状況	300
第90表	積立金の状況	302
第91表	投資及び出資金の状況	302
第92表	貸付金の状況	304
第93表	地方公営企業等に対する繰出しの状況	306
第94表	公債費の状況	310
第95表	地方債元金償還額の状況	312

将来にわたる財政負担等

第96表	地方債現在高の状況	314
第97表	債務負担行為額(翌年度以降支出予定額)の状況	318
第98表	積立金現在高の状況	320
第99表	昭和55年度資金収支の状況	322

公共施設

第100表	保健衛生施設の状況	324
第101表	し尿及びごみ収集処理の状況	324
第102表	道路橋りょうの状況	326
第103表	公営住宅等の管理状況	327
第104表	教育施設の状況(公立学校分)	328
第105表	社会教育施設等の状況(公立分)	330

地方公営事業

第106表	地方公営企業の事業数の状況	332
第107表	地方公営企業の職員数の状況	334
第108表	地方公営事業決算の状況	334
第109表	法適用企業決算の状況	336
第110表	法適用企業の事業別決算の推移	340
第111表	法非適用企業決算の状況	342
第112表	国民健康保険事業決算の状況	344
第113表	収益事業決算の状況	350
第114表	公立大学附属病院事業決算の状況	352
第115表	公益質屋事業決算の状況	354
第116表	農業共済事業決算の状況	354
第117表	交通災害共済事業(直営方式)決算の状況	354
第118表	企業債等の状況	356
第119表	公営企業金融公庫の貸付状況	357

〔昭和56・57年度の地方財政〕

第120表	地方財政計画	358
第121表	地方交付税の状況	362
第122表	地方債計画	364
第123表	予算の状況	366
第124表	主要経済指標及び地方財政計画等の推移	368

第1表 地方公共団

区 分	昭 和	31. 3. 31	41. 3. 31	47. 3. 31	48. 3. 31	49. 3. 31
	28. 10. 1 (A)					
都 道 府 県	46	46	46	46	47	47
市 町 村	9 868	4 776	3 372	3 242	3 280	3 274
大 都 市	5	5	6	6	9	9
中 都 市	281	486	554	608	634	633
小 都 市	124	144	142	142
町 村	430	464	492	491
計 (普通地方公共団体)	9 914	4 822	3 418	3 288	3 327	3 321
特 別 区	23	23	23	23	23	23
一部事務組合(普通会計)	1 804	2 349	2 470	2 573
計 (特別地方公共団体)	1 827	2 372	2 493	2 596
合 計	5 245	5 660	5 820	5 917

- 註 1 昭和28年10月1日は、旧町村合併促進法が施行された日である。
 2 特別地方公共団体のうち財産区及び地方開発事業団は本表に掲げていない。

第2表 団 体 種 類 別

その1 国勢調査人口及び1団体当たり面積の推移

区 分	人 口 (千人)				比 較		構 成	
	昭 和 40. 10. 1	45. 10. 1	50. 10. 1 (A)	55. 10. 1 (B)	増 減 (B)-(A)	増 減 率	40. 10. 1	45. 10. 1
特 別 区	8 893	8 841	8 647	8 349	297	3.4	9.0	8.5
大 都 市	10 505	11 005	14 618	15 846	1 228	8.4	10.7	10.6
都 市	47 521	55 007	61 703	64 989	3 286	5.3	48.4	53.0
小 計(市部)	66 919	74 853	84 967	89 184	4 217	5.0	68.1	72.2
町 村(郡部)	31 356	28 867	26 972	27 874	901	3.3	31.9	27.8
合 計	98 275	103 720	111 940	117 057	5 118	4.6	100.0	100.0

- 註 1 昭和55年10月1日現在の人口は、総理府から公表された昭和55年国勢調
 2 1団体当たり人口は、人口を各調査日現在の団体数で除したものである。
 3 1団体当たり面積は、面積を各調査日現在の団体数で除したものである。た
 4 昭和45年までの数値には、沖縄県分は含まない。

体数の推移

50. 3. 31	51. 3. 31	52. 3. 31	53. 3. 31	54. 3. 31	55. 3. 31 (B)	56. 3. 31 (C)	比較	
							(C)-(B)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$ %
47	47	47	47	47	47	47	—	102.2
3 257	3 256	3 256	3 256	3 255	3 255	3 255	—	33.0
9	9	9	9	9	9	10	1	200.0
634	634	635	636	637	637	636	△	226.3
142	165	165	165	165	165	182	17	...
492	469	470	471	472	472	454	△	...
2 614	2 613	2 612	2 611	2 609	2 609	2 609	—	27.2
3 304	3 303	3 303	3 303	3 302	3 302	3 302	—	33.3
23	23	23	23	23	23	23	—	100.0
2 567	2 549	2 534	2 533	2 536	2 497	2 491	△	6
2 590	2 572	2 557	2 556	2 559	2 520	2 514	△	6
5 894	5 875	5 860	5 859	5 861	5 822	5 816	△	6

人口の推移

比 (%)		1 団体当たり人口(人)			1 団体当たり面積(km ²)		
50. 10. 1	55. 10. 1	50. 10. 1 (C)	55. 10. 1 (D)	比較 (D)-(C)	50. 10. 1 (E)	55. 10. 1 (F)	比較 (F)-(E)
7.7	7.1	375 936	363 009	△ 12 927	25.26	25.74	0.48
13.1	13.5	1 624 221	1 584 580	△ 39 641	463.22	486.08	22.86
55.1	55.5	97 323	102 184	4 861	154.04	152.83	△ 1.21
75.9	76.2	127 578	133 309	5 731	153.77	153.44	△ 0.33
24.1	23.3	10 322	10 684	362	105.29	105.43	0.14
100.0	100.0	34 138	35 710	1 572	115.14	115.23	0.09

査報告の要計表による人口である。

だし、境界不明のものについては、合計欄には含み、その他には含まない。

第2表 団体種類別人口の推移 (つづき)

その2 都道府県別国勢調査人口及び住民基本台帳人口の状況

区 分	昭和45年	昭和50年	昭和55年	増 減	増 減 率	昭和56年3月 31日現在住民 基本台帳人口	
	10月1日	10月1日 (A)	10月1日 (B)	(B)-(A) (C)	(C)/(A) ×100		
	人	人	人	人	%	人	
北 海	道森	5 184 287	5 338 206	5 576 110	237 904	4.5	5 589 342
	青森	1 427 520	1 468 646	1 524 029	55 383	3.8	1 551 648
	手城	1 371 383	1 385 563	1 421 969	36 406	2.6	1 442 471
	宮秋	1 819 223	1 955 267	2 082 272	127 005	6.5	2 075 136
	山田	1 241 376	1 232 481	1 256 781	24 300	2.0	1 274 239
	福形	1 225 618	1 220 302	1 251 878	31 576	2.6	1 257 953
	栴島	1 946 077	1 970 616	2 035 302	64 686	3.3	2 044 125
	栴城	2 143 551	2 342 198	2 557 903	215 705	9.2	2 593 549
	栴木	1 580 021	1 698 003	1 792 205	94 202	5.5	1 808 705
	栴馬	1 658 909	1 756 480	1 848 566	92 086	5.2	1 864 732
奈 川	栴玉	3 866 472	4 821 340	5 420 340	599 000	12.4	5 429 395
	新葉	3 366 624	4 149 147	4 735 437	586 290	14.1	4 772 792
	川東	11 408 071	11 673 554	11 615 069	△ 58 485	△ 0.5	11 360 112
	神新	5 472 247	6 397 748	6 924 258	526 510	8.2	6 927 153
	富山	2 360 982	2 391 938	2 451 357	59 419	2.5	2 457 299
	石川	1 029 695	1 070 791	1 103 459	32 668	3.1	1 109 160
	福山	1 002 420	1 069 872	1 119 298	49 426	4.6	1 121 138
	山井	744 230	773 599	794 363	20 764	2.7	797 856
	長梨	762 029	783 050	804 272	21 222	2.7	812 765
	岐野	1 956 917	2 017 564	2 083 942	66 378	3.3	2 091 637
歌 山	静愛	1 758 954	1 867 978	1 960 117	92 139	4.9	1 968 219
	三岡	3 089 895	3 308 799	3 446 776	137 977	4.2	3 475 450
	滋重	5 386 163	5 923 569	6 221 629	298 060	5.0	6 199 925
	京賀	1 543 083	1 626 002	1 686 922	60 920	3.7	1 701 865
	大889	889 768	985 621	1 079 885	94 264	9.6	1 086 888
	兵225	2 250 087	2 424 856	2 527 248	102 392	4.2	2 510 446
	奈762	7 620 480	8 278 925	8 473 412	194 487	2.3	8 297 830
	和466	4 667 928	4 992 140	5 144 896	152 756	3.1	5 121 135
	島930	930 160	1 077 491	1 209 299	131 808	12.2	1 216 911
	歌104	1 042 736	1 072 118	1 087 648	15 530	1.4	1 099 506
児 島	山568	568 777	581 311	604 225	22 914	3.9	609 031
	取773	773 575	768 886	784 779	15 893	2.1	790 284
	根170	1 707 026	1 814 305	1 871 005	56 700	3.1	1 889 370
	山243	2 436 135	2 646 324	2 739 156	92 832	3.5	2 742 160
	島151	1 511 448	1 555 218	1 587 089	31 871	2.0	1 582 656
	口791	791 111	805 166	825 265	20 099	2.5	837 358
	島907	907 897	961 292	999 968	38 676	4.0	1 005 764
	川141	1 418 124	1 465 215	1 506 661	41 446	2.8	1 528 494
	知786	786 882	808 397	831 283	22 886	2.8	843 771
	高402	4 027 416	4 292 963	4 553 520	260 557	6.1	4 526 120
合 計	福838	838 468	837 674	865 603	27 929	3.3	875 760
	佐1570	1 570 245	1 571 912	1 590 554	18 642	1.2	1 596 420
	長1700	1 700 229	1 715 273	1 790 277	75 004	4.4	1 796 083
	熊1155	1 155 566	1 190 314	1 228 924	38 610	3.2	1 238 167
	大1051	1 051 105	1 085 055	1 151 575	66 520	6.1	1 160 266
	宮1729	1 729 150	1 723 902	1 784 364	60 462	3.5	1 799 209
	鹿945	945 111	1 042 572	1 106 595	64 023	6.1	1 128 707
	沖						
	合	104 665 171	111 939 643	117 057 485	5 117 842	4.6	117 009 002

(注) 昭和55年10月1日現在の人口は、総理府から公表された昭和55年国勢調査報告の要計表による人口である。

第3表 財政力指数段階別の団体数及び構成比

財政力指数 団体区分	0.30 未満		0.30 以上 0.50 未満		0.50 以上 1.00 未満		1.00 以上		合 計		財政力 指数平 均
		%		%		%		%		%	
都 道 府 県	14	29.8	19	40.4	13	27.7	1	2.1	47	100.0	0.45
市 町 村	1 568	48.2	946	29.1	684	21.0	57	1.8	3 255	100.0	0.37
大 都 市	—	—	—	—	10	100.0	—	—	10	100.0	0.74
都 市	32	5.0	164	25.8	409	64.3	31	4.9	636	100.0	0.62
中 都 市	—	—	2	1.1	165	90.7	15	8.2	182	100.0	0.79
小 都 市	32	7.0	162	35.7	244	53.7	16	3.5	454	100.0	0.55
町 村	1 536	58.9	782	30.0	265	10.2	26	1.0	2 609	100.0	0.31
合 計	1 582	47.9	965	29.2	697	21.1	58	1.8	3 302	100.0	—

(注) 「財政力指数」は、昭和53、54、55年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

第4表 一部事務組合の設置目的別団体数の推移

区 分	昭和	50.3.31	51.3.31	52.3.31	53.3.31	54.3.31	55.3.31	56.3.31	比較 (B)-(A)
	49.3.31	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)		
総 務 関 係	256	243	234	232	237	238	238	241	3
うち退職手当支給事務組合	45	44	45	45	45	45	44	45	1
民 生 関 係	164	170	166	168	161	164	165	161	△ 4
衛 生 関 係	1 224	1 235	1 227	1 214	1 217	1 209	1 184	1 175	△ 9
うち伝染病組合	331	324	315	298	280	264	251	239	△ 12
△ ぐみ、し尿処理組合	765	788	778	786	802	805	796	794	△ 2
商 工 関 係	9	9	9	7	7	7	7	7	—
農 林 水 産 関 係	246	194	191	190	182	185	182	182	—
うち林野(造林)組合	140	83	83	84	83	86	83	84	1
土 木 関 係	58	54	49	51	50	51	43	45	2
消 防 関 係	365	408	424	427	435	445	443	452	9
教 育 関 係	223	223	221	215	211	203	201	198	△ 3
うち小学校組合	27	27	28	26	26	26	25	25	—
△ 中学校組合	91	87	82	78	76	73	71	69	△ 2
そ の 他	28	31	28	30	33	34	34	30	△ 4
合 計	2 573	2 567	2 549	2 534	2 533	2 536	2 497	2 491	△ 6

第5表 決 算 規

その1 単純合計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	昭和55年度	昭和54年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳入総額 (A)+(B)	49 275 797	45 387 494	3 888 303	8.6	10.3
都道府県 (A)	24 908 965	23 208 460	1 700 505	7.3	9.7
市町村(純計額) (B)	24 366 831	22 179 034	2 187 797	9.9	11.0
市町村(単純合計額)	24 941 573	22 679 633	2 261 940	10.0	11.0
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	24 103 942	21 926 747	2 177 195	9.9	11.0
大 都 市	4 209 089	3 670 889	538 200	14.7	10.4
都 市	11 916 385	10 989 861	926 524	8.4	11.5
中 都 市	7 312 714	6 506 190	806 524	12.4	11.5
小 都 市	4 603 671	4 483 670	120 001	2.7	11.4
町 村	6 821 850	6 226 214	595 636	9.6	11.2
特 別 区	1 156 618	1 039 783	116 835	11.2	7.2
一 部 事 務 組 合	837 631	752 886	84 745	11.3	10.6
歳出総額 (C)+(D)	48 253 507	44 333 289	3 920 218	8.8	9.9
都道府県 (C)	24 568 926	22 851 516	1 717 410	7.5	9.1
市町村(純計額) (D)	23 684 581	21 481 773	2 202 808	10.3	10.7
市町村(単純合計額)	24 259 322	21 982 372	2 276 950	10.4	10.7
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	23 471 583	21 273 276	2 198 307	10.3	10.7
大 都 市	4 140 611	3 599 330	541 281	15.0	10.1
都 市	11 611 983	10 681 079	930 904	8.7	11.1
中 都 市	7 122 687	6 325 109	797 578	12.6	11.1
小 都 市	4 489 296	4 355 970	133 326	3.1	11.1
町 村	6 601 210	6 001 910	599 300	10.0	11.0
特 別 区	1 117 779	990 957	126 822	12.8	6.7
一 部 事 務 組 合	787 738	709 095	78 643	11.1	12.3

模 の 状 況

その2 純計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	昭和55年度	昭和54年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度増減率
歳 入 総 額 (A)	49 275 797	45 387 494	3 888 303	8.6	10.3
団 体 間 重 複 額 (B)	2 472 723	2 255 343	217 380	9.6	12.3
都道府県支出金(市町村に対する貸付金を含む)	1 572 862	1 417 829	155 033	10.9	12.7
同級他団体からの分担金、負担金等	60 484	48 536	11 948	24.6	7.3
市町村からの分担金、負担金、寄附金等	323 358	302 503	20 855	6.9	12.8
特別区財政調整交・納付金	260 597	228 614	31 983	14.0	9.4
軽油引取税交付金	41 547	35 497	6 050	17.0	23.9
娯楽施設利用税交付金	27 760	25 697	2 063	8.0	5.2
自動車取得税交付金	186 115	196 667	△ 10 552	△ 5.4	12.7
歳 入 純 計 額 (A)-(B)	46 803 074	43 132 151	3 670 923	8.5	10.2
歳 出 総 額 (C)	48 253 507	44 333 289	3 920 218	8.8	9.9
団 体 間 重 複 額 (D)	2 472 723	2 255 343	217 380	9.6	12.3
市町村に対する事業費等の補助交付金等	1 572 862	1 417 829	155 033	10.9	12.7
同級他団体に対する負担金等	60 484	48 536	11 948	24.6	7.3
都道府県に対する事業費等分担金、負担金、寄附金等	323 358	302 503	20 855	6.9	12.8
特別区財政調整交・納付金	260 597	228 614	31 983	14.0	9.4
軽油引取税交付金	41 547	35 497	6 050	17.0	23.9
娯楽施設利用税交付金	27 760	25 697	2 063	8.0	5.2
自動車取得税交付金	186 115	196 667	△ 10 552	△ 5.4	12.7
歳 出 純 計 額 (C)-(D)	45 780 784	42 077 946	3 702 838	8.8	9.7

註 次表以下の各表における純計額とは、上記表中の「歳入純計額(A)-(B)」又は「歳出純計額(C)-(D)」をいう。

第6表 純 計 決 算

区 分	地 方					
	歳 入			歳 出		
	決 算 額	対前年度 増減率	指 数	決 算 額	対前年度 増減率	指 数
昭和36年度	2 511 550	24.0	100	2 391 080	24.2	100
37	2 982 850	18.8	119	2 887 366	20.8	121
38	3 397 659	13.9	135	3 308 833	14.6	138
39	3 910 921	15.1	156	3 821 968	15.5	160
40	4 478 035	14.5	178	4 365 140	14.2	183
41	5 177 746	15.6	206	5 026 177	15.1	210
42	5 926 311	14.5	236	5 725 497	13.9	239
43	6 958 874	17.4	277	6 729 574	17.5	281
44	8 305 229	19.3	331	8 033 912	19.4	336
45	10 103 998	21.7	402	9 814 878	22.2	410
46	12 179 449	20.5	485	11 909 529	21.3	498
47	15 090 702	23.9	601	14 618 283	22.7	611
48	18 217 086	20.7	725	17 473 883	19.5	731
49	23 486 710	28.9	935	22 887 888	31.0	957
50	26 044 417	10.9	1 037	25 654 468	12.1	1 073
51	29 503 523	13.3	1 175	28 907 036	12.7	1 209
52	34 014 343	15.3	1 354	33 362 119	15.4	1 395
53	39 133 798	15.1	1 558	38 346 995	14.9	1 604
54	43 132 151	10.2	1 717	42 077 946	9.7	1 760
55	46 803 074	8.5	1 864	45 780 784	8.8	1 915

額 の 推 移

(単位 百万円・%)

国 (一 般 会 計)					
歳 入			歳 出		
決 算 額	対前年度 増減率	指 数	決 算 額	対前年度 増減率	指 数
2 515 932	28.8	100	2 063 468	18.4	100
2 947 623	17.2	117	2 556 617	23.9	124
3 231 214	9.6	128	3 044 292	19.1	148
3 446 768	6.7	137	3 310 969	8.8	160
3 773 097	9.5	150	3 723 017	12.4	180
4 552 146	20.6	181	4 459 196	19.8	216
5 299 446	16.4	211	5 113 035	14.7	248
6 059 873	14.3	241	5 937 082	16.1	288
7 109 267	17.3	283	6 917 838	16.5	335
8 459 181	19.0	336	8 187 697	18.4	397
9 970 859	17.9	396	9 561 131	16.8	463
12 793 873	28.3	509	11 932 172	24.8	578
16 761 978	31.0	666	14 778 303	23.9	716
20 379 123	21.6	810	19 099 793	29.2	926
21 473 416	5.4	853	20 860 879	9.2	1 011
25 076 017	16.8	997	24 467 612	17.3	1 186
29 433 623	17.4	1 170	29 059 842	18.8	1 408
34 907 265	18.6	1 387	34 096 030	17.3	1 652
39 779 228	14.0	1 581	38 789 831	13.3	1 880
44 040 667	10.7	1 750	43 405 026	11.9	2 103

第7表 決算

その1 黒字、赤字団体別の状況

区 分	昭 和 55 年			
	団体数(A)	歳 入 (B)	歳 出 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)
全 団 体				
都 道 府 県(A)	47	24 908 965	24 568 926	340 039
市町村(単純合計額)(B)	5 769	24 941 573	24 259 322	682 251
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	3 278	24 103 942	23 471 583	632 359
大 都 市	10	4 209 089	4 140 611	68 478
特 別 区	23	1 156 618	1 117 779	38 839
都 市	636	11 916 385	11 611 983	304 402
中 都 市	182	7 312 714	7 122 687	190 027
小 都 市	454	4 603 671	4 489 296	114 375
町 村 合	2 609	6 821 850	6 601 210	220 640
一 部 事 務 組 合	2 491	837 631	787 738	49 893
合 計(A)+(B)	5 816	49 850 538	48 828 248	1 022 290
黒 字 団 体				
都 道 府 県(A)	45	20 776 754	20 476 606	300 148
市町村(単純合計額)(B)	5 701	22 930 980	22 238 593	692 387
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	3 223	22 095 787	21 453 499	642 288
大 都 市	8	2 957 984	2 895 287	62 697
特 別 区	23	1 156 618	1 117 779	38 839
都 市	608	11 263 205	10 945 929	317 276
中 都 市	172	6 853 273	6 654 129	199 144
小 都 市	436	4 409 932	4 291 800	118 132
町 村 合	2 584	6 717 979	6 494 503	223 476
一 部 事 務 組 合	2 478	835 194	785 095	50 099
合 計(A)+(B)	5 746	43 707 734	42 715 200	992 534
赤 字 団 体				
都 道 府 県(A)	2	4 132 211	4 092 320	39 891
市町村(単純合計額)(B)	68	2 010 592	2 020 728	▲ 10 136
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	55	2 008 155	2 018 085	▲ 9 930
大 都 市	2	1 251 105	1 245 324	5 781
特 別 区	—	—	—	—
都 市	28	653 180	666 053	▲ 12 873
中 都 市	10	459 440	468 558	▲ 9 118
小 都 市	18	193 740	197 495	▲ 3 755
町 村 合	25	103 870	106 707	▲ 2 837
一 部 事 務 組 合	13	2 437	2 644	▲ 207
合 計(A)+(B)	70	6 142 804	6 113 048	29 756

支　　の　　状　　況

(単位 百万円)

度		昭 和 54 年 度		比 較	
翌年度へ繰り越すべき財源 (E)	実質収支 (D)-(E) (F)	団体数(G)	実質収支(H)	団体数 (A)-(G)	増 減 (F)-(H)
235 766	104 273	47	66 900	—	37 373
169 649	512 602	5 775	516 199	△ 6	△ 3 597
166 166	466 193	3 278	476 210	—	△ 10 017
40 225	28 253	9	24 693	1	3 560
10 757	28 082	23	32 174	—	△ 4 092
84 818	219 584	637	223 366	△ 1	△ 3 782
58 774	131 253	165	122 568	17	8 685
26 044	88 331	472	100 799	△ 18	△ 12 468
30 367	190 273	2 609	195 976	—	△ 5 703
3 484	46 409	2 497	39 989	△ 6	6 420
405 415	616 875	5 822	583 099	△ 6	33 776
167 778	132 370	45	137 681	—	△ 5 311
157 012	535 375	5 719	545 137	△ 18	△ 9 762
153 546	488 742	3 232	504 530	△ 9	△ 15 788
32 206	30 491	8	25 619	—	4 872
10 757	28 082	23	32 174	—	△ 4 092
81 206	236 070	605	247 184	3	△ 11 114
55 915	143 229	154	139 994	18	3 235
25 291	92 841	451	107 190	△ 15	△ 14 349
29 377	194 099	2 596	199 553	△ 12	△ 5 454
3 466	46 633	2 487	40 607	△ 9	6 026
324 789	667 745	5 764	682 818	△ 18	△ 15 073
67 988	△ 28 097	2	△ 70 781	—	42 684
12 637	△ 22 773	56	△ 28 938	12	6 165
12 619	△ 22 549	46	△ 28 320	9	5 771
8 019	△ 2 238	1	△ 926	1	△ 1 312
—	—	—	—	—	—
3 613	△ 16 486	32	△ 23 817	△ 4	7 331
2 858	△ 11 976	11	△ 17 426	△ 1	5 450
755	△ 4 510	21	△ 6 391	△ 3	1 881
988	△ 3 825	13	△ 3 577	12	△ 248
17	△ 224	10	△ 618	3	394
80 626	△ 50 870	58	△ 99 719	12	48 849

第7表 決算

その2 都道府県実質収支等の状況

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出差引 (A)-(B) (C)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)
北海道	1 456 388	1 441 979	14 409	491
	432 443	430 126	2 317	1 698
	429 640	427 497	2 143	1 283
	432 947	428 783	4 164	3 059
	401 476	399 322	2 154	1 125
	374 129	371 599	2 530	1 505
	515 885	513 348	2 537	920
	495 747	489 167	6 580	3 968
	393 204	385 380	7 824	1 391
	394 710	390 426	4 284	3 849
茨城県	729 690	713 613	16 077	9 194
	708 571	693 542	15 029	2 991
	2 935 290	2 901 988	33 302	54 081
	873 672	852 485	21 187	13 694
	654 354	649 022	5 332	4 627
	301 896	290 738	11 158	2 596
	303 704	301 024	2 680	1 494
	251 311	240 559	10 752	6 246
	236 461	230 036	6 425	4 068
	494 371	490 037	4 334	2 244
長野県	421 515	413 346	8 169	1 285
	606 534	596 776	9 758	4 905
	1 004 591	997 600	6 991	3 920
	357 137	355 001	2 136	673
	263 477	259 105	4 372	3 519
	390 595	387 608	2 987	1 875
	1 196 921	1 190 332	6 589	13 908
	860 327	843 334	16 993	11 184
	245 787	238 787	7 000	4 540
	292 918	288 526	4 392	3 682
静岡県	231 342	228 405	2 937	1 527
	296 678	294 167	2 511	1 495
	429 518	423 305	6 213	5 168
	536 549	525 389	11 160	4 751
	388 273	386 046	2 227	1 021
	267 533	262 059	5 474	4 262
	230 575	227 140	3 435	2 064
	365 793	345 511	20 282	18 258
	311 125	306 424	4 701	4 115
	797 085	786 409	10 676	6 158
愛知県	259 125	257 645	1 480	1 313
	409 758	405 199	4 559	3 625
	448 517	441 287	7 230	5 710
	349 555	346 679	2 876	1 347
	326 627	324 352	2 275	1 150
	506 901	503 902	2 999	1 465
	298 322	293 919	4 403	2 329
	797 085	786 409	10 676	6 158
	259 125	257 645	1 480	1 313
	409 758	405 199	4 559	3 625
岐阜県	448 517	441 287	7 230	5 710
	349 555	346 679	2 876	1 347
	326 627	324 352	2 275	1 150
	506 901	503 902	2 999	1 465
	298 322	293 919	4 403	2 329
	797 085	786 409	10 676	6 158
	259 125	257 645	1 480	1 313
	409 758	405 199	4 559	3 625
	448 517	441 287	7 230	5 710
	349 555	346 679	2 876	1 347
合計	24 908 965	24 568 926	340 039	235 766

支　　の　　状　　況　　(つづき)

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金と りくずし額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
13 918		4 345	5 278	—	9 623
619	△	812	903	—	91
860		278	1 139	—	583
1 105	△	769	1 274	—	295
1 029		49	416	—	1 235
1 025	△	413	2 256	—	1 843
1 617	△	1 328	925	—	5 435
2 612	△	242	1 345	—	1 969
6 433	△	394	1 282	—	2 278
435	△	24	200	—	176
6 883	△	1 498	2 004	—	10 307
12 038		2 895	6 232	—	9 127
△ 20 779		39 917	708	—	40 625
7 493	△	451	3 628	—	3 177
705	△	197	2 894	—	2 697
8 562		2 648	2 074	285	5 007
1 186	△	487	445	—	42
4 506		954	223	—	1 177
2 357		590	1 386	—	1 976
2 090	△	757	3 910	2 029	5 182
6 884	△	354	1 058	324	1 028
4 853	△	1 856	577	778	501
3 071	△	798	1 008	—	1 790
1 463	△	302	2 636	—	2 334
853	△	937	1 503	902	1 032
1 112		69	1 289	—	1 358
△ 7 319		2 768	—	—	2 768
5 809	△	1 577	3 323	—	1 746
2 460		186	—	1 394	1 580
710	△	137	6 880	—	6 743
1 410		180	957	—	1 137
1 016		112	1 667	—	1 779
1 045		210	1 709	—	1 919
6 409		395	4 424	—	4 819
1 206		83	5 198	—	5 281
1 212		230	1 394	823	2 447
1 371	△	453	1 544	—	1 509
2 024		527	853	—	1 380
586	△	625	240	—	385
4 518	△	2 102	975	—	1 127
167		35	319	565	919
934		149	672	1 619	2 440
1 520	△	699	3 761	2 436	5 498
1 529	△	203	2 512	—	1 556
1 125	△	491	6 158	—	5 667
1 534		353	5 025	—	5 368
2 074	△	1 693	1 750	—	57
104 273		37 373	95 956	11 154	34 446
					110 037

第7表 決算収

その3 大都市・都市(昭和56年3月31日現在住民基本台帳人口30万人)

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出 引 (A)-(B) (C)	翌年度へ繰 り越すべき 財源 (D)
大 都 市				
札幌市	341 391	335 644	5 747	688
横浜市	563 563	548 422	15 141	9 005
川崎市	230 696	224 990	5 706	2 511
名古屋市	488 933	482 006	6 927	3 818
京都市	355 318	349 974	5 344	6 795
大阪市	895 786	895 350	436	1 223
神戸市	482 343	472 434	9 909	7 841
広島市	204 319	199 684	4 635	2 388
北九州市	332 397	324 663	7 734	2 384
福岡市	314 344	307 444	6 900	3 573
都 市				
函館市(北海道)	60 505	59 504	1 001	86
旭川市(北海道)	72 518	70 632	1 886	380
仙台市(宮城県)	119 449	117 168	2 281	188
いわき市(福島県)	67 495	65 419	2 076	264
宇都宮市(栃木県)	60 927	60 155	772	159
川口市(埼玉県)	62 998	62 059	939	50
浦和市(埼玉県)	54 777	53 521	1 256	107
大宮市(埼玉県)	53 947	51 570	2 377	705
千葉市(千葉県)	123 548	120 144	3 404	685
市川市(千葉県)	53 457	52 827	630	127
船橋市(千葉県)	69 738	69 056	682	9
松戸市(千葉県)	58 532	56 783	1 749	273
八王子市(東京都)	68 555	67 059	1 496	980
横須賀市(神奈川県)	69 490	66 234	3 256	236
藤沢市(神奈川県)	54 120	51 741	2 379	202
相模原市(神奈川県)	70 398	64 919	5 479	3 159
新潟市(新潟県)	80 849	79 856	993	799

支 の 状 況 (つづき)

以上)実質収支等の状況

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金とり くずし額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)		
5 059	△	210	883	1 419	—	2 092	
6 136		1 644	346	1 074	—	3 064	
3 195		1 950	3 436	—	—	5 386	
3 109	△	183	396	—	—	213	
△	1 451	△	1 511	192	—	△	1 319
△	787		139	—	—	—	139
2 068		131	2 251	—	5 000	△	2 618
2 247		662	1 581	—	—	—	2 243
5 350	△	546	1 378	1 182	—	—	2 014
3 327	△	102	1 879	—	4 800	△	3 023
915		765	36	—	—	—	801
1 506	△	20	116	—	—	—	96
2 093		357	3 638	—	280	—	3 715
1 812		465	303	—	—	—	768
613	△	385	38	—	—	△	347
889		197	—	—	—	—	197
1 149	△	14	—	218	—	—	204
1 672	△	51	1 064	—	1 500	△	487
2 719	△	21	1 747	—	—	—	1 726
503		11	96	12	—	—	119
673		235	222	—	1 000	△	543
1 476		244	650	—	—	—	894
516	△	882	0	1 230	—	—	348
3 020	△	634	—	—	—	△	634
2 177		192	68	—	—	—	260
2 320	△	935	1 846	—	1 500	△	589
194	△	18	139	—	—	—	121

第7表 決 算 収

その3 大都市・都市(昭和56年3月31日現在住民基本台帳人口30万人)

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出 引(A)-(B) (C)	翌年度へ繰 り越すべき 財源(D)
富山市(富山県)	53 150	52 490	660	308
金沢市(石川県)	81 284	78 460	2 824	1 552
長野市(長野県)	57 422	56 110	1 312	282
岐阜市(岐阜県)	68 854	65 637	3 217	135
静岡市(静岡県)	81 999	78 254	3 745	316
浜松市(静岡県)	98 132	94 530	3 602	145
豊橋市(愛知県)	47 215	46 738	477	96
堺市(大阪府)	145 296	139 530	5 766	2 401
豊中市(大阪府)	69 349	69 400	▲ 51	66
吹田市(大阪府)	55 469	52 183	3 286	2 270
高槻市(大阪府)	53 200	54 786	▲ 1 586	205
枚方市(大阪府)	60 484	59 983	501	648
東大阪市(大阪府)	86 241	87 665	▲ 1 424	1 316
姫路市(兵庫県)	91 220	86 747	4 473	2 381
尼崎市(兵庫県)	117 154	113 988	3 166	932
西宮市(兵庫県)	71 952	70 557	1 395	126
和歌山市(和歌山県)	70 596	67 828	2 768	1 244
岡山市(岡山県)	98 311	95 121	3 190	3 126
倉敷市(岡山県)	95 810	92 084	3 726	968
福山市(広島県)	61 854	61 304	550	369
高松市(香川県)	57 770	55 738	2 032	345
松山市(愛媛県)	66 724	64 539	2 185	99
高知市(高知県)	61 773	60 229	1 544	1 222
長崎市(長崎県)	91 180	90 625	555	532
熊本市(熊本県)	96 039	92 440	3 599	1 750
大分市(大分県)	58 034	57 338	696	161
鹿児島市(鹿児島県)	78 183	77 029	1 154	235

支 の 状 況 (つづき)

以上)実質収支等の状況 (つづき)

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金とり くずし額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)		
352	△	560	308	—	△	252	
1 272		162	152	—	300	14	
1 030	△	49	623	81	—	655	
3 082		352	912	—	—	1 264	
3 429		4	1 192	—	—	1 196	
3 457		589	231	—	—	820	
381		78	160	—	800	△	562
3 365		5 959	—	—	—	5 959	
△	117	518	79	—	181	416	
1 016		906	—	—	—	906	
△	1 791	720	64	59	—	843	
△	147	145	—	—	—	145	
△	2 740	526	—	—	—	526	
2 092	△	455	113	—	—	△	342
2 234	△	262	4 210	—	—	3 948	
1 269		135	1 300	489	—	1 924	
1 524		870	73	—	—	943	
64	△	598	38	—	—	△	560
2 758		1 293	506	389	3 136	△	948
181	△	997	—	—	—	△	997
1 687	△	42	336	—	2 300	△	2 006
2 086		119	450	144	500	213	
322	△	615	28	—	—	△	587
23	△	230	591	—	400	△	39
1 849		6	2 878	—	2 600	284	
535	△	75	591	756	—	1 272	
919		82	670	—	—	752	

第7表 決算収支

その4 経常収支比率等の推移

区 分		昭和48年度	49年度	50年度
都道府 県 (A)	経常収支比率	69.7	75.2	89.3
	うち 公債	49.0	54.2	64.8
	実質収支比率	4.5	4.5	6.3
	公債費比率	1.0	0.4	△ 1.4
市町村 (B)	経常収支比率	73.7	76.8	83.4
	うち 公債	40.9	44.1	46.9
	実質収支比率	7.6	7.6	9.1
	公債費比率	4.8	3.9	2.4
大都市	経常収支比率	70.6	74.9	83.7
	うち 公債	38.8	41.6	45.1
	実質収支比率	7.8	8.2	9.7
	公債費比率	0.6	0.2	△ 1.1
都市	経常収支比率	76.0	79.0	86.0
	うち 公債	43.7	47.0	50.1
	実質収支比率	7.9	7.8	9.4
	公債費比率	5.0	3.7	1.5
町村	経常収支比率	8.3	7.9	8.7
	うち 公債	71.5	74.0	78.8
	実質収支比率	37.2	40.2	42.3
	公債費比率	7.1	7.1	8.3
合計 (A)+(B)	経常収支比率	6.9	6.5	6.2
	うち 公債	6.5	6.4	7.1
	実質収支比率	71.4	75.9	86.6
	公債費比率	45.5	49.7	56.5
	実質収支比率	5.8	5.9	7.6
	公債費比率	2.7	2.0	0.3
	実質収支比率	5.7	5.6	6.3
	公債費比率			

- (注) 1 本表の市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。
 2 各比率は全て加重平均である。
 3 経常収支比率 = $\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}}$
 4 実質収支比率 = $\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模(標準税収入額等+普通交付税額)}}$
 5 公債費比率 = $\frac{\text{地方債元利償還額(転貸債分及び繰上償還分を除く)充当の}}{\text{標準税収入額等+普通交付税額-災害復}}$

の 状 況 (つづき)

(単位 %)

51 年 度	52 年 度	53 年 度	54 年 度	55 年 度
86.7	85.5	82.4	78.6	78.9
61.9	59.3	54.9	51.2	50.3
7.6	8.4	9.3	10.0	11.2
△ 0.6	△ 0.3	△ 0.1	0.6	0.9
6.4	6.5	6.7	6.5	6.7
80.4	80.8	78.8	77.7	77.7
44.1	43.2	40.8	38.9	37.7
9.8	10.6	11.2	11.9	12.9
4.4	4.1	4.5	4.8	4.2
9.2	9.7	10.1	10.5	11.0
81.9	82.4	81.5	80.3	79.6
43.1	42.4	40.5	38.9	37.7
10.3	10.8	11.4	11.9	12.6
1.7	1.2	1.6	1.5	1.5
9.7	9.9	10.4	10.6	10.7
81.1	81.6	79.3	78.0	77.9
46.1	45.3	42.7	40.7	39.3
9.9	10.5	11.0	11.6	12.4
3.4	3.5	4.1	4.6	4.1
9.8	10.1	10.5	10.8	11.3
78.1	78.4	76.3	75.7	76.3
40.9	39.9	37.5	35.8	34.8
9.3	10.6	11.5	12.6	14.0
7.9	7.1	7.0	7.0	6.1
8.0	8.7	9.3	9.8	10.6
83.7	83.3	80.7	78.2	78.4
53.6	51.7	48.3	45.5	44.3
8.6	9.4	10.2	10.9	12.0
1.7	1.8	2.1	2.6	2.5
7.7	8.0	8.3	8.4	8.8

税等の額－災害復旧費等に係る基準財政需要額
 旧費等に係る基準財政需要額

第7表 決算収

その5 赤字団体及び赤字額の増減状況

区 分	昭和54年度の赤字団体(A)		(A)のうち市町村合併等により消滅した団体		(A)のうち昭和55年度			
					赤字が増加した団体			
	団体数	昭和54年度実質収支	団体数	昭和54年度実質収支	団体数	昭和54年度実質収支(a)	昭和55年度実質収支(b)	(b)-(a)
都 道 府 県	2	△ 70 781	—	—	—	—	—	—
市 町 村	56	△ 28 938	—	—	11	△ 2 945	△ 3 617	△ 672
市町村(除く一部事務組合)	46	△ 28 320	—	—	8	△ 2 917	△ 3 564	△ 647
大 都 市 区	1	△ 926	—	—	—	—	—	—
特 別 市 区	—	—	—	—	—	—	—	—
都 市 区	32	△ 23 817	—	—	5	△ 2 473	△ 2 954	△ 481
中 都 市 区	11	△ 17 426	—	—	1	△ 1 085	△ 1 348	△ 263
小 都 市 区	21	△ 6 391	—	—	4	△ 1 388	△ 1 606	△ 218
町 村	13	△ 3 577	—	—	3	△ 444	△ 609	△ 165
一部事務組合	10	△ 618	—	—	3	△ 28	△ 53	△ 25
合 計	58	△ 99 719	—	—	11	△ 2 945	△ 3 617	△ 672

第8表 実質収

その1 収支額の推移

区 分	全 団 体						黒 字		
	総 数		都道府県		市町村		総 数		
	団体数(A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数(B)	(B)/(A)	収支額
昭和45年度	5 547	135 414	46	42 314	5 501	93 100	5 315	95.8	153 991
46	5 660	85 521	46	△ 15 524	5 614	101 045	5 445	96.2	146 680
47	5 820	191 799	47	28 708	5 773	163 091	5 648	97.0	233 726
48	5 917	252 298	47	49 300	5 870	202 998	5 745	97.1	292 480
49	5 894	269 384	47	25 389	5 847	243 995	5 682	96.4	338 445
50	5 875	81 142	47	△ 97 842	5 828	178 984	5 606	95.4	284 495
51	5 860	283 278	47	△ 41 834	5 813	325 113	5 720	97.6	449 411
52	5 859	334 702	47	△ 23 411	5 812	358 113	5 754	98.2	503 927
53	5 861	434 300	47	△ 11 388	5 814	445 688	5 785	98.7	591 486
54	5 822	583 099	47	66 900	5 775	516 199	5 764	99.0	682 818
55	5 816	616 875	47	104 273	5 769	512 602	5 746	98.8	667 745

その2 対前年度増減額の状況

区 分	全 団 体						黒 字	
	総 数		都道府県		市町村		総 数	
	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
昭和45年度	119	1 897	—	△ 2 540	119	4 437	109	4 220
46	113	△ 49 893	—	△ 57 838	113	7 945	130	△ 7 311
47	160	106 278	1	44 232	159	62 046	203	87 046
48	97	60 499	—	20 592	97	39 907	97	58 754
49	△ 23	17 086	—	△ 23 911	△ 23	40 997	△ 63	45 965
50	△ 19	△ 188 242	—	△ 123 231	△ 19	△ 65 011	△ 76	△ 53 950
51	△ 15	202 136	—	56 008	△ 15	146 129	114	164 916
52	△ 1	51 424	—	18 423	△ 1	33 000	34	54 516
53	2	99 598	—	12 023	2	87 575	31	87 559
54	△ 39	148 799	—	78 288	△ 39	70 511	△ 21	91 332
55	△ 6	33 776	—	37 373	△ 6	△ 3 597	△ 18	△ 15 073

支 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

も赤字である団体				(A)のうち黒字 となった団体	昭和54年度が 黒字で昭和55 年度が赤字の 団体		昭和55年度赤 字団体		
赤字が減少した団体					昭和54年 度実質収 支		昭和55年 度実質収 支		
団体数	昭和54年 度実質収 支 (c)	昭和55年 度実質収 支 (d)	(d)-(c)	団体数	昭和54年 度実質収 支	団体数	昭和55年 度実質収 支	団体数	昭和55年 度実質収 支
2	△ 70 781	△ 28 097	42 684	—	—	—	—	2	△ 28 097
31	△ 21 416	△ 15 457	5 959	14	△ 4 577	26	△ 3 699	68	△ 22 773
28	△ 21 314	△ 15 376	5 938	10	△ 4 089	19	△ 3 609	55	△ 22 549
1	△ 926	△ 787	139	—	—	1	△ 1 451	2	△ 2 238
19	△ 17 472	△ 12 324	5 148	8	△ 3 873	4	△ 1 207	28	△ 16 486
8	△ 13 541	△ 10 365	3 176	2	△ 2 800	1	△ 262	10	△ 11 976
11	△ 3 930	△ 1 959	1 971	6	△ 1 073	3	△ 945	18	△ 4 510
8	△ 2 916	△ 2 265	651	2	△ 216	14	△ 951	25	△ 3 825
3	△ 102	△ 81	21	4	△ 488	7	△ 90	13	△ 224
33	△ 92 198	△ 43 554	48 644	14	△ 4 577	26	△ 3 699	70	△ 50 870

支 の 推 移

(単位 百万円・%)

団 体				赤 字 団 体							
都道府県		市 町 村		総 数				都道府県		市 町 村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (C)	(C)/(A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	
45	44 469	5 270	109 522	232	4.2	△ 18 577	1	△ 2 155	231	△ 16 422	
44	26 471	5 401	120 209	215	3.8	△ 61 159	2	△ 41 995	213	△ 19 164	
45	52 927	5 603	180 799	172	3.0	△ 41 927	2	△ 24 219	170	△ 17 708	
45	65 405	5 700	227 075	172	2.9	△ 40 181	2	△ 16 105	170	△ 24 076	
41	52 789	5 641	285 656	212	3.6	△ 69 060	6	△ 27 400	206	△ 41 661	
20	19 280	5 586	265 216	269	4.6	△ 203 353	27	△ 117 122	242	△ 86 231	
38	65 134	5 682	384 277	140	2.4	△ 166 133	9	△ 106 969	131	△ 59 164	
45	92 496	5 709	411 432	105	1.8	△ 169 225	2	△ 115 906	103	△ 53 319	
45	107 115	5 740	484 371	76	1.3	△ 157 186	2	△ 118 503	74	△ 38 683	
45	137 681	5 719	545 137	58	1.0	△ 99 719	2	△ 70 781	56	△ 28 938	
45	132 370	5 701	535 375	70	1.2	△ 50 870	2	△ 28 097	68	△ 22 773	

(単位 百万円)

字 団 体				赤 字 団 体							
都道府県		市 町 村		総 数				都道府県		市 町 村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
—	△ 2 082	109	6 302	10	△ 2 323	—	△ 458	10	△ 1 865		
△ 1	△ 17 998	131	10 687	△ 17	△ 42 582	1	△ 39 840	△ 18	△ 2 742		
1	26 456	202	60 590	△ 43	19 232	—	17 776	△ 43	1 456		
—	12 478	97	46 276	—	1 746	—	8 114	—	△ 6 368		
△ 4	△ 12 616	△ 59	58 581	40	△ 28 879	4	△ 11 295	36	△ 17 585		
△ 21	△ 33 509	△ 55	△ 20 440	57	△ 134 293	21	△ 89 722	36	△ 44 570		
18	45 854	96	119 061	△ 129	37 220	△ 18	10 153	△ 111	27 067		
7	27 362	27	27 155	△ 35	△ 3 092	△ 7	△ 8 937	△ 28	5 845		
—	14 619	31	72 939	△ 29	12 039	—	△ 2 597	△ 29	14 636		
—	30 566	△ 21	60 766	△ 18	57 467	—	47 722	△ 18	9 745		
—	△ 5 311	△ 18	△ 9 762	12	48 849	—	42 684	12	6 165		

第 9 表 単 年 度 収

区 分	昭 和 55 年 度		
	合 計	都 道 府 県	市 町 村
単 年 度 収 支 (A)	(2 759)	(26)	(2 733)
	33 155	37 373	△ 4 219
調 整 額 (C)+(D)-(E) (B)	210 500	72 664	137 836
基 金 積 立 額 (C)	368 276	95 956	272 320
繰 上 償 還 額 (D)	40 175	11 154	29 021
基 金 と り く ず し 額 (E)	197 951	34 446	163 505
実 質 単 年 度 収 支 (A)+(B)	(2 286)	(14)	(2 272)
	243 654	110 037	133 617

但 ()内の数値は、単年度収支の赤字団体数及び実質単年度収支の赤字団体数

第 10 表 繰 越 額

その 1 総 括

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	通次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 普 通 建 設 事 業 費	0	0	—	1 058	37 882
補 助 事 業 費	76 083	654 075	42 877	46 059	3 253
単 独 事 業 費	26 979	472 915	24 521	11 169	—
災 害 復 旧 事 業 費	49 105	181 160	18 356	34 889	3 253
そ の 他	21	23 649	645	0	—
合 計	124	12 764	1 456	29 192	6 814
	76 228	690 488	44 978	76 309	47 949

但 「県営事業負担金」は、単独事業費に含めた(その 3 において同じ)。

その 2 都 道 府 県

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	通次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 普 通 建 設 事 業 費	—	—	—	1 046	34 681
補 助 事 業 費	30 273	346 067	17 981	26 954	2 585
単 独 事 業 費	9 687	271 402	13 327	3 814	—
災 害 復 旧 事 業 費	20 585	74 665	4 654	23 140	2 585
そ の 他	—	15 405	266	0	—
合 計	0	5 701	1 108	26 637	4 112
	30 273	367 173	19 355	54 637	41 378

支 の 状 況

(単位 百万円)

昭 和 54 年 度			増 減 額		
合 計	都 道 府 県	市 町 村	合 計	都 道 府 県	市 町 村
(2 348)	(9)	(2 339)	(411)	(17)	(394)
149 109	78 288	70 822	△ 115 954	△ 40 915	△ 75 041
416 528	218 859	197 669	△ 206 028	△ 146 195	△ 59 833
479 922	206 516	273 406	△ 111 646	△ 110 560	△ 1 086
51 304	19 343	31 961	△ 11 129	△ 8 189	△ 2 940
114 698	7 000	107 698	83 253	27 446	55 807
(1 892)	(1)	(1 891)	(394)	(13)	(381)
565 638	297 147	268 491	△ 321 984	△ 187 110	△ 134 874

である。

等 の 状 況

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度へ繰 り越すべき 財源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
38 940	196	196	—	—	38 744
822 347	500 496	264 548	197 571	38 377	321 851
535 584	415 848	264 253	128 179	23 416	119 736
286 763	84 648	295	69 392	14 961	202 115
24 314	22 608	14 578	5 308	2 722	1 706
50 351	7 237	230	5 709	1 298	43 114
935 952	530 537	279 552	208 588	42 397	405 415

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度へ繰 り越すべき 財源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
35 727	196	196	—	—	35 531
423 859	258 691	155 547	95 490	7 654	165 168
298 230	221 722	155 547	61 973	4 202	76 508
125 629	36 969	—	33 517	3 452	88 660
15 671	14 914	10 297	4 456	161	757
37 558	3 248	80	3 067	101	34 310
512 815	277 049	166 120	103 013	7 916	235 766

第10表 繰越額

その3 市町村

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	通次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 件 費	0	0	—	12	3 200
普通建設事業費	45 811	308 008	24 896	19 105	668
補助事業費	17 292	201 513	11 194	7 355	—
単独事業費	28 519	106 495	13 703	11 750	668
災害復旧事業費	21	8 244	379	—	—
そ の 他	124	7 063	348	2 555	2 703
合 計	45 956	323 315	25 623	21 672	6 571

第11表 財政再

その1 種類別による推移

区 分	昭和30年度末 収支赤字 団体数	当初（昭和31年度 末まで） 承認団体 数	昭和55年度末 までの増減		昭和56 年4月 1日現在 団体数	昭和56年度中 の増減		昭和57 年度当 初にお ける団 体数 (見込)
			承認団 体数	完了等 団体数		承認団体 数	完了予 定団体 数	
全部適用団体	…	(17) 553	—	(17) 553	—	—	—	—
一部適用団体	…	(1) 35	—	(1) 35	—	—	—	—
準用団体	…	8	(2) 284	(2) 285	7	1	—	8
計	(36) 1 558	(18) 596	(2) 284	(20) 873	7	1	—	8

註 ()書きは、府県の数であって、内書きである。

等 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度へ繰 り越すべき 財 源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
3 213	—	—	—	—	3 213
398 488	241 805	109 002	102 081	30 722	156 683
237 354	194 126	108 706	66 206	19 214	43 228
161 134	47 679	295	35 875	11 509	113 455
8 644	7 695	4 281	853	2 561	949
12 792	3 988	149	2 642	1 197	8 804
423 137	253 488	113 432	105 576	34 480	169 649

建 の 状 況

その2 財政再建団体一覧

(昭和57年1月31日現在)

区 分	昭和56年3月 31日現在住民 基本台帳人口	再建 期間	再建 開始 年度	再建完 了予定 年度	指定前年度 実質収支 赤字額	昭和55年度	昭和55年
						実質収支 赤字額	度赤字比 率
	人	年	年度	年度	百万円	百万円	%
三重県上野市	60 528	6	52	57	1 915	489	8.6
三重県紀伊長島町	14 102	7	53	59	758	406	30.0
和歌山県高野口町	16 541	6	52	57	496	159	10.5
和歌山県広川町	9 141	11	54	64	899	772	83.1
山口県下松市	55 377	7	51	57	2 332	508	10.5
愛媛県小田町	5 580	9	53	61	890	569	64.4
福岡県金田町	9 569	10	56	65	299	299	29.2
福岡県犀川町	9 851	7	51	57	627	157	13.4

(注) 赤字比率とは、標準財政規模に対する実質収支赤字額の割合である。

第12表 歳 入 決 算

その1 総 括

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地 方 税	8 137 099	32.7	7 756 709	31.8	15 893 807	34.0
地 方 譲 与 税	175 614	0.7	264 438	1.1	440 052	0.9
地 方 交 付 税	4 324 362	17.4	3 789 609	15.6	8 113 971	17.3
軽油引取税交付金	—	—	41 547	0.2	—	—
娯楽施設利用税交付金	—	—	27 755	0.1	—	—
自動車取得税交付金	—	—	186 115	0.8	—	—
小 計(一般財源)	12 637 074	50.7	12 066 173	49.5	24 447 830	52.2
分 担 金、負 担 金	361 060	1.4	326 056	1.3	464 839	1.0
使 用 料、手 数 料	496 737	2.0	522 875	2.1	1 019 612	2.2
国 庫 支 出 金	6 734 044	27.0	3 794 985	15.6	10 529 029	22.5
交通安全対策特別交付金	29 182	0.1	19 971	0.1	49 153	0.1
都 道 府 県 支 出 金	—	—	1 466 438	6.0	—	—
財 産 収 入	246 393	1.0	424 555	1.7	670 947	1.4
寄 附 金	16 001	0.1	166 670	0.7	178 117	0.4
繰 入 金	101 321	0.4	387 843	1.6	489 164	1.0
繰 越 金	349 564	1.4	657 027	2.7	1 006 591	2.2
諸 収 入	1 850 741	7.4	1 522 161	6.2	3 215 886	6.9
地 方 債	2 084 906	8.4	2 753 424	11.3	4 731 907	10.1
特別区財政調整交・納付金	1 942	0.0	258 654	1.1	—	—
歳 入 合 計	24 908 965	100.0	24 366 831	100.0	46 803 074	100.0

註 国有提供施設等所在市町村助成交付金は「国庫支出金」に含めた。

額 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和54年度 純計額		比 較								
		増 減 額			増 減 率			前年度増減率		
					都道 府県	市町村	純計額	都道 府県	市町村	純計額
14 031 511	32.5	1 862 296	50.7	11.9	14.8	13.3	16.4	12.9	14.7	
439 544	1.0	508	0.0	4.8	3.7	0.1	0.5	37.9	18.7	
7 708 979	17.9	404 992	11.0	3.4	7.5	5.3	9.0	10.2	9.5	
—	—	—	—	—	17.0	—	—	25.2	—	
—	—	—	—	—	8.0	—	—	5.5	—	
—	—	—	—	—	5.4	—	—	12.7	—	
22 180 034	51.4	2 267 796	61.8	8.5	11.8	10.2	13.3	12.5	12.9	
429 695	1.0	35 144	1.0	3.1	11.0	8.2	9.2	11.2	9.1	
901 707	2.1	117 905	3.2	13.8	12.4	13.1	16.7	11.8	14.1	
9 747 187	22.6	781 842	21.3	7.8	8.5	8.0	8.5	9.6	8.9	
70 774	0.2	21 621	0.6	31.0	29.9	30.5	10.1	10.1	10.1	
—	—	—	—	—	10.8	—	—	13.4	—	
566 747	1.3	104 200	2.8	15.7	20.0	18.4	9.4	12.8	3.3	
149 484	0.3	28 633	0.8	11.2	18.9	19.2	8.1	14.5	12.8	
323 603	0.8	165 561	4.5	66.0	47.7	51.2	19.9	18.1	8.4	
762 754	1.8	243 837	6.6	67.3	18.6	32.0	12.7	15.4	14.7	
2 901 907	6.7	313 979	8.6	11.5	10.8	10.8	7.2	12.6	9.5	
5 098 260	11.8	366 353	10.0	10.6	3.8	7.2	0.5	4.0	2.4	
—	—	—	—	1393.8	13.2	—	78.7	9.7	—	
43 132 151	100.0	3 670 923	100.0	7.3	9.9	8.5	9.7	11.0	10.2	

第12表 歳 入 決 算

その2 推 移

区 分	歳 入 決 算			
	昭和50年度	51年度	52年度	53年度
地 方 税	8 154 841	9 564 091	11 005 216	12 237 054
地 方 譲 与 税	248 157	302 723	343 236	370 378
地 方 交 付 税	4 471 052	5 187 400	5 705 458	7 039 981
小 計(一般財源)	12 874 049	15 054 214	17 053 910	19 647 412
使 用 料、手 数 料	429 238	555 428	673 548	790 354
国 庫 支 出 金	5 882 267	6 677 195	7 866 950	9 030 420
繰 入 金	320 869	183 865	248 208	298 444
繰 越 金	592 578	441 587	612 256	665 074
地 方 債	3 179 896	3 676 522	4 288 897	4 978 228
そ の 他	2 765 520	2 914 712	3 270 574	3 723 866
歳 入 合 計	26 044 417	29 503 523	34 014 343	39 133 798

併 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村

区 分	決 算 額 構 成 比					
	50	51	52	53	54	55
地 方 税	31.3	32.4	32.4	31.3	32.5	34.0
地 方 譲 与 税	1.0	1.0	1.0	0.9	1.0	0.9
地 方 交 付 税	17.2	17.6	16.8	18.0	17.9	17.3
小 計(一般財源)	49.4	51.0	50.1	50.2	51.4	52.2
使 用 料、手 数 料	1.6	1.9	2.0	2.0	2.1	2.2
国 庫 支 出 金	22.6	22.6	23.1	23.1	22.8	22.6
繰 入 金	1.2	0.6	0.7	0.8	0.8	1.0
繰 越 金	2.3	1.5	1.8	1.7	1.8	2.2
地 方 債	12.2	12.5	12.6	12.7	11.8	10.1
そ の 他	10.7	9.9	9.7	9.5	9.3	9.7
歳 入 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

算 額		指 数					
54年度	55年度	50	51	52	53	54	55
14 031 511	15 893 807	100	117	135	150	172	195
439 544	440 052	100	122	138	149	177	177
7 708 979	8 113 971	100	116	128	157	172	181
22 180 034	24 447 830	100	117	132	153	172	190
901 707	1 019 612	100	129	157	184	210	238
9 817 961	10 578 182	100	114	134	154	167	180
323 603	489 164	100	57	77	93	101	152
762 754	1 006 591	100	75	103	112	129	170
5 098 260	4 731 907	100	116	135	157	160	149
4 047 832	4 529 788	100	105	118	135	146	164
43 132 151	46 803 074	100	113	131	150	166	180

助成交付金を含めた。

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
50	51	52	53	54	55	50	51	52	53	54	55
△ 3.2	40.7	31.9	24.1	44.9	50.7	△ 1.0	17.3	15.1	11.2	14.7	13.3
1.0	1.6	0.9	0.5	1.7	0.0	11.5	22.0	13.4	7.9	18.7	0.1
10.6	20.7	11.5	26.1	16.7	11.0	6.5	16.0	10.0	23.4	9.5	5.3
8.4	63.0	44.3	50.7	63.3	61.8	1.7	16.9	13.3	15.2	12.9	10.2
2.5	3.6	2.6	2.3	2.8	3.2	17.9	29.4	21.3	17.3	14.1	13.1
33.4	23.0	26.4	22.7	19.7	20.7	17.0	13.5	17.8	14.8	8.7	7.7
3.0	△ 4.0	1.4	1.0	0.6	4.5	31.0	△ 42.7	35.0	20.2	8.4	51.2
△ 5.4	△ 4.4	3.8	1.0	2.4	6.6	△ 19.0	△ 25.5	38.6	8.6	14.7	32.0
49.0	14.4	13.6	13.5	3.0	△ 10.0	65.2	15.6	16.7	16.1	2.4	7.2
9.1	4.4	7.9	8.8	8.2	13.2	9.1	5.4	12.2	13.9	8.7	11.9
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	10.9	13.3	15.3	15.1	10.2	8.5

第13表 地 方 税

その1 総 括

区 分	決 算	
	昭 和 55 年 度	昭 和 54 年 度
道 府 県 税	73 903	66 001
市 町 村 税	85 035	74 314
合 計	158 938	140 315
(参考) 国 税	283 731	249 602

註 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並び分)及び印紙収入のほか専売納付金を含む。

その2 道 府 県 税

区 分	昭 和 55 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	6 913 120	6 670 347	96.5	90.3
(1) 法 定 普 通 税	6 907 980	6 665 207	96.5	90.2
ア 道 府 県 民 税	2 065 196	1 971 477	95.5	26.7
(ア) 個 人 分	1 499 249	1 414 633	94.4	19.1
(イ) 法 人 分	565 946	556 845	98.4	7.5
イ 事 業 税	2 966 825	2 918 072	98.4	39.5
(ア) 個 人 分	79 100	74 702	94.4	1.0
(イ) 法 人 分	2 887 725	2 843 370	98.5	38.5
ウ 不 動 産 取 得 税	306 070	282 137	92.2	3.8
エ 道 府 県 た ば こ 消 費 税	228 827	228 827	100.0	3.1
オ 娯 楽 施 設 利 用 税	74 881	74 402	99.4	1.0
カ 料 理 飲 食 等 消 費 税	440 472	397 632	90.3	5.4
キ 自 動 車 税	813 596	780 615	95.9	10.6
ク 鉱 区 税	1 077	1 009	93.7	0.0
ケ 狩 猟 者 登 録 税	3 398	3 398	100.0	0.0
コ 固 定 資 産 税	7 638	7 638	100.0	0.1
(2) 法 定 外 普 通 税	5 140	5 140	100.0	0.1
2 目 的 税	731 515	719 923	98.4	9.7
(1) 自 動 車 取 得 税	270 368	270 340	100.0	3.7
(2) 軽 油 引 取 税	458 611	447 047	97.5	6.0
(3) 入 猟 税	2 536	2 536	100.0	0.0
3 旧 法 に よ る 税	3	2	66.7	0.0
合 計	7 644 639	7 390 272	96.7	100.0

註 収入額は、「第12表歳入決算額の状況」の地方税の決算額から東京都が徴収を控除し、特別区が徴収した道府県税相当額(昭和54年度1百万円、昭和55

の 状 況

(単位 億円・%)

額	決算額構成比		対前年度増減率	
	昭和55年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和54年度
増減額				
7 902	46.5	47.0	12.0	17.1
10 721	53.5	53.0	14.4	12.6
18 623	100.0	100.0	13.3	14.7
34 129	—	—	13.7	7.5

に石油及び石油代替エネルギー対策特別会計並びに電源開発促進対策特別会計

(単位 百万円・%)

昭和54年度				比 較			
調定額 (C)	収入額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D)の 構成比	増減額 (E)-(D) (E)	(E)の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
6 098 769	5 887 450	96.5	89.2	782 897	99.1	13.3	16.5
6 094 180	5 882 861	96.5	89.1	782 346	99.0	13.3	16.5
1 821 684	1 740 659	95.6	26.4	230 818	29.2	13.3	14.4
1 331 080	1 258 459	94.5	19.1	156 174	19.8	12.4	12.3
490 603	482 200	98.3	7.3	74 645	9.4	15.5	20.2
2 538 472	2 493 292	98.2	37.8	424 780	53.8	17.0	20.7
67 121	63 630	94.8	1.0	11 072	1.4	17.4	21.3
2 471 351	2 429 663	98.3	36.8	413 707	52.4	17.0	20.7
264 149	243 794	92.3	3.7	38 343	4.9	15.7	16.4
221 407	221 407	100.0	3.4	7 420	0.9	3.4	3.4
68 643	68 132	99.3	1.0	6 270	0.8	9.2	3.8
403 932	366 920	90.8	5.6	30 712	3.9	8.4	8.3
766 428	739 260	96.5	11.2	41 355	5.2	5.6	18.2
1 098	1 029	93.7	0.0	20	0.0	1.9	7.1
3 577	3 577	100.0	0.1	179	0.0	5.0	10.5
4 790	4 790	100.0	0.1	2 848	0.4	59.5	12.2
4 589	4 589	100.0	0.1	551	0.1	12.0	34.9
724 227	712 625	98.4	10.8	7 298	0.9	1.0	22.0
281 713	281 635	100.0	4.3	11 295	1.4	4.0	10.8
439 836	428 312	97.4	6.5	18 735	2.4	4.4	31.1
2 678	2 678	100.0	0.0	142	0.0	5.3	10.9
2	0	0.0	0.0	2	0.0	皆増	100.0
6 822 999	6 600 075	96.7	100.0	790 197	100.0	12.0	17.1

した市町村税相当額(昭和54年度674 115百万円、昭和55年度746 827百万円)年度1百万円)を加算した額である。

第13表 地 方 税

その3 市町村税

区 分	昭 和 55 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	8 165 903	7 882 554	96.5	92.7
(1) 法 定 普 通 税	8 158 608	7 875 300	96.5	92.6
ア 市 町 村 民 税	4 332 473	4 187 071	96.6	49.2
イ 個 人 均 等 割	55 301	52 936	95.7	0.6
ロ 所 得 割	2 958 571	2 837 147	95.9	33.4
ハ 法 人 均 等 割	38 621	37 852	98.0	0.4
ニ 法 人 税 割	1 279 981	1 259 136	98.4	14.8
イ 固 定 資 産 税	2 883 290	2 784 082	96.6	32.7
ロ 純 固 定 資 産 税	2 783 270	2 684 062	96.4	31.6
土 地	1 238 022	1 191 484	96.2	14.0
家 屋	1 033 976	994 187	96.2	11.7
償 却 資 産	511 272	498 391	97.5	5.9
(イ) 交 付 金・納 付 金	100 020	100 020	100.0	1.2
ウ 軽 自 動 車 税	46 061	43 224	93.8	0.5
エ 市 町 村 たばこ 消 費 税	402 018	402 018	100.0	4.7
オ 電 気 税	372 259	372 231	100.0	4.4
カ ガ ス 税	14 154	14 154	100.0	0.2
キ 鉱 産 税	4 513	4 512	100.0	0.1
ク 木 材 引 取 税	3 350	3 247	96.9	0.0
ケ 特 別 土 地 保 有 税	100 488	64 762	64.4	0.8
(2) 法 定 外 普 通 税	7 295	7 254	99.4	0.1
2 目 的 税	640 677	620 980	96.9	7.3
(1) 入 湯 税	13 435	13 024	96.9	0.2
(2) 事 業 所 税	140 584	138 557	98.6	1.6
(3) 都 市 計 画 税	486 336	469 084	96.5	5.5
(4) 水 利 地 益 税	321	315	98.1	0.0
(5) 共 同 施 設 税	—	—	—	—
(6) 宅 地 開 発 税	—	—	—	—
3 旧 法 に よ る 税	2	1	50.0	0.0
合 計	8 806 581	8 503 536	96.6	100.0

註 収入額は、「第12表歳入決算額の状況」の地方税の決算額から東京都特別区し、東京都が徴収した市町村税相当額(昭和54年度674115百万円、昭和55年度

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度				比 較			
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	増 減 額 (B)-(D) (E)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
7 126 504	6 880 168	96.5	92.6	1 002 386	93.5	14.6	12.7
7 119 839	6 873 543	96.5	92.5	1 001 757	93.4	14.6	12.7
3 709 920	3 588 366	96.7	48.3	598 705	55.8	16.7	15.3
43 895	42 038	95.8	0.6	10 898	1.0	25.9	1.5
2 517 542	2 417 565	96.0	32.5	419 582	39.1	17.4	13.8
37 572	36 862	98.1	0.5	990	0.1	2.7	18.0
1 110 911	1 091 901	98.3	14.7	167 235	15.6	15.3	19.4
2 607 057	2 522 602	96.8	33.9	261 480	24.4	10.4	11.8
2 516 903	2 432 448	96.6	32.7	251 614	23.5	10.3	11.9
1 142 155	1 102 052	96.5	14.8	89 432	8.3	8.1	12.0
910 628	877 670	96.4	11.8	116 517	10.9	13.3	13.4
464 120	452 726	97.5	6.1	45 665	4.3	10.1	8.9
90 154	90 154	100.0	1.2	9 866	0.9	10.9	8.2
43 306	40 691	94.0	0.5	2 533	0.2	6.2	12.7
388 961	388 961	100.0	5.2	13 057	1.2	3.4	3.4
251 028	251 012	100.0	3.4	121 219	11.3	48.3	9.4
9 223	9 223	100.0	0.1	4 931	0.5	53.5	△ 5.5
3 968	3 967	100.0	0.1	545	0.1	13.7	7.5
3 320	3 243	97.7	0.0	4	0.0	0.1	9.2
103 056	65 478	63.5	0.9	△ 716	△ 0.1	△ 1.1	△ 8.6
6 665	6 625	99.4	0.1	629	0.1	9.5	8.6
567 239	551 265	97.2	7.4	69 715	6.5	12.6	11.7
13 527	13 172	97.4	0.2	△ 148	△ 0.0	△ 1.1	3.9
114 477	113 084	98.8	1.5	25 473	2.4	22.5	4.4
438 935	424 715	96.8	5.7	44 369	4.1	10.4	14.0
300	294	98.0	0.0	21	0.0	7.1	4.3
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
7	3	42.9	0.0	△ 2	△ 0.0	△ 66.7	200.0
7 693 750	7 431 436	96.6	100.0	1 072 100	100.0	14.4	12.6

が徴収した道府県税相当額(昭和54年度1百万円、昭和55年度1百万円)を控除746 827百万円)を加算した額である。

第14表 法定外普通税の状況

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	昭 和 55 年 度 (A)	昭 和 54 年 度 (B)	増 減 額 (A) - (B)
石油価格調整税 (沖縄県)	486	492	△ 6
核燃料税 (福井県、福島県、茨城県、 愛媛県、佐賀県、島根県、 静岡県)	4654	4097	557
合 計	5140	4589	551

その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	昭 和 55 年 度		昭 和 54 年 度		比 較	
	団 体 数 (A)	収 入 額 (B)	団 体 数 (C)	収 入 額 (D)	(A)-(C)	(B)-(D)
犬 税	2	1	3	2	△ 1	△ 1
商品切手発行税	17	5838	17	5221	—	617
林産物移輸出税	7	50	7	56	—	△ 6
広 告 税	7	780	7	734	—	46
文化観光施設税	3	86	3	73	—	13
砂利採取税	11	257	11	309	—	△ 52
別荘等所有税	1	207	1	191	—	16
ヨット・モーターボート税	1	35	1	39	—	△ 4
合 計	49	7254	50	6625	△ 1	629

註 「商品切手発行税」には、東京都が徴収した市町村税相当額を含む。

第15表 給与所得者の住民税等の課税最低限等の推移
(夫婦、子2人)

(単位 千円・%)

所得 税	区 分 住民税	所 得 税			住 民 税		
		課 税 最低限	増減率	指 数	課 税 最低限	増減率	指 数
昭和47年	昭和48年度	1 037	3.4	100	865	7.6	100
48	49	1 121	8.1	108	1 016	17.5	117
49	50	1 507	34.4	145	1 218	19.9	141
50	51	1 830	21.4	176	1 309	7.5	151
51	52	1 830	—	176	1 418	8.3	164
52	53	2 015	10.1	194	1 418	—	164
53	54	2 015	—	194	1 490	5.1	172
54	55	2 015	—	194	1 584	6.3	183
55	56	2 015	—	194	1 584 (1757)	— (10.9)	183 (203)

(注) 「住民税」の()書きは、非課税限度額である。

第16表 超 過 課

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	昭和55年度		昭和54年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	収入額 (B)-(D)
道府県民税法人税割	44	79 876	44	68 294	—	11 582
事業税法人分	7	129 712	6	107 545	1	22 167
自動車税	1	1 180	1	1 311	—	131
合 計	—	210 768	—	177 150	—	33 618

第17表 地 方 税 徴

その1 道府県税

(単位 %)

区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計
昭和45年度	97.5	58.4	96.4
46	97.7	59.4	96.5
47	97.7	57.1	96.6
48	96.8	59.8	95.9
49	97.3	68.7	96.4
50	97.6	63.7	96.3
51	97.7	54.3	96.4
52	97.9	52.4	96.5
53	98.0	49.9	96.5
54	98.1	49.3	96.7
55	98.0	47.9	96.7

税 の 状 況

その2 市 町 村 税

(単位 百万円)

区 分					昭和55年度 (A)	昭和54年度 (B)	比 較 (A)-(B)
市 個 所 法 法 固 土 家 償 軽 鉱 木 入 合	町 人 人 人	村 均 得 均 人 人	民 等 等 税	税	168 506	145 416	23 090
				割	139	149	▲ 10
				割	10	37	▲ 27
	資 産	資 産	資 産	割	4 148	3 929	219
				割	164 210	141 300	22 910
	却 却 却 取	却 却 却 取	却 却 却 取	地	22 516	20 766	1 750
				屋	7 181	6 733	448
				産	9 299	8 426	873
				税	6 037	5 608	429
	合	合	合	車	187	177	10
				取	217	209	8
取				292	276	16	
計				24	14	10	
計					191 741	166 858	24 883

註 「市町村民税法人税割」には、東京都が徴収した市町村税相当額を含む。

収 率 の 推 移

その2 市 町 村 税

(単位 %)

区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計
昭 和 45 年 度	98.2	43.8	96.7
46	98.3	45.2	97.0
47	98.5	46.0	97.2
48	98.2	45.3	97.2
49	97.8	50.0	96.8
50	98.0	46.6	96.6
51	98.1	41.5	96.6
52	98.2	39.5	96.6
53	98.3	38.5	96.6
54	98.3	36.6	96.6
55	98.2	35.7	96.6

第18表 国 税 と 地 方

区 分	租 税 総 額						国	
	合 計		直 接 税		間 接 税 等		計	
昭 和 10 年 度	18	100.0	10	55.0	8	45.0	12	100.0
15	50	100.0	34	68.3	16	31.7	42	100.0
41	54 316	100.0	35 476	65.3	18 840	34.7	36 630	100.0
42	65 463	100.0	43 337	66.2	22 126	33.8	43 968	100.0
43	79 040	100.0	52 811	66.8	26 229	33.2	53 238	100.0
44	95 456	100.0	64 995	68.1	30 461	31.9	64 554	100.0
45	115 261	100.0	80 706	70.0	34 555	30.0	77 754	100.0
46	126 797	100.0	89 876	70.9	36 920	29.1	84 439	100.0
47	154 051	100.0	110 170	71.5	43 881	28.5	104 006	100.0
48	205 392	100.0	154 744	75.3	50 648	24.7	140 479	100.0
49	239 919	100.0	185 425	77.3	54 494	22.7	157 544	100.0
50	226 616	100.0	167 958	74.1	58 658	25.9	145 068	100.0
51	263 704	100.0	193 502	73.4	70 202	26.6	168 063	100.0
52	294 468	100.0	215 987	73.3	78 481	26.7	184 415	100.0
53	354 655	100.0	262 764	74.1	91 890	25.9	232 284	100.0
54	389 917	100.0	288 272	73.9	101 645	26.1	249 602	100.0
55	442 669	100.0	335 392	75.8	107 277	24.2	283 731	100.0

註 1 国税は租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに及び印紙収入のほか専売納付金を含む。

2 国税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……所得税、法人税、会社臨時特別税、相続税、地租、営業収益税、税、臨時利得税、利益配当税、公債及び社債利子税、配当利子還付税及び琉球政府諸税

間接税等…直接税以外の諸税

3 地方税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……道府県民税、事業税、特別所得税、自動車税、鉱区税、狩猟自動車税、鉱産税、特別土地保有税、目的税（自動車取得税、軽税、電柱税、漁業権税、軌道税、電話加入権税、電話税、雑種税、舟税、自転車税、荷車税及び金庫税

間接税等…直接税以外の諸税

税 の 収 入 状 況

(単位 億円・%)

税				地 方 税					
直 接 税		間 接 税 等		計	直 接 税	間 接 税 等			
4	35.0	8	65.0	6	100.0	6	92.9	0	7.1
27	63.9	15	36.1	8	100.0	7	92.0	1	8.0
21 718	59.3	14 912	40.7	17 686	100.0	13 758	77.8	3 928	22.2
26 624	60.6	17 344	39.4	21 495	100.0	16 713	77.8	4 782	22.2
32 826	61.7	20 412	38.3	25 801	100.0	19 984	77.5	5 817	22.5
41 174	63.8	23 380	36.2	30 902	100.0	23 821	77.1	7 081	22.9
51 344	66.0	26 410	34.0	37 507	100.0	29 362	78.3	8 145	21.7
56 559	67.0	27 880	33.0	42 357	100.0	33 317	78.7	9 040	21.3
70 403	67.7	33 603	32.3	50 045	100.0	39 767	79.5	10 278	20.5
101 609	72.3	38 869	27.7	64 913	100.0	53 135	81.9	11 778	18.1
116 497	73.9	41 047	26.1	82 375	100.0	68 928	83.7	13 447	16.3
100 583	69.3	44 485	30.7	81 548	100.0	67 375	82.6	14 173	17.4
113 509	67.5	54 554	32.5	95 641	100.0	79 993	83.6	15 648	16.4
124 985	67.8	59 431	32.2	110 052	100.0	91 002	82.7	19 050	17.3
160 888	69.3	71 396	30.7	122 371	100.0	101 876	83.3	20 494	16.7
170 827	68.4	78 775	31.6	140 315	100.0	117 445	83.7	22 870	16.3
201 628	71.1	82 103	28.9	158 938	100.0	133 764	84.2	25 175	15.8

石油及び石油代替エネルギー対策特別会計並びに電源開発促進対策特別会計分)

営業税、資本利子税、法人資本税、鉱区税、鉱産税、外貨債特別税、取引所営業特別税、増加所得税、非被災者特別税、北支事件特別税、富裕税、再評価税、旧税、

者税、狩猟免許税、狩猟者登録税、市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、軽自動車引取税、入湯税を除く。)、国税付加税、特別地税、地租、家屋税、営業税、段別税(一部)、段別割、戸数割、戸別割、家屋割、扇風機税、と畜税、犬税、使用人

第19表 国民所得に対する租税

区 分	日 本			ア メ リ カ		
	国税	地方税	合 計	連邦税	州税地方税計	合 計
昭和9~11年度	8.5	4.4	12.9	6.9	11.5	18.4
16	13.8	2.5	16.2	12.5	8.3	20.8
19	22.6	1.5	24.1	19.7	4.9	24.6
24	23.2	5.2	28.5	15.7	7.0	22.7
25	16.9	5.6	22.4	18.5	6.9	25.4
30	12.8	5.2	18.1	19.0	7.4	26.4
35	13.6	5.6	19.2	18.8	8.9	27.7
40	12.3	5.8	18.2	17.2	9.5	26.6
45	12.8	6.2	18.9	17.4	11.3	28.8
50	11.8	6.6	18.4	15.5	12.0	27.4
51	12.1	6.9	19.0	16.2	12.1	28.3
52	12.1	7.2	19.3	16.5	12.0	28.4
53	(12.5) 13.9	7.3	(19.8) 21.3	16.7	11.4	28.1
54	14.0	7.9	21.9	16.9	10.8	27.7
55	14.6	8.2	22.8	17.2	10.8	28.0

- 註 1 日本の国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、別会計分)及び印紙収入のほか専売納付金を含む。なお、昭和53年度の()
 2 大蔵省調による。
 3 日本以外は、暦年計数である。

第20表 地 方 譲 与

区 分	昭 和 55 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	計 (A)
地方道路譲与税	160 097	111 894	271 991
石油ガス譲与税	12 894	2 252	15 146
特別とん譲与税	258	10 825	11 083
自動車重量譲与税	—	132 993	132 993
航空機燃料譲与税	2 364	6 474	8 838
合 計	175 614	264 438	440 052

負担率の外国との比較

(単位 %)

イギリス			西ドイツ			フランス		
国税	地方税	合計	連邦税 州税計	地方税	合計	国税	県税 市町 村税計	合計
18.1	4.5	22.6	15.8	6.3	22.1	18.5
28.5	3.3	31.8	33.1
38.6	2.9	41.5	42.2
35.9	3.2	39.1	26.4	3.8	30.3
34.3	3.1	37.4	22.7	3.3	26.0	22.4	3.6	26.0
30.0	3.1	33.0	26.1	3.9	30.0	21.4	3.6	25.0
26.6	3.7	30.3	24.5	4.0	28.5	24.8	3.8	28.5
27.8	4.3	32.0	25.8	3.6	29.4	25.4	4.1	29.6
36.8	4.6	41.4	25.4	3.5	28.9	25.8	2.8	28.6
32.8	4.7	37.5	25.9	4.1	30.0	25.6	3.3	28.9
31.7	4.5	36.2	26.2	4.3	30.5	27.2	3.5	30.7
32.4	4.6	37.0	27.5	4.5	32.0	26.3	3.4	29.7
31.8	4.4	36.2	27.4	4.3	31.7	26.5	3.4	29.9
33.9	4.5	38.3	27.4	4.1	31.5	27.2	3.5	30.8
35.8	5.0	40.8	27.2	4.4	31.6	28.4	3.7	32.1

石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策特別会計並びに電源開発促進対策特書きは、年度所属区分の改正による収入額を除外した場合の数値である。

税の状況

(単位 百万円・%)

昭和54年度			比較	
都道府県	市町村	計 (B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)×100
168 671	99 654	268 325	3 666	1.4
13 260	2 107	15 368	△ 222	1.4
231	10 289	10 520	563	5.4
—	136 361	136 361	△ 3 368	2.5
2 358	6 612	8 970	△ 132	1.5
184 520	255 024	439 544	508	0.1

第21表 地方交付

その1 配分状況

区 分	昭 和 55 年			
	普 通 交 付 税		特 別 交 付 税	
	交 付 額	構 成 比	交 付 額	構 成 比
都 道 府 県	4 197 076	55.2	127 286	25.0
市 町 村	3 407 777	44.8	381 832	75.0
大 都 市	374 621	4.9	16 278	3.2
都 市	1 217 720	16.0	172 350	33.9
町 村	1 815 435	23.9	193 204	37.9
合 計	7 604 852	100.0	509 119	100.0

その2 普通交付税算定状況（昭和55年度）

区 分	基 準 財 政 需 要 額		
	財源不足団体	財源超過団体	計
都 道 府 県	8 963 871	840 379	9 804 250
市 町 村	8 250 707	1 097 161	9 347 868
大 都 市	1 511 379	752 337	2 263 716
都 市	3 988 574	302 898	4 291 473
町 村	2 750 753	41 926	2 792 679
合 計	17 214 577	1 937 541	19 152 118

銚 市町村分については、一般算定団体と合併算定替団体とを単純に合算したも

その3 基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

区 分	昭 和 55 年 度			昭 和 基 準 財 政 需 要 額 (C)
	基 準 財 政 需 要 額 (A)	基 準 財 政 収 入 額 (B)	比 率 (B)/(A)×100	
都 道 府 県	9 804 250	5 736 812	58.5	8 800 440
市 町 村	9 347 868	6 025 036	64.5	8 406 138
大 都 市	2 263 716	1 902 166	84.0	1 995 228
都 市	4 291 473	3 126 723	72.9	3 896 159
町 村	2 792 679	996 148	35.7	2 514 751
合 計	19 152 118	11 761 848	61.4	17 206 578

税 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 計		昭 和 54 年 度 地 方 交 付 税		比 較	
				増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
交 付 額(A)	構 成 比	交 付 額(B)	構 成 比		
4 324 362	53.3	4 184 090	54.3	140 272	3.4
3 789 609	46.7	3 524 889	45.7	264 720	7.5
390 899	4.8	361 821	4.7	29 078	8.0
1 390 071	17.1	1 321 754	17.1	68 317	5.2
2 008 639	24.8	1 841 314	23.9	167 325	9.1
8 113 971	100.0	7 708 979	100.0	404 992	5.3

(単位 百万円)

基 準 財 政 収 入 額			財 源 超 過 額	財 源 不 足 額	普 通 交 付 税 額
財 源 不 足 団 体	財 源 超 過 団 体	計			
4 766 795	970 017	5 736 812	129 637	4 197 076	4 197 076
4 842 930	1 182 107	6 025 036	84 945	3 407 777	3 407 777
1 136 757	765 408	1 902 166	13 071	374 621	374 621
2 770 854	355 869	3 126 723	52 970	1 217 720	1 217 720
935 318	60 830	996 148	18 904	1 815 435	1 815 435
9 609 725	2 152 123	11 761 848	214 583	7 604 852	7 604 852

のである。

(単位 百万円・%)

54 年 度		比 較			
基 準 財 政 収 入 額 (D)	比 率 (D)/(C)×100	基 準 財 政 需 要 額		基 準 財 政 収 入 額	
		増 減 額 (A)-(C) (E)	増 減 率 (E)/(C)×100	増 減 額 (B)-(D) (F)	増 減 率 (F)/(D)×100
4 817 476	54.7	1 003 810	11.4	919 336	19.1
5 280 733	62.8	941 730	11.2	744 303	14.1
1 649 935	82.7	268 488	13.5	252 231	15.3
2 769 561	71.1	395 314	10.1	357 162	12.9
861 237	34.2	277 928	11.1	134 911	15.7
10 098 209	58.7	1 945 540	11.3	1 663 639	16.5

第21表 地方交付

その4 交付・不交付団体数の状況

区 分	昭 和 55 年 度					
	交 付		不 交 付		計	
都 道 府 県	46	97.9	1	2.1	47	100.0
市 町 村	3 191	98.0	65	2.0	3 256	100.0
大 都 市	10	90.9	1	9.1	11	100.0
都 市	600	94.3	36	5.7	636	100.0
町 村	2 581	98.9	28	1.1	2 609	100.0
合 計	3 237	98.0	66	2.0	3 303	100.0

註 1 都道府県の不交付団体は、東京都である。

2 特別区は不交付団体として大都市に含めた(23区を1団体としている)。

第22表 一般財

その1 総 括

区 分	昭 和 55 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額
地 方 税	8 137 099	7 756 709	15 893 807
地 方 譲 与 税	175 614	264 438	440 052
地 方 交 付 税	4 324 362	3 789 609	8 113 971
軽油引取税交付金	—	41 547	—
娯楽施設利用税交付金	—	27 755	—
自動車取得税交付金	—	186 115	—
小 計 (一般財源)	12 637 074	12 066 173	24 447 830
そ の 他 の 財 源	12 271 891	12 300 658	22 355 244
歳 入 合 計	24 908 965	24 366 831	46 803 074

税 の 状 況 (つづき)

(単位 %)

昭 和 54 年 度						比 較			
交 付		不 交 付		計		交 付		不 交 付	
						増減数	増減率	増減数	増減率
46	97.9	1	2.1	47	100.0	—	—	—	—
3 200	98.3	56	1.7	3 256	100.0	△ 9	△ 0.3	9	16.1
9	90.0	1	10.0	10	100.0	1	11.1	—	—
607	95.3	30	4.7	637	100.0	△ 7	△ 1.2	6	20.0
2 584	99.0	25	1.0	2 609	100.0	△ 3	△ 0.1	3	12.0
3 246	98.3	57	1.7	3 303	100.0	△ 9	△ 0.3	9	15.8

源 の 状 況

(単位 百万円)

昭 和 54 年 度			増 減 額		
都道府県	市 町 村	純 計 額	都道府県	市 町 村	純 計 額
7 274 190	6 757 322	14 031 511	862 909	999 387	1 862 296
184 520	255 024	439 544	△ 8 906	9 414	508
4 184 090	3 524 889	7 708 979	140 272	264 720	404 992
—	35 497	—	—	6 050	—
—	25 697	—	—	2 058	—
—	196 667	—	—	△ 10 552	—
11 642 800	10 795 095	22 180 034	994 274	1 271 078	2 267 796
11 565 660	11 383 939	20 952 117	706 231	916 719	1 403 127
23 208 460	22 179 034	43 132 151	1 700 505	2 187 797	3 670 923

第22表 一 般 財

その2 市 町 村

区 分	大 都 市			都	
	決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比
地 方 税	1 624 715	38.6	19.8	4 462 520	37.4
地 方 譲 与 税	43 554	1.0	5.2	120 709	1.0
地 方 交 付 税	390 899	9.3	8.0	1 390 071	11.7
軽油引取税交付金	41 547	1.0	17.0	—	—
娯楽施設利用税交付金	1 484	0.0	11.2	13 145	0.1
自動車取得税交付金	28 795	0.7	0.4	85 348	0.7
小 計 (一般財源)	2 130 994	50.6	16.8	6 071 793	51.0
そ の 他 の 財 源	2 078 095	49.4	12.6	5 844 592	49.0
歳 入 合 計	4 209 089	100.0	14.7	11 916 385	100.0

第23表 一 般 財

その1 純 計

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	906 475	100	21.8	45 449	100
49	8 237 504	909	26.9	222 552	490
50	8 154 841	900	1.0	248 157	546
51	9 564 091	1 055	17.3	302 723	666
52	11 005 216	1 214	15.1	343 236	755
53	12 237 054	1 350	11.2	370 378	815
54	14 031 511	1 548	14.7	439 544	967
55	15 893 807	1 753	13.3	440 052	968

源 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

市	町			村			特 別 区			
	増減率	決 算 額	構 成 比	増減率	決 算 額	構 成 比	増減率	決 算 額	構 成 比	増減率
	12.7	1 221 041	17.9	15.8	448 434	38.8	15.5			
	2.5	90 003	1.3	4.6	10 172	0.9	3.4			
	5.2	2 008 639	29.4	9.1	—	—	—			
	—	—	—	—	—	—	—			
	7.3	13 125	0.2	8.4	—	—	—			
△	5.7	58 507	0.9	△ 6.5	13 465	1.2	△ 8.1			
	10.4	3 391 315	49.7	10.9	472 070	40.8	14.4			
	6.5	3 430 535	50.3	8.2	684 548	59.2	9.2			
	8.4	6 821 850	100.0	9.6	1 156 618	100.0	11.2			

源 の 推 移

(単位 百万円・%)

税	地 方 交 付 税			合 計			
	対前年度増減率	決 算 額	指 数	対前年度増減率	決 算 額	指 数	対前年度増減率
	25.7	401 704	100	29.2	1 353 628	100	24.0
	23.9	4 198 687	1 045	34.1	12 658 743	935	29.1
	11.5	4 471 052	1 113	6.5	12 874 049	951	1.7
	22.0	5 187 400	1 291	16.0	15 054 214	1 112	16.9
	13.4	5 705 458	1 420	10.0	17 053 910	1 260	13.3
	7.9	7 039 981	1 753	23.4	19 647 412	1 451	15.2
	18.7	7 708 979	1 919	9.5	22 180 034	1 639	12.9
	0.1	8 113 971	2 020	5.3	24 447 830	1 806	10.2

第23表 一般財

その2 都道府県

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	497 725	100	26.1	43 939	100
49	4 650 348	934	22.3	133 715	304
50	4 280 955	860	7.9	149 050	339
51	5 013 346	1 007	17.1	146 013	332
52	5 696 716	1 145	13.6	165 660	377
53	6 249 618	1 256	9.7	185 477	422
54	7 274 190	1 461	16.4	184 520	420
55	8 137 099	1 635	11.9	175 614	400

その3 市町村

区 分	地 方 税			地 方 譲 与 税		
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
昭 和 36 年 度	408 750	100	16.9	1 510	100	23.8
49	3 587 156	878	33.4	88 838	5 883	53.0
50	3 873 886	948	8.0	99 107	6 563	11.6
51	4 550 745	1 113	17.5	156 710	10 378	58.1
52	5 308 500	1 299	16.7	177 576	11 760	13.3
53	5 987 435	1 465	12.8	184 901	12 245	4.1
54	6 757 322	1 653	12.9	255 024	16 889	37.9
55	7 756 709	1 898	14.8	264 438	17 512	3.7

(注) 「その他」は、軽油引取税交付金、娯楽施設利用税交付金及び自動車取得税交付金

源 の 推 移 (つづき)

(単位 百万円・%)

税 対前年度 増減率	地方交付税			合 計		
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
25.7	267 744	100	26.8	809 408	100	26.3
10.0	2 170 639	811	38.4	6 954 702	859	26.6
11.5	2 392 218	898	10.2	6 822 223	843	1.9
△ 2.0	2 783 051	1 039	16.8	7 942 410	981	16.4
13.5	3 096 980	1 157	11.3	8 959 357	1 107	12.8
12.0	3 839 908	1 434	24.0	10 275 004	1 269	14.7
△ 0.5	4 184 090	1 568	9.0	11 642 800	1 438	13.3
△ 4.8	4 324 362	1 615	3.4	12 637 074	1 561	8.5

(単位 百万円・%)

地方交付税			そ の 他			合 計		
決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
133 960	100	34.2	1 501	100	58.0	545 721	100	20.8
2 028 047	1 514	29.7	138 581	9 233	33.7	5 842 622	1 071	32.3
2 078 834	1 552	2.5	159 355	10 617	15.0	6 211 181	1 138	6.3
2 404 350	1 795	15.7	171 071	11 397	7.4	7 282 876	1 335	17.3
2 608 477	1 947	8.5	195 881	13 050	14.5	8 290 434	1 519	13.8
3 200 072	2 389	22.7	227 158	15 134	16.0	9 599 567	1 759	15.8
3 524 889	2 631	10.2	257 860	17 179	13.5	10 795 095	1 978	12.5
3 789 609	2 829	7.5	255 417	17 016	△ 0.9	12 066 173	2 211	11.8

である。

第24表 一般財源の人口

その1 都道府県

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源	
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比
B ₁	愛知 大阪 奈良 京都 （平 均）	85 726	54.2	686	0.4	87 314	55.2
		77 833	55.0	2 720	1.9	81 281	57.5
		69 172	56.3	2 937	2.4	72 568	59.1
		77 317	55.1	2 202	1.6	80 210	57.2
B ₂	静岡 岡玉 京都 兵庫 千葉 福 岡 広 島 栃 木 群馬 茨 城 （平 均）	69 304	40.2	18 721	10.9	89 410	51.9
		48 609	36.6	18 601	14.0	68 266	51.4
		58 622	38.3	25 707	16.8	85 208	55.7
		58 117	35.1	25 932	15.7	85 189	51.5
		49 077	33.5	23 915	16.3	74 013	50.5
		53 207	30.7	30 596	17.7	84 698	48.9
		57 013	29.5	35 063	18.2	93 559	48.5
		59 527	27.7	38 804	18.1	100 252	46.7
		53 417	25.5	36 716	17.5	91 759	48.8
		53 158	28.1	36 418	19.3	91 150	48.2
C	宮城 滋賀 山梨 岐阜 山崎 長野 三重 富山 石川 福 石 （平 均） 新潟	55 277	33.0	27 128	16.2	83 616	50.0
		52 840	25.5	43 914	21.2	98 421	47.6
		62 915	26.2	48 794	20.3	113 577	47.3
		52 279	23.2	50 259	22.3	104 709	46.4
		49 455	23.3	50 287	23.7	102 064	48.2
		58 455	24.0	55 805	22.9	116 426	47.8
		51 873	22.1	54 347	23.2	108 468	46.3
		52 562	25.3	52 058	25.1	106 717	51.4
		50 864	19.7	57 385	22.2	111 003	43.0
		60 714	22.4	61 830	22.9	124 901	46.2
51 100	22.4	59 006	25.9	111 822	49.1		
57 691	21.5	61 021	22.7	120 802	44.9		
53 358	22.5	53 991	22.8	109 609	46.2		
49 395	19.7	58 454	23.3	110 533	44.1		
49 222	18.6	64 683	24.4	116 285	43.9		

(注) 1 グループの分類は次による。

グループ	B ₁	B ₂	C	D	E
財政力 指数	0.8~1.0	0.5~0.8	0.4~0.5	0.3~0.4	0.3未満
	の	の	の	の	の
	団体	団体	団体	団体	団体

2 地方税の額は、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金及び特別区財政調

3 人口1人当たり額は、昭和56年3月31日現在住民基本台帳人口で除したものである。以下、第

その2 市町村

(1) 類型区分の状況

ア 都市

産業構造 類型	Ⅱ次、Ⅲ次 90%以上		Ⅱ次、Ⅲ次70% 以上90%未満		Ⅱ次、Ⅲ次 70%未満	
	Ⅲ次60% 以上	Ⅲ次60% 未満	Ⅲ次50% 以上	Ⅲ次50% 未満	Ⅲ次40% 以上	Ⅲ次40% 未満
	5	4	3	2	1	0
35 000 人未満 人以上	※	0-4	0-3	0-2	0-1	0-0
35 000 ~ 55 000 55 000 ~ 80 000	I II	I-4 II-4	I-3 II-3	I-2 II-2	I-1 ※	I-0 ※
80 000 ~ 130 000	III	III-4	III-3	III-2	※	※
130 000 ~ 230 000	IV	IV-4	IV-3	※	※	※
230 000 ~ 430 000	V	V-4	V-3	※	※	※
430 000 人以上	VI	VI-4	※	※	※	※

(注) 人口及び産業構造は昭和50年国勢調査による。

1人あたり額の状況

(単位 円・%)

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源	
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比
D	福井県 奈良県 愛媛県 和歌山県 熊本県 大分県 (平山梨均) 山形県 宮城県 長崎県 佐賀県 青森県 鹿兒島県 徳島県 岩手県 秋田県 高島県 高島県 沖繩県 (平山均)	63 401	20.3	77 995	24.9	144 014	46.0
		39 524	19.7	57 077	23.5	98 176	49.0
		42 649	17.9	66 249	27.8	110 933	46.6
		49 885	18.8	75 459	28.5	127 427	48.1
		37 851	15.3	66 767	26.9	106 769	43.0
		43 539	15.5	77 834	27.7	123 943	44.1
		46 191	18.1	66 564	26.1	115 036	45.1
		45 003	15.6	82 521	28.6	129 686	44.9
		41 003	13.9	82 025	27.7	125 826	42.5
		38 291	13.7	80 121	28.6	120 896	43.2
E	宮城 長崎 佐賀 青森 鹿兒島 徳島 岩手 秋田 高島 高島 沖繩 (平山均)	35 030	13.7	74 148	29.0	110 760	43.3
		40 015	13.6	85 527	29.1	127 486	43.3
		36 039	13.0	80 907	29.2	119 122	42.9
		36 202	12.9	78 499	28.0	117 147	41.8
		41 975	13.2	93 032	29.3	137 649	43.3
		38 747	13.1	86 561	29.2	128 212	43.2
		39 500	12.6	88 186	28.1	130 208	41.5
		43 513	11.5	107 396	28.4	153 970	40.7
		38 437	10.5	108 771	29.6	150 739	41.0
		38 740	10.4	112 560	30.1	154 858	41.4
F	東京都	152 995	65.4	—	—	153 425	65.6
		65 166	31.3	36 958	17.7	103 624	49.7
総平均	東京都を含む 東京都を含まず	55 722	27.1	40 931	19.9	98 269	47.8

整交付金として市町村及び特別区に交付する額を除いたものである。
24表その2において同じ。

イ 町 村

産業構造 類型 人口	Ⅱ次、Ⅲ次		Ⅱ次、Ⅲ次		Ⅱ次、Ⅲ次		Ⅱ次、Ⅲ次		Ⅱ次、Ⅲ次	
	80%以上		70%以上 80%未満		60%以上 70%未満		50%以上 60%未満		50%未満	
	4	3	2	1	0					
3500人未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3500 ~ 5500	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I
5500 ~ 8000	II	II	II	II	II	II	II	II	II	II
8000 ~ 13000	III	III	III	III	III	III	III	III	III	III
13000 ~ 18000	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV
18000 ~ 23000	V	V	V	V	V	V	V	V	V	V
23000 ~ 28000	VI	VI	VI	VI	VI	VI	VI	VI	VI	VI
28000 ~ 35000	VII	VII	VII	VII	VII	VII	VII	VII	VII	VII
35000人以上	VIII	VIII	VIII	VIII	VIII	VIII	VIII	VIII	VIII	VIII

第24表 一般財源の人口

(2) 都 市

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 比
0 — 0	36 290	15.3	69 558	29.3	110 524	46.6
0 — 1	38 838	16.0	69 978	28.8	113 505	46.7
0 — 2	51 324	23.9	48 510	22.6	104 407	48.6
0 — 3	48 361	20.5	53 700	22.8	106 211	45.0
0 — 4	61 093	25.7	51 932	21.8	116 826	49.1
I — 0	46 259	23.3	49 068	24.7	100 288	50.5
I — 1	42 473	20.4	52 660	25.3	99 370	47.8
I — 2	52 175	27.6	38 516	20.4	94 765	50.2
I — 3	49 841	24.8	40 377	20.1	93 954	46.8
I — 4	63 590	33.5	29 845	15.7	96 948	51.1
I — 5	53 045	26.6	35 956	18.0	92 137	46.2
II — 2	57 677	30.9	29 361	15.7	91 483	49.0
II — 3	54 533	26.2	35 761	17.2	93 987	45.2
II — 4	64 098	35.2	26 597	14.6	93 769	51.5
II — 5	66 474	34.4	23 186	12.0	92 954	48.0
III — 2	64 008	37.7	19 231	11.3	87 328	51.4
III — 3	60 691	32.8	24 235	13.1	88 349	47.7
III — 4	64 052	38.2	19 992	11.9	87 225	52.0
III — 5	69 060	40.9	18 141	10.7	90 004	53.3
IV — 3	63 832	37.5	19 073	11.2	85 815	50.4
IV — 4	70 514	42.2	15 161	9.1	88 848	53.2
IV — 5	74 704	41.1	14 547	8.0	92 226	50.7
V — 3	62 330	35.1	21 219	11.9	86 912	48.9
V — 4	75 671	45.2	11 232	6.7	90 089	53.8
V — 5	73 076	42.1	13 829	8.0	89 671	51.6
VI — 4	81 355	42.6	12 083	6.3	96 498	50.5
VI — 5	76 205	42.5	13 558	7.6	92 363	51.5

1人あたり額の状況 (つづき)

(3) 町 村

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 比
0 — 0	31 017	5.5	214 369	38.0	256 661	45.5
0 — 1	43 090	8.3	204 718	39.7	257 413	49.9
0 — 2	41 014	8.2	200 389	39.9	250 137	49.7
0 — 3	47 330	9.3	199 486	39.2	255 974	50.3
0 — 4	75 180	13.9	196 412	36.2	278 450	51.3
I — 0	26 973	6.9	149 254	38.4	184 706	47.5
I — 1	33 636	8.9	142 279	37.7	184 273	48.9
I — 2	35 801	9.1	141 176	36.0	184 020	47.0
I — 3	40 450	12.1	128 027	38.4	175 051	52.5
I — 4	53 630	16.7	102 725	32.0	163 141	50.8
II — 0	27 502	8.5	120 850	37.3	155 683	48.1
II — 1	31 798	10.2	110 850	35.6	150 121	48.2
II — 2	34 611	11.6	103 199	34.5	144 421	48.3
II — 3	42 886	15.9	86 577	32.1	135 345	50.2
II — 4	46 876	19.9	78 709	33.4	130 861	55.5
III — 0	26 305	9.6	98 288	36.0	131 179	48.1
III — 1	34 419	14.2	81 810	33.7	122 845	50.6
III — 2	38 517	15.7	74 934	30.6	119 411	48.8
III — 3	41 970	18.0	66 767	28.6	114 049	48.8
III — 4	47 187	21.4	58 302	26.5	109 862	49.9
IV — 0	28 232	13.0	75 331	34.7	109 949	50.6
IV — 1	33 470	15.3	70 230	32.1	109 929	50.3
IV — 2	39 189	17.8	63 838	29.0	108 893	49.5
IV — 3	41 480	21.9	52 116	27.5	98 596	52.0
IV — 4	53 680	27.8	42 203	21.9	100 075	51.9
V — 0	30 094	13.1	77 634	33.9	115 002	50.2
V — 1	33 820	18.3	60 613	32.8	99 951	54.1
V — 2	39 355	21.0	53 184	28.4	98 004	52.4
V — 3	44 455	23.7	47 573	25.4	96 681	51.6
V — 4	55 196	28.5	39 466	20.4	98 716	50.9
VI — 0	25 774	14.1	65 327	35.6	97 756	53.3
VI — 1	32 446	18.2	61 692	34.5	99 253	55.6
VI — 2	49 047	25.2	45 251	23.2	100 635	51.7
VI — 3	44 901	25.1	44 873	25.1	94 476	52.8
VI — 4	51 470	30.4	34 245	20.2	89 911	53.1
VII — 3	47 110	28.2	36 530	21.9	88 267	52.9
VII — 4	62 322	36.4	24 530	14.3	90 907	53.1
VIII — 4	55 851	36.2	23 998	15.5	83 358	54.0

第25表 国・県支出

その1 国庫支出金の状況

区 分	昭 和 55 年 度				
	都 道 府 県	市 町 村	純 計		
義務教育費	2 069 866	30.7	18 857	0.5	2 088 723
児童福祉費	210 875	3.1	727 562	19.3	938 437
生活保護費	116 918	1.7	307 404	8.2	424 323
保健医療費	34 188	0.5	16 161	0.4	50 349
精神衛生費	80 253	1.2	—	—	80 253
高齢者保健医療費	69 463	1.0	111 531	3.0	180 994
通商産業建設事業費	—	—	299 946	8.0	299 946
災害対策事業費	3 085 279	45.8	1 674 220	44.4	4 759 499
委託事業費	246 927	3.7	82 458	2.2	329 384
建設事業費	30 731	0.5	59 653	1.6	90 384
その他	122 823	1.8	85 306	2.3	208 128
財源	12 824	0.2	4 512	0.1	17 336
補助金	109 999	1.6	80 794	2.2	190 792
その他	13 999	0.2	12 316	0.3	26 315
合計	6 527 701	9.8	3 757 792	9.8	1 028 494
合計	6 734 023	100.0	3 771 206	100.0	10 505 229

併 上記のほか、国有提供施設等所在市町村助成交付金が昭和55年度23800百万

その2 公共事業に係る国庫負担の引上額の状況 (単位 百万円)

区 分	後 進 地 域 特 例 制 度		
	昭 和 55 年 度	昭 和 56 年 度 (見 込)	増 減 額
補助事業	141 471	136 257	△ 5 214
直轄事業	59 000	55 895	△ 3 105
計	200 471	192 152	△ 8 319

併 引上額は、事業年度による国庫負担の引上額である。

その3 昭和55年度における新産業都市等に対する国の財政援助の状況 (単位 百万円)

区 分	都 道 府 県		市 町 村
	地 方 債	利 子 補 給 額	か さ 上 げ 額
新産・工特特別措置	(21 437) 34 033	7 526	28 908
産炭地域特別措置	(4 632) 8 013	1 535	16 236
首都圏・近畿圏・中部圏特別措置	(15 574) 31 860	3 496	45 229

併 1 地方債欄の()書きは、かさ上げ分を内書きしたものである。

2 利子補給額は、昭和54年度発行分までに係るものである。

3 かさ上げ額は、昭和55年度事業に係る精算交付額である。

金の状況

(単位 百万円・%)

額	昭和54年度額		比較			
	昭 和 純	54 年 計	増	減	額	増減率
19.9	1 937 129	19.9	151 594	19.4	7.8	7.2
8.9	902 944	9.3	35 493	4.5	3.9	7.3
4.0	408 605	4.2	15 718	2.0	3.8	6.9
0.5	56 763	0.6	△ 6 414	△ 0.8	△ 11.3	△ 11.6
0.8	83 090	0.9	△ 2 837	△ 0.4	△ 3.4	△ 3.4
1.7	161 943	1.7	19 051	2.4	11.8	12.4
2.9	270 363	2.8	29 583	3.8	10.9	11.0
45.3	4 436 369	45.6	323 130	41.4	7.3	9.1
3.1	257 701	2.6	71 683	9.2	27.8	7.1
0.9	87 695	0.9	2 689	0.3	3.1	1.0
2.0	158 515	1.6	49 613	6.4	31.3	31.9
0.2	19 141	0.2	△ 1 805	△ 0.2	△ 9.4	4.1
1.8	139 374	1.4	51 418	6.6	36.9	37.0
0.3	25 046	0.3	1 269	0.2	5.1	26.6
9.7	938 724	9.6	89 770	11.6	9.6	12.9
100.0	9 724 887	100.0	780 342	100.0	8.0	8.9

円、54年度 22300 百万円ある。

その4 都道府県支出金の状況

(単位 百万円・%)

区 分	決 算 額			決 算 額 比		増 減 額 比		対前年度 増 減 率	
	昭和55 年 度	昭和54 年 度	増減額	55	54	55	54	55	54
国庫財源を伴うもの	1 000 470	890 889	109 581	68.2	67.3	76.5	77.6	12.3	15.8
児童保護費負担金	45 019	43 444	1 575	3.1	3.3	1.1	0.7	3.6	2.6
老人保護費負担金	31 005	28 362	2 643	2.1	2.1	1.8	1.4	9.3	8.2
老人医療費負担金	74 956	66 198	8 758	5.1	5.0	6.1	4.2	13.2	11.0
普通建設事業費支出金	541 183	499 071	42 112	36.9	37.7	29.4	41.3	8.4	14.9
災害復旧事業費支出金	66 404	50 852	15 552	4.5	3.8	10.9	2.0	30.6	6.7
委託金	85 283	52 427	32 856	5.8	4.0	22.9	11.4	62.7	51.6
普通建設事業費支出金	21 583	18 623	2 960	1.5	1.4	2.1	0.7	15.9	6.1
災害復旧事業費支出金	1 101	901	200	0.1	0.1	0.1	0.5	22.2	374.2
その他	62 599	32 903	29 696	4.2	2.5	20.7	10.2	90.3	95.5
その他	156 620	150 535	6 085	10.7	11.4	4.3	16.6	4.0	20.8
都道府県費のみのもの	465 969	432 353	33 616	31.8	32.7	23.5	22.4	7.8	8.9
普通建設事業費支出金	176 719	157 878	18 841	12.1	11.9	13.2	7.3	11.9	7.8
災害復旧事業費支出金	1 104	711	393	0.1	0.1	0.3	0.0	55.3	1.9
その他	288 146	273 764	14 382	19.6	20.7	10.0	15.1	5.3	9.5
合 計	1 466 438	1 323 243	143 195	100.0	100.0	100.0	100.0	10.8	13.4

第26表 地 方 債

区 分	昭 和 55 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
(発 行 目 的 別)				
一 般 公 共 事 業 債	142 730	6.8	46 472	1.7
一 般 単 独 事 業 債	612 520	29.3	711 317	25.8
一 公 管 住 宅 建 設 事 業 債	109 968	5.3	233 381	8.5
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業 債	9 380	0.4	548 948	19.9
辺 地 対 策 事 業 債	—	—	47 225	1.7
産 業 廃 棄 物 処 理 事 業 債	671	0.0	1 131	0.0
災 害 復 旧 事 業 債	87 499	4.2	33 628	1.2
新 産 業 都 市 等 建 設 事 業 債	69 435	3.3	—	—
一 厚 生 廢 棄 物 処 理 事 業 債	5 226	0.3	126 269	4.6
公 共 福 祉 施 設 整 備 事 業 債	25 075	1.2	143 722	5.2
退 職 先 行 取 得 等 事 業 債	139 557	6.7	112 380	4.1
過 疎 対 策 事 業 債	40 000	1.9	1 352	0.0
国 債 予 算 付 政 府 関 係 機 関	13 348	0.6	13 658	0.5
同 財 道 府 対 策 事 業 債	—	—	134 677	4.9
同 財 道 府 対 策 事 業 債	84 335	4.0	16 606	0.6
同 財 道 府 対 策 事 業 債	150	0.0	96 307	3.5
同 財 道 府 対 策 事 業 債	717 076	34.4	320 908	11.7
同 財 道 府 対 策 事 業 債	—	—	106 424	3.9
同 財 道 府 対 策 事 業 債	30 260	1.6	59 019	2.2
合 計	2 087 230	100.0	2 753 424	100.0
(借 入 先 別)				
政 府 資 簡 營 企 業 中 他 の 公 共 交 通 共 同 貨 付 (公 營 企 業 金 庫 除 く。)	454 122	21.8	1 705 777	62.0
資 簡 營 企 業 中 他 の 公 共 交 通 共 同 貨 付 (公 營 企 業 金 庫 除 く。)	444 377	21.3	1 186 076	43.1
資 簡 營 企 業 中 他 の 公 共 交 通 共 同 貨 付 (公 營 企 業 金 庫 除 く。)	9 745	0.5	519 701	18.9
資 簡 營 企 業 中 他 の 公 共 交 通 共 同 貨 付 (公 營 企 業 金 庫 除 く。)	157 316	7.5	284 508	10.3
資 簡 營 企 業 中 他 の 公 共 交 通 共 同 貨 付 (公 營 企 業 金 庫 除 く。)	931 182	44.6	375 850	13.7
資 簡 營 企 業 中 他 の 公 共 交 通 共 同 貨 付 (公 營 企 業 金 庫 除 く。)	109 764	5.3	75 007	2.7
資 簡 營 企 業 中 他 の 公 共 交 通 共 同 貨 付 (公 營 企 業 金 庫 除 く。)	15 022	0.7	16 114	0.6
資 簡 營 企 業 中 他 の 公 共 交 通 共 同 貨 付 (公 營 企 業 金 庫 除 く。)	2 323	0.1	—	—
資 簡 營 企 業 中 他 の 公 共 交 通 共 同 貨 付 (公 營 企 業 金 庫 除 く。)	27 659	1.3	60 646	2.2
資 簡 營 企 業 中 他 の 公 共 交 通 共 同 貨 付 (公 營 企 業 金 庫 除 く。)	84 335	4.0	16 606	0.6
資 簡 營 企 業 中 他 の 公 共 交 通 共 同 貨 付 (公 營 企 業 金 庫 除 く。)	304 000	14.6	96 787	3.5
資 簡 營 企 業 中 他 の 公 共 交 通 共 同 貨 付 (公 營 企 業 金 庫 除 く。)	1 507	0.1	122 129	4.4
合 計	2 087 230	100.0	2 753 424	100.0

註 1 「市中銀行」とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行をいう。

2 「その他の金融機関」とは、信託銀行、相互銀行、信用金庫、各種協同組合、

発 行 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 54 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
189 201	4.0	142 467	2.8	46 734	△ 12.7	32.8	△ 50.2
1 323 837	28.0	1 336 400	26.2	△ 12 563	8.4	△ 0.9	2.7
343 349	7.3	338 019	6.6	5 330	△ 1.4	1.6	0.5
558 328	11.8	531 368	10.4	26 960	△ 7.3	5.1	△ 3.8
47 225	1.0	43 589	0.9	3 636	△ 1.0	8.3	17.8
1 802	0.0	4 673	0.1	△ 2 871	0.8	△ 61.4	20.7
121 127	2.6	105 421	2.1	15 706	△ 4.3	14.9	28.6
69 435	1.5	79 073	1.5	△ 9 638	2.6	△ 12.2	2.2
131 495	2.8	151 556	3.0	△ 20 061	5.4	△ 13.2	△ 11.4
168 797	3.6	187 062	3.7	△ 18 265	5.0	△ 9.8	6.5
251 938	5.3	221 509	4.3	30 429	△ 8.3	13.7	△ 7.5
41 352	0.9	60 113	1.2	△ 18 761	5.1	△ 31.2	△ 12.0
27 006	0.6	18 378	0.4	8 628	△ 2.3	46.9	43.2
134 677	2.8	114 865	2.3	19 812	△ 5.4	17.2	10.8
100 941	2.1	106 655	2.1	△ 5 714	1.6	△ 5.4	2.1
96 457	2.0	88 431	1.7	8 026	△ 2.2	9.1	△ 5.7
1 037 984	21.9	1 487 654	29.2	△ 449 670	122.1	△ 30.2	20.9
89 279	1.8	85 134	1.5	4 145	△ 1.1	4.9	△ 25.8
4 734 230	100.0	5 102 367	100.0	△ 368 137	100.0	△ 7.2	2.2
2 159 899	45.6	2 094 591	41.1	65 308	△ 17.7	3.1	9.7
1 630 453	34.4	1 603 316	31.4	27 137	△ 7.4	1.7	10.0
529 446	11.2	491 275	9.6	38 171	△ 10.4	7.8	8.9
441 824	9.3	411 853	8.1	29 971	△ 8.1	7.3	5.6
1 307 032	27.6	1 672 917	32.8	△ 365 885	99.4	△ 21.9	△ 12.1
184 771	3.9	231 828	4.5	△ 47 057	12.8	△ 20.3	△ 11.7
31 136	0.7	31 488	0.6	△ 352	0.1	△ 1.1	15.7
2 323	0.0	4 108	0.1	△ 1 785	0.5	△ 43.5	△ 67.2
88 305	1.9	81 667	1.6	6 638	△ 1.8	8.1	13.2
100 941	2.1	106 655	2.1	△ 5 714	1.6	△ 5.4	1.4
400 787	8.5	453 881	8.9	△ 53 094	14.4	△ 11.7	52.3
17 212	0.4	13 379	0.2	3 833	△ 1.2	28.6	21.0
4 734 230	100.0	5 102 367	100.0	△ 368 137	100.0	△ 7.2	2.2

その他金銭の貸付を業とする者で、市中銀行以外の者をいう。

第27表 昭和55年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
一 一般会計債						
1 一般公共事業	303 800	873 200	1 177 000	501 906	628 089	1 129 994
2 公営住宅建設事業	132 000	308 100	440 100	140 764	205 120	345 885
3 災害復旧事業	127 400	—	127 400	122 502	—	122 502
4 義務教育施設整備事業	576 000	—	576 000	523 046	33 121	556 167
5 産業廃棄物処理事業	1 000	1 000	2 000	843	512	1 354
6 一般単独事業	268 700	1 072 200	1 340 900	285 068	1 127 846	1 412 915
7 辺地及び過疎対策事業	180 000	—	180 000	188 000	—	188 000
8 同和对策事業	185 000	—	185 000	100 208	233	100 441
9 新産業都市等建設事業	—	33 000	33 000	—	73 856	73 856
10 公共用地先行取得等事業	1 800	28 200	30 000	—	255 455	255 455
11 退職手当債	—	—	—	—	41 352	41 352
計	1 775 700	2 315 700	4 091 400	1 862 337	2 365 584	4 227 921
二 準公営企業債						
1 港湾整備事業	12 000	28 000	40 000	14 000	24 789	38 789
2 下水道事業	398 200	576 100	974 300	414 901	542 829	957 730
3 地域開発事業	—	258 500	258 500	—	184 240	184 240
4 公有林整備、草地開発事業	—	(25 800)	(25 800)	—	(23 852)	(23 852)
計	410 200	(25 800) 862 600	(25 800) 1 272 800	428 901	(23 852) 751 857	(23 852) 1 180 758
三 公営企業債						
1 電気事業	4 700	7 100	11 800	4 700	7 063	11 763
2 上水道事業	217 800	452 200	670 000	223 722	378 326	602 047
3 工業用水道事業	9 700	46 300	56 000	10 600	42 376	52 976
4 都市高速鉄道事業	111 500	205 400	316 900	100 306	180 183	280 489
5 一般交通事業	6 500	11 500	18 000	6 404	8 220	14 625
6 有料道路事業	—	4 800	4 800	—	4 484	4 484
7 市場、ガス、観光等事業	9 900	44 600	54 500	9 736	57 351	67 087
8 公営企業退職手当債	—	—	—	—	4 074	4 074
計	360 100	771 900	1 132 000	355 468	682 078	1 037 546

方 債 許 可 状 況

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			都 市・町 村		
政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計
238 577	561 316	799 893	6 926	66 484	73 410	256 403	289	256 691
526	114 486	115 012	10 057	60 543	70 600	130 182	30 091	160 273
88 251	—	88 251	625	—	625	33 626	—	33 626
8 895	183	9 078	63 473	3 904	67 377	450 678	29 034	479 712
223	—	223	453	413	866	167	99	265
68 726	611 600	680 326	10 194	80 828	91 022	206 148	435 418	641 567
—	—	—	—	—	—	188 000	—	188 000
—	150	150	9 893	83	9 976	90 315	—	90 315
—	73 856	73 856	—	—	—	—	—	—
—	140 208	140 208	—	21 847	21 847	—	93 400	93 400
—	40 000	40 000	—	—	—	—	1 352	1 352
405 198	1 541 799	1 946 997	101 621	234 102	335 723	355 518	589 683	1 945 201
7 523	18 949	26 472	2 862	5 840	8 702	3 615	—	3 615
57 240	149 160	206 400	114 505	188 504	303 009	243 156	205 165	448 321
—	84 656	84 656	—	53 723	53 723	—	45 861	45 861
—	(11 050)	(11 050)	—	(254)	(254)	—	(12 548)	(12 548)
—	(11 050)	(11 050)	—	(254)	(254)	—	(12 548)	(12 548)
64 763	252 765	317 528	117 367	248 067	365 434	246 771	251 025	497 796
4 666	7 029	11 695	—	—	—	34	34	68
67 839	143 881	211 720	28 231	68 526	96 757	127 652	165 919	293 570
9 071	37 775	46 846	1 010	3 441	4 451	519	1 160	1 679
—	18 972	18 972	95 128	157 139	252 267	5 178	4 072	9 250
1 259	1 762	3 021	3 232	4 490	7 722	1 913	1 968	3 882
—	4 334	4 334	—	150	150	—	—	—
870	6 354	7 224	3 449	20 719	24 168	5 417	30 278	35 695
—	1 680	1 680	—	1 965	1 965	—	429	429
83 705	221 787	305 492	131 050	256 430	387 480	140 713	203 860	344 573

第27表 昭和55年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資 金	民間等 資金	計	政府資 金	民間等 資金	計
四 特 別 地 方 債 業						
1 住 宅 事 業	14 000	—	14 000	11 998	—	11 998
2 病 院 事 業	158 700	—	158 700	133 839	19 706	153 545
3 厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業	186 500	—	186 500	149 851	21 049	170 900
4 一 般 廃 棄 物 処 理 事 業	135 000	—	135 000	101 050	31 156	132 206
5 簡 易 水 道 事 業	50 400	—	50 400	41 281	—	41 281
6 と 畜 場 整 備 事 業	5 000	—	5 000	3 067	855	3 922
計	549 600	—	549 600	441 085	72 766	513 851
		(25 800)	(25 800)		(23 852)	(23 852)
合 計	3 095 600	3 950 200	7 045 800	3 087 791	3 872 285	6 960 076
五 公 營 企 業 借 換 債	—	1 000	1 000	—	—	—
六 特 別 転 貸 債	20 800	—	20 800	20 784	—	20 784
		(25 800)	(25 800)			
再 計	3 116 400	3 951 200	7 067 600	3 108 575	3 872 285	6 980 860
七 国 の 予 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関 貸 付 債						
1 中 小 企 業 高 度 化 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	74 473	74 473
2 土 地 区 画 整 理 組 合 貸 付 金	—	—	—	—	1 576	1 576
3 母 子 福 祉 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	3 152	3 152
4 消 費 生 活 協 同 組 合 貸 付 金	—	—	—	—	100	100
5 災 害 援 護 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	213	213
6 住 宅 金 融 公 庫 貸 付 金	—	—	—	—	46 465	46 465
7 都 市 開 発 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	18 402	18 402
8 有 料 道 路 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	3 120	3 120
9 駐 車 場 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	24	24
10 港 灣 整 備 特 別 会 計 貸 付 金	—	—	—	—	298	298
11 公 害 防 止 施 設 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	4 157	4 157
12 農 業 共 済 基 金 貸 付 金	—	—	—	—	3	3
13 国 産 材 産 業 振 興 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	1 143	1 143
14 公 有 林 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	58	58
計	—	—	—	—	153 182	153 182
		(25 800)	(25 800)		(23 852)	(23 852)
総 計	3 116 400	3 951 200	7 067 600	3 108 575	4 025 467	7 134 042

- 註 1 特別区については都市・町村分、一部事務組合又は地方開発事業団につ
 (都道府県が加入するものを除く。)にあっては大都市分、その他のものに
 2 交付公債は民間等資金に含めている。
 3 公有林整備、草地開発事業の()書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金
 4 地方債計画額は最終計画額である。
 5 健全化債及び減収補てん債は各充当事業に含めて計上している。

方 債 許 可 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			都 市・町 村		
政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計
3 713	—	3 713	3 886	—	3 886	4 399	—	4 399
56 557	10 057	66 614	13 702	6 241	19 943	63 580	3 408	66 988
23 676	3 353	27 029	11 198	4 038	15 236	114 977	13 658	128 635
1 659	4 374	6 033	12 221	6 824	19 045	87 170	19 958	107 128
—	—	—	410	—	410	40 871	—	40 871
1 216	59	1 275	228	40	268	1 623	756	2 379
86 821	17 843	104 664	41 645	17 143	58 788	312 619	37 780	350 399
	(11 050)	(11 050)		(254)	(254)		(12 548)	(12 548)
640 487	2 034 194	2 674 682	391 682	755 742	1 147 424	2 055 622	1 082 348	3 137 970
—	—	—	—	—	—	—	—	—
11 603	—	11 603	9 181	—	9 181	—	—	—
	(11 050)	(11 050)		(254)	(254)		(12 548)	(12 548)
652 090	2 034 194	2 686 285	400 863	755 742	1 156 605	2 055 622	1 082 348	3 137 970
—	74 473	74 473	—	—	—	—	—	—
—	1 088	1 088	—	488	488	—	—	—
—	2 703	2 703	—	449	449	—	—	—
—	100	100	—	—	—	—	—	—
—	213	213	—	—	—	—	—	—
—	30 892	30 892	—	10 067	10 067	—	5 507	5 507
—	5 695	5 695	—	9 926	9 926	—	2 781	2 781
—	3 030	3 030	—	90	90	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	24	24
—	190	190	—	108	108	—	—	—
—	800	800	—	3 284	3 284	—	73	73
—	—	—	—	—	—	—	3	3
—	1 143	1 143	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	58	58
—	120 326	120 326	—	24 412	24 412	—	8 445	8 445
	(11 050)	(11 050)		(254)	(254)		(12 548)	(12 548)
652 090	2 154 520	2 806 610	400 863	780 154	1 181 017	2 055 622	1 090 798	3 146 415

いは、都道府県が加入するものにあつては都道府県分、大都市が加入するものあつては都市・町村分として区分した。

融公庫の委託を受けて融資するものであつて外書きである。

第28表 使用料及び手

区 分	昭 和 55 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
使 用 料	374 946	75.5	413 260	79.0
授 業 料	169 258	34.1	38 875	7.4
高 等 学 校	164 095	33.0	10 374	2.0
幼 稚 園	—	—	24 174	4.6
そ の 他	5 163	1.1	4 327	0.8
保 育 所 使 用 料	—	—	131 311	25.1
公 営 住 宅 使 用 料	109 178	22.0	109 116	20.9
発 電 水 利 使 用 料	19 060	3.8	—	—
そ の 他	77 450	15.6	133 958	25.6
手 数 料	121 790	24.5	109 615	21.0
法 令 に 基 づ く も の	87 795	17.7	17 895	3.4
条 例 に 基 づ く も の	33 995	6.8	91 720	17.5
合 計	496 737	100.0	522 875	100.0

第29表 繰 入 金

区 分	昭 和 55 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	17 785	17.6	34 460	8.9
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	8 046	7.9	17 923	4.6
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	8 279	8.2	15 695	4.0
そ の 他	1 460	1.5	842	0.3
基 金 か ら の 繰 入 金	83 536	82.4	346 801	89.4
積 立 金 と り く ず し 額	73 488	72.5	305 307	78.7
そ の 他	10 048	9.9	41 494	10.7
財 産 区 か ら の 繰 入 金	—	—	6 583	1.7
合 計	101 321	100.0	387 843	100.0

数 料 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
788 207	77.3	678 534	75.2	109 673	93.0	16.2	14.1
208 133	20.4	166 541	18.5	41 592	35.3	25.0	19.7
174 469	17.1	136 759	15.2	37 710	32.0	27.6	20.7
24 174	2.4	21 774	2.4	2 400	2.0	11.0	9.9
9 490	0.9	8 008	0.9	1 482	1.3	18.5	33.4
131 311	12.9	115 632	12.8	15 679	13.3	13.6	16.9
218 294	21.4	192 320	21.3	25 974	22.0	13.5	11.6
19 060	1.9	18 808	2.1	252	0.2	1.3	25.1
211 409	20.7	185 233	20.5	26 176	22.2	14.1	9.3
231 405	22.7	223 173	24.8	8 232	7.0	3.7	14.2
105 690	10.4	106 516	11.8	△ 826	△ 0.7	△ 0.8	23.8
125 715	12.3	116 658	12.9	9 057	7.7	7.8	6.7
1 019 612	100.0	901 707	100.0	117 905	100.0	13.1	14.1

の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
52 245	10.7	57 363	17.7	△ 5 118	△ 3.1	△ 8.9	7.2
25 969	5.3	31 258	9.7	△ 5 289	△ 3.2	△ 16.9	0.5
23 974	4.9	23 978	7.4	△ 4	△ 0.0	△ 0.0	19.1
2 302	0.5	2 127	0.6	175	0.1	8.2	△ 6.8
430 336	88.0	260 205	80.4	170 131	102.8	65.4	9.1
378 795	77.4	237 503	73.4	141 292	85.3	59.5	13.2
51 541	10.6	22 702	7.0	28 839	17.5	127.0	△ 21.1
6 583	1.3	6 035	1.9	548	0.3	9.1	△ 6.4
489 164	100.0	323 603	100.0	165 561	100.0	51.2	8.4

第30表 そ の 他 の

区 分	昭 和 55 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
財 入	246 393	10.0	424 555	17.4
財 入	86 003	3.5	164 999	6.8
財 入	160 390	6.5	259 555	10.6
分 担	361 060	14.6	326 056	13.4
寄 附	16 001	0.6	166 670	6.8
諸 金	1 850 741	74.8	1 522 161	62.4
延 滞	35 918	1.5	13 353	0.5
預 金	72 062	2.9	88 829	3.6
貸 付	1 402 042	56.7	664 414	27.2
受 託	74 637	3.0	114 204	4.7
雑 益	126 402	5.1	282 491	11.6
合 計	139 681	5.6	358 870	14.7
合 計	2 474 195	100.0	2 439 441	100.0

第31表 地方財政と国の

区 分	国民総支出		歳 出 総 額		国から地 方に対する 支出 (D)	地方から 国に対する 支出 (E)
	実 額 (A)	指 数	国 (B)	地 方 (C)		
昭和10年度	167	—	22	21	3	0
16	449	—	81	31	11	0
36	198 528	100	21 645	23 911	10 279	381
47	964 240	486	126 237	146 183	61 018	2 264
48	1 166 363	588	153 642	174 739	71 122	2 145
49	1 380 446	695	198 037	228 879	94 482	2 353
50	1 517 970	765	227 584	256 545	106 015	2 668
51	1 702 900	858	266 547	289 070	121 673	2 816
52	1 888 043	951	311 381	333 621	139 156	3 428
53	2 067 625	1 041	369 366	383 470	164 408	4 000
54	2 219 656	1 118	418 078	420 779	179 665	4 534
55	2 391 548	1 205	460 065	457 808	191 322	4 601

- 財 1 国民総支出は、経済企画庁の推計により、昭和47年度以降は新SNA、昭
 2 国の歳出額は、昭和47年度以降については、一般会計と交付税及び譲与税
 空港整備、治水、石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策、厚生保険（児
 決算額であり、昭和36年度以前においても、一般会計とこれらの特別会計に
 3 「国から地方に対する支出」は、地方交付税（地方分与税、地方財政平衡交付
 支出金（国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。）及び交通安全対策特別
 4 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公
 及び国に対する交付公債の元利償還額の合計額）である。

収 入 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
670 947	14.8	566 747	14.0	104 200	21.6	18.4	3.3
251 002	5.5	167 394	4.1	83 608	17.3	49.9	11.5
419 945	9.3	399 353	9.9	20 592	4.3	5.2	0.2
464 839	10.3	429 695	10.6	35 144	7.3	8.2	9.1
178 117	3.9	149 484	3.7	28 633	5.9	19.2	12.8
3 215 886	71.0	2 901 907	71.7	313 979	65.1	10.8	9.5
49 271	1.1	42 811	1.1	6 460	1.3	15.1	9.4
160 892	3.6	91 942	2.3	68 950	14.3	75.0	30.5
1 989 860	43.9	1 809 862	44.7	179 998	37.3	9.9	7.8
132 577	2.9	136 101	3.4	3 524	0.7	2.6	3.4
408 893	9.0	369 263	9.1	39 630	8.2	10.7	7.8
474 393	10.5	451 927	11.2	22 466	4.7	5.0	16.9
4 529 789	100.0	4 047 832	100.0	481 957	100.0	11.9	8.7

財 政 と の 累 年 比 較

(単位 億円・%)

歳 出 純 計 額					純 計		国 民 総 支 出 に			
国		地 方		合 計	構 成 比		対 する 比 率			
(B)-(D) (F)	指数	(C)-(E) (G)	指数	(F)+(G) (H)	指数	(F) (H)	(G) (H)	(F) (A)	(G) (A)	(H) (A)
19	—	21	—	40	—	47.5	52.5	11.4	12.6	24.0
70	—	31	—	101	—	69.3	30.7	15.6	6.9	22.5
11 366	100	23 530	100	34 896	100	32.6	67.4	5.7	11.9	17.6
65 219	574	143 919	612	209 138	599	31.2	68.8	6.8	14.9	21.7
82 520	726	172 594	734	255 114	731	32.3	67.7	7.1	14.8	21.9
103 555	911	226 526	963	330 081	946	31.4	68.6	7.5	16.4	23.9
121 569	1 070	253 877	1 079	375 446	1 076	32.4	67.6	8.0	16.7	24.7
144 874	1 275	286 254	1 217	431 128	1 235	33.6	66.4	8.5	16.8	25.3
172 225	1 515	330 193	1 403	502 418	1 440	34.3	65.7	9.1	17.5	26.6
204 958	1 803	379 470	1 613	584 428	1 675	35.1	64.9	9.9	18.4	28.3
238 413	2 098	416 245	1 769	654 658	1 876	36.4	63.6	10.7	18.8	29.5
268 743	2 364	453 207	1 926	721 950	2 069	37.2	62.8	11.2	19.0	30.2

和 10、16、36 年度は旧 SNA (昭和 10 年、16 年は暦年分) による。

配付金、国有林野事業(治山勘定のみ)、特定土地改良工事、港湾整備、道路整備、童手当勘定のみ)及び電源開発促進対策(電源立地勘定のみ)の 10 特別会計との純計相当する特別会計がある場合には、それらの特別会計との純計決算額である。金、臨時地方特例交付金及び特別事業債償還交付金等を含む。)、地方譲与税、国庫交付金の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。

共同体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額

第32表 昭和55年度 国・地

区 分	歳 出 合 計						国から 地方に 対する 支出 (C)
	国					地 方 (B)	
	一般会計	特別会計	合 計	うち 重複額	差引純計 (A)		
機 関 費	21 723	—	21 723	—	21 723	70 604	2 078
一 般 行 政 費	6 691	—	6 691	—	6 691	40 839	1 331
司 法 警 察 費	7 980	—	7 980	—	7 980	24 426	747
外 交 費	3 109	—	3 109	—	3 109	—	—
徴 税 費	3 943	—	3 943	—	3 943	5 339	0
地 方 財 政 費	78 754	162 152	240 906	146 308	94 598	—	85 803
防 衛 費	22 720	—	22 720	—	22 720	—	238
国 土 保 全 及 び 開 発 費	59 750	42 200	101 950	33 983	67 967	112 057	35 935
国 土 保 全 費	11 340	12 494	23 834	10 105	13 729	18 735	6 912
国 土 開 発 費	43 770	29 706	73 476	23 878	49 598	88 322	25 728
災 害 復 旧 費	3 946	—	3 946	—	3 946	5 000	3 295
そ の 他	694	—	694	—	694	—	—
産 業 経 済 費	39 872	3 741	43 613	2 518	41 095	30 633	5 940
農 林 水 産 業 費	32 222	—	32 222	—	32 222	13 808	5 305
商 工 費	7 650	3 741	11 391	2 518	8 873	16 825	635
教 育 費	46 430	—	46 430	—	46 430	114 396	29 553
学 校 教 育 費	42 106	—	42 106	—	42 106	92 206	25 962
社 会 教 育 費	934	—	934	—	934	6 847	442
そ の 他	3 390	—	3 390	—	3 390	15 343	3 149
社 会 保 障 関 係 費	92 369	1 529	93 898	798	93 100	95 387	31 775
民 生 費	76 484	1 359	77 843	798	77 045	52 396	23 366
衛 生 費	6 009	—	6 009	—	6 009	28 163	3 510
住 宅 費	7 830	—	7 830	—	7 830	12 677	3 952
そ の 他	2 046	170	2 216	—	2 216	2 151	947
恩 給 費	16 531	—	16 531	—	16 531	2 002	—
公 債 費	54 916	—	54 916	—	54 916	32 509	—
前 年 度 繰 上 充 用 金	—	—	—	—	—	220	—
そ の 他	985	—	985	—	985	—	—
計	434 050	209 622	643 672	183 607	460 065	457 808	191 322

- (註) 1 国の歳出総額は、一般会計と交付税及び譲与税配付金、国有林野事業(治山勘
油及び石油代替エネルギー対策、厚生保険(児童手当勘定のみ)及び電源開発促
2 「国から地方に対する支出」は、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金(国有提
り、地方の歳入決算額によっている。
3 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公
方の歳出決算額によっている。

方の目的別歳出の状況

(単位 億円・%)

地方から 国に対する 支出 ④	国・地方を通じる歳出純計額						総額中地 方の占め る割合 ⑦/⑧	国の純計に 占める地方 に対する支出 の割合 ⑧/⑨
	国		地 方		総 額			
	(A)-(C) ⑤	構成比 ⑥	(B)-(D) ⑩	構成比 ⑪	(E)+(F) ⑫	構成比 ⑬		
—	19 645	7.3	70 604	15.6	90 249	12.5	78.2	9.6
—	5 360	2.0	40 839	9.0	46 199	6.4	88.4	19.9
—	7 233	2.7	24 426	5.4	31 659	4.4	77.2	9.4
—	3 109	1.1	—	—	3 109	0.4	—	—
—	3 943	1.5	5 339	1.2	9 282	1.3	57.5	0.0
—	8 795	3.3	—	—	8 795	1.2	—	90.7
—	22 482	8.4	—	—	22 482	3.1	—	1.0
4 601	32 032	11.9	107 456	23.7	139 488	19.3	77.0	52.9
1 385	6 817	2.5	17 350	3.8	24 167	3.3	71.8	50.3
3 072	23 870	8.9	85 250	18.8	109 120	15.1	78.1	51.9
144	651	0.2	4 856	1.1	5 507	0.8	88.2	83.5
—	694	0.3	—	—	694	0.1	—	—
—	35 155	13.1	30 633	6.8	65 788	9.1	46.6	14.5
—	26 917	10.0	13 808	3.1	40 725	5.6	33.9	16.5
—	8 238	3.1	16 825	3.7	25 063	3.5	67.1	7.2
—	16 877	6.3	114 396	25.2	131 273	18.2	87.1	63.7
—	16 144	6.0	92 206	20.3	108 350	15.0	85.1	61.7
—	492	0.2	6 847	1.5	7 339	1.0	93.3	47.3
—	241	0.1	15 343	3.4	15 584	2.2	98.5	92.9
—	61 325	22.8	95 387	21.0	156 712	21.7	60.9	34.1
—	53 679	20.0	52 396	11.6	106 075	14.7	49.4	30.3
—	2 499	0.9	28 163	6.2	30 662	4.2	91.8	58.4
—	3 878	1.4	12 677	2.8	16 555	2.3	76.6	50.5
—	1 269	0.5	2 151	0.4	3 420	0.5	62.9	42.7
—	16 531	6.2	2 002	0.4	18 533	2.6	10.8	—
—	54 916	20.4	32 509	7.2	87 425	12.1	37.2	—
—	—	—	220	0.1	220	0.0	100.0	—
—	985	0.3	—	—	985	0.2	—	—
4 601	268 743	100.0	453 207	100.0	721 950	100.0	62.8	41.6

定のみの)、特定土地改良工事、港湾整備、道路整備、治水、空港整備、石炭並びに石
進対策(電源立地勘定のみの)の10特別会計との純計決算額である。
供施設等所在市町村助成交付金を含む。)及び交通安全対策特別交付金の合計額であ

共同体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る現金納付額)で、地

第33表 国民所得に對

区 分	国民所得		租 税 負			
	名目額	指 数	国 税 (A)	指 数	地 方 税 (B)	指 数
昭和10年度	144	—	12	—	6	—
16	358	—	49	—	9	—
36	157 551	100	22 277	100	9 065	100
47	776 021	493	104 006	467	50 045	552
48	955 260	606	140 479	631	64 913	716
49	1 120 816	711	157 544	707	82 375	909
50	1 231 843	782	145 068	651	81 548	900
51	1 384 468	879	168 063	754	95 641	1 055
52	1 526 902	969	184 415	828	110 052	1 214
53	1 668 549	1 059	(208 766) 232 284	(937) 1 043	122 371	1 350
54	1 778 401	1 129	249 602	1 120	140 315	1 548
55	1 937 350	1 230	283 731	1 274	158 938	1 753

註 1 国民所得は、経済企画庁の推計により、昭和47年度以降は「国民経済計算」(新ある)。

2 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに石印紙収入のほか専売納付金を含む。なお、昭和53年度の()書きは、年度所属

する 租 税 負 担 率

(単位 億円・%)

担 額				租 税 負 担 率					
地方税の内訳		計 (A)+(B)	指 数	国 税	地方税	地方税の内訳		計	
道府県税	市町村税					道府県税	市町村税		
2	4	18	—	8.3	4.9	1.4	2.8	12.5	
2	7	58	—	13.8	2.5	0.6	2.0	16.2	
4 442	4 623	31 342	100	14.1	5.8	2.8	2.9	19.9	
26 571	23 473	154 051	492	13.4	6.4	3.4	3.0	19.9	
35 069	29 844	205 392	655	14.7	6.8	3.7	3.1	21.5	
42 715	39 660	239 919	765	14.1	7.3	3.8	3.5	21.4	
38 692	42 856	226 616	723	11.8	6.6	3.1	3.5	18.4	
45 029	50 612	263 704	841	12.1	6.9	3.3	3.7	19.0	
51 367	58 685	294 468	940	12.1	7.2	3.4	3.8	19.3	
56 384	65 986	(331 137) 354 655	(1 057) 1 132	(12.5) 13.9	7.3	3.4	4.0	(19.8) 21.3	
66 001	74 314	389 917	1 244	14.0	7.9	3.7	4.2	21.9	
73 903	85 035	442 669	1 412	14.6	8.2	3.8	4.4	22.8	

SNA、昭和50年基準)、昭和36年度以前は「国民所得統計(旧SNA)」による数値で

油及び石油代替エネルギー対策特別会計分並びに電源開発促進対策特別会計分)及び区分の改正による収入額を除外した場合の数値である。

第34表 租 税 の 実 質

区 分	租 税 総 額 (A)	租 税 内 訳				国から地方への交付額			
		国 税 (B)	地 方 税			地 方 交 付 税	地 方 譲 与 税	国 庫 支 出 金	計 (F)
			道 府 県 税 (C)	市 町 村 税 (D)	計 (E)				
昭和10年度	18	12	2	4	6	—	—	3	3
16	58	49	2	7	9	4	—	6	10
36	31 342	22 277	4 442	4 623	9 065	4 017	454	5 808	10 279
47	154 051	104 006	26 571	23 473	50 045	24 025	1 639	33 849	59 513
48	205 392	140 479	35 069	29 844	64 913	32 439	1 797	38 007	72 243
49	239 919	157 544	42 715	39 660	82 375	41 987	2 226	50 269	94 482
50	226 616	145 068	38 692	42 856	81 548	33 511	2 482	58 823	94 816
51	263 704	168 063	45 029	50 612	95 641	38 733	3 027	66 772	108 532
52	294 468	184 415	51 367	58 685	110 052	46 819	3 432	78 670	128 920
53	(331 137) 354 655	(208 766) 232 284	56 384	65 986	122 371	55 260	3 704	90 304	149 268
54	389 917	249 602	66 001	74 314	140 315	56 846	4 395	98 180	159 421
55	442 669	283 731	73 903	85 035	158 938	75 809	4 401	105 782	185 992

- 註 1 国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並び及び印紙収入のほか専売納付金を含む。なお、昭和53年度の（ ）書きは、
- 2 地方から国への負担額は、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額及び国
- 3 地方交付税については、交付税及び譲与税配付金特別会計における資金運用臨時地方特例交付金（47年度1050億円、50年度220億円、51年度636億円、時沖繩特別交付金（47年度365億円、48年度388億円、49年度321億円、
- 4 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び交通安全対策特

的 配 分 状 況

(単位 億円・%)

地方から 国への 負担額 (G)	実質的配分		構 成 比					
	国 (B)-(F)+ (G)	地 方 (E)+(F)- (G)	(B) — (A)	(C) — (A)	(D) — (A)	(E) — (A)	(H) — (A)	(I) — (A)
	(H)	(I)						
0	9	9	66.7	11.1	22.2	33.3	50.0	50.0
0	39	19	84.5	3.4	12.1	15.5	67.2	32.8
381	12 379	18 963	71.1	14.2	14.7	28.9	39.5	60.5
2 264	46 757	107 294	67.5	17.2	15.2	32.5	30.4	69.6
2 145	70 380	135 011	68.4	17.1	14.5	31.6	34.3	65.7
2 353	65 415	174 504	65.7	17.8	16.5	34.3	27.3	72.7
2 668	52 920	173 696	64.0	17.1	18.9	36.0	23.4	76.6
2 816	62 347	201 357	63.7	17.1	19.2	36.3	23.6	76.4
3 428	58 923	235 544	62.6	17.4	19.9	37.4	20.0	80.0
4 000	(63 499) 87 017	267 638	(63.0) 65.5	(17.0) 15.9	(19.9) 18.6	(37.0) 34.5	(19.2) 24.5	(80.8) 75.5
4 534	94 715	295 202	64.0	16.9	19.1	36.0	24.3	75.7
4 601	102 341	340 328	64.1	16.7	19.2	35.9	23.1	76.9

に石油及び石油代替エネルギー対策特別会計並びに電源開発促進対策特別会計分)年度所属区分の改正による収入額を除外した場合の数値である。

に対する交付公債の元利償還額の合計額である。

部資金の借入金を控除し、借入金返還金を加えた数値である。また、地方交付税には、52年度1557億円、53年度2251億円、54年度3766億円、55年度3795億円)及び臨50年度209億円)を含む。

別交付金を含む。

第35表 国民経済計算に

その1 総括

区 分	昭和 50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度
公 的 支 出	294 649	318 397	367 136	413 866	440 774	472 761
中 央	88 780	94 618	110 253	124 502	127 740	134 673
最 終 消 費 支 出	35 223	39 279	44 266	47 567	51 777	56 832
総 資 本 形 成	53 557	55 339	65 987	76 935	75 963	77 841
地 方	203 378	220 995	253 699	286 068	309 400	334 188
最 終 消 費 支 出	115 124	126 524	139 332	151 059	164 454	180 552
総 資 本 形 成	88 254	94 471	114 367	135 009	144 946	153 636
社 会 保 障 基 金	2 491	2 784	3 182	3 297	3 634	3 900
最 終 消 費 支 出	2 269	2 556	2 855	2 893	3 140	3 389
総 資 本 形 成	222	228	327	404	494	511
国 民 総 支 出	1 517 970	1 702 900	1 888 043	2 067 625	2 219 656	2 391 548

その2 地方財政分

区 分	昭和 50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度
普 通 会 計	176 167	193 616	221 601	249 510	270 611	291 202
(歳 出)	256 545	289 070	333 621	383 470	420 779	457 808
(控 除)	80 378	95 454	112 020	133 960	150 168	166 606
最 終 消 費 支 出	113 024	124 662	137 160	149 174	162 148	177 039
総 資 本 形 成	63 143	68 954	84 441	100 336	108 463	114 163
非 企 業 会 計	10 574	10 652	13 763	16 474	18 907	22 327
最 終 消 費 支 出	2 100	1 862	2 172	1 885	2 306	3 513
総 資 本 形 成	8 474	8 790	11 591	14 589	16 601	18 814
公 的 企 業	16 637	16 727	18 335	20 083	19 882	20 659
総 資 本 形 成	16 637	16 727	18 335	20 083	19 882	20 659
地 方 の 公 的 支 出	203 378	220 995	253 699	286 068	309 400	334 188
最 終 消 費 支 出	115 124	126 524	139 332	151 059	164 454	180 552
総 資 本 形 成	88 254	94 471	114 367	135 009	144 946	153 636

おける公的支出の推移

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構 成 比					
50	51	52	53	54	55	50	51	52	53	54	55
13.0	8.1	15.3	12.7	6.5	7.3	19.4	18.7	19.4	20.0	19.9	19.8
14.2	6.6	16.5	12.9	2.6	5.4	5.8	5.6	5.8	6.0	5.8	5.6
13.5	11.5	12.7	7.5	8.9	9.8	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.4
14.7	3.3	19.2	16.6	△ 1.3	2.5	3.5	3.2	3.5	3.7	3.4	3.3
12.5	8.7	14.8	12.8	8.2	8.0	13.4	13.0	13.4	13.8	13.9	14.0
16.9	9.9	10.1	8.4	8.9	9.8	7.6	7.4	7.4	7.3	7.4	7.5
7.2	7.0	21.1	18.0	7.4	6.0	5.8	5.5	6.1	6.5	6.5	6.4
15.8	11.8	14.3	3.6	10.2	7.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
15.7	12.6	11.7	1.3	8.5	7.9	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
16.8	2.7	43.4	23.5	22.3	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10.0	12.2	10.9	9.5	7.4	7.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構 成 比					
50	51	52	53	54	55	50	51	52	53	54	55
12.3	9.9	14.5	12.6	8.5	7.6	86.6	87.6	87.3	87.2	87.5	87.1
12.1	12.7	15.4	14.9	9.7	8.8	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17.2	10.3	10.0	8.8	8.7	9.2	55.6	56.4	54.1	52.1	52.4	53.0
4.4	9.2	22.5	18.8	8.1	5.3	31.0	31.2	33.3	35.1	35.1	34.2
19.0	0.7	29.2	19.7	14.8	18.1	5.2	4.8	5.4	5.8	6.1	6.7
4.0	△ 11.3	16.6	△ 13.2	22.3	52.3	1.0	0.8	0.9	0.7	0.7	1.1
23.5	3.7	31.9	25.9	13.8	13.3	4.2	4.0	4.6	5.1	5.4	5.6
11.0	0.5	9.6	9.5	△ 1.0	3.9	8.2	7.6	7.2	7.0	6.4	6.2
11.0	0.5	9.6	9.5	△ 1.0	3.9	8.2	7.6	7.2	7.0	6.4	6.2
12.5	8.7	14.8	12.8	8.2	8.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
16.9	9.9	10.1	8.4	8.9	9.8	56.6	57.3	54.9	52.8	53.2	54.0
7.2	7.0	21.1	18.0	7.4	6.0	43.4	42.7	45.1	47.2	46.8	46.0

第36表 目的別歳出

その1 総括

区分	昭和55年度						
	都道府県		市町村		純計額		
議会費	55 902	0.2	278 104	1.2	333 996	0.7	
総務費	1 463 781	6.0	2 949 597	12.5	4 100 894	9.0	
民生費	1 411 557	5.7	3 965 543	16.7	5 028 427	11.0	
衛生費	1 033 795	4.2	1 857 826	7.8	2 816 297	6.2	
労働費	215 860	0.9	215 666	0.9	426 324	0.9	
農林水産業費	2 989 608	12.2	1 633 426	6.9	3 871 634	8.5	
商工費	1 156 545	4.7	561 495	2.4	1 689 817	3.7	
土木費	4 825 790	19.6	4 825 396	20.4	9 475 098	20.7	
消防費	100 496	0.4	698 029	2.9	778 356	1.7	
警察費	1 691 157	6.9	—	—	1 691 005	3.7	
教育費	7 142 594	29.1	4 500 436	19.0	11 561 845	25.3	
災害復旧費	358 000	1.5	214 245	0.9	500 044	1.1	
公債費	1 568 033	6.4	1 768 453	7.5	3 250 894	7.1	
諸支出金	41 731	0.2	192 432	0.8	234 163	0.5	
前年度繰上充用金	—	—	21 990	0.1	21 990	0.0	
軽油引取税交付金	41 547	0.2	—	—	—	—	
娯楽施設利用税交付金	27 760	0.1	—	—	—	—	
自動車取得税交付金	186 115	0.8	—	—	—	—	
特別区財政調整交付金	258 654	1.1	—	—	—	—	
特別区財政調整納付金	—	—	1 942	0.0	—	—	
歳出合計	24 568 926	100.0	23 684 581	100.0	45 780 784	100.0	

決算額の状況

(単位 百万円・%)

昭和54年度 純計額		比較										
		増減額			増減率				前年度増減率			
					都府	道県	市町村	純計額	都府	道県	市町村	純計額
304 642	0.7	29 354	0.8	11.3	9.3	9.6	7.0	8.5	8.2			
3 934 418	9.4	166 476	4.5△	0.9	8.7	4.2	22.2	12.7	15.5			
4 665 535	11.1	362 892	9.8	3.9	8.9	7.8	8.2	9.8	9.6			
2 564 446	6.1	251 851	6.8	10.8	9.3	9.8	3.1	8.9	6.6			
400 735	1.0	25 589	0.7	4.3	8.3	6.4	7.3	8.8	7.9			
3 607 072	8.6	264 562	7.1	7.0	9.4	7.3	10.3	14.0	10.8			
1 506 272	3.6	183 545	5.0	11.1	13.0	12.2	7.4	13.2	9.1			
8 735 665	20.8	739 433	20.0	6.6	10.4	8.5	6.4	9.5	7.9			
711 706	1.7	66 650	1.8	4.6	10.1	9.4	6.9	10.5	9.9			
1 550 271	3.7	140 734	3.8	9.1	—	9.1	9.5	—	9.5			
10 671 347	25.4	890 498	24.0	7.6	9.4	8.3	7.7	9.5	8.4			
405 729	1.0	94 315	2.5	20.7	29.6	23.2	10.5	12.1	12.2			
2 724 538	6.5	526 356	14.2	20.2	18.1	19.3	19.2	17.3	18.4			
254 955	0.6△	20 792△	0.6△	43.8	10.9△	8.2△	19.0	6.1△	3.4			
40 615	0.1△	18 625△	0.5	皆減△	31.3△	45.9△	31.3△	30.8△	30.9			
—	—	—	—	17.0	—	—	23.9	—	—			
—	—	—	—	8.0	—	—	5.2	—	—			
—	—	—	—△	5.4	—	—	12.7	—	—			
—	—	—	—	13.2	—	—	9.7	—	—			
—	—	—	—	—	1393.8	—	—△	78.7	—			
42 077 946	100.0	3 702 838	100.0	7.5	10.3	8.8	9.1	10.7	9.7			

第36表 目的別歳出

その2 推移

区 分	決 算			
	昭和50年度	51 年 度	52 年 度	53 年 度
議 会 費・総 務 費	2 557 254	2 963 418	3 203 348	3 686 907
民 生 費	2 835 656	3 269 612	3 736 689	4 256 644
衛 生 費	1 754 428	1 931 532	2 143 480	2 405 965
労 働 費	290 860	307 296	343 001	371 337
農 林 水 産 業 費	1 972 288	2 166 046	2 697 177	3 256 832
商 工 費	997 055	1 085 152	1 225 704	1 381 129
土 木 費	5 100 704	5 522 849	6 812 259	8 093 603
消 防 費	454 775	500 133	576 908	647 321
警 察 費	1 048 642	1 168 779	1 304 759	1 415 141
教 育 費	6 914 541	7 641 770	8 615 297	9 847 263
そ の 他	1 728 265	2 350 449	2 703 497	2 984 853
歳 出 合 計	25 654 468	28 907 036	33 362 119	38 346 995

区 分	決 算 額 構 成 比						増 減	
	50	51	52	53	54	55	50	51
議会費・総務費	9.9	10.3	9.6	9.6	10.1	9.7	9.7	12.5
民生費	11.1	11.3	11.2	11.1	11.1	11.0	16.1	13.3
衛生費	6.8	6.7	6.4	6.3	6.1	6.2	6.8	5.4
労働費	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9	0.8	0.5
農林水産業費	7.7	7.5	8.1	8.5	8.6	8.5	7.6	6.0
商工費	3.9	3.8	3.7	3.6	3.6	3.7	2.8	2.7
土木費	19.9	19.1	20.4	21.1	20.8	20.7	5.8	13.0
消防費	1.8	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	2.0	1.4
警察費	4.1	4.0	3.9	3.7	3.7	3.7	4.4	3.7
教育費	27.0	26.4	25.8	25.7	25.4	25.3	31.2	22.4
その他の	6.7	8.1	8.2	7.7	7.9	8.6	12.8	19.1
歳出合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

決算額の状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

額		指 数					
54 年 度	55 年 度	50	51	52	53	54	55
4 239 059	4 434 891	100	116	125	144	166	173
4 665 535	5 028 427	100	115	132	150	165	177
2 564 446	2 816 297	100	110	122	137	146	161
400 735	426 324	100	106	118	128	138	147
3 607 072	3 871 634	100	110	137	165	183	196
1 506 272	1 689 817	100	109	123	139	151	169
8 735 665	9 475 098	100	108	134	159	171	186
711 706	778 356	100	110	127	142	156	171
1 550 271	1 691 005	100	111	124	135	148	161
10 671 347	11 561 845	100	111	125	142	154	167
3 425 838	4 007 090	100	136	156	173	198	232
42 077 946	45 780 784	100	113	130	149	164	178

額 構 成 比				増 減 率					
52	53	54	55	50	51	52	53	54	55
5.4	9.7	14.8	5.3	11.7	15.9	8.1	15.1	15.0	4.6
10.5	10.4	11.0	9.8	18.7	15.3	14.3	13.9	9.6	7.8
4.8	5.3	4.2	6.8	12.0	10.1	11.0	12.2	6.6	9.8
0.8	0.6	0.8	0.7	7.9	5.7	11.6	8.3	7.9	6.4
11.9	11.2	9.4	7.1	12.0	9.8	24.5	20.7	10.8	7.3
3.2	3.1	3.4	5.0	8.5	8.8	13.0	12.7	9.1	12.2
28.9	25.7	17.2	20.0	3.2	8.3	23.3	18.8	7.9	8.5
1.7	1.4	1.7	1.8	14.1	10.0	15.4	12.2	9.9	9.4
3.1	2.2	3.6	3.8	13.3	11.5	11.6	8.5	9.5	9.1
21.9	24.7	22.1	24.0	14.3	10.5	12.7	14.3	8.4	8.3
7.8	5.7	11.8	15.7	25.5	36.0	15.0	10.4	14.8	17.0
100.0	100.0	100.0	100.0	12.1	12.7	15.4	14.9	9.7	8.8

第37表 民 生 費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
社 会 福 祉 費	391 944	27.8	683 893	17.2	1 003 587	20.0
老 人 福 祉 費	329 752	23.4	920 818	23.2	1 095 795	21.8
児 童 福 祉 費	383 213	27.1	1 375 721	34.7	1 652 421	32.9
生 活 保 護 費	303 100	21.5	982 202	24.8	1 270 883	25.3
災 害 救 護 費	3 548	0.3	2 909	0.1	5 742	0.1
合 計	1 411 557	100.0	3 965 543	100.0	5 028 427	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人 物 扶 養 費	167 449	11.9	850 251	21.4	1 017 700	20.2
扶 養 費	47 018	3.3	209 604	5.3	256 622	5.1
普 通 補 給 費	608 514	43.1	2 345 090	59.1	2 953 604	58.7
通 補 給 費	389 546	27.6	1 37 550	3.5	222 533	4.4
普 通 補 給 費	130 518	9.2	268 090	6.8	364 562	7.3
普 通 補 給 費	72 681	5.1	122 236	3.1	175 718	3.5
普 通 補 給 費	57 837	4.1	145 826	3.7	188 844	3.8
普 通 補 給 費	—	—	29	0.0	—	—
普 通 補 給 費	53 193	3.8	22 975	0.6	66 104	1.3
普 通 補 給 費	15 319	1.1	131 983	3.3	147 302	3.0
合 計	1 411 557	100.0	3 965 543	100.0	5 028 427	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
国 庫 支 出 金	508 828	36.0	1 738 619	43.8	2 247 447	44.7
道 府 支 出 金	—	—	337 311	8.5	—	—
都 道 府 支 出 金	28 641	2.0	109 919	2.8	125 321	2.5
分 担 金 負 担 金	22 655	1.6	96 015	2.4	105 990	2.1
そ の 他 特 定 財 源	91 791	6.6	207 251	5.3	292 621	5.8
一 般 財 源 等	759 642	53.8	1 476 428	37.2	2 257 048	44.9
合 計	1 411 557	100.0	3 965 543	100.0	5 028 427	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和54年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
902 212	19.3	101 375	27.9	11.2	11.2
987 783	21.2	108 012	29.8	10.9	13.2
1 552 806	33.3	99 615	27.5	6.4	8.5
1 217 738	26.1	53 145	14.6	4.4	7.2
4 995	0.1	747	0.2	15.0	△ 22.4
4 665 535	100.0	362 892	100.0	7.8	9.6

(単位 百万円・%)

昭和54年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
933 411	20.0	84 289	23.2	9.0	8.4
227 921	4.9	28 701	7.9	12.6	12.9
2 733 737	58.6	219 867	60.6	8.0	10.1
221 175	4.7	1 358	0.4	0.6	12.3
370 792	7.9	△ 6 230	△ 1.7	△ 1.7	4.5
181 886	3.9	△ 6 168	△ 1.7	△ 3.4	10.4
188 906	4.0	△ 62	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.5
—	—	—	—	—	—
58 514	1.3	7 590	2.1	13.0	5.5
119 985	2.6	27 317	7.5	22.8	16.1
4 665 535	100.0	362 892	100.0	7.8	9.6

(単位 百万円・%)

昭和54年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
2 121 000	45.5	126 447	34.8	6.0	8.6
—	—	—	—	—	—
102 936	2.2	22 385	6.2	21.7	20.0
117 337	2.5	△ 11 347	△ 3.1	△ 9.7	△ 7.4
254 436	5.4	38 185	10.5	15.0	11.6
2 069 826	44.4	187 222	51.6	9.0	11.1
4 665 535	100.0	362 892	100.0	7.8	9.6

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 54 年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率	
239 731	26.6	17 999	17.8	7.5	6.1	
61 020	6.8	7 756	7.7	12.7	11.2	
222 568	24.7	39 596	39.1	17.8	18.6	
129 386	14.3	△ 2 930	△ 2.9	△ 2.3	11.4	
106 042	11.8	8 410	8.3	7.9	4.0	
38 712	4.3	3 339	3.3	8.6	5.6	
67 330	7.5	5 071	5.0	7.5	3.2	
—	—	—	—	—	—	
36 337	4.0	4 263	4.2	11.7	11.3	
107 128	11.8	26 281	25.8	24.5	16.3	
902 212	100.0	101 375	100.0	11.2	11.2	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 54 年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率	
84 681	8.6	10 178	9.4	12.0	11.1	
54 769	5.5	9 710	9.0	17.7	15.4	
704 297	71.3	86 637	80.2	12.3	13.1	
47 998	4.9	1 506	1.4	3.1	13.2	
85 224	8.6	△ 2 146	△ 2.0	△ 2.5	14.6	
48 341	4.9	△ 3 415	△ 3.2	△ 7.1	31.0	
36 883	3.7	1 269	1.2	3.4	△	1.6
—	—	—	—	—	—	
7 932	0.8	2 133	2.0	26.9	13.9	
2 882	0.3	△ 6	△ 0.0	△ 0.2	45.6	
987 783	100.0	108 012	100.0	10.9	13.2	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 54 年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率	
538 481	34.7	50 412	50.6	9.4	9.4	
105 029	6.3	10 746	10.8	10.2	12.9	
671 084	43.2	47 694	47.9	7.1	9.4	
175 965	11.3	△ 12 526	△ 12.6	△ 7.1	△	0.1
92 412	6.0	△ 6 285	△ 6.3	△ 6.3	2.7	
83 553	5.4	△ 6 241	△ 6.3	△ 7.5	△	3.1
13 773	0.9	1 088	1.1	7.9	5.9	
48 474	3.1	2 201	2.2	4.5	13.1	
1 552 806	100.0	99 615	100.0	6.4	8.5	

第41表 生活保護

区 分	昭 和 55 年 度							
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額			
人 件 費	17 992	5.9	58 072	5.9	76 064	6.0		
扶 助 費	265 641	87.6	915 143	93.2	1 180 784	92.9		
そ の 他	19 467	6.5	8 987	0.9	14 035	1.1		
合 計	303 100	100.0	982 202	100.0	1 270 883	100.0		

第42表 被保護者

区 分	被 保 護 者 実 人 員			生 活 扶 助	
	実 数	指 数	保護率(対人口千人)	人 員	指 数
昭 和 36 年 度	1 643	100	17.4	1 471	100
49	1 312	80	11.9	1 120	76
50	1 349	82	12.1	1 160	79
51	1 358	83	12.0	1 174	80
52	1 393	85	12.2	1 210	82
53	1 428	87	12.4	1 246	85
54	1 430	87	12.3	1 252	85
55	1 427	87	12.2	1 251	85

註1 厚生省調による。

2 昭和36年度の数值には、沖縄県分に係るものは含まれていない。

第43表 災害救助

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村			
物 件 費	53	1.5	551	18.9		
扶 助 費	120	3.4	824	28.3		
補 助 費 等	372	10.5	223	7.7		
普 通 建 設 事 業 費	260	7.3	519	17.8		
補 助 事 業 費	164	4.6	148	5.1		
単 独 事 業 費	97	2.7	371	12.8		
積 立 金	2 387	67.3	108	3.7		
貸 付 金	320	9.0	484	16.6		
そ の 他	36	1.0	200	7.0		
合 計	3 548	100.0	2 909	100.0		

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
70 262	5.8	5 802	10.9	8.3	6.6
1 134 827	93.2	45 957	86.5	4.0	7.1
12 649	1.0	1 386	2.6	11.0	18.3
1 217 738	100.0	53 145	100.0	4.4	7.2

数 の 推 移

(1か月平均 単位 千人)

住 宅 扶 助		教 育 扶 助		医 療 扶 助	
人 員	指 数	人 員	指 数	人 員	指 数
677	100	513	100	477	100
665	98	223	43	756	158
705	104	229	45	785	165
737	109	234	46	793	166
779	115	244	48	819	172
824	122	256	50	847	178
848	125	259	50	855	179
867	128	261	51	856	179

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度増減率
604	10.5	571	11.4	33	4.4	5.8	51.9
944	16.4	961	19.2	△ 17	△ 2.3	△ 1.8	68.3
200	3.5	260	5.2	△ 60	△ 8.0	△ 23.1	42.1
780	13.6	1 055	21.1	△ 275	△ 36.8	△ 26.1	93.9
312	5.4	461	9.2	△ 149	△ 19.9	△ 32.3	174.4
468	8.2	593	11.9	△ 125	△ 16.7	△ 21.1	57.7
2 495	43.5	1 460	29.2	1 035	138.6	70.9	△ 20.0
484	8.4	375	7.5	109	14.6	29.1	△ 86.4
235	4.1	313	6.4	△ 78	△ 10.5	△ 24.9	72.0
5 742	100.0	4 995	100.0	747	100.0	15.0	△ 22.4

第44表 衛生費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 55 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
公衆衛生費	703 303	68.0	753 631	40.6
結核対策費	51 320	5.0	34 364	1.8
保健所費	120 879	11.7	58 692	3.2
清掃費	158 292	15.3	1 011 139	54.4
合 計	1 033 795	100.0	1 857 826	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 55 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人件費	276 556	26.8	576 018	31.0
物件費	105 445	10.2	406 864	21.9
扶助費	192 712	18.6	102 555	5.5
補助費等	197 795	19.1	207 221	11.2
普通建設事業費	110 722	10.7	417 161	22.5
補助事業費	33 135	3.2	216 201	11.6
単独事業費	77 586	7.5	199 778	10.8
県営事業負担金	—	—	1 181	0.1
繰出金	9 012	0.9	41 278	2.2
その他の他	141 553	13.7	106 729	5.7
合 計	1 033 795	100.0	1 857 826	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 55 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
国庫支出金	208 262	20.1	133 258	7.2
都道府県支出金	—	—	44 063	2.4
使用料、手数料	41 217	4.0	92 963	5.0
分担金、負担金、寄附金	2 553	0.2	41 795	2.2
地方債	44 258	4.3	183 232	9.9
その他特定財源	103 793	10.1	110 288	5.9
一般財源等	633 712	61.3	1 252 227	67.4
合 計	1 033 795	100.0	1 857 826	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
1 398 056	49.6	1 246 007	48.6	152 049	60.4	12.2	9.3
81 430	2.9	88 379	3.4	△ 6 949	△ 2.8	△ 7.9	△ 8.1
179 209	6.4	170 291	6.6	8 918	3.5	5.2	4.8
1 157 602	41.1	1 059 770	41.3	97 832	38.8	9.2	5.2
2 816 297	100.0	2 564 446	100.0	251 851	100.0	9.8	6.6

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
852 573	30.3	795 218	31.0	57 355	22.8	7.2	6.3
512 308	18.2	444 734	17.3	67 574	26.8	15.2	13.7
295 268	10.5	290 381	11.3	4 887	1.9	1.7	2.4
356 601	12.7	286 526	11.2	70 075	27.3	24.5	7.5
503 299	17.9	481 200	18.8	22 099	8.8	4.6	3.0
243 427	8.6	244 292	9.5	△ 865	△ 0.3	△ 0.4	2.5
259 872	9.2	236 908	9.2	22 964	9.1	9.7	3.6
—	—	—	—	—	—	—	—
50 290	1.8	46 285	1.8	4 005	1.6	8.7	13.2
245 958	8.6	220 102	8.6	25 856	10.3	11.7	5.4
2 816 297	100.0	2 564 446	100.0	251 851	100.0	9.8	6.6

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
341 520	12.1	332 982	13.0	8 538	3.4	2.6	3.5
—	—	—	—	—	—	—	—
134 180	4.8	122 028	4.8	12 152	4.8	10.0	11.5
35 306	1.3	29 357	1.1	5 949	2.4	20.3	19.1
219 660	7.8	242 156	9.4	△ 22 496	△ 8.9	△ 9.3	△ 3.6
211 826	7.5	194 877	7.6	16 949	6.7	8.7	8.7
1 873 805	66.5	1 643 046	64.1	230 759	91.6	14.0	8.1
2 816 297	100.0	2 564 446	100.0	251 851	100.0	9.8	6.6

第45表 公衆衛生

区 分	昭 和 55 年				
	都 道 府 県		市 町 村		
人物扶補 通 建 設 普 単 助 事 県 獨 業 貸 営 業 繰 負 そ 出 合 計	費	96 005	13.7	165 269	21.9
	費	55 902	7.9	108 730	14.4
	費	149 813	21.3	82 402	10.9
	等	189 891	27.0	182 615	24.2
	費	64 447	9.2	105 945	14.1
	費	15 721	2.2	33 670	4.5
	費	48 726	6.9	72 059	9.6
	金	—	—	216	0.0
	金	115 735	16.5	32 338	4.3
	他	9 012	1.3	41 273	5.5
計	22 498	3.1	35 059	4.7	
計	703 303	100.0	753 631	100.0	

第46表 結核対策

区 分	昭 和 55 年				
	都 道 府 県		市 町 村		
人物扶補 そ 助 合 計	費	1 940	3.8	4 051	11.8
	費	1 127	2.2	8 010	23.3
	等	42 899	83.6	20 153	58.6
	他	4 872	9.5	1 663	4.8
	計	482	0.9	487	1.5
計	51 320	100.0	34 364	100.0	

第47表 保健所

区 分	昭 和 55 年				
	都 道 府 県		市 町 村		
人物普 通 建 設 そ 業 合 計	費	100 672	83.3	48 823	83.2
	費	9 087	7.5	4 079	6.9
	費	8 814	7.3	5 008	8.5
	他	2 306	1.9	782	1.4
計	120 879	100.0	58 692	100.0	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
261 274	18.7	242 070	19.4	19 204	12.6	7.9	6.7
164 631	11.8	149 137	12.0	15 494	10.2	10.4	15.8
232 216	16.6	219 002	17.6	13 214	8.7	6.0	7.7
335 074	24.0	266 740	21.4	68 334	44.9	25.6	8.0
150 707	10.8	138 635	11.1	12 072	7.9	8.7	20.2
43 573	3.1	41 826	3.4	1 747	1.1	4.2	30.4
107 134	7.7	96 809	7.8	10 325	6.8	10.7	16.3
—	—	—	—	—	—	—	—
146 311	10.5	135 867	10.9	10 444	6.9	7.7	0.8
50 285	3.6	46 275	3.7	4 010	2.6	8.7	13.2
57 558	4.0	48 281	3.9	9 277	6.2	19.2	13.4
1 398 056	100.0	1 246 007	100.0	152 049	100.0	12.2	9.3

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
5 992	7.4	5 604	6.3	388	△ 5.6	6.9	5.9
9 137	11.2	8 575	9.7	562	△ 8.1	6.6	8.9
63 052	77.4	71 379	80.8	△ 8 327	119.8	△ 11.7	△ 11.0
2 281	2.8	2 115	2.4	166	△ 2.4	7.8	10.8
968	1.2	706	0.8	262	△ 3.7	37.1	△ 21.3
81 430	100.0	88 379	100.0	△ 6 949	100.0	△ 7.9	△ 8.1

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
149 495	83.4	142 105	83.4	7 390	82.9	5.2	4.8
13 166	7.3	11 720	6.9	1 446	16.2	12.3	8.7
13 761	7.7	13 777	8.1	△ 16	△ 0.2	△ 0.1	△ 1.1
2 787	1.6	2 689	1.6	98	1.1	3.6	16.6
179 209	100.0	170 291	100.0	8 918	100.0	5.2	4.8

第48表 清 掃 費

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	77 938	49.2	357 874	35.4	435 812	37.6
物 件 費	39 328	24.8	286 045	28.3	325 374	28.1
補 助 費	1 250	0.8	22 423	2.2	17 245	1.5
普 通 建 設 事 業 費	37 026	23.4	305 737	30.2	337 924	29.2
う ち 補 助 事 業 費	12 716	8.0	181 314	17.9	193 937	16.8
そ の 単 独 事 業 費	24 310	15.4	123 459	12.2	143 987	12.4
そ の 他	2 750	1.8	39 060	3.9	41 247	3.6
合 計	158 292	100.0	1 011 139	100.0	1 157 602	100.0

第49表 勞 働 費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
失 業 対 策 費	73 255	33.9	142 809	66.2	215 149	50.5
そ の 他	142 605	66.1	72 857	33.8	211 175	49.5
合 計	215 860	100.0	215 666	100.0	426 324	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	56 661	26.2	17 605	8.2	74 266	17.4
普 通 建 設 事 業 費	21 378	9.9	23 113	10.7	42 834	10.0
失 業 対 策 事 業 費	64 389	29.8	133 918	62.1	198 307	46.5
補 助 事 業 費	51 473	23.8	94 821	44.0	146 294	34.8
単 独 事 業 費	12 916	6.0	39 098	18.1	52 013	12.2
貸 付 金	30 599	14.2	26 230	12.2	56 726	13.3
そ の 他	42 833	19.9	14 800	6.8	54 191	12.8
合 計	215 860	100.0	215 666	100.0	426 324	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
405 439	38.3	30 373	31.0	7.5	6.5
275 302	26.0	50 072	51.2	18.2	13.0
15 855	1.5	1 390	1.4	8.8	0.3
328 165	31.0	9 759	10.0	3.0	△ 2.6
197 802	18.7	△ 3 865	△ 4.0	△ 2.0	△ 1.6
130 362	12.3	13 625	13.9	10.5	△ 4.1
35 009	3.2	6 238	6.4	17.8	13.9
1 059 770	100.0	97 832	100.0	9.2	5.2

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
207 381	51.8	7 768	30.4	3.7	2.3
193 354	48.2	17 821	69.6	9.2	14.6
400 735	100.0	25 589	100.0	6.4	7.9

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
69 602	17.4	4 664	18.2	6.7	7.5
41 513	10.4	1 321	5.2	3.2	30.8
191 409	47.8	6 898	27.0	3.6	1.8
141 296	35.3	4 998	19.5	3.5	2.0
50 113	12.5	1 900	7.4	3.8	1.2
50 845	12.7	5 881	23.0	11.6	11.0
47 366	11.7	6 825	26.6	14.4	15.6
400 735	100.0	25 589	100.0	6.4	7.9

第49表 労働費

その3 財源内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	57 627	26.7	60 894	28.2	118 521	27.8
都道府県支出金	—	—	3 930	1.8	—	—
その他特定財源	44 234	20.5	46 617	21.7	90 242	21.2
一般財源等	113 999	52.8	104 225	48.3	217 561	51.0
合 計	215 860	100.0	215 666	100.0	426 324	100.0

第50表 失業対策

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人件費	2 790	3.8	7 846	5.5	10 637	4.9
失業対策事業費	64 389	87.9	133 918	93.8	198 307	92.2
補助事業費	51 473	70.3	94 821	66.4	146 294	68.0
単独事業費	12 916	17.6	39 098	27.4	52 013	24.2
その他	6 076	8.3	1 045	0.7	6 205	2.9
合 計	73 255	100.0	142 809	100.0	215 149	100.0

第51表 農林水産

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農業費	705 301	23.6	596 984	36.5	989 963	25.6
畜産業費	169 280	5.7	88 335	5.4	208 403	5.4
農地費	1 214 618	40.6	576 319	35.3	1 552 119	40.1
林業費	537 716	18.0	205 761	12.6	651 063	16.8
水産業費	362 694	12.1	166 027	10.2	470 086	12.1
合 計	2 989 608	100.0	1 633 426	100.0	3 871 634	100.0

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
114 127	28.5	4 394	17.2	3.9	13.8
—	—	—	—	—	—
83 348	20.8	6 894	26.9	8.3	△ 0.9
203 260	50.7	14 301	55.9	7.0	8.7
400 735	100.0	25 589	100.0	6.4	7.9

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
10 076	4.9	561	7.2	5.6	8.1
191 409	92.3	6 898	88.8	3.6	1.8
141 296	68.1	4 998	64.3	3.5	2.0
50 113	24.2	1 900	24.5	3.8	1.2
5 896	2.8	309	4.0	5.2	11.0
207 381	100.0	7 768	100.0	3.7	2.3

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
932 537	25.9	57 426	21.7	6.2	10.4
204 309	5.7	4 094	1.5	2.0	12.4
1 430 845	39.7	121 274	45.8	8.5	9.3
610 608	16.9	40 455	15.3	6.6	12.5
428 773	11.9	41 313	15.6	9.6	13.4
3 607 072	100.0	264 562	100.0	7.3	10.8

第51表 農 林 水 産

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	326 786	10.9	204 949	12.5	531 735	13.7
物 件 費	86 247	2.9	66 568	4.1	152 815	3.9
補 助 費 等	240 102	8.0	142 519	8.7	280 666	7.2
普通建設事業費	2 201 892	73.7	1 165 612	71.4	2 718 537	70.2
補助事業費	1 922 818	64.3	757 418	46.4	2 219 451	57.3
単独事業費	245 149	8.2	341 064	20.9	464 781	12.0
国直轄事業負担金	33 925	1.1	379	0.0	34 304	0.9
県営事業負担金	—	—	66 750	4.1	—	—
そ の 他	134 581	4.5	53 778	3.3	187 881	5.0
合 計	2 989 608	100.0	1 633 426	100.0	3 871 634	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	1 482 665	49.6	70 635	4.3	1 553 301	40.1
都道府県支出金	—	—	639 562	39.2	—	—
分担金、負担金、 寄附金	186 111	6.2	91 932	5.6	213 368	5.5
地方債	327 290	10.9	209 676	12.8	530 121	13.7
その他特定財源	196 198	6.6	76 076	4.7	262 805	6.8
一般財源等	797 344	26.7	545 545	33.4	1 312 039	33.9
合 計	2 989 608	100.0	1 633 426	100.0	3 871 634	100.0

第52表 農 業 費

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	177 436	25.2	153 077	25.6	330 513	33.4
物 件 費	37 019	5.2	32 443	5.4	69 463	7.0
補 助 費 等	160 672	22.8	84 487	14.2	172 189	17.4
普通建設事業費	280 542	39.8	305 484	51.2	346 764	35.0
うち補助事業費	214 097	30.4	242 230	40.6	262 377	26.5
うち単独事業費	66 445	9.4	60 050	10.1	84 387	8.5
その他の	49 632	7.0	21 493	3.6	71 034	7.2
合 計	705 301	100.0	596 984	100.0	989 963	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和54年度 純計額		比較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	前年度 増減率
495 356	13.7	36 379	13.8	7.3	6.0
140 052	3.9	12 763	4.8	9.1	16.5
273 954	7.6	6 712	2.5	2.5	5.1
2 525 952	70.0	192 585	72.8	7.6	12.2
2 055 482	57.0	163 969	62.0	8.0	11.8
439 847	12.2	24 934	9.4	5.7	14.1
30 624	0.8	3 680	1.4	12.0	15.7
—	—	—	—	—	—
171 758	4.8	16 123	6.1	9.4	8.8
3 607 072	100.0	264 562	100.0	7.3	10.8

(単位 百万円・%)

昭和54年度 純計額		比較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	前年度 増減率
1 469 668	40.7	83 633	31.6	5.7	10.9
—	—	—	—	—	—
205 184	5.7	8 184	3.1	4.0	6.1
572 292	15.9	42 171	15.9	7.4	12.7
217 781	6.0	45 024	17.0	20.7	5.6
1 142 147	31.7	169 892	64.2	14.9	11.6
3 607 072	100.0	264 562	100.0	7.3	10.8

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和54年度 純計額		比較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	前年度 増減率
309 461	33.2	21 052	36.7	6.8	5.9
63 796	6.8	5 667	9.9	8.9	15.9
174 685	18.7	2 496	4.3	1.4	3.3
319 065	34.2	27 699	48.2	8.7	21.2
243 794	26.1	18 583	32.4	7.6	22.4
75 236	8.1	9 151	15.9	12.2	17.5
65 530	7.1	5 504	9.5	8.4	0.3
932 537	100.0	57 426	100.0	6.2	10.4

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 額	増 減 率
41 937	20.5	2 401	58.6	5.7	5.0
18 888	9.2	1 039	25.4	5.5	8.1
32 432	15.9	1 083	26.5	3.3	7.6
97 692	47.8	△ 625	15.3	△ 0.6	20.5
73 142	35.8	△ 125	3.1	△ 0.2	22.4
23 963	11.7	△ 617	15.1	△ 2.6	14.9
587	0.3	117	2.9	19.9	16.9
—	—	—	—	—	—
13 360	6.6	196	4.8	1.5	1.5
204 309	100.0	4 094	100.0	2.0	12.4

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 額	増 減 率
47 145	3.3	5 363	4.4	11.4	8.7
1 321 322	92.3	114 709	94.6	8.7	9.2
1 085 376	75.9	98 739	81.4	9.1	8.4
211 515	14.8	12 473	10.3	5.9	12.9
24 431	1.7	3 497	2.9	14.3	14.8
—	—	—	—	—	—
62 378	4.4	1 202	1.0	1.9	10.8
1 430 845	100.0	121 274	100.0	8.5	9.3

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 額	増 減 率
60 137	9.8	5 095	12.6	8.5	4.5
464 809	76.1	25 596	63.3	5.5	11.6
370 567	60.7	19 056	47.1	5.1	12.8
90 528	14.8	6 383	15.8	7.1	6.8
3 714	0.6	157	0.4	4.2	12.3
—	—	—	—	—	—
85 662	14.1	9 764	24.1	11.4	24.8
610 608	100.0	40 455	100.0	6.6	12.5

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和54年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	
36 675	8.6	2 469	6.0	6.7	6.4
13 137	3.1	2 281	5.5	17.4	15.9
19 478	4.5	2 429	5.9	12.5	4.8
323 064	75.3	25 206	61.0	7.8	15.2
282 603	65.9	27 716	67.1	9.8	12.8
38 604	9.0	△ 2 454	△ 5.9	△ 6.4	36.0
1 857	0.4	△ 56	△ 0.1	△ 3.0	33.3
—	—	—	—	—	—
36 419	8.5	8 928	21.6	24.5	9.2
428 773	100.0	41 313	100.0	9.6	13.4

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和54年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	
114 289	7.6	9 148	5.0	8.0	6.0
40 871	2.7	5 063	2.8	12.4	13.0
144 007	9.6	3 533	1.9	2.5	17.6
106 155	7.0	13 130	7.2	12.4	27.2
21 613	1.4	2 485	1.4	11.5	8.6
84 542	5.6	10 645	5.8	12.6	33.1
—	—	—	—	—	—
1 032 665	68.6	141 392	77.0	13.7	6.3
68 285	4.5	11 279	6.1	16.5	14.1
1 506 272	100.0	183 545	100.0	12.2	9.1

(単位 百万円・%)

昭和54年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	
12 516	0.8	997	0.5	8.0	14.8
2 914	0.2	558	0.3	19.1	6.8
107 812	7.2	△ 1 353	△ 0.7	△ 1.3	△ 4.4
910 993	60.5	130 884	71.3	14.4	9.2
78 131	5.1	23 043	12.6	29.5	7.5
393 906	26.2	29 416	16.0	7.5	13.4
1 506 272	100.0	183 545	100.0	12.2	9.1

第58表 土 木 費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 55 年 度				
	都 道 府 県		市 町 村	純 計	
土 木 管 理 費	174 615	3.6	339 803	7.0	510 285
道 路 橋 り よ う 費	1 813 401	37.6	1 543 584	32.0	3 309 487
河 川 海 岸 費	1 232 089	25.5	223 055	4.6	1 432 954
港 湾 費	295 425	6.1	154 631	3.2	423 141
都 市 計 画 費	723 648	15.0	1 813 982	37.6	2 487 536
住 宅 費	550 151	11.4	739 872	15.3	1 267 651
空 港 費	36 461	0.8	10 468	0.2	44 044
合 計	4 825 790	100.0	4 825 396	100.0	9 475 098

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 55 年 度				
	都 道 府 県		市 町 村	純 計	
人 物 維 持 費	196 878	4.1	428 387	8.9	625 265
普 通 補 単 国 庫 直 轄 事 業 負 担 金 金 他	40 746	0.8	105 656	2.2	146 402
修 繕 費	145 716	3.0	209 065	4.3	354 781
建 設 事 業 費	3 962 414	82.1	3 212 659	66.6	7 029 080
独 立 事 業 費	2 668 338	55.3	1 536 101	31.8	4 193 862
事 業 負 担 金	920 010	19.1	1 555 862	32.2	2 423 784
事 業 負 担 金	374 065	7.8	37 369	0.8	411 434
事 業 負 担 金	—	—	83 326	1.7	—
事 業 負 担 金	206 958	4.3	262 899	5.4	464 504
事 業 負 担 金	61 981	1.3	405 980	8.4	467 961
事 業 負 担 金	211 097	4.4	200 750	4.2	387 105
合 計	4 825 790	100.0	4 825 396	100.0	9 475 098

その3 財源内訳

区 分	昭 和 55 年 度				
	都 道 府 県		市 町 村	純 計	
国 庫 支 出 金	1 586 805	32.9	887 739	18.4	2 474 545
都 道 府 県 支 出 金	—	—	106 996	2.2	—
使 用 料、手 数 料	65 692	1.4	77 509	1.6	143 201
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	123 499	2.6	61 132	1.3	91 043
地 方 債	1 101 619	22.8	1 167 912	24.2	2 228 803
そ の 他 特 定 財 源	374 762	7.7	451 930	9.4	795 064
一 般 財 源 等	1 573 413	32.6	2 072 178	42.9	3 742 442
合 計	4 825 790	100.0	4 825 396	100.0	9 475 098

の 状 況

(単位 百万円・%)

額	昭 和 54 年 度		比 較			
	純 計	額	増 減	額	増 減 率	前 年 度 率
5.4	492 663	5.6	17 622	2.4	3.6	12.2
34.9	3 072 895	35.2	236 592	32.0	7.7	7.0
15.1	1 307 670	15.0	125 284	16.9	9.6	6.8
4.5	396 305	4.5	26 836	3.6	6.8	7.4
26.3	2 239 683	25.6	247 853	33.5	11.1	10.9
13.4	1 188 030	13.6	79 621	10.8	6.7	4.8
0.5	38 420	0.4	5 624	0.8	14.6	9.0
100.0	8 735 665	100.0	739 433	100.0	8.5	7.9

(単位 百万円・%)

額	昭 和 54 年 度		比 較			
	純 計	額	増 減	額	増 減 率	前 年 度 率
6.6	573 008	6.6	52 257	7.1	9.1	9.6
1.5	122 585	1.4	23 817	3.2	19.4	20.5
3.7	302 375	3.5	52 406	7.1	17.3	10.0
74.2	6 554 611	75.0	474 469	64.2	7.2	6.2
44.3	3 893 889	44.6	299 973	40.6	7.7	6.0
25.6	2 256 911	25.8	166 873	22.6	7.4	5.9
4.3	403 811	4.6	7 623	1.0	1.9	10.9
—	—	—	—	—	—	—
4.9	442 607	5.1	21 897	3.0	4.9	11.6
4.9	371 251	4.2	96 710	13.1	26.0	24.2
4.2	369 228	4.2	17 877	2.3	4.8	12.4
100.0	8 735 665	100.0	739 433	100.0	8.5	7.9

(単位 百万円・%)

額	昭 和 54 年 度		比 較			
	純 計	額	増 減	額	増 減 率	前 年 度 率
26.1	2 294 814	26.3	179 731	24.3	7.8	6.6
—	—	—	—	—	—	—
1.5	141 914	1.6	1 287	0.2	0.9	9.2
1.0	93 166	1.1	△ 2 123	△ 0.3	△ 2.3	3.1
23.5	2 367 675	27.1	△ 138 872	△ 18.8	△ 5.9	0.1
8.4	690 787	7.9	104 277	14.1	15.1	13.4
39.5	3 147 309	36.0	595 133	80.5	18.9	14.6
100.0	8 735 665	100.0	739 433	100.0	8.5	7.9

第59表 道路 橋 り よ

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	48 836	2.7	109 484	7.1	158 320	4.8
維 持 補 修 費	89 290	4.9	155 295	10.1	244 584	7.4
普 通 建 設 事 業 費	1 626 331	89.7	1 234 582	80.0	2 815 757	85.1
補 助 事 業 費	948 087	52.3	334 083	21.6	1 280 815	38.7
単 独 事 業 費	471 863	26.0	852 058	55.2	1 310 625	39.6
国 直 轄 事 業 負 担 金	206 381	11.4	17 936	1.2	224 317	6.8
県 営 事 業 負 担 金	—	—	30 506	2.0	—	—
そ の 他	48 944	2.7	44 223	2.8	90 826	2.7
合 計	1 813 401	100.0	1 543 584	100.0	3 309 487	100.0

第60表 河 川 海 岸

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	17 077	1.4	13 067	5.9	30 144	2.1
維 持 補 修 費	13 701	1.1	9 470	4.2	23 170	1.6
普 通 建 設 事 業 費	1 194 013	96.9	196 126	87.9	1 369 391	95.6
補 助 事 業 費	890 941	72.3	58 478	26.2	941 227	65.7
単 独 事 業 費	169 655	13.8	129 689	58.1	294 711	20.6
国 直 轄 事 業 負 担 金	133 416	10.8	36	0.0	133 453	9.3
県 営 事 業 負 担 金	—	—	7 923	3.6	—	—
そ の 他	7 298	0.6	4 392	2.0	10 249	0.7
合 計	1 232 089	100.0	223 055	100.0	1 432 954	100.0

第61表 港 湾 費

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	7 175	2.4	13 799	8.9	20 974	5.0
維 持 補 修 費	4 541	1.5	3 729	2.4	8 270	2.0
普 通 建 設 事 業 費	259 159	87.7	117 702	76.1	357 449	84.5
補 助 事 業 費	207 306	70.2	65 616	42.4	272 770	64.5
単 独 事 業 費	20 735	7.0	17 371	11.2	34 511	8.2
国 直 轄 事 業 負 担 金	31 118	10.5	19 050	12.3	50 168	11.9
県 営 事 業 負 担 金	—	—	15 666	10.1	—	—
そ の 他	24 550	8.4	19 401	12.6	36 448	8.5
合 計	295 425	100.0	154 631	100.0	423 141	100.0

う 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
146 993	4.8	11 327	4.8	7.7	6.8
204 970	6.7	39 614	16.7	19.3	11.1
2 644 947	86.1	170 810	72.2	6.5	6.3
1 192 184	38.8	88 631	37.5	7.4	8.0
1 230 955	40.1	79 670	33.7	6.5	4.1
221 809	7.2	2 508	1.1	1.1	9.7
—	—	—	—	—	—
75 985	2.4	14 841	6.3	19.5	22.7
3 072 895	100.0	236 592	100.0	7.7	7.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
26 502	2.0	3 642	2.9	13.7	14.2
20 548	1.6	2 622	2.1	12.8	8.7
1 250 953	95.7	118 438	94.5	9.5	6.6
851 467	65.1	89 760	71.6	10.5	4.7
267 613	20.5	27 098	21.6	10.1	11.1
131 873	10.1	1 580	1.3	1.2	10.2
—	—	—	—	—	—
9 667	0.7	582	0.5	6.0	3.2
1 307 670	100.0	125 284	100.0	9.6	6.8

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
19 833	5.0	1 141	4.3	5.8	8.1
7 372	1.9	898	3.3	12.2	5.2
339 373	85.6	18 076	67.4	5.3	8.4
262 758	66.3	10 012	37.3	3.8	7.5
30 031	7.6	4 480	16.7	14.9	4.2
46 584	11.8	3 584	13.4	7.7	16.9
—	—	—	—	—	—
29 727	7.5	6 721	25.0	22.6	3.1
396 305	100.0	26 836	100.0	6.8	7.4

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
651 840	29.1	56 956	23.0	8.7	8.7
603 713	27.0	107 034	43.2	17.7	11.3
406 231	18.1	48 906	19.7	12.0	17.2
577 899	25.8	34 957	14.1	6.0	8.8
2 239 683	100.0	247 853	100.0	11.1	10.9

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
113 715	5.1	16 289	6.6	14.3	14.5
16 190	0.7	3 208	1.3	19.8	18.9
214 641	9.6	30 088	12.1	14.0	2.5
1 427 081	63.7	134 986	54.5	9.5	7.9
940 382	42.0	82 613	33.3	8.8	8.4
485 777	21.7	52 118	21.0	10.7	6.8
922	0.0	254	0.1	27.5	54.4
—	—	—	—	—	—
281 856	12.6	93 741	37.3	33.3	25.0
186 200	8.3	△ 30 459	△ 12.3	△ 16.4	24.7
2 239 683	100.0	247 853	100.0	11.1	10.9

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
37 144	3.1	3 248	4.1	8.7	13.5
51 631	4.3	5 670	7.1	11.0	4.6
832 410	70.1	24 425	30.7	2.9	2.0
618 580	52.1	26 267	33.0	4.2	0.3
213 830	18.0	△ 1 842	△ 2.3	△ 0.9	7.3
—	—	—	—	—	—
217 106	18.3	37 589	47.2	17.3	13.8
49 739	4.2	8 689	10.9	17.5	12.3
1 188 030	100.0	79 621	100.0	6.7	4.8

第64表 消 防 費

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 55 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人物普	87 360	86.9	455 145	65.2
通 建	3 948	3.9	65 027	9.3
助 設	5 215	5.2	124 589	17.8
費 事	576	0.6	48 547	7.0
費 業	4 639	4.6	75 597	10.8
費 業	—	—	445	0.1
費 業	3 973	4.0	53 268	7.7
費 業	100 496	100.0	698 029	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 55 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
国 庫 支 出 金	223	0.2	17 663	2.5
地 方 債	3 031	3.0	50 303	7.2
そ の 他 特 定 財 源	12 854	12.8	35 997	5.2
一 般 財 源 等	84 388	84.0	594 066	85.1
合 計	100 496	100.0	698 029	100.0

第65表 警 察 費 の 状 況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	昭和55年度		昭和54年度		比 較				
	純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度増減率	
人物普	1 368 504	80.9	1 252 358	80.8	116 146	82.5	9.3	8.1	
通 助	123 883	7.9	111 813	7.2	12 070	8.6	10.8	8.6	
建 費	11 255	0.7	10 837	0.7	418	0.3	3.9	2.3	
設 費	175 646	10.4	165 438	10.7	10 208	7.3	6.2	22.4	
そ の 他 特 定 財 源	11 717	0.7	9 825	0.6	1 892	1.3	19.3	17.4	
合 計	1 691 005	100.0	1 550 271	100.0	140 734	100.0	9.1	9.5	

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	昭和55年度		昭和54年度		比 較				
	純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度増減率	
国 庫 支 出 金	54 774	3.2	53 610	3.5	1 164	0.8	2.2	18.7	
使 用 料 手 数 入 源	58 964	3.5	57 463	3.7	1 501	1.1	2.6	31.0	
諸 取 定 財 源	3 850	0.2	5 033	0.3	1 183	0.8	23.5	42.0	
そ の 他 特 定 財 源	62 856	3.8	63 034	4.1	178	0.2	0.3	10.4	
一 般 財 源 等	1 510 561	89.3	1 371 131	88.4	139 430	99.1	10.2	8.3	
合 計	1 691 005	100.0	1 550 271	100.0	140 734	100.0	9.1	9.5	

の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 54 年 度		比 較			
				純 計 額		増 減 額	増減率
542 505	69.7	498 010	70.0	44 495	66.8	8.9	8.5
68 975	8.9	61 461	8.6	7 514	11.3	12.2	12.8
129 268	16.6	116 939	16.4	12 329	13.5	10.5	15.1
49 124	6.3	46 073	6.5	3 051	4.6	6.6	23.5
80 144	10.3	70 866	10.0	9 278	13.9	13.1	10.3
—	—	—	—	—	—	—	—
37 608	4.8	35 296	5.0	2 312	3.4	6.6	10.0
778 356	100.0	711 706	100.0	66 650	100.0	9.4	9.9

(単位 百万円・%)

度		昭和 54 年 度		比 較			
				純 計 額		増 減 額	増減率
17 886	2.3	16 900	2.4	986	1.5	5.8	22.5
51 596	6.6	48 470	6.8	3 126	4.7	6.4	13.4
21 523	2.8	19 549	2.7	1 974	2.9	10.1	10.8
687 351	88.3	626 787	88.1	60 564	90.9	9.7	9.4
778 356	100.0	711 706	100.0	66 650	100.0	9.4	9.9

第66表 警察職員数の推移 (単位 人)

区 分	地方警務官	地 方 警 察 職 員		
		警 察 官	事 務 職 員	計
昭 和 36 年	280	129 482	19 833	149 315
47	410	178 611	28 756	207 367
48	438	183 871	30 175	214 046
49	458	189 280	30 284	219 564
50	478	195 334	30 571	225 905
51	498	197 580	30 416	227 996
52	508	199 867	30 231	230 098
53	518	202 874	30 169	233 043
54	528	206 382	30 249	236 631
55	538	210 113	30 221	240 334
56	548	212 217	30 039	242 256

- 註 1 地方警務官は警察庁調、その他は自治省調による。
 2 昭和36年は5月31日現在、47～56年は4月1日現在の職員数である。ただし、地方警務官数については47～50年は5月1日、51年は5月10日、52年は5月2日、53年は4月5日、54年は4月4日、55年は4月5日、56年は4月3日現在の職員数である。

第 67 表 教 育 費

その 1 目的別内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
小 学 校 費	2 460 190	34.4	1 620 091	36.0	4 076 191	35.3
中 学 校 費	1 338 387	18.7	888 354	19.7	2 222 841	19.2
高 等 学 校 費	1 697 450	23.8	123 898	2.8	1 818 970	15.7
社 会 学 校 費	127 242	1.8	574 538	12.8	684 654	5.9
保 健 教 育 費	71 606	1.0	756 118	16.8	815 886	7.1
大 特 殊 学 校 費	67 141	0.9	35 418	0.8	102 354	0.9
幼 稚 園 費	301 859	4.2	11 584	0.3	312 957	2.7
教 育 総 務 費	7 700	0.1	201 293	4.5	205 193	1.8
	1 071 020	15.0	289 143	6.4	1 322 798	11.4
合 計	7 142 594	100.0	4 500 436	100.0	11 561 845	100.0

その 2 性質別内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 件 費	5 921 354	82.9	1 065 493	23.7	6 986 847	60.4
維 持 補 修 費	233 615	3.3	734 462	16.3	968 077	8.4
扶 助 費	20 377	0.3	73 459	1.6	93 836	0.8
普 通 補 助 費	341 409	4.8	227 600	5.1	508 894	4.4
建 設 費	587 929	8.2	2 302 289	51.2	2 873 764	24.9
単 独 事 業 費	206 022	2.9	1 452 371	32.3	1 656 862	14.3
県 営 事 業 負 担 金	381 907	5.3	849 020	18.9	1 216 901	10.5
そ の 他	—	—	898	0.0	—	—
	37 910	0.5	97 133	2.1	130 427	1.1
合 計	7 142 594	100.0	4 500 436	100.0	11 561 845	100.0

その 3 財源内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	2 238 897	31.3	636 959	14.2	2 875 855	24.9
都 道 府 県 支 出 金	—	—	46 420	1.0	—	—
使 用 料、手 数 料	176 398	2.5	53 151	1.2	229 549	2.0
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	3 555	0.0	58 085	1.3	53 640	0.5
地 方 債	245 157	3.4	836 057	18.6	1 051 297	9.1
そ の 他 特 定 財 源	89 845	1.4	214 505	4.7	302 894	2.5
一 般 財 源 等	4 388 742	61.4	2 655 259	59.0	7 048 610	61.0
合 計	7 142 594	100.0	4 500 436	100.0	11 561 845	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 54 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
3 814 774	35.7	261 417	29.4	6.9	6.4
2 047 587	19.2	175 254	19.7	8.6	5.5
1 691 164	15.8	127 806	14.4	7.6	6.0
611 092	5.7	73 562	8.3	12.0	19.4
739 965	6.9	75 921	8.5	10.3	11.8
99 740	0.9	2 614	0.3	2.6	10.1
281 552	2.6	31 405	3.5	11.2	10.9
194 792	1.8	10 401	1.2	5.3	10.1
1 190 681	11.2	132 117	14.8	11.1	15.7
10 671 347	100.0	890 498	100.0	8.3	8.4

(単位 百万円・%)

昭和 54 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
6 493 924	60.9	492 923	55.4	7.6	7.3
840 416	7.9	127 661	14.3	15.2	13.0
85 029	0.8	8 807	1.0	10.4	13.4
450 890	4.2	58 004	6.5	12.9	18.9
2 683 497	25.1	190 267	21.4	7.1	7.4
1 547 156	14.5	109 706	12.3	7.1	6.8
1 136 341	10.6	80 560	9.0	7.1	8.2
—	—	—	—	—	—
117 591	1.1	12 836	1.4	10.9	17.0
10 671 347	100.0	890 498	100.0	8.3	8.4

(単位 百万円・%)

昭和 54 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
2 656 422	24.9	219 433	24.6	8.3	7.9
—	—	—	—	—	—
185 421	1.7	44 128	5.0	23.8	18.8
35 074	0.3	18 566	2.1	52.9	18.1
1 173 319	11.0	122 022	13.7	10.4	2.0
259 285	2.5	43 609	4.9	16.8	11.7
6 361 826	59.6	686 784	77.1	10.8	9.4
10 671 347	100.0	890 498	100.0	8.3	8.4

第68表 小 学 校

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 維 持 補 単 営 所 合 普 通 補 単 営 所 合 修 業 費 費 金 他 計 件 件 修 業 費 費 金 他 計 補 設 事 業 費 費 金 他 計 持 建 助 独 自 事 業 費 費 金 他 計	2 432 421	98.9	160 676	9.9	2 593 097	63.6
	26 060	1.1	267 196	16.5	293 256	7.2
	—	—	36 915	2.3	36 915	0.9
	100	0.0	1 106 211	68.3	1 106 213	27.1
	12	0.0	793 628	49.0	793 640	19.5
	88	0.0	312 583	19.3	312 573	7.7
	—	—	—	—	—	—
	1 609	0.0	49 093	3.0	46 710	1.2
	2 460 190	100.0	1 620 091	100.0	4 076 191	100.0

第69表 中 学 校

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 維 持 補 単 営 所 合 普 通 補 単 営 所 合 修 業 費 費 金 他 計 件 件 修 業 費 費 金 他 計 補 設 事 業 費 費 金 他 計 持 建 助 独 自 事 業 費 費 金 他 計	1 321 135	98.7	72 435	8.2	1 393 570	62.7
	15 259	1.1	141 246	15.9	156 505	7.0
	—	—	21 362	2.4	21 362	1.0
	508	0.0	615 439	69.3	615 444	27.7
	79	0.0	413 293	46.5	413 299	18.6
	428	0.0	202 145	22.8	202 146	9.1
	—	—	1	0.0	—	—
	1 485	0.2	37 872	4.2	35 960	1.6
	1 338 387	100.0	888 354	100.0	2 222 841	100.0

第70表 高 等 学 校

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 維 持 補 単 営 所 合 普 通 補 単 営 所 合 修 業 費 費 金 他 計 件 件 修 業 費 費 金 他 計 補 設 事 業 費 費 金 他 計 持 建 助 独 自 事 業 費 費 金 他 計	1 139 107	67.1	86 654	69.9	1 225 761	67.4
	109 500	6.5	9 130	7.4	118 630	6.5
	13 550	0.8	1 342	1.1	14 892	0.8
	423 806	25.0	20 653	16.7	443 591	24.4
	155 217	9.1	7 024	5.7	162 241	8.9
	268 589	15.8	13 227	10.7	281 350	15.5
	—	—	402	0.3	—	—
	11 487	0.6	6 119	4.9	16 096	0.9
	1 697 450	100.0	123 898	100.0	1 818 970	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 54 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
2 439 624	64.0	153 473	58.7	6.3	6.2
253 699	6.7	39 557	15.1	15.6	12.7
32 943	0.9	3 972	1.5	12.1	12.1
1 048 724	27.5	57 489	22.0	5.5	5.1
742 925	19.5	50 715	19.4	6.8	3.9
305 798	8.0	6 775	2.6	2.2	8.1
—	—	—	—	—	—
39 784	0.9	6 926	2.7	17.4	10.7
3 814 774	100.0	261 417	100.0	6.9	6.4

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 54 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
1 302 904	63.6	90 666	51.7	7.0	4.0
138 517	6.8	17 988	10.3	13.0	7.4
19 332	0.9	2 030	1.2	10.5	13.4
550 422	26.9	65 022	37.1	11.8	7.6
360 145	17.6	53 154	30.3	14.8	6.5
190 277	9.3	11 869	6.8	6.2	9.9
—	—	—	—	—	—
36 412	1.8	452	0.3	1.2	15.4
2 047 587	100.0	175 254	100.0	8.6	5.5

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 54 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
1 139 675	67.4	86 086	67.4	7.6	6.1
103 514	6.1	15 116	11.8	14.6	10.0
13 827	0.8	1 065	0.8	7.7	16.7
422 044	25.0	21 547	16.9	5.1	4.7
161 278	9.5	963	0.8	0.6	15.4
260 765	15.4	20 585	16.1	7.9	1.0
—	—	—	—	—	—
12 104	0.7	3 992	3.1	33.0	3.3
1 691 164	100.0	127 806	100.0	7.6	6.0

第71表 教 員 数 等 の

その1 小 学 校

区 分	教 員 数			
	本 務		兼 務	
	数 値 (A)	指 数	数 値	指 数
昭 和 32 年	348 304	100	1 325	100
33	360 617	104	1 752	132
45	363 794	104	1 324	100
46	370 689	106	1 202	91
47	377 451	108	1 387	105
48	388 725	112	1 463	110
49	399 719	115	1 704	129
50	410 820	118	1 709	129
51	420 075	121	1 638	124
52	428 914	123	1 744	132
53	441 468	127	1 782	134
54	455 243	131	2 022	153
55	463 543	133	…	…
56	469 554	135	…	…

註 1 文部省調「学校基本調査」による。

2 指数は、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法

3 以下第71表その2及びその3において同じ。

その2 中 学 校

区 分	教 員 数			
	本 務		兼 務	
	数 値 (A)	指 数	数 値	指 数
昭 和 32 年	187 734	100	2 996	100
33	179 602	96	2 897	97
45	216 548	115	4 290	143
46	216 532	115	4 400	147
47	217 705	116	4 754	159
48	223 993	119	5 152	172
49	224 640	120	5 140	172
50	226 568	121	5 246	175
51	229 231	122	5 295	177
52	234 616	125	5 590	187
53	239 204	127	5 745	192
54	237 591	127	5 972	199
55	242 618	129	…	…
56	249 721	133	…	…

推 移 (公立学校分)

(各年5月1日現在)

児 童 数		学 級 数		1 学級当 り教員数	1 学級当 り児童数
数 値 (B)	指 数	数 値 (C)	指 数	$\frac{(A)}{(C)}$	$\frac{(B)}{(C)}$
千人		学級		人	
12 866	100	289 587	100	1.20	44.4
13 398	104	301 833	104	1.19	44.4
9 391	73	284 596	98	1.28	33.0
9 492	74	288 404	100	1.29	32.9
9 593	75	291 971	101	1.29	32.9
9 713	75	297 325	103	1.31	32.7
9 984	78	304 725	105	1.31	32.8
10 260	80	312 300	108	1.32	32.9
10 505	82	318 349	110	1.32	33.0
10 714	83	324 043	112	1.32	33.1
11 041	86	332 089	115	1.33	33.2
11 523	90	342 535	118	1.33	33.6
11 721	91	347 862	120	1.33	33.7
11 819	92	351 092	121	1.34	33.7

律(昭和33年法律第116号)Jの施行の前年(昭和32年)を100としたものである。

(各年5月1日現在)

生 徒 数		学 級 数		1 学級当 り教員数	1 学級当 り生徒数
数 値 (B)	指 数	数 値 (C)	指 数	$\frac{(A)}{(C)}$	$\frac{(B)}{(C)}$
千人		学級		人	
5 504	100	119 688	100	1.57	46.0
5 004	91	112 788	94	1.59	44.4
4 537	82	122 822	103	1.76	36.9
4 512	82	122 554	102	1.77	36.8
4 504	82	122 530	102	1.78	36.8
4 593	83	124 838	104	1.79	36.8
4 548	83	124 090	104	1.81	36.7
4 573	83	124 663	104	1.82	36.7
4 644	84	126 069	105	1.82	36.8
4 785	87	129 041	108	1.82	37.1
4 858	88	130 762	109	1.83	37.2
4 780	87	128 834	108	1.84	37.1
4 909	89	131 670	110	1.84	37.3
5 112	93	136 155	114	1.83	37.5

第71表 教 員 数 等 の

その3 高等学校

区 分	教 員 数				生 徒 数	
	本 務		兼 務		数 値	指 数
	数 値	指 数	数 値	指 数		
昭 和 32 年	94 579	100	10 883	100	2 186	100
33	96 650	102	11 258	103	2 242	103
45	153 884	163	14 348	132	2 936	134
46	155 987	165	14 716	135	2 880	132
47	157 816	167	15 339	141	2 853	131
48	163 224	173	16 304	150	2 899	133
49	167 390	177	17 293	159	2 956	135
50	171 492	181	17 552	161	3 015	138
51	174 649	185	18 036	166	3 078	141
52	177 586	188	18 808	173	3 109	142
53	180 998	191	18 837	173	3 157	144
54	184 165	195	19 651	181	3 211	147
55	188 614	199	3 311	151
56	191 867	203	3 358	154

註 「入学率」は、国立、公立及び私立の全体の率で、当該年度の高等学校入学者

第72表 社 会 教 育

区 分	昭 和 55 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人物	32 678	25.7	158 094	27.5
通 建 件 費	23 661	18.6	91 795	16.0
普 助 設 費	52 100	40.9	265 404	46.2
補 単 事 業	7 994	6.3	114 996	20.0
県 営 事 業	44 106	34.7	150 036	26.1
そ の 他	—	—	371	0.1
合 計	18 803	14.8	59 245	10.3
	127 242	100.0	574 538	100.0

第73表 保 健 体 育

区 分	昭 和 55 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人物	18 447	25.8	291 724	38.6
維 持 補 修 費	11 213	15.7	175 950	23.3
普 通 建 設 費	1 260	1.8	6 503	0.9
補 単 事 業	21 363	29.3	225 669	29.8
県 営 事 業	8 122	11.3	95 822	12.7
そ の 他	13 241	18.5	129 823	17.2
合 計	—	—	25	0.0
	19 323	26.9	56 272	7.4
	71 606	100.0	756 118	100.0
上 記 の 体 育 設 費	55 919	78.1	287 153	38.0
内 訳 { 学 校 給 食 }	15 687	21.9	468 965	62.0

推 移(公立学校分) (つづき)

(各年5月1日現在)

学 校 数				入 学 率	う ち 公 立 入 学 率
本 校		分 校			
数 値	指 数	数 値	指 数		
2 431	100	1 193	100	52.2	37.7
2 472	102	1 131	95	55.3	39.6
2 992	123	558	47	82.9	56.7
3 019	124	533	45	85.8	57.9
3 070	126	497	42	88.2	60.0
3 163	130	448	38	90.3	61.9
3 259	134	411	34	91.4	62.5
3 326	137	375	31	92.9	64.4
3 388	139	346	29	93.4	65.9
3 458	142	328	27	93.7	66.5
3 541	146	305	26	93.9	66.8
3 603	148	282	24	94.3	67.0
3 694	152	257	22	94.5	67.1
3 716	153	245	21	94.6	67.5

数を前年度の中学校卒業生数で除して得たものである。

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度	昭 和 54 年 度		比 較				
	純 計 額	純 計 額	増 減 額	増減率	前年度 増減率		
190 773	27.9	171 691	28.1	19 082	25.9	11.1	10.4
115 456	16.9	97 126	15.9	18 330	24.9	18.9	20.5
308 886	45.1	279 747	45.8	29 139	39.6	10.4	24.7
122 089	17.8	117 091	19.2	4 998	6.8	4.3	24.9
186 797	27.3	162 657	26.6	24 140	32.8	14.8	24.5
—	—	—	—	—	—	—	—
69 539	10.1	62 528	10.2	7 011	9.6	11.2	21.3
684 654	100.0	611 092	100.0	73 562	100.0	12.0	19.4

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度	昭 和 54 年 度		比 較				
	純 計 額	純 計 額	増 減 額	増減率	前年度 増減率		
310 171	38.0	283 993	33.4	26 178	34.5	9.2	8.9
187 163	22.9	161 261	21.8	25 902	34.1	16.1	14.6
7 763	1.0	7 263	1.0	500	0.7	6.9	16.9
241 802	29.6	225 809	30.5	15 993	21.1	7.1	14.0
103 505	12.7	98 760	13.3	4 745	6.2	4.8	9.1
138 297	17.0	127 048	17.2	11 249	14.8	8.9	18.1
—	—	—	—	—	—	—	—
68 987	8.5	61 639	8.3	7 348	9.6	11.9	10.4
815 886	100.0	739 965	100.0	75 921	100.0	10.3	11.8
333 757	40.9	302 173	40.8	31 584	41.6	10.5	16.6
482 128	59.1	437 793	59.2	44 335	58.4	10.1	8.7

第74表 性質別歳出

その1 総括

区 分		昭 和 55 年 度					
		都 道 府 県		市 町 村	純 計 額		
人 件 費		9 074 450	36.9	5 380 847	22.7	14 455 297	31.6
物 件 費		839 408	3.4	2 048 645	8.6	2 888 053	6.3
維 持 補 修 費		204 929	0.8	353 039	1.5	557 968	1.2
扶 助 費		809 139	3.3	2 521 743	10.6	3 330 881	7.3
補 助 費 等		2 306 737	9.4	1 208 693	5.1	2 195 799	4.8
普 通 建 設 事 業 費		7 431 022	30.2	7 981 554	33.7	14 497 135	31.7
うち	補助事業費	5 030 962	20.5	4 178 389	17.6	8 697 354	19.0
	単独事業費	1 992 070	8.1	3 612 037	15.3	5 354 043	11.7
災 害 復 旧 事 業 費		357 988	1.5	214 222	0.9	500 010	1.1
失 業 対 策 事 業 費		64 389	0.3	133 918	0.6	198 307	0.4
公 債 費		1 556 137	6.3	1 763 755	7.4	3 234 299	7.1
積 立 金		239 869	1.0	610 573	2.6	850 441	1.9
投 資 及 び 出 資 金		79 402	0.3	82 860	0.3	162 262	0.4
貸 付 金		1 501 988	6.1	740 972	3.1	2 163 102	4.7
繰 出 金		103 469	0.4	621 770	2.6	725 240	1.6
前 年 度 繰 上 充 用 金		—	—	21 990	0.1	21 990	0.0
歳 出 合 計		24 568 926	100.0	23 684 581	100.0	45 780 784	100.0
うち	義務的経費	11 439 725	46.6	9 666 345	40.8	21 020 477	45.9
	投資的経費	7 853 399	32.0	8 329 695	35.2	15 195 453	33.2

決算額の状況

(単位 百万円・%)

昭和54年度 純計額		比 較								
		増 減 額			増 減 率			前年度増減率		
					都府	道県	市町村	純計額	都府	道県
13 398 555	31.8	1 056 742	28.5	7.4	8.7	7.9	7.5	8.3	7.8	
2 531 911	6.0	356 142	9.6	10.4	15.7	14.1	11.6	14.0	13.3	
483 367	1.1	74 601	2.0	14.2	16.2	15.4	8.9	11.3	10.4	
3 098 193	7.4	232 688	6.3	3.7	8.8	7.5	5.4	10.9	9.4	
1 971 230	4.7	224 569	6.1	9.5	11.3	11.4	10.2	11.7	10.4	
13 531 326	32.2	965 809	26.1	7.3	7.3	7.1	8.2	8.5	8.0	
8 116 855	19.3	580 499	15.7	6.1	8.7	7.2	8.0	8.8	7.8	
4 980 037	11.8	374 006	10.1	11.7	6.0	7.5	8.2	8.0	8.0	
405 678	1.0	94 332	2.5	20.8	29.6	23.3	10.6	12.2	12.2	
191 409	0.5	6 898	0.2	3.1	3.9	3.6	1.6	1.9	1.8	
2 703 839	6.4	530 460	14.3	20.6	18.3	19.6	19.6	17.4	18.6	
995 719	2.4	△ 145 278 △	3.9 △	40.7	3.2 △	14.6	51.1	32.3	39.4	
148 904	0.4	13 358	0.4	2.8	15.7	9.0 △	4.0	14.2	4.0	
1 990 648	4.7	172 454	4.7	6.4	14.3	8.7	6.0	9.6	7.2	
586 552	1.4	138 688	3.7	6.7	27.0	23.6	12.6	20.8	19.3	
40 615	0.1	△ 18 625 △	0.5	皆減 △	31.3 △	45.9 △	31.3 △	30.8 △	30.9	
42 077 946	100.0	3 702 838	100.0	7.5	10.3	8.8	9.1	10.7	9.7	
19 200 587	45.6	1 819 890	49.1	8.7	10.4	9.5	8.6	10.4	9.4	
14 128 413	33.6	1 067 040	28.8	7.8	7.8	7.6	8.2	8.5	8.0	

第74表 性質別歳出決

その2 推 移

区 分	決 算			
	昭和50年度	51年度	52年度	53年度
人 件 費	9 464 711	10 475 584	11 489 271	12 432 223
物 件 費	1 547 193	1 743 599	2 005 520	2 235 251
維 持 補 修 費	290 330	330 367	381 099	437 668
扶 助 費	1 828 317	2 170 342	2 460 864	2 831 475
普 通 建 設 事 業 費	7 622 292	8 143 813	10 204 200	12 531 956
災 害 復 旧 事 業 費	442 124	603 415	567 775	361 538
失 業 対 策 事 業 費	159 801	167 628	181 596	188 050
公 債 費	1 099 931	1 458 172	1 824 515	2 279 309
積 立 金	269 127	520 482	503 504	714 391
そ の 他	2 930 642	3 293 634	3 743 775	4 335 134
歳 出 合 計	25 654 468	28 907 036	33 362 119	38 346 995
うち { 義務的経費	12 392 960	14 104 098	15 774 649	17 543 006
{ 投資的経費	8 224 217	8 914 857	10 953 571	13 081 544

区 分	決 算 額 構 成 比					
	50	51	52	53	54	55
人 件 費	36.9	36.2	34.4	32.4	31.8	31.6
物 件 費	6.0	6.0	6.0	5.8	6.0	6.3
維 持 補 修 費	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.2
扶 助 費	7.1	7.5	7.4	7.4	7.4	7.3
普 通 建 設 事 業 費	29.7	28.2	30.6	32.7	32.2	31.7
災 害 復 旧 事 業 費	1.7	2.1	1.7	0.9	1.0	1.1
失 業 対 策 事 業 費	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4
公 債 費	4.3	5.0	5.5	5.9	6.4	7.1
積 立 金	1.0	1.8	1.5	1.9	2.4	1.9
そ の 他	11.6	11.5	11.3	11.4	11.2	11.4
歳 出 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
うち { 義務的経費	48.3	48.8	47.3	45.7	45.6	45.9
{ 投資的経費	32.1	30.8	32.8	34.1	33.6	33.2

算 額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

額		指 数					
54年度	55年度	50	51	52	53	54	55
13 398 555	14 455 297	100	111	121	131	142	153
2 531 911	2 888 053	100	113	130	144	164	187
483 367	557 968	100	114	131	151	166	192
3 098 193	3 330 881	100	119	135	155	169	182
13 531 326	14 497 135	100	107	134	164	178	190
405 678	500 010	100	136	128	82	92	113
191 409	198 307	100	105	114	118	120	124
2 703 839	3 234 299	100	133	166	207	246	294
995 719	850 441	100	193	187	265	370	316
4 737 949	5 268 393	100	112	128	148	162	180
42 077 946	45 780 784	100	113	130	149	164	178
19 200 587	21 020 477	100	114	127	142	155	170
14 128 413	15 195 453	100	108	133	159	172	185

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
50	51	52	53	54	55	50	51	52	53	54	55
52.6	31.1	22.8	18.9	25.9	28.5	18.2	10.7	9.7	8.2	7.8	7.9
5.9	6.0	5.9	4.6	8.0	9.6	11.7	12.7	15.0	11.5	13.3	14.1
0.5	1.2	1.1	1.1	1.2	2.0	4.7	13.8	15.4	14.8	10.4	15.4
12.2	10.5	6.5	7.4	7.1	6.3	22.5	18.7	13.4	15.1	9.4	7.5
9.2	16.0	46.2	46.7	26.8	26.1	3.5	6.8	25.3	22.8	8.0	7.1
2.1	5.0 [△]	0.8 [△]	4.1	1.2	2.5	14.7	36.5 [△]	5.9 [△]	36.3	12.2	23.3
0.5	0.2	0.3	0.1	0.1	0.2	10.1	4.9	8.3	3.6	1.8	3.6
9.6	11.0	8.2	9.1	11.4	14.3	32.0	32.6	25.1	24.9	18.6	19.6
[△] 0.1	7.7 [△]	0.4	4.2	7.5 [△]	3.9 [△]	0.9	93.4 [△]	3.3	41.9	39.4 [△]	14.6
7.5	11.3	10.2	12.0	10.8	14.4	7.7	12.4	13.7	15.8	9.3	11.2
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	12.1	12.7	15.4	14.9	9.7	8.8
74.4	52.6	37.5	35.5	44.4	49.1	19.9	13.8	11.8	11.2	9.4	9.5
11.8	21.2	45.8	42.7	28.1	28.8	4.1	8.4	22.9	19.4	8.0	7.6

第75表 一般財源

その1 総括

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一 般 財 源	12 637 074	100.0	12 066 173	100.0	24 447 830	100.0
義 務 的 経 費	7 668 655	60.7	6 001 044	49.7	13 980 802	57.2
人 件 費	6 192 373	49.0	4 122 433	34.2	10 474 996	42.8
扶 助 費	203 539	1.6	502 256	4.2	893 303	3.7
公 債 費	1 272 742	10.1	1 376 356	11.4	2 612 502	10.7
投 資 的 経 費	1 901 455	15.0	2 108 013	17.5	4 130 267	16.9
普 通 建 設 事 業 費	1 862 537	14.7	2 033 516	16.9	4 017 006	16.4
災 害 復 旧 事 業 費	10 255	0.1	18 194	0.2	24 764	0.1
失 業 対 策 事 業 費	28 663	0.2	56 303	0.5	88 497	0.4
そ の 他 の 経 費	2 802 343	22.2	3 391 359	28.1	5 479 847	22.4
歳 出 合 計	12 372 453	97.9	11 500 416	95.3	23 590 916	96.5
翌 年 度 へ の 繰 越 額	264 621	2.1	565 757	4.7	856 915	3.5

(注) 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含む

その2 推移

区 分	50年度充当額	指			
		50	51	52	53
一 般 財 源	12 874 049	100	117	132	153
義 務 的 経 費	7 978 208	100	116	131	146
人 件 費	6 684 916	100	113	125	135
扶 助 費	461 307	100	119	139	162
公 債 費	831 984	100	136	174	221
投 資 的 経 費	1 975 640	100	104	118	151
普 通 建 設 事 業 費	1 884 852	100	104	119	153
災 害 復 旧 事 業 費	20 688	100	127	72	83
失 業 対 策 事 業 費	70 101	100	105	118	119
そ の 他 の 経 費	2 631 167	100	124	141	167
歳 出 合 計	12 585 015	100	116	131	151
翌 年 度 へ の 繰 越 額	289 034	100	164	184	225

の 充 当 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度						比 較		
都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
11 642 800	100.0	10 795 095	100.0	22 180 034	100.0	2 267 796	10.2	12.9
7 072 412	60.7	5 421 905	50.2	12 793 858	57.7	1 186 944	9.3	10.1
5 808 220	49.9	3 815 514	35.3	9 771 906	44.1	703 090	7.2	8.1
1 96 916	1.7	448 057	4.2	831 338	3.7	61 965	7.5	11.0
1 067 276	9.2	1 158 334	10.7	2 190 614	9.9	421 888	19.3	19.4
1 545 741	13.3	1 787 575	16.6	3 447 575	15.5	682 692	19.8	15.6
1 510 215	13.0	1 715 415	15.9	3 340 139	15.1	676 867	20.3	15.9
8 173	0.1	18 048	0.2	22 490	0.1	2 274	10.1	31.5
27 353	0.2	54 113	0.5	84 946	0.4	3 551	4.2	2.1
2 766 416	23.8	3 009 544	27.9	5 075 349	22.9	404 498	8.0	15.6
11 384 569	97.8	10 219 024	94.7	21 316 782	96.1	2 274 134	10.7	12.2
258 231	2.2	576 071	5.3	863 252	3.9	6 337	0.7	33.0

んでいる。

(単位 百万円・%)

数		構 成 比					
54	55	50	51	52	53	54	55
172	190	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
160	175	62.0	61.5	61.5	59.2	57.7	57.2
146	157	51.9	50.3	49.2	46.0	44.1	42.8
180	194	3.6	3.7	3.8	3.8	3.7	3.7
263	314	6.5	7.5	8.5	9.3	9.9	10.7
175	209	15.3	13.7	13.7	15.2	15.5	16.9
177	213	14.6	13.1	13.1	14.7	15.1	16.4
109	120	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
121	126	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4
193	208	20.5	21.6	21.7	22.3	22.9	22.4
169	187	97.8	96.8	96.9	96.7	96.1	96.5
299	296	2.2	3.2	3.1	3.3	3.9	3.5

第76表 人 件 費

その1 人件費の内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
議 員 報 酬 手 当	26 153	0.3	182 065	3.4	208 219	1.4
委 員 報 給	61 560	0.7	141 266	2.6	202 826	1.4
特 別 職 員 給	2 669	0.0	87 040	1.6	89 709	0.6
職 務 本 給	7 014 473	77.3	4 122 126	76.6	11 136 599	77.0
基 本 手 給	4 495 690	49.5	2 624 813	48.8	7 120 503	49.3
所 在 時 他 職 員 給	2 514 703	27.7	1 472 466	27.4	3 987 170	27.6
臨 時 職 員 給	4 080	0.0	24 846	0.5	28 926	0.2
地 方 公 務 員 共 済 組 合	882 170	9.7	487 864	9.1	1 370 034	9.5
退 職 金	876 061	9.7	296 289	5.5	4 122 351	8.1
恩 給 及 び 補 償	178 186	2.0	22 048	0.4	200 234	1.4
災 害 補 償	7 610	0.1	7 177	0.1	14 787	0.1
そ の 他	25 568	0.2	34 972	0.7	60 538	0.5
合 計	9 074 450	100.0	5 380 847	100.0	14 455 297	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	2 179 219	24.0	168 092	3.1	2 390 846	16.5
使 用 料、手 数 料	199 474	2.2	196 820	3.7	398 040	2.8
地 方 債	40 000	0.4	1 396	0.0	41 396	0.3
そ の 他 特 定 財 源	40 609	0.5	239 234	4.5	94 315	0.6
一 般 財 源 等	6 615 148	72.9	4 775 305	88.7	11 530 700	79.8
合 計	9 074 450	100.0	5 380 847	100.0	14 455 297	100.0

その3 団体種類別内訳

区 分	昭 和 55 年 度		昭 和 54
	決 算 額	構 成 比	決 算 額
都 道 府 県	9 074 450	36.9	8 449 672
市 町 村	5 380 847	22.7	4 948 883
大 中 小 町 部 事 務 組 別	835 484	20.2	730 052
	1 659 629	23.3	1 498 545
	993 256	22.1	976 419
	1 329 282	20.1	1 225 532
	310 442	39.4	285 545
	379 291	33.9	347 196

註 昭和55年度及び54年度の構成比は、団体種類別の歳出総額に対するものである

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和54年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
191 005	1.4	17 214	1.6	9.0	7.9
176 185	1.3	26 641	2.5	15.1	12.5
84 317	0.6	5 392	0.5	6.4	5.7
10 416 287	77.7	720 312	68.2	6.9	6.5
6 655 578	49.7	464 925	44.0	7.0	6.8
3 730 692	27.8	256 478	24.3	6.9	6.0
30 017	0.2	△ 1 091	△ 0.1	△ 3.6	△ 2.5
1 217 682	9.1	152 352	14.4	12.5	10.2
1 045 902	7.8	126 449	12.0	12.1	19.7
194 338	1.5	5 896	0.6	3.0	3.4
14 088	0.1	699	0.1	5.0	7.3
58 751	0.5	1 787	0.1	3.0	5.8
13 398 555	100.0	1 056 742	100.0	7.9	7.8

(単位 百万円・%)

昭和54年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
2 214 323	16.5	176 523	16.7	8.0	7.3
345 488	2.6	52 552	5.0	15.2	18.3
60 131	0.4	△ 18 735	△ 1.8	△ 31.2	△ 11.9
82 888	0.7	11 427	1.1	13.8	4.5
10 695 725	79.8	834 975	79.0	7.8	7.7
13 398 555	100.0	1 056 742	100.0	7.9	7.8

(単位 百万円・%)

年 度	増 減 額		増 減 率	前年度増減率
	決 算 額	構 成 比		
37.0	624 778	36.4	7.4	7.5
23.0	431 964	19.6	8.7	8.3
20.3	105 432	19.5	14.4	7.8
23.7	161 084	20.2	10.7	8.4
22.4	16 837	12.6	1.7	8.1
20.4	103 750	17.3	8.5	8.4
40.3	24 897	31.7	8.7	12.2
35.0	32 095	25.3	9.2	7.0

り、増減額の構成比は団体種類別の歳出総額の対前年度増加額に対するものである。

第77表 人 件 費 中 の

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 55 年 度						昭 和	
	都道府県		市 町 村		純 計 額		都道府県	
議会総務関係係	303 496	4.9	987 888	24.0	1 291 384	11.6	287 814	4.4
民生衛生関係係	145 014	2.1	745 366	18.1	890 381	8.0	137 292	2.1
民衛労働関係係	244 094	3.5	509 587	12.4	753 681	6.8	231 535	3.5
労働関係係	46 214	0.7	15 353	0.4	61 567	0.6	44 331	0.7
農林水産関係係	285 101	4.1	173 790	4.2	458 891	4.1	268 992	4.1
商工関係係	59 907	0.9	49 296	1.2	109 203	1.0	56 107	0.9
土木関係係	172 232	2.5	382 686	9.3	554 918	5.0	160 836	2.4
土警関係係	1 051 962	15.0	—	—	1 051 962	9.4	985 845	15.0
消防関係係	78 393	1.1	378 453	9.2	456 846	4.1	74 554	1.1
教育関係係	4 628 060	66.0	879 707	21.3	5 507 766	49.5	4 343 925	65.9
合 計	7 014 473	100.0	4 122 126	100.0	11 136 599	100.0	6 591 232	100.0

その2 平均給料月額(普通会計分)

区 分	昭 和 56 年 4 月 1 日 現 在				昭 和
	都道府県	大 都 市	都 市	町 村	都道府県
一 般 行 政 職	203 147	198 312	192 921	164 695	192 750
高 等 学 校 教 育 職	240 975	262 465	254 316	201 890	229 550
小・中 学 校 教 育 職	234 923	—	—	—	226 838
消 防 職	196 900	192 164	183 393	148 823	188 000
警 察 職	201 083	—	—	—	191 781

(注) 自治省調「地方公務員給与実態調査」による。

その3 給与改定の状況

区 分	人事院勧告 の俸給表の 改善分	給 与 改 定 実 施 月	財源所要額 (初年度分) (A)	国庫支出金
昭 和 46 年 度	10.4	5	3 212	642
47	9.4	4	3 530	730
48	13.4	4	6 010	1 210
49	26.3	4	15 535	3 170
50	9.4	4	7 470	1 520
51	6.0	4	5 083	984
52	6.1	4	6 118	1 238
53	3.2	4	3 540	799
54	3.1	4	3 849	810
55	3.8	4	5 079	1 045

(注) 地方交付税の増収額には、当初措置額を含んでいる。

職 員 給 の 状 況

(単位 百万円・%)

54 年 度				比 較							
市 町 村		純 計 額		増 減 額	増 減 率			前年度増減率			
					都道 府県	市町 村	純計 額	都道 府県	市町 村	純計 額	
932 293	24.4	1 220 107	11.7	71 277	9.9	5.4	6.0	5.8	4.5	6.6	6.1
683 534	17.9	820 826	7.9	69 555	9.7	5.6	9.0	8.5	4.6	8.9	8.2
474 968	12.4	706 504	6.8	47 177	6.5	5.4	7.3	6.7	4.1	6.8	5.9
13 715	0.4	58 047	0.6	3 520	0.5	4.2	11.9	6.1	4.6	14.4	6.8
160 605	4.2	429 598	4.1	29 293	4.1	6.0	8.2	6.8	4.4	8.2	5.8
45 655	1.2	101 763	1.0	7 440	1.0	6.8	8.0	7.3	4.6	7.2	5.8
350 162	9.2	510 998	4.9	43 920	6.1	7.1	9.3	8.6	10.0	9.1	9.4
—	—	985 845	9.5	66 117	9.2	6.7	—	6.7	6.3	—	6.3
346 159	9.0	420 713	4.0	36 133	5.0	5.1	9.3	8.6	5.0	9.1	8.4
817 961	21.4	5 161 887	49.6	345 879	48.0	6.5	7.5	6.7	5.8	7.2	6.0
3 825 054	100.0	10 416 287	100.0	720 312	100.0	6.4	7.8	6.9	5.8	7.7	6.5

(単位 円・%)

55 年 4 月 1 日 現 在			増 減 率				前年度増減率			
大 都 市	都 市	町 村	都道	大都	都市	町村	都道	大都	都市	町村
			府県	市			府県	市		
187 453	181 809	155 390	5.4	5.8	6.1	6.0	4.6	4.3	5.2	4.9
250 971	242 575	194 260	5.0	4.6	4.8	3.9	4.0	4.1	3.9	1.0
—	—	—	3.6	—	—	—	3.1	—	—	—
184 381	172 965	139 081	4.7	4.2	6.0	7.0	5.8	3.2	5.5	5.0
—	—	—	4.9	—	—	—	4.1	—	—	—

(単位 億円・%)

内 一般財源	内 訳			職 員 給 増 加 額 (B)	(A)/(B)
	内 訳				
	地 方 税 の 増 収	地 方 交 付 税 の 増 収	そ の 他		
2 570	—	2 220	350	4 989	64.4
2 800	330	2 350	120	6 533	54.0
4 800	1 230	3 320	250	9 320	64.5
12 365	2 740	8 515	1 110	19 817	78.4
5 950	—	4 890	1 060	9 829	76.0
4 099	—	3 200	899	7 516	67.6
4 880	—	3 409	1 471	7 066	86.6
2 741	—	2 741	—	6 402	55.3
3 039	—	3 039	—	6 334	60.8
4 034	—	4 034	—	7 203	70.5

第78表 地方公務

その1 総括

区分	昭和56年4月1日現在					
	都道府県		市町村		総数	
一般行政関係職員	335 451	20.6	825 628	69.3	1 161 079	41.2
議政会・総務	48 068	3.0	204 771	17.2	252 839	9.0
議政会・総務	25 120	1.5	61 648	5.2	86 768	3.1
議政会・総務	34 768	2.1	241 516	20.3	276 284	9.8
議政会・総務	54 940	3.4	130 295	10.9	185 235	6.6
議政会・総務	11 068	0.7	7 829	0.7	18 897	0.7
議政会・総務	79 149	4.9	53 464	4.5	132 613	4.7
議政会・総務	12 813	0.8	12 505	1.0	25 318	0.9
議政会・総務	69 525	4.3	113 600	9.5	183 125	6.5
議政会・総務	1 032 262	63.4	260 610	21.9	1 292 872	45.9
議政会・総務	935 191	57.4	47 233	4.0	982 424	34.8
議政会・総務	189 531	11.6	13 016	1.1	202 547	7.2
議政会・総務	697 492	42.8	661	0.1	698 153	24.8
議政会・総務	48 168	3.0	33 556	2.8	81 724	2.8
議政会・総務	97 071	6.0	213 377	17.9	310 448	11.1
議政会・総務	242 256	14.9	—	—	242 256	8.6
議政会・総務	212 217	13.0	—	—	212 217	7.5
議政会・総務	30 039	1.9	—	—	30 039	1.1
議政会・総務	17 958	1.1	105 545	8.9	123 503	4.4
合計	1 627 927	100.0	1 191 783	100.0	2 819 710	100.0

註1 自治省調「地方公務員給与実態調査」による。

2 特殊学校の小・中学部に係る教員は、「教員」の「その他」に計上している。

その2 推移

区分	昭和36年5月31日現在		54年4月1日現在		55年4月
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数
一般行政関係職員	676	39.6	1 143	41.7	1 154
民衛労働土木その他	85	5.0	266	9.7	272
民衛労働土木その他	74	4.3	182	6.6	184
民衛労働土木その他	18	1.0	19	0.7	19
民衛労働土木その他	107	6.3	181	6.6	182
民衛労働土木その他	392	23.0	495	18.1	497
民衛労働土木その他	842	49.4	1 244	45.4	1 272
民衛労働土木その他	572	33.5	673	24.6	687
民衛労働土木その他	104	6.1	196	7.2	200
民衛労働土木その他	29	1.7	27	1.0	27
民衛労働土木その他	137	8.1	348	12.6	358
民衛労働土木その他	149	8.7	237	8.6	240
民衛労働土木その他	129	7.6	206	7.5	210
民衛労働土木その他	20	1.1	31	1.1	30
民衛労働土木その他	39	2.3	118	4.3	121
合計	1 706	100.0	2 741	100.0	2 787

註 教育関係職員のうち昭和54年、55年及び56年4月1日現在の学校給食職

員 数 の 状 況

(単位 人・%)

昭和55年4月1日現在						比 較			
都道府県		市	町	村	総 数	増	減	増減率	前年度 増減率
336 288	20.9	817 397	69.4	1 153 685	41.4	7 394	22.4	0.6	1.0
47 866	3.0	204 594	17.4	252 460	9.1	379	1.2	0.2	0.3
25 263	1.6	61 653	5.2	86 916	3.1	148	0.4	0.2	0.6
34 858	2.2	237 241	20.2	272 099	9.8	4 185	12.7	1.5	2.4
54 954	3.4	129 261	11.0	184 215	6.6	1 020	3.1	0.6	1.3
11 163	0.7	7 898	0.7	19 061	0.7	164	0.5	0.9	1.3
79 454	4.9	52 412	4.5	131 866	4.7	747	2.3	0.6	0.9
12 848	0.8	12 294	1.0	25 142	0.9	176	0.5	0.7	0.5
69 882	4.3	112 044	9.5	181 926	6.5	1 199	3.6	0.7	0.8
1 015 011	63.1	256 852	21.8	1 271 863	45.6	21 009	63.8	1.7	2.2
920 012	57.2	46 924	4.0	966 936	34.7	15 488	47.0	1.6	2.3
187 075	11.6	12 912	1.1	199 987	7.2	2 560	7.8	1.3	2.1
686 612	42.7	690	0.1	687 302	24.7	10 851	32.9	1.6	2.1
46 325	2.9	33 322	2.8	79 647	2.8	2 077	6.3	2.6	4.2
94 999	5.9	209 928	17.8	304 927	10.9	5 521	16.8	1.8	2.1
240 334	14.9	—	—	240 334	8.6	1 922	5.8	0.8	1.6
210 113	13.1	—	—	210 113	7.5	2 104	6.4	1.0	1.8
30 221	1.8	—	—	30 221	1.1	182	0.6	0.6	0.1
17 929	1.1	102 948	8.7	120 877	4.3	2 626	8.0	2.2	2.4
1 609 562	100.0	1 177 197	100.0	2 786 759	100.0	32 951	100.0	1.2	1.7

(単位 千人・%)

1日現在	56年4月1日現在		指 数			
構成比	職員数	構成比	36. 5. 31	54. 4. 1	55. 4. 1	56. 4. 1
41.4	1 161	41.2	100	169	171	172
9.8	276	9.8	100	313	320	325
6.6	185	6.6	100	246	249	250
0.7	19	0.7	100	106	106	106
6.5	183	6.5	100	169	170	171
17.8	498	17.6	100	126	127	127
45.6	1 293	45.9	100	148	151	154
24.7	698	24.8	100	118	120	122
7.2	203	7.2	100	188	192	195
1.0	28	1.0	100	93	93	97
12.7	364	12.9	100	254	261	266
8.6	242	8.6	100	159	161	162
7.5	212	7.5	100	160	163	164
1.1	30	1.1	100	155	150	150
4.3	124	4.4	100	303	310	318
100.0	2 820	100.0	100	161	163	165

員数は、給食センターの職員数で、他の学校給食職員数は「その他」に含まれている。

第79表 物件費

区分	昭和55年度					
	都道府県		市町村		純計額	
賃料	25 863	3.1	114 686	5.6	140 549	4.9
旅費	154 306	18.4	83 084	4.1	237 390	8.2
交際費	1 355	0.2	15 247	0.7	16 603	0.6
備品購入費	36 621	4.4	170 997	8.3	207 618	7.2
需用費	285 072	34.0	902 125	44.0	1 187 197	41.1
役務費	101 287	12.1	113 305	5.5	214 592	7.4
委託料	190 604	22.7	534 176	26.1	724 780	25.1
その他	44 300	5.1	115 025	5.7	159 324	5.5
合計	839 408	100.0	2 048 645	100.0	2 888 053	100.0

第80表 維持補修

区分	昭和55年度					
	都道府県		市町村		純計額	
総務費	14 348	7.0	15 185	4.3	29 533	5.3
衛生費	3 443	1.7	31 435	8.9	34 878	6.3
保健所費	491	0.2	261	0.1	753	0.1
掃き捨	1 768	0.9	29 174	8.3	30 941	5.5
林業費	1 184	0.6	2 000	0.5	3 184	0.7
水産業費	5 021	2.5	9 269	2.6	14 290	2.6
農業費	693	0.3	766	0.2	1 459	0.3
畜産業費	299	0.1	273	0.1	573	0.1
農地業費	841	0.4	5 829	1.7	6 670	1.2
林業費	942	0.5	1 956	0.6	2 897	0.5
水産業費	2 246	1.1	445	0.1	2 691	0.5
土木費	145 716	71.1	209 065	59.2	354 781	63.6
道路橋	89 290	43.6	155 295	44.0	244 584	43.8
河川	13 701	6.7	9 470	2.7	23 170	4.2
住宅	31 342	15.3	25 959	7.4	57 301	10.3
その他	11 383	5.5	18 341	5.1	29 726	5.3
警防費	10 929	5.3	—	—	10 929	2.0
消防費	2 261	1.1	3 939	1.1	6 200	1.1
教育費	20 377	9.9	73 459	20.8	93 836	16.8
小学校	—	—	36 915	10.5	36 915	6.6
中学校	—	—	21 362	6.1	21 362	3.8
高等学校	13 550	6.6	1 342	0.4	14 892	2.7
その他	6 827	3.3	13 840	3.8	20 667	3.7
合計	2 834	1.4	10 687	3.1	13 521	2.3
合計	204 929	100.0	353 039	100.0	557 968	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
128 409	5.1	12 140	3.4	9.5	12.7
223 650	8.8	13 740	3.9	6.1	10.5
15 856	0.6	747	0.2	4.7	4.8
197 808	7.8	9 810	2.8	5.0	8.2
984 304	38.9	202 893	57.0	20.6	14.1
207 503	8.2	7 089	2.0	3.4	7.7
628 481	24.8	96 299	27.0	15.3	17.6
145 900	5.8	13 424	3.7	9.2	11.0
2 531 911	100.0	356 142	100.0	14.1	13.3

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
26 363	5.5	3 170	4.2	12.0	7.1
30 829	6.4	4 049	5.4	13.1	8.9
633	0.1	120	0.2	19.0	16.8
27 278	5.6	3 663	4.9	13.4	10.1
2 918	0.7	266	0.3	9.1	2.8
11 977	2.5	2 313	3.1	19.3	5.0
1 180	0.2	279	0.4	23.6	19.7
544	0.1	29	0.0	5.3	11.5
5 657	1.2	1 013	1.4	17.9	5.3
2 333	0.5	564	0.8	24.2	23.6
2 264	0.5	427	0.6	18.9	9.0
302 375	62.6	52 406	70.2	17.3	10.0
204 970	42.4	39 614	53.1	19.3	11.1
20 548	4.3	2 622	3.5	12.8	8.7
51 631	10.7	5 670	7.6	11.0	4.6
25 226	5.2	4 500	6.0	17.8	14.1
9 092	1.9	1 837	2.5	20.2	16.4
5 476	1.1	724	1.0	13.2	9.0
85 029	17.6	8 807	11.8	10.4	13.4
32 943	6.8	3 972	5.3	12.1	12.1
19 332	4.0	2 030	2.7	10.5	13.4
13 827	2.9	1 065	1.4	7.7	16.7
18 927	3.9	1 740	2.4	9.2	13.3
12 226	2.4	1 295	1.8	10.6	15.7
483 367	100.0	74 601	100.0	15.4	10.4

第81表 扶 助 費

区 分	昭 和 55 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
民 生 費	608 514	75.2	2 345 090	93.0
社 会 福 祉 費	82 500	10.2	179 665	7.1
老 人 福 祉 費	116 168	14.4	674 766	26.3
児 童 福 祉 費	144 085	17.8	574 693	22.8
生 活 保 護 費	265 641	32.8	915 143	36.3
災 害 救 助 費	120	0.0	824	0.0
衛 生 費	192 712	23.8	102 555	4.1
結 核 対 策 費	42 899	5.3	20 153	0.8
そ の 他 費	149 813	18.5	82 402	3.3
教 育 費	7 816	1.0	74 097	2.9
小 学 校 費	0	0.0	15 992	0.6
中 学 校 費	0	0.0	15 563	0.6
保 健 体 育 費	79	0.0	18 345	0.7
そ の 他	7 737	1.0	24 197	1.0
そ の 他	96	0.0	—	—
合 計	809 139	100.0	2 521 743	100.0

第82表 補 助 費

区 分	昭 和 55 年 度				昭 都道府県
	都道府県	市 町 村	合 計		
			単 純	純 計	
負 担 金、寄 附 金	106 700	132 349	239 049	...	94 664
補 助 交 付 金	1 743 828	456 824	2 200 652	...	1 602 658
そ の 他	456 209	619 520	1 075 728	...	409 182
合 計	2 306 737	1 208 693	3 515 429	2 195 799	2 106 504
うち公営企業（法適用）に対するもの	250 168	352 041	602 208		209 003

の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増 減 率	
2 953 604	88.7	2 733 737	88.2	219 867	94.5	8.0	10.1
262 164	7.9	222 568	7.2	39 596	17.0	17.8	18.6
790 934	23.7	704 297	22.7	86 637	37.2	12.3	13.1
718 778	21.6	671 084	21.7	47 694	20.5	7.1	9.4
1 180 784	35.4	1 134 827	36.6	45 957	19.8	4.0	7.1
944	0.0	961	0.0	△ 17	△ 0.0	△ 1.8	68.3
295 268	8.9	290 381	9.4	4 887	2.1	1.7	2.4
63 052	1.9	71 379	2.3	△ 8 327	△ 3.6	△ 11.7	△ 11.0
232 216	7.0	219 002	7.1	13 214	5.7	6.0	7.7
81 913	2.5	74 073	2.4	7 840	3.4	10.6	15.1
15 992	0.5	14 802	0.5	1 190	0.5	8.0	15.9
15 563	0.5	14 359	0.5	1 204	0.5	8.4	8.3
18 424	0.6	16 840	0.5	1 584	0.7	9.4	12.6
31 934	0.9	28 072	0.9	3 862	1.7	13.8	20.3
96	0.0	2	0.0	94	0.0	4 700.0	△ 33.3
3 330 881	100.0	3 098 193	100.0	232 688	100.0	7.5	9.4

等 の 状 況

(単位 百万円・%)

和 54 年 度			増 減 額		増 減 率		前 年 度 率	
市 町 村	合 計							
	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計
121 960	216 624	...	22 425	...	10.4	...	7.6	...
433 975	2 036 634	...	164 018	...	8.1	...	13.1	...
530 089	939 271	...	136 457	...	14.5	...	6.6	...
1 086 024	3 192 529	1 971 230	322 900	224 569	10.1	11.4	10.7	10.4
306 016	515 019		87 189		16.9		6.7	

第83表 普通建設事

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	5 030 962	67.7	4 178 389	52.4	8 697 354	60.0
単 独 事 業 費	1 992 070	26.8	3 612 037	45.3	5 354 043	36.9
国直轄事業負担金	407 990	5.5	37 748	0.5	445 738	3.1
県営事業負担金	—	—	153 381	1.9	—	—
合 計	7 431 022	100.0	7 981 554	100.0	14 497 135	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	3 006 491	40.5	1 643 686	20.6	4 650 251	32.1
分担金、負担金、寄附金	303 691	4.1	166 858	2.1	324 373	2.2
財 産 収 入	34 221	0.5	74 927	0.9	109 148	0.8
地 方 債	1 798 548	24.2	2 567 179	32.2	4 270 327	29.5
その他特定財源	298 372	3.9	1 173 339	14.7	721 183	4.9
一 般 財 源 等	1 989 699	26.8	2 355 565	29.5	4 421 853	30.5
合 計	7 431 022	100.0	7 981 554	100.0	14 497 135	100.0

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
8 116 855	60.0	580 499	60.1	7.2	7.8
4 980 037	36.8	374 006	38.7	7.5	8.0
434 434	3.2	11 304	1.2	2.6	11.2
—	—	—	—	—	—
13 531 326	100.0	965 809	100.0	7.1	8.0

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
4 337 498	32.1	312 753	32.4	7.2	8.6
313 984	2.3	10 389	1.1	3.3	5.7
105 183	0.8	3 965	0.4	3.8	11.8
4 594 214	34.0	323 887	33.5	7.0	1.9
524 537	3.8	196 646	20.3	37.5	10.2
3 655 910	27.0	765 943	79.3	21.0	15.5
13 531 326	100.0	965 809	100.0	7.1	8.0

第83表 普通建設事

その3 目的別内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
総 務 費	151 869	2.0	330 851	4.1	448 998	3.1
民 生 費	130 518	1.8	268 090	3.4	364 562	2.5
社 会 福 祉 費	55 024	0.7	72 932	0.9	114 452	0.8
老 人 福 祉 費	29 669	0.4	60 920	0.8	83 078	0.6
児 童 福 祉 費	43 740	0.6	132 731	1.7	163 439	1.1
そ の 他	2 085	0.1	1 507	0.0	3 593	0.0
衛 生 費	110 722	1.5	417 161	5.2	503 299	3.5
清 掃 費	37 026	0.5	305 737	3.8	337 924	2.3
そ の 他	73 696	1.0	111 424	1.4	165 375	1.2
農 林 水 産 業 費	2 201 892	29.6	1 165 612	14.6	2 718 537	18.8
農 業 費	280 542	3.8	305 484	3.8	346 764	2.4
畜 産 業 費	82 332	1.1	57 328	0.7	97 067	0.7
農 地 費	1 162 748	15.6	499 159	6.3	1 436 031	9.9
林 業 費	409 631	5.5	166 201	2.1	490 405	3.4
水 産 業 費	266 640	3.6	137 439	1.7	348 270	2.4
土 木 費	3 962 414	53.3	3 212 659	40.3	7 029 080	48.5
道 路 橋 り よ う 費	1 626 331	21.9	1 234 582	15.5	2 815 757	19.4
河 川 海 岸 費	1 194 013	16.1	196 126	2.5	1 369 391	9.4
港 灣 費	259 159	3.5	117 702	1.5	357 449	2.5
都 市 計 画 費	495 524	6.7	1 108 748	13.9	1 562 067	10.8
住 宅 費	342 445	4.6	528 039	6.6	856 835	5.9
そ の 他	44 942	0.5	27 462	0.3	67 581	0.5
教 育 費	587 929	7.9	2 302 289	28.8	2 873 764	19.8
小 学 校 費	100	0.0	1 106 211	13.9	1 106 213	7.6
中 学 校 費	508	0.0	615 439	7.7	615 444	4.2
高 等 学 校 費	423 806	5.7	20 653	0.3	443 591	3.1
社 会 教 育 費	52 100	0.7	265 404	3.3	308 886	2.1
そ の 他	111 415	1.5	294 582	3.6	399 630	2.8
そ の 他	285 678	3.9	284 892	3.6	558 895	3.8
合 計	7 431 022	100.0	7 981 554	100.0	14 497 135	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和54年度 純計額		比				較			
		増減額		増減率		前年度増減率			
				都府	道県	市町村	純計額	都府	道県
407 510	3.0	41 488	4.3	30.7	5.4	10.2	16.5	15.6	15.0
370 792	2.7	6 230	0.6	3.0	1.2	1.7	11.7	1.1	4.5
106 042	0.8	8 410	0.9	4.9	11.0	7.9	12.0	2.4	4.0
85 224	0.6	2 146	0.2	8.9	0.9	2.5	14.4	15.2	14.6
175 965	1.3	12 526	1.3	7.4	7.7	7.1	6.9	2.4	0.1
3 561	0.0	32	0.0	6.4	7.0	0.9	147.4	9.1	62.8
481 200	3.6	22 099	2.3	9.5	2.9	4.6	9.1	1.9	3.0
328 165	2.4	9 759	1.0	25.8	0.1	3.0	17.8	0.9	2.6
153 035	1.2	12 340	1.3	2.7	11.2	8.1	26.0	11.5	17.7
2 525 952	18.7	192 585	19.9	7.5	9.8	7.6	12.0	15.7	12.2
319 065	2.4	27 699	2.9	8.3	9.7	8.7	21.2	19.6	21.2
97 692	0.7	625	0.1	1.7	6.7	0.6	23.3	15.1	20.5
1 321 322	9.8	114 709	11.9	8.7	10.9	8.7	8.8	13.9	9.2
464 809	3.4	25 596	2.7	5.3	9.2	5.5	12.2	11.0	11.6
323 064	2.4	25 206	2.6	8.3	7.7	7.8	14.1	19.4	15.2
6 554 611	48.4	474 469	49.1	6.8	7.8	7.2	6.0	6.6	6.2
2 644 947	19.5	170 810	17.7	5.8	7.6	6.5	5.3	7.4	6.3
1 250 953	9.2	118 438	12.3	8.9	12.6	9.5	6.4	8.5	6.6
339 373	2.5	18 076	1.9	5.1	6.0	5.3	11.1	2.9	8.4
1 427 081	10.5	134 986	14.0	9.7	9.3	9.5	5.8	9.2	7.9
832 410	6.2	24 425	2.5	1.5	3.9	2.9	5.1	0.4	2.0
59 847	0.5	7 734	0.7	14.3	12.0	12.9	0.6	23.1	5.7
2 683 497	19.8	190 267	19.7	6.3	7.3	7.1	3.8	8.4	7.4
1 048 724	7.8	57 489	6.0	75.7	5.5	5.5	22.6	5.1	5.1
550 422	4.1	65 022	6.7	27.0	11.8	11.8	29.0	7.6	7.6
422 044	3.1	21 547	2.2	7.1	25.1	5.1	5.2	3.1	4.7
279 747	2.1	29 139	3.0	1.5	12.5	10.4	40.1	21.7	24.7
382 560	2.7	17 070	1.8	5.7	4.2	4.5	11.6	13.9	5.5
507 764	3.8	51 131	5.3	7.9	10.9	10.1	15.7	18.4	16.5
13 531 326	100.0	965 809	100.0	7.3	7.3	7.1	8.2	8.5	8.0

第84表 普通建設事業費中

区 分	昭 和 55 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
衛 生 費	33 135	0.7	216 201	5.2	243 427	2.8	
う ち 清 掃 費	12 716	0.3	181 314	4.3	193 937	2.2	
農 林 水 産 業 費	1 922 818	38.2	757 418	18.1	2 219 451	25.5	
う ち	農 業 費	214 097	4.3	242 230	5.8	262 377	3.0
	農 地 費	1 062 389	21.1	260 039	6.2	1 184 115	13.6
	林 業 費	347 803	6.9	104 374	2.5	389 623	4.5
土 木 費	水 産 業 費	236 074	4.7	105 067	2.5	310 319	3.6
	2 668 338	53.0	1 536 101	36.8	4 193 862	48.2	
う ち	道 路 橋 り よ う 費	948 087	18.8	334 083	8.0	1 280 815	14.7
	河 川 海 岸 費	890 941	17.7	58 478	1.4	941 227	10.8
	都 市 計 画 費	362 786	7.2	660 517	15.8	1 022 995	11.8
教 育 費	237 175	4.7	407 991	9.8	644 847	7.4	
う ち	住 宅 費	206 022	4.1	1 452 371	34.8	1 656 862	19.1
	小 学 校 費	12	0.0	793 628	19.0	793 640	9.1
	中 学 校 費	79	0.0	413 293	9.9	413 299	4.8
	高 等 学 校 費	155 217	3.1	7 024	0.2	162 241	1.9
	社 会 教 育 費	7 994	0.2	114 996	2.8	122 089	1.4
そ の 他	8 122	0.2	95 822	2.3	103 505	1.2	
合 計	200 649	4.0	216 298	5.1	383 752	4.4	
合 計	5 030 962	100.0	4 178 389	100.0	8 697 354	100.0	

第85表 普通建設事業費中の

区 分	昭 和 55 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
農 林 水 産 業 費	33 925	8.3	379	1.0	34 304	7.7	
	27 622	6.8	306	0.8	27 928	6.3	
う ち	農 地 業 費	3 871	0.9	—	3 871	0.9	
	林 業 費	1 801	0.4	—	1 801	0.4	
土 木 費	水 産 業 費	374 065	91.7	37 369	99.0	411 434	92.3
	道 路 橋 り よ う 費	206 381	50.6	17 936	47.5	224 317	50.3
う ち	河 川 海 岸 費	133 416	32.7	36	0.1	133 453	29.9
	港 湾 費	31 118	7.6	19 050	50.5	50 168	11.3
合 計	407 990	100.0	37 748	100.0	445 738	100.0	

の補助事業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和54年度 純計額	比			較	
	増	減	額	増減率	前年度率 増減
244 292	3.0	△	865	△ 0.1	△ 2.5
197 802	2.4	△	3 865	△ 0.7	△ 1.6
2 055 482	25.3		163 969	28.2	8.0 11.8
243 794	3.0		18 583	3.2	7.6 22.4
1 085 376	13.4		98 739	17.0	9.1 8.4
370 567	4.6		19 056	3.3	5.1 12.8
282 603	3.5		27 716	4.8	9.8 12.8
3 893 889	48.0		299 973	51.7	7.7 6.0
1 192 184	14.7		88 631	15.3	7.4 8.0
851 467	10.5		89 760	15.5	10.5 4.7
940 382	11.6		82 613	14.2	8.8 8.4
618 580	7.6		26 267	4.5	4.2 0.3
1 547 156	19.1		109 706	18.9	7.1 6.8
742 925	9.2		50 715	8.7	3.8 3.9
360 145	4.4		53 154	9.2	14.8 6.5
161 278	2.0		963	0.2	0.6 15.4
117 091	1.4		4 998	0.9	4.3 24.9
98 760	1.2		4 745	0.8	4.8 9.1
376 036	4.6		7 716	1.3	2.1 14.3
8 116 855	100.0		580 499	100.0	7.2 7.8

国直轄事業負担金の状況

(単位 百万円・%)

昭和54年度 純計額	比			較	
	増	減	額	増減率	前年度率 増減
30 624	7.0		3 680	32.6	12.0 15.7
24 431	5.6		3 497	30.9	14.3 14.8
3 714	0.9		157	1.4	4.2 12.3
1 857	0.4	△	56	△ 0.5	△ 3.0 33.3
403 811	93.0		7 623	67.4	1.9 10.9
221 809	51.1		2 508	22.2	1.1 9.7
131 873	30.4		1 580	14.0	1.2 10.2
46 584	10.7		3 584	31.7	7.7 16.9
434 434	100.0		11 304	100.0	2.6 11.2

第86表 普通建設事業費中

区 分	昭 和 55 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
衛 生 費	77 586	3.9	199 778	5.5	259 872	4.9	
う ち 清 掃 費	24 310	1.2	123 459	3.4	143 987	2.7	
農 林 水 産 業 費	245 149	12.3	341 064	9.4	464 781	8.7	
う ち	農 業 費	66 445	3.3	60 050	1.7	84 387	1.6
	農 地 費	72 737	3.7	190 838	5.3	223 988	4.2
	林 業 費	57 957	2.9	58 141	1.6	96 911	1.8
水 産 業 費	28 765	1.4	20 946	0.6	36 150	0.7	
土 木 費	920 010	46.2	1 555 862	43.1	2 423 784	45.3	
う ち	道 路 橋 り よ う 費	471 863	23.7	852 058	23.6	1 310 625	24.5
	河 川 海 岸 費	169 655	8.5	129 689	3.6	294 711	5.5
ち	都 市 計 画 費	131 707	6.6	421 049	11.7	537 895	10.0
	住 宅 費	105 270	5.3	119 861	3.3	211 988	4.0
教 育 費	381 907	19.2	849 020	23.5	1 216 901	22.7	
う ち	小 学 校 費	88	0.0	312 583	8.7	312 573	5.8
	中 学 校 費	428	0.0	202 145	5.6	202 146	3.3
ち	高 等 学 校 費	268 589	13.5	13 227	0.4	281 350	5.3
	社 会 教 育 費	44 106	2.2	150 036	4.2	186 797	3.5
そ の 他	保 健 体 育 費	13 241	0.7	129 823	3.6	138 297	2.6
	そ の 他	367 418	18.4	666 313	18.5	988 705	18.4
合 計	1 992 070	100.0	3 612 037	100.0	5 354 043	100.0	

第87表 災 害 復 旧 事

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	338 647	94.6	192 643	89.9	459 572	91.9
単 独 事 業 費	4 937	1.4	21 317	10.0	26 034	5.2
国 直 轄 事 業 負 担 金	14 404	4.0	—	—	14 404	2.9
県 営 事 業 負 担 金	—	—	262	0.1	—	—
合 計	357 988	100.0	214 222	100.0	500 010	100.0

の 単 独 事 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
236 908	4.8	22 964	6.1	9.7	3.6
130 362	2.6	13 625	3.6	10.5	▲ 4.1
439 847	8.8	24 934	6.7	5.7	14.1
75 236	1.5	9 151	2.4	12.2	17.5
211 515	4.2	12 473	3.3	5.9	12.9
90 528	1.8	6 383	1.7	7.1	6.8
38 604	0.8	▲ 2 454	▲ 0.7	▲ 6.4	36.0
2 256 911	45.3	166 873	44.6	7.4	5.9
1 230 955	24.7	79 670	21.3	6.5	4.1
267 613	5.4	27 098	7.2	10.1	11.1
485 777	9.8	52 118	13.9	10.7	6.8
213 830	4.3	▲ 1 842	▲ 0.5	▲ 0.9	7.3
1 136 341	22.8	80 560	21.5	7.1	8.2
305 798	6.1	6 775	1.8	2.2	8.1
190 277	3.8	11 869	3.2	6.2	9.9
260 765	5.2	20 585	5.5	7.9	▲ 1.0
162 657	3.3	24 140	6.5	14.8	24.5
127 048	2.6	11 249	3.0	8.9	18.1
910 030	18.3	78 675	21.1	8.6	11.5
4 980 037	100.0	374 006	100.0	7.5	8.0

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
359 979	88.7	99 593	105.6	27.7	8.8
26 750	6.6	▲ 716	▲ 0.8	▲ 2.7	26.9
18 950	4.7	▲ 4 546	▲ 4.8	▲ 24.0	100.3
—	—	—	—	—	—
405 678	100.0	94 332	100.0	23.3	12.2

第87表 災 害 復 旧 事

その2 目的別内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
公共土木施設	254 497	71.1	112 751	52.6	367 102	73.4
農林水産施設	88 037	24.6	89 917	42.0	105 960	21.2
その他	15 454	4.3	11 554	5.4	26 948	5.4
合 計	357 988	100.0	214 222	100.0	500 010	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	246 051	68.7	81 940	38.3	327 991	65.6
地方債	97 223	27.2	34 144	15.9	131 368	26.3
その他特定財源	3 759	1.0	77 062	36.0	13 391	2.6
一般財源等	10 955	3.1	21 076	9.8	27 260	5.5
合 計	357 988	100.0	214 222	100.0	500 010	100.0

第88表 失 業 対 策 事

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補助事業費	51 473	79.9	94 821	70.8	146 294	73.8
単独事業費	12 916	20.1	39 098	29.2	52 013	26.2
合 計	64 389	100.0	133 918	100.0	198 307	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	30 731	47.7	59 642	44.5	90 373	45.6
その他特定財源	3 038	4.7	9 056	6.8	10 518	5.3
一般財源等	30 620	47.6	65 220	48.7	97 416	49.1
合 計	64 389	100.0	133 918	100.0	198 307	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
290 180	71.5	76 922	81.5	26.5	16.1
85 729	21.1	20 231	21.4	23.6	6.4
29 769	7.4	△ 2 821	△ 2.9	△ 9.5	△ 4.1
405 678	100.0	94 332	100.0	23.3	12.2

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
255 524	63.0	72 467	76.8	28.4	6.7
114 359	28.2	17 009	18.0	14.9	25.0
11 179	2.7	2 212	2.4	19.8	△ 5.2
24 616	6.1	2 644	2.8	10.7	31.1
405 678	100.0	94 332	100.0	23.3	12.2

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
141 296	73.8	4 998	72.5	3.5	2.0
50 113	26.2	1 900	27.5	3.8	1.2
191 409	100.0	6 898	100.0	3.6	1.8

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
87 681	45.8	2 692	39.0	3.1	1.0
10 751	5.6	△ 233	△ 3.4	△ 2.2	8.4
92 977	48.6	4 439	64.4	4.8	1.8
191 409	100.0	6 898	100.0	3.6	1.8

第 89 表 繰 出 金

その 1 繰出先別内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
法非適用の公営企業 会計	56 529	54.6	405 759	65.3	462 287	63.7
国民健康保険事業会 計	—	—	116 584	18.8	116 584	16.1
公益質屋事業会計	—	—	452	0.1	452	0.1
農業共済事業会計	—	—	2 337	0.4	2 337	0.3
収益事業会計	260	0.3	170	0.0	430	0.1
交通災害共済事業 会計	17	0.0	803	0.1	820	0.1
公立大学附属病院事 業会計	8 627	8.3	4 834	0.8	13 461	1.9
基金	38 037	36.8	90 257	14.5	128 294	17.7
財産	—	—	574	0.1	574	0.1
合 計	103 469	100.0	621 770	100.0	725 240	100.0

その 2 目的別内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
運 転 資 金	5 459	5.3	12 925	2.1	18 384	2.5
事 務 費 財 源	2 719	2.6	99 175	16.0	101 894	14.0
建 設 費 財 源	22 823	22.1	125 037	20.1	147 859	20.4
公 債 費 財 源	32 564	31.5	185 602	29.9	218 166	30.1
赤 字 補 て ん	4 469	4.3	72 262	11.6	76 730	10.6
そ の 他	35 435	34.2	126 769	20.3	162 207	22.4
合 計	103 469	100.0	621 770	100.0	725 240	100.0

その 3 繰出先別、繰出目的別内訳

区 分	総 額	法非適用の 公営企業会計	国民健康保険 事業会計	公益質屋 事業会計
運 転 資 金	18 384	5 484	2 995	14
事 務 費 財 源	101 894	69 682	24 432	282
建 設 費 財 源	147 859	138 722	964	—
公 債 費 財 源	218 166	215 258	938	1
赤 字 補 て ん	76 730	17 825	54 167	105
そ の 他	162 207	15 316	33 088	50
合 計	725 240	462 287	116 584	452

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
374 602	63.9	87 685	63.2	23.4	22.5
90 111	15.4	26 473	19.1	29.4	17.9
426	0.1	26	0.0	6.1	4.9
2 140	0.4	197	0.1	9.2	7.5
386	0.1	44	0.0	11.4	80.4
796	0.1	24	0.0	3.0	4.6
12 864	2.2	597	0.4	4.6	2.3
104 556	17.8	23 738	17.1	22.7	15.7
671	0.1	97	0.1	14.5	9.5
586 552	100.0	138 688	100.0	23.6	19.3

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
19 516	3.3	1 132	0.8	5.8	4.7
84 426	14.4	17 468	12.6	20.7	10.2
113 090	19.3	34 769	25.1	30.7	27.2
179 843	30.7	38 323	27.6	21.3	21.0
67 807	11.6	8 923	6.4	13.2	15.6
121 870	20.7	40 337	29.1	33.1	21.7
586 552	100.0	138 688	100.0	23.6	19.3

(単位 百万円)

農 業 共 済 事 業 会 計	収 事 業 会 計	交 通 災 害 共 済 事 業 会 計	公 立 大 学 附 属 病 院 事 業 会 計	基 金	財 産 区
92	263	8	1 200	8 325	3
1 879	167	647	4 594	169	41
4	—	—	1 183	6 671	315
—	—	—	1 960	3	7
171	—	20	4 423	10	10
191	—	145	101	113 116	198
2 337	430	820	13 461	128 294	574

第90表 積立金

区 分	昭 和 55			積立金 都道府県	
	積立金				
	都道府県	市町村	合計(A)	都道府県	
歳出決算積立金	239 869	610 573	850 441	73 488	
歳計剰余金処分積立金	7 753	62 763	70 516	—	
合 計	247 622	673 335	920 957	73 488	
内訳	財政調整基金積立金	103 709	326 692	430 401	34 446
	減債基金積立金	57 654	24 261	81 915	2 000
	その他特定目的基金積立金	86 258	322 383	408 641	37 042

第91表 投資及び出

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
総 務 費	1 319	1.7	1 925	2.3	3 244	2.0
衛 生 費	20 290	25.6	25 854	31.2	46 144	28.4
公 衆 衛 生 費	20 233	25.5	25 638	30.9	45 871	28.3
清 掃 費	54	0.1	215	0.3	269	0.2
そ の 他 費	3	0.0	1	0.0	4	0.0
農 業 費	6 656	8.4	3 393	4.1	10 049	6.2
林 業 費	2 013	2.5	1 671	2.0	3 683	2.3
畜 産 費	1 813	2.3	561	0.7	2 374	1.5
農 林 地 業 費	130	0.2	44	0.1	174	0.1
水 産 業 費	445	0.6	371	0.4	816	0.5
商 工 業 費	2 256	2.8	746	0.9	3 002	1.9
土 木 費	7 740	9.7	6 755	8.2	14 495	8.9
土 管 理 費	38 606	48.6	16 354	19.7	54 960	33.9
都 市 計 画 費	155	0.2	874	1.1	1 029	0.6
住 宅 費	25 597	32.2	13 787	16.6	39 384	24.3
そ の 他 費	43	0.1	37	0.0	80	0.0
教 育 費	12 811	16.1	1 656	2.0	14 467	9.0
そ の 他 費	2 137	2.7	1 071	1.3	3 208	2.0
合 計	2 654	3.3	27 508	33.2	30 162	18.6
合 計	79 402	100.0	82 860	100.0	162 262	100.0
うち公営企業(法適用)に対するもの	41 396	52.1	60 273	72.7	101 669	62.7
その他	38 006	47.9	22 587	27.3	60 593	37.3

の 状 況

(単位 百万円)

年 度		昭 和 54 年 度			
とりくずし額		純積立額 (A) - (B)	積立金 (C)	積立金ととり くずし額 (D)	純積立額 (C) - (D)
市町村	合計(B)				
305 307	378 795	471 646	995 719	237 503	758 216
—	—	70 516	64 244	—	64 244
305 307	378 795	542 162	1 059 963	237 503	822 460
163 505	197 951	232 450	537 025	114 698	422 327
2 688	4 688	77 227	108 905	2 089	106 816
139 114	176 156	232 485	414 032	120 716	293 316

資 金 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
5 440	3.7	△ 2 196	△ 16.4	△ 40.4	32.9
37 677	25.3	8 467	63.4	22.5	13.8
37 444	25.1	8 427	63.1	22.5	14.3
220	0.1	49	0.4	22.3	△ 38.7
13	0.1	△ 9	△ 0.1	△ 69.2	116.7
9 146	6.1	903	6.8	9.9	6.3
2 686	1.8	997	7.5	37.1	2.7
1 814	1.2	560	4.2	30.9	4.9
973	0.7	△ 799	△ 6.0	△ 82.1	△ 13.7
583	0.4	233	1.7	40.0	△ 15.3
3 090	2.1	△ 88	△ 0.7	△ 2.8	26.6
14 256	9.6	239	1.8	1.7	1.2
54 464	36.6	496	3.7	0.9	1.9
1 317	0.9	△ 288	△ 2.2	△ 21.9	30.3
38 991	26.2	393	2.9	1.0	△ 2.3
65	0.0	15	0.1	23.1	△ 79.2
14 091	9.5	376	2.9	2.7	15.4
2 491	1.7	717	5.4	28.8	24.1
25 430	17.0	4 732	35.3	18.6	△ 8.6
148 904	100.0	13 358	100.0	9.0	4.0
89 840	60.3	11 829	88.6	13.2	3.7
59 064	39.7	1 529	11.4	2.6	4.5

第92表 貸 付 金

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
民 生 費	53 193	3.5	22 975	3.1	66 104	3.1
児 童 福 祉 費	13 869	0.9	3 098	0.4	14 861	0.7
社 会 福 祉 費	34 087	2.3	13 765	1.9	40 600	1.9
そ の 他	5 237	0.3	6 112	0.8	10 643	0.5
衛 生 費	116 723	7.8	36 373	4.9	150 771	7.0
労 働 費	30 599	2.0	26 230	3.5	56 726	2.6
農 林 水 産 業 費	122 307	8.1	28 377	3.8	150 205	6.9
農 業 費	46 824	3.1	10 451	1.4	57 184	2.6
畜 産 業 費	4 333	0.3	4 524	0.6	8 656	0.4
農 地 費	3 140	0.2	553	0.1	3 675	0.2
林 業 費	40 744	2.7	980	0.1	41 575	1.9
水 産 業 費	27 266	1.8	11 870	1.6	39 116	1.8
商 工 費	872 468	58.1	304 711	41.1	1 174 057	54.3
土 木 費	206 958	13.8	262 899	35.5	464 504	21.5
土 木 管 理 費	36 331	2.4	86 601	11.7	122 932	5.7
港 湾 費	3 938	0.3	1 105	0.1	5 043	0.2
都 市 計 画 費	18 712	1.2	40 194	5.4	56 994	2.6
住 宅 費	125 292	8.3	131 354	17.7	254 695	11.8
そ の 他	22 685	1.6	3 645	0.6	24 840	1.2
教 育 費	30 363	2.0	29 638	4.0	55 384	2.6
教 育 総 務 費	21 111	1.4	11 542	1.6	31 384	1.5
高 等 学 校 費	1 698	0.1	2 322	0.3	4 018	0.2
保 健 体 育 費	4 053	0.3	1 375	0.2	4 799	0.2
そ の 他	3 501	0.2	14 399	1.9	15 183	0.7
そ の 他	69 377	4.7	29 769	4.1	45 351	2.0
合 計	1 501 988	100.0	740 972	100.0	2 163 102	100.0
うち公営企業(法適用)に対するもの	101 636	6.8	37 942	5.1	139 578	6.5
そ の 他	1 400 352	93.2	703 030	94.9	2 023 524	93.5

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較						
		増 減 額		増 減 率				
		増	減	増	減	前 増	年 減	度 率
58 514	2.9	7 590	4.4	13.0				5.5
13 773	0.7	1 088	0.6	7.9				5.9
36 337	1.8	4 263	2.5	11.7				11.3
8 404	0.4	2 239	1.3	26.6	△			14.4
140 003	7.0	10 768	6.2	7.7				1.7
50 845	2.6	5 881	3.4	11.6				11.0
139 963	7.0	10 242	5.9	7.3				11.6
55 735	2.8	1 449	0.8	2.6				0.3
9 608	0.5	△ 952	△ 0.6	△ 9.9	△			0.7
6 769	0.3	△ 3 094	△ 1.8	△ 45.7	△			0.6
37 118	1.9	4 457	2.6	12.0				36.1
30 734	1.5	8 382	4.9	27.3				17.6
1 032 665	51.9	141 392	82.0	13.7				6.3
442 607	22.2	21 897	12.7	4.9				11.6
129 126	6.5	△ 6 194	△ 3.6	△ 4.8	△			9.1
2 301	0.1	2 742	1.6	119.2				105.3
73 041	3.7	△ 16 047	△ 9.3	△ 22.0	△			7.8
217 106	10.9	37 589	21.8	17.3				13.8
21 033	1.0	3 807	2.2	18.1				13.2
47 989	2.4	7 395	4.3	15.4	△			1.1
29 161	1.5	2 223	1.3	7.6				4.5
1 597	0.1	2 421	1.4	151.6	△			61.3
4 436	0.2	363	0.2	8.2	△			16.8
12 795	0.6	2 388	1.4	18.7				14.7
78 062	4.0	△ 32 711	△ 18.9	△ 41.9	△			3.0
1 990 648	100.0	172 454	100.0	8.7				7.2
170 672	8.6	△ 31 094	△ 18.0	△ 18.2	△			8.8
1 819 976	91.4	203 548	118.0	11.2				9.0

第92表 貸付金

その2 現在高の状況

区 分	昭和54年度末現在高 (A)			昭和55年度貸付額 (B)			
	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計	
転貸債に係るもの	13 867	46 350	60 217	2.3	8 066	9 268	17 333
そ の 他	2 111 176	451 308	2 562 484	97.7	1 493 922	731 704	2 225 627
商 工 関 係	1 018 482	18 772	1 037 254	39.5	834 796	302 954	1 137 750
農林水産業関係	154 400	5 369	159 770	6.1	122 157	28 237	150 394
民生・労働関係	116 951	43 289	160 241	6.1	82 797	46 573	129 370
住 宅 関 係	176 502	210 768	387 270	14.8	122 871	129 398	252 269
観光・交通関係	84 859	42 726	127 585	4.9	47 636	11 596	59 232
開 発 関 係	49 966	51 867	101 833	3.9	26 554	89 063	115 617
教 育 関 係	67 536	18 840	86 376	3.3	28 506	27 649	56 155
そ の 他	442 480	59 677	502 155	19.1	228 605	96 234	324 840
合 計	2 125 043	497 658	2 622 701	100.0	1 501 988	740 972	2 242 960
うち預託金に係るもの	60 181	10 312	70 493	—	701 708	321 704	1 023 412
基金の運用によるもの	(2 072 452)	(1 057 860)	(3 130 312)	—	(2 569 160)	(1 235 606)	(3 804 766)
総 計	2 308 324	565 744	2 874 067	—	1 556 014	778 441	2 334 455

第93表 地方公営企業等に

その1 推 移

区 分	昭和36年度	48	49	50
決 算 額	415	5 198	6 484	7 133
指 数	100	1 253	1 562	1 719

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和55年度回収額 (C)			調整額 (D)	昭和55年度末現在高 (A)+(B)-(C)+(D) (E)			比 較		
都道府県	市町村	計		都道府県	市町村	計	増減額 (E)-(A)	増減率	
2 175	3 520	5 695	19 844	37 451	54 248	91 699	3.2	31 482	52.3
1 327 429	634 088	1 961 517	△ 22 251	2 251 190	553 153	2 804 343	96.8	241 859	9.4
769 269	296 393	1 065 662	△ 1 989	1 082 573	24 780	1 107 353	38.2	70 099	6.8
103 149	27 315	130 464	△ 71	173 356	6 273	179 629	6.2	19 859	12.4
68 205	40 214	108 418	△ 2 186	131 256	47 751	179 007	6.2	18 766	11.7
120 619	72 080	192 699	△ 641	175 524	270 675	446 199	15.4	58 929	15.2
37 342	11 480	48 822	△ 16 361	78 790	42 844	121 634	4.2	△ 5 951	4.7
14 610	79 135	93 745	△ 713	61 219	61 772	122 992	4.2	21 159	20.8
24 636	24 148	48 784	△ 1 545	69 926	22 277	92 202	3.2	5 826	6.7
189 599	83 323	272 923	1 255	478 546	76 781	555 327	19.2	53 172	10.6
1 329 604	637 608	1 967 212	△ 2 407	2 288 641	607 401	2 896 042	100.0	273 341	10.4
696 409	315 115	1 011 523	△ 3 369	63 310	15 703	79 013	—	8 520	12.1
(2 082 515)	(1 069 520)	(3 152 036)	(52 213)	(2 609 435)	(1 225 820)	(3 835 255)	—	(704 943)	(22.5)
28 414	30 277	58 691	△ 8 288	207 828	68 054	275 882	—	24 516	9.8
1 358 018	667 885	2 025 903	△ 10 695	2 496 469	675 455	3 171 924	—	297 857	10.4

対する繰出しの状況

(単位 億円)

51	52	53	54	55
7 838	9 504	11 575	12 575	14 405
1 889	2 290	2 789	3 030	3 471

第93表 地方公営企業等に

その2 事業別内訳

区 分	昭 和 55 年				
	都 道 府 県		市 町 村		
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	上水道事業	17 666	3.9	56 791	5.8
	工業用水道事業	10 913	2.4	1 556	0.2
	交通事業	18 563	4.0	122 219	12.4
	電気事業	64	0.0	—	—
	ガス事業	52	0.0	1 371	0.1
	簡易水道事業	11	0.0	1 738	0.2
	港湾整備事業	—	—	481	0.0
	病院事業	188 608	41.1	129 213	13.2
	市場事業	5 154	1.1	2 353	0.2
	と畜場事業	3 137	0.7	31	0.0
	観光施設事業	23 652	5.2	1 958	0.2
	住宅用地造成事業	1 901	0.4	120	0.0
工業用地造成事業	11 114	2.4	40	0.0	
下水道事業	110 583	24.1	130 871	13.3	
その他の企業会計	1 782	0.4	1 514	0.3	
小 計	393 200	85.7	450 256	45.9	
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	交通事業	—	—	1 082	0.1
	簡易水道事業	—	—	20 500	2.1
	港湾整備事業	10 785	2.4	2 332	0.2
	市場事業	1 429	0.3	26 306	2.7
	と畜場事業	184	0.0	7 975	0.8
	観光施設事業	727	0.2	7 037	0.7
	住宅用地造成事業	1 565	0.3	18 601	1.9
	工業用地造成事業	5 704	1.2	1 232	0.1
	下水道事業	32 213	7.0	312 282	31.8
	その他の企業会計	3 922	0.9	8 412	0.9
小 計	56 529	12.3	405 759	41.3	
国民健康保険事業会計	—	—	116 584	11.9	
その他の事業会計	8 904	2.0	9 317	0.9	
合 計	458 633	100.0	981 916	100.0	

対する繰出しの状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

度	昭和 54 年度		比 較				
	合 計 額	合 計 額	増 減 額	増減率	前年度増減率	増減率	前年度増減率
74 457	5.2	62 842	5.0	11 615	6.3	18.5	7.5
12 469	0.9	11 008	0.9	1 461	0.8	13.3	24.8
140 782	9.8	174 456	13.9	△ 33 674	△ 18.4	△ 19.3	△ 0.8
64	0.0	81	0.0	△ 17	△ 0.0	△ 21.0	92.9
1 423	0.1	940	0.1	483	0.3	51.4	17.4
1 749	0.1	1 718	0.1	31	0.0	1.8	21.8
481	0.0	260	0.0	221	0.1	85.0	△ 91.5
317 821	22.1	252 275	20.1	65 546	35.8	26.0	1.7
7 507	0.5	7 012	0.6	495	0.3	7.1	12.8
3 168	0.2	1 734	0.1	1 434	0.8	82.7	7.2
25 610	1.8	19 172	1.5	6 438	3.5	33.6	39.7
2 021	0.1	3 638	0.3	△ 1 617	△ 0.9	△ 44.4	5.6
11 154	0.8	7 966	0.6	3 188	1.7	40.0	△ 15.3
241 454	16.8	228 984	18.2	12 470	6.8	5.4	3.1
3 296	0.2	3 445	0.3	△ 149	△ 0.0	△ 4.3	△ 0.5
843 456	58.6	775 531	61.7	67 925	37.1	8.8	2.5
1 082	0.1	1 089	0.1	△ 7	△ 0.0	△ 0.6	16.3
20 500	1.4	18 557	1.5	1 943	1.1	10.5	15.9
13 117	0.9	14 890	1.2	△ 1 773	△ 1.0	△ 11.9	9.3
27 735	1.9	24 486	1.9	3 249	1.8	13.3	7.9
8 159	0.6	8 706	0.7	△ 547	△ 0.3	△ 6.3	98.7
7 764	0.5	7 064	0.6	700	0.4	9.9	10.9
20 166	1.4	19 359	1.5	807	0.4	4.2	33.8
6 937	0.5	6 483	0.5	454	0.2	7.0	82.4
344 495	23.9	264 250	21.0	80 245	43.8	30.4	23.5
12 332	0.9	9 718	0.8	2 614	1.5	26.9	0.2
462 287	32.1	374 602	29.8	87 685	47.9	23.4	22.5
116 584	8.1	90 111	7.2	26 473	14.5	29.4	17.9
18 222	1.2	17 273	1.3	949	0.5	5.5	△ 9.0
1 440 549	100.0	1 257 517	100.0	183 032	100.0	14.6	8.6

第 94 表 公 債 費

その 1 性質別内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地方債元利償還金	1 541 129	99.0	1 731 897	98.2	3 187 433	98.6
元 金	678 940	43.6	769 510	43.6	1 389 795	43.0
利 子	862 188	55.4	962 386	54.6	1 797 638	55.6
一時借入金利子	15 008	1.0	31 858	1.8	46 866	1.4
合 計	1 556 137	100.0	1 763 755	100.0	3 234 299	100.0

その 2 財源内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	17 792	1.1	15 018	0.9	35 270	1.1
使用料、手数料	70 184	4.5	83 316	4.7	153 633	4.8
その他特定財源	108 524	7.0	71 091	4.0	169 597	5.2
一般財源等	1 359 637	87.4	1 594 330	90.4	2 875 799	88.9
合 計	1 556 137	100.0	1 763 755	100.0	3 234 299	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
2 670 341	98.8	517 092	97.5	19.4	19.0
1 172 676	43.4	217 119	40.9	18.5	19.0
1 497 665	55.4	299 973	56.5	20.0	18.9
33 498	1.2	13 368	2.5	39.9	▲ 3.2
2 703 839	100.0	530 460	100.0	19.6	18.6

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
29 153	1.1	6 117	1.2	21.0	27.1
117 231	4.3	36 402	6.9	31.1	14.7
159 745	5.9	9 852	1.8	6.2	14.8
2 397 710	88.7	478 089	90.1	19.9	19.0
2 703 839	100.0	530 460	100.0	19.6	18.6

第95表 地方債元金

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一般公共事業債	122 483	18.0	31 653	4.1	154 136	11.1
一般単独事業債	113 338	16.7	175 713	22.8	289 051	20.8
公営住宅建設事業債	38 624	5.7	35 943	4.7	74 567	5.4
義務教育施設整備事業債	1 009	0.1	126 158	16.4	127 166	9.1
辺地対策事業債	—	—	16 673	2.2	16 673	1.2
産業廃棄物処理事業債	1 634	0.2	61	0.0	1 694	0.1
災害復旧事業債	54 485	8.0	16 343	2.1	70 828	5.1
新産業都市等建設事業債	29 679	4.4	—	—	29 679	2.1
一般廃棄物処理事業債	9 096	1.3	59 916	7.8	69 012	5.0
厚生福祉施設整備事業債	7 890	1.2	26 574	3.5	34 464	2.5
公共用地先行取得等事業債	80 599	11.9	53 091	6.9	133 690	9.6
退職手当債	3 617	0.5	5 278	0.7	8 895	0.6
転貸債	2 632	0.4	2 962	0.4	5 594	0.4
過疎対策事業債	—	—	31 562	4.1	31 562	2.3
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	47 260	7.0	12 418	1.6	59 678	4.3
同和対策事業債	171	0.0	20 659	2.7	20 830	1.5
減収補てん債 (昭和50年度分)	48 484	7.1	22 871	3.0	71 355	5.1
財政対策債	26 045	3.8	19 743	2.6	45 788	3.3
財源対策債	83 091	12.2	32 879	4.3	115 970	8.3
都道府県貸付金	—	—	58 656	7.6	—	—
その他	8 803	1.5	20 357	2.5	29 163	2.2
合 計	678 940	100.0	769 510	100.0	1 389 795	100.0

註 「交付公債」、「枠外債」は各項目に含まれている。

償 還 額 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
138 464	11.8	15 672	7.2	11.3	12.4
239 592	20.4	49 459	22.8	20.6	5.3
58 755	5.0	15 812	7.3	26.9	14.5
121 048	10.3	6 118	2.8	5.1	2.2
13 470	1.1	3 203	1.5	23.8	25.2
1 503	0.1	191	0.1	12.7	15.2
61 036	5.2	9 792	4.5	16.0	17.0
23 921	2.0	5 758	2.7	24.1	△ 5.8
60 103	5.1	8 909	4.1	14.8	8.6
30 675	2.6	3 789	1.7	12.4	6.2
117 759	10.0	15 931	7.3	13.5	15.4
9 691	0.8	△ 796	△ 0.4	△ 8.2	40.8
4 932	0.4	662	0.3	13.4	△ 25.9
23 591	2.0	7 971	3.7	33.8	40.5
52 592	4.5	7 086	3.3	13.5	21.0
16 123	1.4	4 707	2.2	29.2	30.9
67 702	5.8	3 653	1.7	5.4	82.2
40 492	3.5	5 296	2.4	13.1	127.4
57 131	4.9	58 839	27.1	103.0	214.7
—	—	—	—	—	—
34 096	3.1	△ 4 933	△ 2.3	△ 14.5	15.1
1 172 676	100.0	217 119	100.0	18.5	19.0

第96表 地方債現

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計	額
一般公共事業債	1 622 716	12.0	608 794	3.8	2 231 510	7.6
一般単独事業債	3 072 048	22.7	3 317 506	20.7	6 389 553	21.6
公営住宅建設事業債	884 003	6.5	1 527 579	9.6	2 411 583	8.2
義務教育施設整備事業債	65 829	0.5	3 445 946	21.5	3 511 775	11.9
辺地対策事業債	—	—	217 489	1.4	217 489	0.7
産業廃棄物処理事業債	26 499	0.2	8 202	0.1	34 701	0.1
災害復旧事業債	538 923	4.0	170 056	1.1	708 979	2.4
新産業都市等建設事業債	519 325	3.8	—	—	519 325	1.8
一般廃棄物処理事業債	161 127	1.2	903 435	5.6	1 064 562	3.6
厚生福祉施設整備事業債	211 034	1.6	821 781	5.1	1 032 815	3.5
公共用地先行取得等事業債	1 025 112	7.6	535 096	3.3	1 560 208	5.3
退職手当債	253 399	1.9	24 594	0.2	277 994	0.9
転貸債	69 047	0.5	70 413	0.4	139 460	0.5
過疎対策事業債	—	—	674 331	4.2	674 331	2.3
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	588 348	4.3	97 013	0.6	685 361	2.3
同和対策事業債	2 460	0.0	544 824	3.4	547 284	1.9
減収補てん債 (昭和50年度分)	501 646	3.7	169 029	1.1	670 675	2.3
財政対策債	217 497	1.6	121 851	0.8	339 348	1.1
財源対策債	3 577 798	26.4	1 652 397	10.3	5 230 195	17.7
都道府県貸付金	—	—	557 085	3.5	557 085	1.9
その他	201 757	1.5	526 567	3.3	728 324	2.4
合 計	13 538 568	100.0	15 993 988	100.0	29 532 557	100.0

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
2 196 444	8.4	35 066	1.0	1.6	0.1
5 354 767	20.5	1 034 786	30.5	19.3	25.5
2 142 800	8.2	268 783	7.9	12.5	15.3
3 080 613	11.8	431 162	12.7	14.0	15.4
186 937	0.7	30 552	0.9	16.3	19.2
34 593	0.1	108	0.0	0.3	11.7
658 680	2.5	50 299	1.5	7.6	7.5
479 569	1.8	39 756	1.2	8.3	13.0
1 002 079	3.8	62 483	1.8	6.2	10.0
898 482	3.4	134 333	4.0	15.0	20.8
1 441 960	5.5	118 248	3.5	8.2	7.8
245 537	0.9	32 457	1.0	13.2	25.8
118 048	0.5	21 412	0.6	18.1	37.6
571 215	2.2	103 116	3.0	18.1	18.9
644 097	2.5	41 264	1.2	6.4	9.5
471 657	1.8	75 627	2.2	16.0	16.8
742 030	2.8	△ 71 355	△ 2.1	△ 9.6	△ 8.4
385 136	1.5	△ 45 788	△ 1.3	△ 11.9	△ 9.5
4 308 182	16.5	922 013	27.2	21.4	49.9
509 318	1.9	47 767	1.4	9.4	8.9
668 210	2.7	60 114	1.8	9.0	6.8
26 140 354	100.0	3 392 203	100.0	13.0	17.9

第96表 地方債現

その2 借入先別内訳

区 分	昭 和 55 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村	合 計 額		
政 府 資 金	2 563 613	18.9	9 574 284	59.9	12 137 898	41.1
資金運用部	2 396 898	17.7	6 205 089	38.8	8 601 987	29.1
簡易保険局	166 715	1.2	3 369 195	21.1	3 535 910	12.0
公営企業金融公庫	512 103	3.8	963 586	6.0	1 475 689	5.0
国の予算貸付・政府 関係機関貸付(公営 企業金融公庫を除 く。)	588 348	4.8	97 013	0.6	685 361	2.3
市 中 銀 行	7 500 267	55.4	3 263 051	20.4	10 763 318	36.4
その他の金融機関	766 334	5.7	660 734	4.1	1 427 068	4.8
保 険 会 社	71 262	0.5	69 341	0.4	140 603	0.5
交 付 公 債	181 361	1.3	35 316	0.2	216 677	0.7
市 場 公 募 債	1 186 793	8.8	418 093	2.6	1 604 885	5.4
共 済 組 合	156 884	1.2	306 861	1.9	463 745	1.6
外 国 債	—	—	—	—	—	—
そ の 他	11 603	0.1	605 709	3.9	617 313	2.2
合 計	13 538 568	100.0	15 993 988	100.0	29 532 557	100.0

その3 利率別内訳

区 分			都 道 府 県	
6.5%	以	下	3 471 395	25.6
7.0%	以	下	1 607 103	11.9
7.5%	以	下	2 060 499	15.2
8.0%	以	下	2 352 360	17.4
8.5%	以	下	1 467 233	10.8
9.0%	以	下	2 198 715	16.2
9.0%		超	381 264	2.8
合		計	13 538 568	100.0

在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
10 389 791	39.7	1 748 107	51.5	16.8	20.1
7 302 851	27.9	1 299 136	38.3	17.8	22.1
3 086 940	11.8	448 970	13.2	14.5	15.9
1 036 516	4.0	439 173	12.9	42.4	66.3
644 097	2.5	41 264	1.2	6.4	9.5
10 137 783	38.8	625 535	18.4	6.2	12.3
1 354 393	5.2	72 675	2.1	5.4	11.6
128 837	0.5	11 766	0.3	9.1	12.9
251 104	1.0	34 427	1.0	13.7	10.7
1 223 145	4.7	381 740	11.3	31.2	56.8
414 422	1.6	49 323	1.5	11.9	12.1
—	—	—	—	—	皆減
560 266	2.0	57 047	1.8	10.2	8.4
26 140 354	100.0	3 392 203	100.0	13.0	17.9

(単位 百万円・%)

市	町	村	合	計
	5 393 501	33.7	8 864 896	30.0
	781 471	4.9	2 388 573	8.1
	5 723 478	35.8	7 783 976	26.4
	1 899 658	11.9	4 252 018	14.4
	1 040 934	6.5	2 508 167	8.5
	849 149	5.3	3 047 864	10.3
	305 798	1.9	687 062	2.3
	15 993 988	100.0	29 532 557	100.0

第96表 地方債現

その4 推移

区 分	総 額		
	現 在 高	指 数	対 前 年 度 率
昭 和 36 年 度	738 668	100	5.9
48	6 830 388	925	27.1
49	8 539 787	1 156	25.0
50	11 363 105	1 538	33.1
51	14 525 995	1 967	27.8
52	18 113 329	2 452	24.7
53	22 163 388	3 000	22.4
54	26 140 354	3 539	17.9
55	29 532 557	3 998	13.0

註 昭和36年度の数値には、沖縄県分は含まれていない。

第97表 債務負担行為額

その1 目的別内訳

区 分	昭 和	
	都 道 府 県	
1 物件の購入等に係るもの	2 261 464	68.1
土地、建造物の購入に係るもの	1 049 382	31.6
そ の 他	1 212 082	36.5
2 債務保証又は損失補償に係るもの	693	0.0
公社、協会等に係るもの	135	0.0
そ の 他	558	0.0
3 そ の 他	1 058 401	31.9
合 計	3 320 558	100.0

註 1 「2債務保証又は損失補償に係るもの」には、履行すべき額の確定したものを
 2 「3その他」には、実質的な債務負担に係るものを含む。

在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

内				訳		
交 付 公 債			交 付 公 債 以 外			
現 在 高	指 数	対前年度 増 減 率	現 在 高	指 数	対前年度 増 減 率	
71 665	100	△ 5.1	667 003	100	7.2	
196 312	274	31.2	6 634 076	995	27.0	
252 531	352	28.6	8 287 256	1 242	24.9	
295 816	413	17.1	11 067 289	1 659	33.5	
311 024	434	5.1	14 214 971	2 131	28.4	
311 065	434	0.0	17 802 264	2 669	25.2	
281 221	392	△ 9.6	21 882 167	3 281	22.9	
251 104	350	△ 10.7	25 889 250	3 881	18.3	
216 677	302	△ 13.7	29 315 880	4 395	13.2	

(翌年度以降支出予定額) の 状 況

(単位 百万円・%)

55 年 度				昭和54年度	増 減 率
市 町 村	合 計 額		合 計 額		
2 117 073	64.5	4 378 538	66.3	4 203 519	4.2
1 389 402	42.3	2 438 783	36.9	2 328 102	4.8
727 671	22.2	1 939 755	29.4	1 875 417	3.4
111 842	3.4	112 534	1.7	97 965	14.9
31 927	1.0	32 062	0.5	27 492	16.6
79 915	2.4	80 472	1.2	70 473	14.2
1 054 871	32.1	2 113 272	32.0	1 912 544	10.5
3 283 786	100.0	6 604 344	100.0	6 214 028	6.3

計上している。

第97表 債務負担行為額

その2 推移

区分	合計			1 物件の購入等に係	
	支出予定額	指数	対前年度増減率	支出予定額	指数
昭和50年度	4 594 166	100	13.5	3 270 614	100
51	4 858 238	106	5.7	3 313 879	101
52	5 497 637	120	13.2	3 730 582	114
53	5 901 470	128	7.3	3 955 961	121
54	6 214 028	135	5.3	4 203 519	129
55	6 604 344	144	6.3	4 378 538	134

第98表 積立金現

その1 目的別内訳

区分	昭和55年度					
	都道府県		市町村		合計額	
財政調整基金	642 621	54.5	1 231 300	52.6	1 873 921	53.2
減債基金	186 619	15.8	58 252	2.5	244 871	7.0
その他特定目的基金	350 050	29.7	1 051 062	44.9	1 401 112	39.8
合計	1 179 290	100.0	2 340 614	100.0	3 519 904	100.0

その2 推移

区分	総額		対前年度増減率	財政調整積立金
	積立金			
昭和46年度	314 692		15.5	144 325
47	433 597		37.8	202 794
48	598 528		38.0	306 027
49	725 712		21.2	402 639
50	797 608		9.9	423 303
51	1 237 246		55.1	718 157
52	1 600 954		29.4	930 338
53	2 151 226		34.4	1 222 249
54	2 977 742		38.4	1 641 472
55	3 519 904		18.2	1 873 921

(翌年度以降支出予定額) の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

るもの 対前年度 増減率	2 債務保証又は損失補償 に係るもの			3 そ の 他		
	支出予定額	指 数	対前年度 増減率	支出予定額	指 数	対前年度 増減率
6.8	102 277	100	△ 7.3	1 221 275	100	39.5
1.3	109 921	107	7.5	1 434 438	117	17.5
12.6	102 287	100	△ 6.9	1 664 768	136	16.1
6.0	100 171	98	△ 2.1	1 845 338	151	10.8
6.3	97 965	96	△ 2.2	1 912 544	157	3.6
4.2	112 534	110	14.9	2 113 272	173	10.5

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 54 年 度 合 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	増 減 額	増 減 率
1 641 472	55.1	232 449	42.9	14.2	34.3
167 643	5.6	77 228	14.2	46.1	175.5
1 168 627	39.3	232 485	42.9	19.9	34.6
2 977 742	100.0	542 162	100.0	18.2	38.4

(単位 百万円・%)

整 基 金 対前年度 増減率	減 債 基 金		その他特定目的基金	
	積 立 金	対前年度 増減率	積 立 金	対前年度 増減率
2.5	8 523	△ 0.2	161 843	31.5
40.5	8 844	3.8	221 959	37.1
50.9	9 225	4.3	283 276	27.6
31.6	6 338	△ 31.3	316 736	11.8
5.1	3 115	△ 50.9	371 190	17.2
69.7	2 372	△ 23.9	516 716	39.2
29.5	3 718	56.7	666 898	29.1
31.4	60 840	1 536.4	868 136	30.2
34.3	167 643	175.5	1 168 627	34.6
14.2	244 871	46.1	1 401 112	19.9

第99表 昭和55年度 資

区 分		第1・四半期 (55年4月～6月)	第2・四半期 (55年7月～9月)			
合 計	入 収	歳入税	10 925 553	85.9	8 993 204	90.4
		地方交付税及び地方譲与税	4 539 522	35.7	3 612 499	36.3
		国庫支出金等	3 757 794	29.5	1 986 265	20.0
		都道府県支出金等	1 384 118	10.9	1 868 866	18.8
		地方債(起債前借を含む。)	103 590	0.8	313 546	3.2
	入 計	公営事業会計からの繰入れ	148 687	1.2	192 523	1.9
		その他	7 892	0.1	14 605	0.1
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	983 950	7.7	1 004 900	10.1
		一時借入金借入額	618 782	4.9	160 308	1.6
		合 計	12 718 990	100.0	9 949 739	100.0
出 支	歳計現金貸付金及び他会計借入金	8 671 818	83.7	9 494 202	91.1	
	一時借入金返済額	659 836	6.4	209 145	2.0	
	合 計	1 025 163	9.9	714 821	6.9	
	合 計	10 356 817	100.0	10 418 169	100.0	
	都 道 府 県	入 収	歳入税	5 915 908	82.7	4 545 127
地方交付税及び地方譲与税			2 455 479	34.3	1 726 730	33.7
国庫支出金等			2 096 479	29.3	1 061 489	20.7
地方債(起債前借を含む。)			940 117	13.1	1 252 937	24.4
地方債(起債前借を含む。)			87 927	1.2	127 889	2.5
入 計		公営事業会計からの繰入れ	4 460	0.1	3 194	0.1
		その他	331 446	4.7	372 888	7.2
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	426 771	6.0	68 338	1.3
		一時借入金借入額	808 979	11.3	516 440	10.1
		合 計	7 151 658	100.0	5 129 905	100.0
出 支	歳計現金貸付金及び他会計借入金	4 693 869	79.8	4 793 910	89.3	
	一時借入金返済額	404 467	6.9	65 841	1.2	
	合 計	781 353	13.3	511 092	9.5	
	合 計	5 879 690	100.0	5 370 843	100.0	
	市 町 村	入 収	歳入税	5 009 645	90.0	4 448 076
地方交付税及び地方譲与税			2 084 043	37.4	1 885 770	39.1
国庫支出金等			1 661 314	29.8	924 776	19.2
都道府県支出金等			444 002	8.0	615 929	12.8
地方債(起債前借を含む。)			103 590	1.9	313 546	6.5
入 計		地方債(起債前借を含む。)	60 760	1.1	64 635	1.3
		公営事業会計からの繰入れ	3 431	0.1	11 411	0.2
		その他	652 505	11.7	632 009	13.2
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	192 011	3.4	91 970	1.9
		一時借入金借入額	365 675	6.6	279 788	5.8
出 支	合 計	5 567 332	100.0	4 819 834	100.0	
	歳計現金貸付金及び他会計借入金	3 977 948	88.9	4 700 292	98.1	
	一時借入金返済額	255 369	5.7	143 304	2.8	
	合 計	243 810	5.4	203 729	4.0	
	合 計	4 477 127	100.0	5 047 325	100.0	

金 収 支 の 状 況

(単位 百万円・%)

第 3 ・ 四 半 期 (55年10月～12月)		第 4 ・ 四 半 期 (56年 1 月～ 3 月)		出 納 整 理 期 (56年 4 月～ 5 月)		合 計	
11 210 936	84.8	11 253 953	80.5	6 460 301	92.6	48 843 947	85.9
3 923 011	29.7	3 169 474	22.7	649 302	9.3	15 893 807	28.0
2 198 921	16.6	594 333	4.2	16 710	0.2	8 554 023	15.0
2 804 994	21.2	3 528 286	25.2	991 918	14.2	10 578 182	18.6
513 511	3.9	499 617	3.6	550 246	7.9	1 980 510	3.5
462 198	3.5	851 057	6.1	3 183 866	45.6	4 838 330	8.5
23 879	0.2	43 552	0.3	30 974	0.4	120 901	0.2
1 284 422	9.7	2 567 634	18.4	1 037 285	15.0	6 878 194	12.1
595 004	4.5	477 765	3.4	519 970	7.4	2 371 829	4.2
1 419 382	10.7	2 256 854	16.1	—	—	5 647 118	9.9
13 225 322	100.0	13 988 572	100.0	6 980 271	100.0	56 862 894	100.0
12 842 700	90.0	11 153 847	81.9	6 643 692	80.7	48 806 258	85.8
495 416	3.5	547 395	4.0	530 551	6.4	2 442 345	4.3
932 675	6.5	1 911 951	14.0	1 062 507	12.9	5 647 118	9.9
14 270 791	100.0	13 613 193	100.0	8 236 750	100.0	56 895 721	100.0
5 886 850	85.0	6 025 205	84.3	2 186 311	91.6	24 559 401	85.4
2 042 120	29.5	1 570 538	22.0	342 232	14.3	8 137 099	28.3
1 167 203	16.8	172 259	2.4	2 546	0.1	4 499 976	15.7
1 843 696	26.6	2 493 266	34.9	233 210	9.8	6 763 226	23.5
339 599	4.9	411 081	5.8	1 118 411	46.8	2 084 906	7.3
5 981	0.1	17 446	0.2	13 956	0.6	45 038	0.2
488 251	7.1	1 360 615	19.0	475 956	20.0	3 029 156	10.4
395 284	5.7	215 993	3.0	201 039	8.4	1 307 426	4.5
647 207	9.3	904 005	12.7	—	—	2 876 630	10.0
6 929 341	100.0	7 145 203	100.0	2 387 350	100.0	28 743 457	100.0
6 743 139	83.8	5 402 136	81.1	2 935 872	90.3	24 568 926	85.4
325 151	4.3	307 944	4.6	211 776	6.5	1 315 179	4.6
526 942	6.9	952 320	14.3	104 922	3.2	2 876 630	10.0
7 595 232	100.0	6 662 400	100.0	3 252 570	100.0	28 760 735	100.0
5 324 086	84.6	5 228 748	76.4	4 273 990	93.1	24 284 546	86.4
1 880 891	29.9	1 598 936	23.4	307 069	6.7	7 756 709	27.6
1 031 719	16.4	422 074	6.2	14 164	0.3	4 054 047	14.4
961 298	15.3	1 035 019	15.1	758 708	16.5	3 814 956	13.6
513 511	8.2	499 617	7.3	550 246	12.0	1 980 510	7.0
122 598	1.9	439 976	6.4	2 065 455	45.0	2 753 424	9.8
17 897	0.3	26 106	0.4	17 018	0.4	75 864	0.3
796 172	12.6	1 207 020	17.6	561 330	12.2	3 849 036	13.7
199 720	3.2	261 772	3.8	318 931	6.9	1 064 403	3.8
772 175	12.3	1 352 849	19.8	—	—	2 770 488	9.9
6 295 981	100.0	6 843 369	100.0	4 592 921	100.0	28 119 437	100.0
6 099 561	91.4	5 751 711	82.7	3 707 820	74.4	24 237 332	86.1
170 266	2.6	239 452	3.4	318 776	6.4	1 127 166	4.0
405 733	6.1	959 631	13.8	957 585	19.2	2 770 488	9.8
6 675 559	100.0	6 950 794	100.0	4 984 181	100.0	28 134 986	100.0

第100表 保 健 衛

区 分	昭和49年度	50 年 度	51 年 度
保 健 所 (箇所)	839	846	851
公 営 病 院 病 床 数 (床)	199 312	202 310	203 736
公 営 診 療 所 病 床 数 (床)	6 137	6 501	6 299

- (注) 1 保健所数は厚生省調により、その他は自治省調「公共施設状況調」による。
 2 保健所数は4月1日現在、その他は3月末日現在である。

第101表 し尿及びご

その1 し尿処理

(昭和56年3月31日現在)

区 分	事 項	区 分	事 項
処 理 計 画 人 口(千人)	116 682	収 集 職 員 数(人)	18 884
処 理 人 口(千人)	59 911	収 集 車 両 台 数(台)	9 437
年 間 総 排 出 量(千kl)(A)	61 323	✓ バ キ ュ ー ム 車(台)	9 118
年 間 総 収 集 量(千kl)(B)	30 712	運 搬 車(台)	319
年 間 総 処 理 量(千kl)	30 712	処 理 場 職 員 数(人)	9 219
下 水 道 マ ン ホ ー ル 投 入 (千kl)(C)	1 314	処 理 施 設 能 力(千kl/日)	145
処 理 施 設 処 理(千kl)(D)	25 473	処 理 施 設(千kl/日)	96
そ の 他(千kl)	3 924	海 洋 投 棄 船(千kl/日)	48
自 家 処 理 量(千kl)	30 611	収 集 率 (B)/(A)×100(%)	50.1
下 水 道 放 流(千kl)(E)	14 058	衛 生 処 理 率	
し 尿 浄 化 そ う(千kl)(F)	11 997	$\frac{(C)+(D)+(E)+(F)}{(A)} \times 100(\%)$	86.2
そ の 他(千kl)	4 556		

- (注) 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

生 施 設 の 状 況

52 年 度	53 年 度	54 年 度	55 年 度
852	852	852	852
206 178	208 754	210 500	216 688
5 921	5 728	5 665	5 477

み 収 集 処 理 の 状 況

その 2 ごみ 処 理

(昭和 56 年 3 月 31 日 現 在)

区 分	事 項	区 分	事 項
処 理 計 画 人 口(千人)	116 690	収 集 車 両 台 数(台)	25 384
処 理 人 口(千人)	113 835	特 殊 運 搬 車(台)	18 047
年 間 総 排 出 量(千 t)(A)	46 345	運 搬 車(台)	7 337
年 間 総 収 集 量(千 t)(B)	41 018	処 理 場 職 員 数(人)	19 455
年 間 総 処 理 量(千 t)	41 018	処 理 施 設 能 力(千 t/日)	97
焼 却 処 理(千 t)(C)	25 325	焼 却 処 理(千 t/日)	97
高 速 堆 肥 化 処 理(千 t)(D)	47	高 速 堆 肥 化 処 理(千 t/日)	0
埋 立 処 理(千 t)	15 027	収 集 率 (B)/(A)×100(%)	88.5
そ の 他(千 t)	619	焼 却 及 び 高 速 堆 肥 化 処 理 率 $\frac{(C)+(D)}{(A)} \times 100(\%)$	54.7
自 家 処 理 量(千 t)	5 327		
収 集 職 員 数(人)	59 822		

第102表 道路橋りょうの状況

その1 道路の状況

(昭和56年4月1日現在)

区 分	都 道 府 県 道			市町村道	合 計
	主要地 方道	一般都道 府県道	計		
実 延 長 (km)(A)	42 721	86 071	128 793	944 381	1 073 174
(A)のうち舗装済延長 (km)(B)	37 724	65 550	103 274	389 513	492 787
(A)のうち改良済延長 (km)(C)	31 802	46 405	78 207	265 888	344 095
(A)のうち交通不能道延長 (km)(D)	533	3 184	3 718	260 212	263 930
舗 装 率 (B)/(A)×100 (%)	88.3	76.2	80.2	41.2	45.9
〃 前年同期 (%)	86.9	73.6	78.0	38.5	43.3
改 良 率 (C)/(A)×100 (%)	74.4	53.9	60.7	28.2	32.1
〃 前年同期 (%)	73.8	52.8	59.8	26.9	30.9
自動車交通不能道比率 (D)/(A)×100(%)	1.2	3.7	2.9	27.6	24.6
〃 前年同期 (%)	1.4	4.0	3.1	28.1	25.1

註 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

その2 橋りょうの状況

(昭和56年4月1日現在)

区 分	都 道 府 県 道		市 町 村 道		合 計	
	橋 数	延長(m)	橋 数	延長(m)	橋 数	延長(m)
全 橋 り ょ う (A)	101 149	1 777 332	456 208	3 828 366	557 357	5 605 698
永 久 橋 (B)	99 367	1 744 862	379 584	3 198 084	478 951	4 942 946
混 合 橋	167	9 936	2 476	36 462	2 643	46 398
木 橋	1 615	22 534	74 148	593 820	75 763	616 354
荷 重 制 限 橋 (C)	1 314	32 063	33 792	293 275	35 106	325 338
交 通 不 能 橋 (D)	780	9 507	77 897	517 675	78 677	527 182
永久橋の比率 (B)/(A)×100 (%)	98.2	98.2	83.2	83.5	85.9	88.2
〃 前年同期 (%)	97.9	97.7	81.6	81.7	84.6	86.8
荷重制限橋の比率 (C)/(A)×100 (%)	1.3	1.8	7.4	7.7	6.3	5.8
〃 前年同期 (%)	1.5	2.0	7.8	8.0	6.6	6.1
交通不能橋の比率 (D)/(A)×100 (%)	0.8	0.5	17.1	13.5	14.1	9.4
〃 前年同期 (%)	0.9	0.6	17.6	14.0	14.6	9.8

第103表 公営住宅等の管理状況

(昭和56年3月31日現在)

区 分	都 道 府 県 (戸)	市 町 村 (戸)	合 計 (戸)
第一種公営住宅	511 673	501 888	1 013 561
木 造	30 710	76 608	107 318
非 木 造	480 963	425 280	906 243
第二種公営住宅	237 184	555 549	792 733
木 造	19 919	117 483	137 402
非 木 造	217 265	438 066	655 331
改良住宅	21 518	96 267	117 785
木 造	—	86	86
非 木 造	21 518	96 181	117 699
単独住宅	14 607	22 199	36 806
木 造	2 194	14 291	16 485
非 木 造	12 413	7 908	20 321
合 計	784 982	1 175 903	1 960 885
木 造	52 823	208 468	261 291
非 木 造	732 159	967 435	1 699 594
公募戸数 (A)	77 911	99 491	177 402
応募件数 (B)	227 421	217 649	445 070
競争率 (B)/(A)	2.9	2.2	2.5

註 自治省調「公共施設状況調」による。

第104表 教 育 施 設

その1 義務教育

区 分	小 学	
	56.5.1現在	55.5.1現在
学 校 数 (A) (校)	24 732	24 691
学 級 数 (B) (級)	351 085	347 879
校 舎 面 積 (C) (千㎡)	73 123	70 570
木 造 (千㎡)	11 623	13 330
非 木 造 (D) (千㎡)	61 500	57 240
屋 内 運 動 場 面 積 (E) (千㎡)	13 580	12 981
危 険 校 舎 面 積 (F) (千㎡)	2 176	2 606
校 舎 不 足 面 積 (千㎡)	10 270	11 648
児 童 ・ 生 徒 数 (G) (千人)	11 819	11 721
教 員 数 (H) (千人)	469	463
非木造校舎面積比率 (D)/(C)×100 (%)	84.1	81.1
危険校舎面積比率 (F)/(C)×100 (%)	3.0	3.7
児童生徒1人当たり校舎面積 (C)/(G) (㎡)	6.2	6.0
児童生徒1人当たり屋内運動場面積 (E)/(G) (㎡)	1.15	1.11
1校当たり児童生徒数 (G)/(A) (人)	478	475
1学級当たり児童生徒数 (G)/(B) (人)	33.7	33.7
教員1人当たり児童生徒数 (G)/(H) (人)	25.2	25.3

註 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

の 状 況 (公立学校分)

校 差 引	中 学 校		差 引
	56. 5. 1現在	55. 5. 1現在	
41	10 178	10 152	26
3 206	136 152	131 670	4 482
2 553	38 581	37 268	1 313
△ 1 707	6 164	7 068	△ 904
4 260	32 417	30 200	2 217
599	8 278	7 983	295
△ 430	820	977	△ 157
△ 1 378	4 174	4 306	△ 132
98	5 112	4 909	203
6	250	243	7
3.0	84.0	81.0	3.0
△ 0.7	2.1	2.6	△ 0.5
0.2	7.5	7.6	△ 0.1
0.04	1.62	1.63	△ 0.01
3	502	484	18
—	37.5	37.3	0.2
△ 0.1	20.5	20.2	0.3

第104表 教育施設

その2 高等学校

区 分		56.5.1現在	55.5.1現在	差 引	
学校 木非 屋危険 生 全定 そ 教 非危険 生 徒 1 校 1 教 員	校 舎	(A) (校) (B) (千m ²)	3 966 31 088	3 956 30 143	10 945
	校 舎 面 積	(C) (千m ²)	2 601	3 041	△ 440
	木 造 校 舎 面 積	(D) (千m ²)	28 487	27 102	1 385
	運 動 場 面 積	(E) (千m ²)	5 834	5 576	258
	徒 舎 面 積	(F) (千m ²)	321	418	△ 97
	日 時 の 制 制 他 数	(千人)	3 359	3 312	47
	全 日 時 の 制 制 他 数	(千人)	3 219	3 167	52
	員	(千人)	137	142	△ 5
	教 員	(千人)	3	3	—
	非 木 造 校 舎 面 積 比 率 (C)/(B)×100	(%)	192	189	3
	木 造 校 舎 面 積 比 率 (E)/(B)×100	(%)	91.6	89.9	1.7
	徒 舎 面 積 比 率 (F)/(E)	(%)	1.0	1.4	△ 0.4
	徒 1 人 当 たり 屋 内 運 動 場 面 積 (D)/(F)	(m ²)	9.3	9.1	0.2
徒 1 人 当 たり 生 徒 数 (F)/(A)	(人)	1.74	1.68	0.06	
教 員 1 人 当 たり 生 徒 数 (F)/(G)	(人)	847	837	10	
		17.5	17.5	—	

第105表 社会教育

区 分	合 計	
	箇 所 数(箇所)	専 任 職 員 数(人)
図 書 館	1 316	9 747
博 物 館	323	3 043
県民会館、公会堂及び公民館	14 066	20 658
体 育 施 設	6 185	5 184
屋 内 体 育 館	2 596	4 016
陸 上 競 技 場	800	433
野 球 場	2 789	735

註 1 自治省調「公共施設状況調」による。

2 箇所数は、昭和56年3月31日現在、専任職員数は、昭和56年4月1日現

の 状 況 (公立学校分) (つづき)

その3 幼 稚 園

区 分	56. 5. 1現在	55. 5. 1現在	差 引
幼 稚 園 数 (A) (園)	6 149	6 064	85
園 児 数 (B) (千人)	596	633	△ 37
教 員 数 (本務のみ) (C) (千人)	28	28	—
修 了 者 数 (D) (千人)	1 280	1 323	△ 43
小学校第1学年児童数 (E) (千人)	1 987	2 056	△ 69
就 園 率 (D)/(E)×100 (%)	64.4	64.3	0.1
1 園 当 たり 園 児 数 (B)/(A) (人)	96.9	104.4	△ 7.5
教員1人当り園児数 (B)/(C) (人)	21.6	22.6	△ 1.0

註 1 文部省調による。

2 修了者数、小学校第1学年児童数及び就園率は国立、公立及び私立全体の数値である。

施 設 等 の 状 況 (公立分)

都 道 府 県		市 町 村	
箇 所 数(箇所)	専任職員数(人)	箇 所 数(箇所)	専任職員数(人)
78	2 077	1 238	7 670
73	1 328	250	1 715
99	1 368	13 967	19 290
297	897	5 888	4 287
102	612	2 494	3 404
67	162	733	271
128	123	2 661	612

在である。

第106表 地 方 公 営 企 業

その1 事業数調

区 分	昭 和 55 年 度		
	法適用企業	法非適用企業	合 計
上 水 道 事 業	1 856	—	1 856
簡 易 水 道 事 業	39	1 706	1 745
工 業 用 水 道 事 業	89	—	89
交 通 事 業	86	53	139
電 気 事 業	35	—	35
ガ ス 事 業	73	—	73
病 院 事 業	716	—	716
下 水 道 事 業	30	742	772
そ の 他 事 業	334	1 749	2 083
合 計	3 258	4 250	7 508

その2 法適用事業数の推移

年 度	昭和 47 年度	48	49
法 適 用 事 業 数	3 006	3 080	3 118

の 事 業 数 の 状 況

(各年3月31日現在)

昭 和 54 年 度			増 減	
法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業
1 838	—	1 838	18	—
38	1 713	1 751	1	7
89	—	89	—	—
83	53	136	3	—
34	—	34	1	—
73	—	73	—	—
716	—	716	—	—
29	700	729	1	42
335	1 706	2 041	1	43
3 235	4 172	7 407	23	78

(各年3月31日現在)

50	51	52	53	54	55
3 144	3 178	3 203	3 214	3 235	3 258

第107表 地方公営企業

区 分	損益勘定所属職員	資本勘定所属職員
上水道事業	64 873	7 890
簡易水道事業	3 175	146
工業用水道事業	3 000	360
交通事業	50 613	3 416
電気事業	2 610	95
ガス事業	1 914	99
病院事業	160 424	579
下水道事業	18 896	12 909
その他事業	14 338	5 132
合計	319 843	30 626

併 昭和56年3月31日現在の職員数で、法非適用企業を含む。

第108表 地方公営事業

区 分	昭和55年度(A)			昭
	収 入	支 出	差 引	収 入
地方公営企業	9 432 140	9 624 180	▲ 192 040	8 637 349
法適用企業	6 885 796	7 108 925	▲ 223 129	6 411 868
法非適用企業	2 546 344	2 515 255	31 089	2 225 481
収益事業	4 213 975	4 114 281	99 694	4 057 109
国民健康保険事業	3 637 000	3 510 182	126 818	3 239 186
公益質屋事業	1 349	1 307	43	1 323
農業共済事業	109 887	101 087	8 800	67 489
交通災害共済事業	20 112	15 683	4 429	19 370
公立大学附属病院事業	76 212	74 051	2 161	67 353
合計	17 490 675	17 440 771	49 905	16 089 179

併 地方公営企業の額の算出については、次による。

- 1 収入額 { 法適用：経常収益＋資本的収入
法非適用：総収益＋資本的収入＋前年度繰越金
- 2 支出額 { 法適用：経常費用－減価償却費＋資本的支出
法非適用：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

業 の 職 員 数 の 状 況

(単位 人)

合 計	前年度末職員	増	減
72 763	72 475		288
3 321	3 348	△	27
3 360	3 434	△	74
54 029	54 663	△	634
2 705	2 707	△	2
2 013	2 001		12
161 003	156 234		4 769
31 805	30 646		1 159
19 470	19 051		419
350 469	344 559		5 910

決 算 の 状 況

(単位 百万円)

和 54 年 度 (B)		増 減 (A)-(B)		
支 出	差 引	収 入	支 出	差 引
8 645 081	△ 7 732	794 791	979 099	△ 184 308
6 470 843	△ 58 975	473 928	638 082	△ 164 154
2 174 238	51 243	320 863	341 017	△ 20 154
3 956 192	100 917	156 866	158 089	△ 1 223
3 128 597	110 589	397 814	381 585	16 229
1 276	48	26	31	△ 5
56 246	11 243	42 398	44 841	△ 2 443
14 740	4 631	742	943	△ 202
65 455	1 898	8 859	8 596	263
15 867 587	221 594	1 401 496	1 573 184	△ 171 689

第109表 法 適 用 企 業

その1 損益収支の状況

区 分	水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業
総 収 益	1 403 459	87 281	546 774	51 222
経 常 収 益	1 379 890	86 927	515 895	50 981
うち料金収入	1 136 690	75 706	373 163	47 500
総 費 用	1 426 765	88 047	586 452	42 903
経 常 費 用	1 423 586	87 842	579 593	42 762
うち職員給与	313 945	16 033	307 921	15 457
減価償却費	193 211	15 648	55 248	7 870
支払利息	350 090	21 946	128 846	9 725
経 常 損 益	△ 43 696	△ 915	△ 63 698	8 219
経 常 利 益	33 449	5 040	1 153	8 219
経 常 損 失(△)	77 145	5 955	64 852	—
純 損 益	△ 23 306	△ 766	△ 39 678	8 319
累 積 欠 損 金	143 406	14 248	444 449	—
不 良 債 務	69 812	5 106	134 308	224
累 積 欠 損 金 比 率	11.9	17.8	115.7	—
不 良 債 務 比 率	5.8	6.4	35.0	0.5
経 常 収 支 比 率	96.9	99.0	89.0	119.2
赤 字 事 業 数 の 割 合	41.4	32.2	57.3	—

- 但 1 水道事業には簡易水道事業を含む。以下第110表までにおいて同じ。
 2 不良債務は再建債を加算しないものである。
 3 赤字事業数の割合は、建設中を除く全事業に対する経常損失を生じた事業数の

その2 経常費用の性質別構成及び対営業収益比率の状況

区分	水道事業			工業用水道事業			交通事業			電気事業			ガ
	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	
職員給与	313 945	23.2	26.1	16 033	18.5	20.0	307 921	53.2	80.2	15 457	36.2	32.1	8 053
減価償却費	193 211	14.3	16.1	15 648	18.0	19.6	55 248	9.5	14.4	7 870	18.4	16.4	5 538
支払利息	350 090	25.9	29.1	21 946	25.3	27.4	128 846	22.3	33.5	9 725	22.7	20.2	4 479
その他	496 072	36.6	41.4	33 272	38.2	41.6	86 934	15.0	22.6	9 705	22.7	20.2	34 662
計	1 353 318	100.0	112.7	86 899	100.0	108.6	578 949	100.0	150.7	42 757	100.0	88.9	52 732

- 但 1 費用合計は、経常費用から受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価
 2 対営業収益比における営業収益は、受託工事収益を除いたものである。

決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合 計
61 636	1 460 721	358 432	484 554	4 454 080
61 388	1 421 867	344 497	474 410	4 335 855
51 843	1 212 181	126 819	426 495	3 450 398
59 981	1 447 637	365 548	437 886	4 455 219
59 918	1 444 012	365 521	421 467	4 424 701
8 053	723 589	44 888	30 524	1 460 411
5 538	58 990	61 920	11 053	409 478
4 479	58 254	167 969	22 926	764 235
1 470	△ 22 145	△ 21 024	52 943	△ 88 846
1 971	17 957	1 729	66 822	136 340
500	40 102	22 753	13 879	225 186
1 655	13 084	△ 7 116	46 668	△ 1 139
3 407	232 839	113 055	63 333	1 014 737
1 358	72 753	94 379	41 407	419 345
6.3	18.4	54.0	14.5	27.6
2.5	5.8	45.1	9.5	11.4
102.5	98.5	94.2	112.6	98.0
16.4	42.8	58.6	32.0	40.0

割合である。

(単位 百万円・%)

ス事業		病院事業			下水道事業			その他事業			合 計		
構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比
15.3	14.9	723 589	50.1	57.2	44 888	12.5	21.5	30 524	7.5	7.0	1 460 411	33.8	39.7
10.5	10.3	58 990	4.1	4.7	61 920	17.2	29.6	11 053	2.7	2.5	409 478	9.5	11.1
8.5	8.3	58 254	4.0	4.6	167 969	46.8	80.3	22 926	5.6	5.2	764 235	17.7	20.8
65.7	64.3	603 179	41.8	47.7	84 479	23.5	40.3	343 494	84.2	78.6	1 691 795	39.0	46.0
100.0	97.8	1 444 012	100.0	114.2	359 256	100.0	171.7	407 997	100.0	93.3	4 325 919	100.0	117.6

を除いたものである。

第109表 法 適 用 企 業

その3 資本収支の状況

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資 本 的 収 入 額 A	844 106	84 560	372 596	14 372
企 業 債 債 (うち建設改良のための企業)	604 703	49 439	297 020	11 532
他 債 債 (うち建設改良のための企業)	588 545	47 651	251 732	11 532
他 会 計 出 資 金 13 600	2 693	27 703	—	
他 会 計 借 入 金 4 752	7 158	1 540	9	
他 会 計 補 助 金 5 150	978	15 473	—	
そ の 他 215 901	24 292	30 860	2 831	
翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 B	60 853	1 393	9 747	721
前年度許可債で当年度収入分 C	24 059	2 954	2 507	438
純 計 A-(B+C) D	759 194	80 213	360 342	13 213
資 本 的 支 出 額 E	1 062 035	108 637	417 154	26 754
建 設 改 良 費 904 473	79 596	313 636	14 758	
(うち職員給与費) 37 056	1 648	19 536	492	
企 業 債 還 金 139 146	24 453	80 093	9 211	
(うち建設改良のための企業)	120 227	23 668	51 449	9 146
そ の 他 18 416	4 588	23 425	2 785	
資本的収入が資本的支出に不足 する額 F	305 417	28 433	57 514	13 541
補 て ん 財 源 G	261 398	20 975	44 639	13 401
補 て ん 財 源 不 足 額 (F-G) H	44 019	7 458	12 875	140
財 源 不 足 率 $\frac{H}{E} \times 100$	4.1	6.9	3.1	0.5

註 「資本的収入が資本的支出に不足する額」の算出は、「D-E」がマイナスの団

その4 資産、負債及び資本に関する調

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資 産	8 386 643	1 010 152	2 478 443	254 940
固 定 資 産	7 788 495	963 426	2 300 812	223 790
流 動 資 産	—	—	—	—
定 地 動 産	592 137	46 567	170 783	31 150
延 資 助	6 011	159	6 847	—
定 価 債 債	427 728	56 680	619 765	16 233
固 定 負 債	86 316	31 464	390 894	9 508
流 動 負 債	341 412	25 216	228 871	6 725
資 本	7 958 915	953 472	1 858 678	238 708
自 借 資 本	687 484	74 620	253 689	71 021
資 本 金	5 611 928	550 476	1 923 038	151 052
利 益 剰 余 金	1 675 990	326 630	125 362	3 221
資 本 剰 余 金 率	16 486	1 746	443 410	13 413
自 己 資 本 対 長 期 資 本 比 率	28.0	39.9	2.6	34.4
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	96.8	97.8	102.3	90.2
流 動 資 産 対 長 期 資 本 比 率	173.4	184.7	74.6	463.2
企 業 債 還 額 対 減 価 却 額 比 率	62.2	151.2	93.1	116.2
料 金 収 入 対 於 企 業 債 元 利 債 還 金 比 率	40.6	58.6	45.0	38.7
不 良 債 務 比 率	69 812	5 106	134 308	224
不 良 債 務 比	5.8	6.4	35.0	0.5

註 不良債務は、再建債を加算しないものである。

決算の状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
12 070	221 853	594 833	405 551	2 549 941
8 272	132 882	387 355	109 899	1 601 103
8 272	132 501	386 114	106 718	1 533 066
152	40 330	25 029	1 755	111 262
332	20 447	1 297	30 042	65 577
106	2 180	3 820	1 624	29 331
3 208	26 014	177 332	262 231	742 668
6	4 317	15 787	15 321	108 145
100	6 600	5 415	4 860	46 933
11 965	210 935	573 631	385 370	2 394 863
17 769	261 101	679 102	521 150	3 093 702
14 422	197 120	619 234	316 597	2 459 837
477	201	19 607	13 283	92 300
3 127	45 045	50 618	144 046	495 740
3 118	38 770	49 700	142 326	438 404
220	18 936	9 250	60 507	138 125
5 804	50 639	105 499	180 456	747 302
5 360	41 005	87 162	162 565	636 504
444	9 634	18 337	18 132	111 040
2.5	3.7	2.7	3.5	3.6

体のみを集計したものである。

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
102 633	1 502 089	4 410 229	3 286 008	21 431 137
88 365	1 129 929	4 224 666	639 432	17 358 916
—	—	—	2 164 092	2 164 092
14 235	370 153	181 139	480 109	1 886 274
32	2 006	4 424	2 375	21 855
11 318	355 001	254 184	1 791 925	3 532 833
1 495	65 090	10 090	587 030	1 181 887
9 823	289 912	244 094	1 204 895	2 350 947
91 315	1 147 087	4 156 045	1 494 083	17 898 304
8 904	410 233	555 277	221 657	2 282 886
65 402	803 335	2 563 027	1 029 526	12 697 784
18 422	107 973	1 149 464	126 687	3 533 748
△ 1 413	△ 174 454	△ 111 724	116 213	△ 616 115
25.2	22.9	36.1	14.1	24.3
95.2	93.2	101.4	30.7	91.0
144.9	127.7	74.2	39.8	80.2
56.3	65.7	80.3	1 287.7	107.1
14.0	7.1	170.1	37.6	33.7
1 358	72 753	94 379	41 407	419 345
2.5	5.8	45.1	9.5	11.4

第110表 法適用企業の

区 分		昭和49年度		50		51	
水道事業	経常損失(△)	(686)	5 738	(1 050)	20 989	(1 330)	85 488
	経常損失(△)金	(1 025)	95 970	(680)	62 081	(429)	18 650
	累積欠損金の割合		117 483		162 077		135 452
	赤字事業数の割合		59.9		39.3		24.4
水道事業用業	経常損失(△)	(41)	2 357	(59)	7 360	(66)	8 174
	経常損失(△)金	(38)	2 545	(24)	1 006	(18)	920
	累積欠損金の割合		15 542		13 407		11 196
	赤字事業数の割合		48.1		28.9		21.4
交通事業	経常損失(△)	(5)	447	(18)	3 701	(30)	9 198
	経常損失(△)金	(73)	83 286	(60)	71 925	(50)	56 356
	累積欠損金の割合		306 618		368 707		403 421
	赤字事業数の割合		93.6		76.9		62.5
電気事業	経常損失(△)	(32)	2 998	(34)	4 693	(34)	6 290
	経常損失(△)金	(2)	151	(—)	—	(—)	—
	累積欠損金の割合		290		216		163
	赤字事業数の割合		5.9		—		—
ガス事業	経常損失(△)	(19)	159	(42)	909	(57)	1 949
	経常損失(△)金	(55)	2 515	(32)	688	(18)	343
	累積欠損金の割合		3 124		3 097		2 673
	赤字事業数の割合		74.3		43.2		24.0
病院事業	経常損失(△)	(242)	3 837	(278)	6 312	(402)	15 863
	経常損失(△)金	(462)	58 463	(428)	65 660	(308)	57 099
	累積欠損金の割合		143 157		196 746		217 516
	赤字事業数の割合		65.6		60.6		43.4
下水道事業	経常損失(△)	(14)	71	(15)	454	(17)	1 202
	経常損失(△)金	(14)	16 140	(13)	6 124	(11)	47 992
	累積欠損金の割合		34 766		40 188		87 937
	赤字事業数の割合		50.0		46.4		39.3
その他の業	経常損失(△)	(203)	19 765	(212)	27 843	(222)	21 284
	経常損失(△)金	(117)	9 388	(109)	11 970	(103)	12 089
	累積欠損金の割合		20 741		29 059		34 967
	赤字事業数の割合		36.6		34.0		31.7
合計	経常損失(△)	(1 242)	35 372	(1 708)	72 261	(2 158)	149 448
	経常損失(△)金	(1 786)	268 458	(1 346)	219 455	(937)	193 449
	累積欠損金の割合		641 721		813 497		893 325
	赤字事業数の割合		59.0		44.1		30.3
			42.4		40.1		38.2

注 1 ()書きは事業数を示す。ただし、建設中の事業は含まない。

2 赤字事業数とは経常損失を生じた事業数のことである。

事業別決算の推移

(単位 百万円・%)

52		53		54		55	
(1 360)	81 483	(1 451)	86 435	(1 323)	55 621	(1 089)	33 449
(431)	22 632	(364)	17 507	(515)	38 835	(768)	77 145
	130 779		111 351		113 336		143 406
	24.1		20.1		28.0		41.4
	14.1		10.6		10.0		11.9
(65)	8 999	(63)	9 398	(63)	7 320	(59)	5 040
(19)	1 261	(24)	2 035	(24)	2 594	(28)	5 955
	9 807		9 641		10 477		14 248
	22.6		27.6		27.6		32.2
	14.0		13.0		13.6		17.8
(32)	856	(43)	8 463	(39)	9 867	(35)	1 153
(49)	48 948	(38)	33 998	(40)	31 871	(47)	64 852
	418 512		406 897		405 563		444 449
	60.5		46.9		50.6		57.3
	135.9		122.0		111.8		115.7
(34)	6 074	(33)	5 731	(34)	7 637	(34)	8 219
(—)	—	(1)	151	(—)	—	(—)	—
	59		170		80		—
	—		2.9		—		—
	0.1		0.4		0.2		—
(42)	1 248	(58)	2 016	(35)	372	(61)	1 971
(33)	482	(15)	87	(38)	3 650	(12)	500
	2 313		1 821		4 029		3 407
	44.0		20.5		52.1		16.4
	7.0		5.0		10.2		6.3
(374)	14 709	(495)	32 169	(531)	27 381	(410)	17 957
(338)	63 739	(218)	38 321	(184)	45 821	(307)	40 102
	240 076		228 940		233 285		232 839
	47.5		30.6		25.7		42.8
	27.0		21.9		20.3		18.4
(21)	3 892	(22)	4 333	(16)	847	(12)	1 729
(8)	59 386	(6)	8 103	(13)	10 741	(17)	22 753
	115 257		105 709		106 671		113 055
	27.6		21.4		44.8		58.6
	102.1		72.4		64.7		54.0
(229)	26 807	(236)	33 835	(228)	32 644	(221)	66 822
(100)	11 352	(93)	14 751	(96)	13 865	(104)	13 879
	39 933		48 068		54 772		63 333
	30.4		28.3		29.6		32.0
	10.9		19.0		20.0		14.5
(2 157)	144 068	(2 401)	182 379	(2 269)	141 690	(1 921)	136 340
(978)	207 801	(759)	114 953	(910)	147 375	(1 283)	225 186
	956 736		912 597		928 214		1 014 737
	31.2		24.0		28.6		40.0
	34.8		30.7		28.6		27.6

第111表 法 非 適 用 企

区 分	交通事業	下 水 道 業	港 灣 整 備 業	市場事業		
収益的収支	総 収 益 A	4 508	292 995	50 813	37 433	
	(営 業 収 益)	2 452	119 262	34 279	22 057	
	総の料 金 収 入	2 395	63 556	32 867	19 523	
		益 ち 他 会 計 繰 入 金	953	145 187	4 406	9 958
	総 費 用 B	4 360	289 750	27 783	35 221	
	う ち 職 員 給 与 費	2 498	44 066	3 232	8 759	
		支 払 利 息	219	134 012	17 227	11 784
	収支差引(A-B) C	148	3 245	23 030	2 212	
	資本的収支	資 本 的 収 入 D	715	1 307 553	62 629	72 963
		う ち 地 方 債	582	552 981	48 571	35 833
他 会 計 借 入 金			4	2 184	1 717	1 286
国 庫 補 助 金			2	489 283	416	16 685
都 道 府 県 補 助 金			1	3 527	327	1 879
資 本 的 支 出 E		916	1 305 993	83 169	74 045	
う ち 建 設 改 良 費		654	1 219 790	54 299	59 826	
		地 方 債 償 還 金	258	34 651	26 743	13 333
		他 会 計 繰 出 金	—	156	1 783	452
収支差引(D-E) F		△ 201	1 560	△ 20 540	△ 1 083	
収 支 再 差 引 (C + F) G	△ 53	4 805	2 490	1 130		
形 式 収 支 H	△ 156	△ 4 469	2 916	△ 1 621		
翌年度へ繰り越すべき財源 I	—	9 262	1 504	827		
実 質 収 支 (H - I)	△ 156	△ 13 731	1 412	△ 2 448		
黒 字	131	15 079	8 917	1 163		
赤 字	288	28 810	7 505	3 611		
赤 字 事 業 数 割 合	16.7	10.6	17.9	14.2		
赤 字 比 率	11.7	24.2	21.9	16.4		

- 註 1 営業収益は受託工事収益を除いた額である。
 2 赤字事業数割合とは、建設中の事業を除いた総事業数に対する実質赤字を生
 3 赤字比率とは、営業収益に対する実質赤字額の割合である。

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

と畜場 事業	観光施設 事業	宅地造成 事業	簡易水道 事業	有料道路 事業	駐車場 整備事業	合 計
16 585	39 451	181 244	45 708	3 306	10 437	682 481
9 406	34 378	158 737	30 773	2 952	9 387	423 682
9 256	31 256	149 636	29 983	2 926	9 377	350 775
6 554	4 233	8 667	11 142	339	954	192 393
15 237	32 821	41 281	41 259	2 237	6 940	496 889
5 310	9 399	1 577	10 277	96	731	85 946
2 326	2 303	21 586	12 620	939	2 040	205 056
1 348	6 631	139 962	4 449	1 069	3 497	185 592
7 372	13 179	194 577	71 616	5 764	4 317	1 740 685
3 745	6 851	113 507	32 304	1 797	2 471	798 643
24	97	5 407	35	3 623	82	14 459
639	504	10 055	18 589	—	—	536 172
723	180	1 223	3 790	—	11	11 660
8 754	17 726	348 670	74 760	6 859	7 719	1 928 612
6 250	12 094	243 930	70 965	1 289	3 052	1 672 148
2 100	3 266	89 707	3 099	3 821	2 646	179 624
92	1 318	9 668	182	184	1 983	15 817
△ 1 382	△ 4 547	△ 154 093	△ 3 144	△ 1 095	△ 3 402	△ 187 927
△ 34	2 083	△ 14 131	1 305	△ 26	96	△ 2 335
△ 597	△ 1 365	34 694	3 150	△ 1 714	251	31 089
241	172	9 921	395	64	5	22 390
△ 838	△ 1 537	24 773	2 755	△ 1 778	246	8 699
1 054	2 655	61 476	4 416	304	649	95 843
1 892	4 191	36 703	1 661	2 081	403	87 144
12.4	18.5	22.1	4.8	12.5	6.8	10.6
20.1	12.2	23.1	5.4	70.5	4.3	20.6

じた事業数の割合である。

第112表 国民健康保険

その1 収支の状況
(1) 事業勘定

区 分	昭 和 55 年 度						再差引収支 (A)-(B)- (C)+(D)
	団体数	実質収支 (A)	財 政 措 置 額				
			財 政 援 助 額 (B)	繰 入 金 (C)	繰 出 金 (D)		
全 市 町 村 黒 字 団 体 赤 字 団 体	3 272 2 665 607	128 646 125 879 2 766	16 003 3 145 12 857	90 077 17 064 73 014	688 626 62	23 254 106 296 △ 83 043	
大 都 市 黒 字 団 体 赤 字 団 体	10 1 9	△ 6 509 517 △ 7 026	2 366 — 2 366	39 092 256 38 837	— — —	△ 47 967 261 △ 48 229	
都 黒 字 団 体 赤 字 団 体	635 415 220	54 750 47 665 7 085	8 785 1 531 7 253	39 246 10 332 28 914	240 200 40	6 959 36 002 △ 29 042	
町 黒 字 団 体 赤 字 団 体	2 602 2 227 375	73 156 71 222 1 934	2 424 1 614 810	11 719 6 476 5 243	448 426 21	59 461 63 558 △ 4 098	
一 部 事 務 組 合 体 黒 字 団 体 赤 字 団 体	2 1 1	30 17 13	2 — 2	20 — 20	— — —	8 17 △ 9	
特 別 区 団 体 黒 字 団 体 赤 字 団 体	23 21 2	7 218 6 457 761	2 426 — 2 426	— — —	— — —	4 792 6 457 △ 1 665	

※ 「黒字団体」、「赤字団体」の区分は、再差引収支による。

(2) 直診勘定

区 分	昭 和 55 年 度				昭 団 体 数
	団 体 数	実 質 収 支 (A)	財 政 措 置 額 (B)	再 差 引 収 支 (A) - (B)	
全 市 町 村 黒 字 団 体 赤 字 団 体	664 549 115	△ 946 3 075 △ 4 022	6 736 5 579 1 157	△ 7 682 △ 2 504 △ 5 179	679 559 120
都 黒 字 団 体 赤 字 団 体	104 82 22	△ 977 431 △ 1 408	1 651 1 476 175	△ 2 628 △ 1 045 △ 1 583	108 86 22
町 黒 字 団 体 赤 字 団 体	557 465 92	9 2 623 △ 2 614	5 081 4 099 982	△ 5 072 △ 1 476 △ 3 596	568 471 97
一 部 事 務 組 合 体 黒 字 団 体 赤 字 団 体	3 2 1	22 22 △ 0	4 4 —	18 18 0	3 2 1

事業決算の状況

(単位 百万円)

昭和54年度						比較			
団体数	実質収支 (A)	財政措置額			再差引収支 (A)-(B)- (C)+(D)	団体数	実質収支	再差引収支	
		財政援助額(B)	繰入金(C)	繰出金(D)					
3 272	110 959	53 238	77 605	841	△ 19 043	—	17 687	42 297	
2 655	108 624	2 802	14 145	718	92 395	10	17 255	13 901	
617	2 335	50 436	63 460	123	△ 111 438	△ 10	431	28 395	
9	△ 6 227	2 117	33 770	—	△ 42 114	1	△ 282	△ 5 853	
—	—	—	—	—	—	1	517	261	
9	△ 6 227	2 117	33 770	—	△ 42 114	—	△ 799	△ 6 115	
636	51 167	7 858	33 468	235	10 076	△ 1	3 583	△ 3 117	
440	46 451	1 375	8 928	190	36 338	△ 25	1 214	△ 336	
196	4 716	6 483	24 540	45	△ 26 262	24	2 369	△ 2 780	
2 602	63 856	2 136	10 348	605	51 977	—	9 300	7 484	
2 214	62 137	1 423	5 217	528	56 025	13	9 085	7 533	
388	1 720	713	5 131	78	△ 4 046	△ 13	214	△ 52	
2	51	5	20	—	26	—	△ 21	△ 18	
1	37	4	—	—	33	—	△ 20	△ 16	
1	15	1	20	—	△ 6	—	△ 2	△ 3	
23	2 111	41 122	—	—	△ 39 011	—	5 107	43 803	
—	—	—	—	—	—	21	6 457	6 457	
23	2 111	41 122	—	—	△ 39 011	△ 21	△ 1 350	37 346	

(単位 百万円)

昭和54年度				比較		
実質収支 (A)	財政措置額 (B)	再差引収支 (A) - (B)	団体数	実質収支	再差引収支	
△ 253	6 902	△ 7 155	△ 15	△ 693	△ 527	
3 468	5 811	△ 2 343	△ 10	△ 393	△ 161	
△ 3 721	1 092	△ 4 813	△ 5	△ 301	△ 366	
△ 911	1 510	△ 2 421	△ 4	△ 66	△ 207	
437	1 341	△ 904	△ 4	△ 6	△ 141	
△ 1 349	169	△ 1 518	—	△ 59	△ 65	
651	5 388	△ 4 737	△ 11	△ 642	△ 335	
3 021	4 465	△ 1 444	△ 6	△ 398	△ 32	
△ 2 370	923	△ 3 293	△ 5	△ 244	△ 303	
7	4	3	—	15	15	
10	4	6	—	12	12	
△ 3	—	△ 3	—	3	3	

第112表 国民健康保険事

その2 歳入歳出内訳

(1) 事業勘定(歳入)

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 55年度	昭 和 54年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				55年度	54年度	55年度	54年度
保 險 税 (料)	1 156 499	1 032 758	123 741	32.3	32.4	12.0	13.0
一 部 負 担 金	525	504	21	0.0	0.0	4.2	3.3
国 庫 支 出 金	2 124 412	1 878 651	245 761	59.2	58.9	13.1	11.8
事 務 費 負 担 金	64 107	59 233	4 874	1.8	1.9	8.2	4.4
療養給付費負担金	1 698 956	1 494 769	204 187	47.4	46.9	13.7	11.7
助産費補助金	9 802	8 931	871	0.3	0.3	9.8	7.8
財政調整交付金等	351 548	315 719	35 829	9.8	9.9	11.3	13.7
都道府県支出金	42 840	55 304	△ 12 464	1.2	1.7	△ 22.5	12.8
財源補てん的なもの	16 003	53 238	△ 37 235	0.4	1.7	△ 69.9	15.0
その他のもの	26 837	2 066	24 771	0.8	0.0	1 199.0	△ 23.7
他会計繰入金	112 036	85 756	26 280	3.1	2.7	30.6	16.9
財源補てん的なもの	90 077	77 605	12 472	2.5	2.4	16.1	17.7
その他のもの	21 959	8 151	13 808	0.6	0.3	169.4	10.3
基金繰入金	9 322	7 054	2 268	0.3	0.2	32.2	44.2
繰越金	111 174	107 206	3 968	3.1	3.4	3.7	2.5
その他の収入	29 096	22 356	6 740	0.8	0.7	30.1	17.8
歳入合計	3 585 904	3 189 589	396 315	100.0	100.0	12.4	12.1

業 決 算 の 状 況 (つづき)

(1) 事業勘定(歳出)

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 55年度	昭 和 54年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				55年度	54年度	55年度	54年度
総 務 費	115 157	107 961	7 196	3.3	3.5	6.7	5.9
一 般 管 理 費	72 877	68 675	4 202	2.1	2.2	6.1	5.3
賦 課 徴 収 費	27 419	25 290	2 129	0.8	0.8	8.4	6.8
連 合 会 負 担 金	2 567	2 459	108	0.1	0.1	4.4	3.1
その他の総務費	12 294	11 537	757	0.3	0.4	6.6	7.6
保 險 給 付 費	3 301 899	2 925 442	376 457	95.5	95.0	12.9	13.0
療 養 諸 費	2 987 267	2 667 324	319 943	86.4	86.6	12.0	12.3
その他の給付費	304 687	248 283	56 404	8.8	8.1	22.7	21.5
診療報酬審査支払 手数料	9 945	9 835	110	0.3	0.3	1.1	9.6
保 健 施 設 費	3 623	3 238	385	0.1	0.1	11.9	5.5
繰 出 金	1 327	1 439	▲ 112	0.0	0.0	▲ 7.8	0.6
財源補てん的なもの	688	841	▲ 153	0.0	0.0	▲ 18.2	5.3
その他のもの	639	598	41	0.0	0.0	6.9	▲ 5.2
基 金 積 立 金	13 414	12 222	1 192	0.4	0.4	9.8	7.1
公 債 費	724	610	114	0.0	0.0	18.7	74.3
元 利 償 還 金	9	4	5	0.0	0.0	125.0	▲ 33.3
一時借入金利息	716	606	110	0.0	0.0	18.2	76.2
前年度繰上充用金	11 048	14 189	▲ 3 141	0.3	0.5	▲ 22.1	▲ 26.8
その他の支出	11 224	13 876	▲ 2 652	0.4	0.5	▲ 19.1	▲ 9.0
歳 出 合 計	3 458 416	3 078 977	379 439	100.0	100.0	12.3	12.3

第112表 国民健康保険

その2 歳入歳出内訳(つづき)

(2) 直診勘定(歳入)

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 55年度	昭 和 54年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				55年度	54年度	55年度	54年度
診 療 収 入	34 818	34 476	342	68.1	69.5	1.0	4.7
国 庫 支 出 金	1 983	1 512	471	3.9	3.0	31.2	5.7
財政調整交付金	1 517	1 269	248	3.0	2.6	19.5	8.5
そ の 他	466	243	223	0.9	0.4	91.8	△ 6.9
都道府県支出金	403	261	142	0.8	0.5	54.4	△ 14.1
他 会 計 繰 入 金	7 081	7 096	△ 15	13.9	14.3	△ 0.2	14.1
普通会計からのもの	6 316	6 183	133	12.4	12.5	2.2	15.6
事業勘定からのもの	743	835	△ 92	1.5	1.7	△ 11.0	0.8
その他の会計からのもの	22	78	△ 56	0.0	0.1	△ 71.8	90.2
基 金 繰 入 金	458	359	99	0.9	0.7	27.6	78.6
繰 越 金	3 464	3 256	208	6.8	6.6	6.4	12.1
地 方 債	1 970	1 737	233	3.9	3.5	13.4	△ 0.1
そ の 他 の 収 入	920	900	20	1.7	1.9	2.2	9.5
歳 入 合 計	51 097	49 597	1 500	100.0	100.0	3.0	6.6

その3 国民健康保険、健康保険の被保険者数等の状況

区 分	被 保 険 者 数		
	昭和55年度	昭和36年度	増 減
国 民 健 康 保 険	44 536 ^{千人}	46 809 ^{千人}	△ 2 273 ^{千人}
健 康 保 険			
政府管掌被保険者分	14 562	9 755	4 807
政府管掌被扶養者分	16 727	10 231	6 496
組合管掌被保険者分	11 431	5 629	5 802
組合管掌被扶養者分	16 071	7 994	8 077

註 1 「国民健康保険」は、市町村及び国民健康保険組合分である。

2 「受診率」は、療養給付費のうち、診療費に係る被保険者数100人当たりの受

3 「1人当たり医療給付費」とは、療養の給付(家族の療養の給付)に療養費(家

事業決算の状況(つづき)

(2) 直診勘定(歳出)

(単位 百万円・%)

区 分	昭和55年度	昭和54年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				55年度	54年度	55年度	54年度
総 務 費	27 374	26 173	1 201	52.9	52.7	4.6	6.6
医 業 費	14 023	13 761	262	27.1	27.7	1.9	5.2
施 設 整 備 費	4 251	4 127	124	8.2	8.3	3.0	14.4
繰 出 金	346	194	152	0.7	0.4	78.4	△ 6.7
普通会計に対するもの	258	94	164	0.5	0.2	174.5	△ 1.1
事業勘定に対するもの	76	96	△ 20	0.1	0.2	△ 20.8	△ 10.3
その他の会計に対するもの	12	4	8	0.1	0.0	200.0	△ 33.3
基 金 積 立 金	563	476	87	1.1	1.0	18.3	13.6
公 債 費	1 401	1 272	129	2.7	2.6	10.1	16.5
元 利 償 還 金	1 245	1 153	92	2.4	2.3	8.0	17.5
一時借入金利息	156	119	37	0.3	0.2	31.1	7.2
前年度繰上充用金	3 592	3 300	292	6.9	6.7	8.8	5.9
そ の 他 の 支 出	216	317	△ 101	0.4	0.6	△ 31.9	△ 28.8
歳 出 合 計	51 766	49 620	2 146	100.0	100.0	4.3	6.7

受 診 率			1 人 当 たり 医 療 給 付 費		
昭和55年度	昭和36年度	増 減	昭和55年度	昭和36年度	増 減
610.6 ^件	257.9 ^件	352.7 ^件	97 992 ^円	3 311 ^円	94 681 ^円
673.4	472.6	200.8	107 871	8 398	99 473
726.9	353.6	373.3	67 861	1 942	65 919
549.9	523.4	26.5	75 997	7 074	68 923
898.0	601.6	296.4	71 385	3 105	68 280

診件数である。

族療養費)及び高額療養費を加えた額を、年度間平均被保険者数で除した額をいう。

第113表 収 益 事 業

その1 収支の状況(団体別)

区 分	昭 和 55 年				
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (E)
都 道 府 県	47	590 947	576 662	14 285	1 275
黒字団体	47	590 947	576 662	14 285	1 275
赤字団体	—	—	—	—	—
市 町 村	154	3 623 028	3 537 618	85 409	2 285
黒字団体	152	3 610 500	3 524 526	85 975	2 285
赤字団体	2	12 527	13 093	△ 565	—
合 計	201	4 213 975	4 114 281	99 694	3 560
黒字団体	199	4 201 448	4 101 188	100 260	3 560
赤字団体	2	12 527	13 093	△ 565	—

その2 収支の状況(事業別)

区 分	競 馬 事 業	自 転 車 競 走 事 業
歳 入 合 計(A)	822 493	1 335 185
歳 出 合 計(B)	811 892	1 295 943
歳 入 歳 出 差 引(A)-(B)(C)	10 601	39 242
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	758	1 750
繰 入 金(E)	1 079	481
繰 出 金(F)	44 852	103 175
再 差 引(C)-(D)-(E)+(F)(G)	53 615	140 186
車馬券等売上金(H)	798 569	1 269 392
収 益 率(G)/(H)×100	6.7	11.0
前 年 度 収 益 率	5.9	11.0
施 行 団 体 数	71	262
都 道 府 県	17	10
市 町 村	54	252

- (注) 1 施行団体数は1の団体が2以上の事業を実施している場合はそれぞれの事業
 2 宝くじ事業の車馬券等売上金は消化額を計上している。

決算の状況

(単位 百万円)

度			昭和54年度		比較増減	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再差引 (D)-(E)- (F)+(G)(H)	団体数 (I)	再差引 (J)	団体数 (A)-(I)	再差引 (H)-(J)
260	118 058	130 808	47	102 005	—	28 803
260	118 058	130 808	47	102 005	—	28 803
—	—	—	—	—	—	—
3 666	313 034	392 493	153	362 226	1	30 267
3 322	312 275	392 643	152	362 529	—	30 114
344	759	▲ 150	1	▲ 303	1	153
3 926	431 093	523 301	200	464 230	1	59 071
3 582	430 333	523 451	199	464 533	—	58 918
344	759	▲ 150	1	▲ 303	1	153

(単位 百万円・%)

小型自動車 競走事業	モーターボート 競走事業	宝くじ事業	合計
230 338	1 718 535	107 424	4 213 975
223 839	1 676 349	106 257	4 114 281
6 499	42 187	1 166	99 694
225	826	—	3 560
—	2 366	—	3 926
19 343	159 202	104 520	431 093
25 617	198 197	105 686	523 301
219 351	1 642 454	235 431	4 165 197
11.7	12.1	44.9	12.6
12.1	11.6	44.8	11.7
8	140	57	538
2	1	47	77
6	139	10	461

業ごとに1団体としている。

第113表 収 益 事 業

その3 収益金繰入額の使途状況

区 分	収益金繰入額	左 の		
		民生費	衛生費	土木費
競馬事業	42 494	6 997	3 538	6 733
都市道町府	21 896	4 345	3 004	1 231
町村	20 598	2 652	534	5 502
自転車事業	102 729	8 561	5 182	26 737
都市道町府	12 623	2 384	1 433	2 789
町村	90 106	6 177	3 749	23 948
小型自動車事業	19 343	1 313	1 646	5 371
都市道町府	3 998	571	1 035	503
町村	15 346	742	612	4 869
モーターボート事業	139 807	6 136	9 505	45 310
都市道町府	3 280	30	353	—
町村	136 527	6 106	9 152	45 310
宝くじ事業	104 519	5 393	3 981	53 406
都市道町府	84 605	3 663	722	48 827
町村	19 914	1 731	3 258	4 579
合計	(100.0)	(6.9)	(5.8)	(33.6)
都市道町府	408 893	28 402	23 852	137 557
町村	126 402	10 993	6 546	53 349
	282 491	17 408	17 306	84 208

併「合計」の()書きは、構成比(%)である。

第114表 公 立 大 学 附 属

区 分	昭 和 55 年	
	都 道 府 県	大 都 市
収 益 (A)	39 424	26 288
支 出 (B)	38 206	25 801
資 本 的 収 入 (C)	6 622	3 878
資 本 的 支 出 (D)	5 916	4 127
収支差引(A)-(B)+(C)-(D) (E)	1 924	237
積 立 金 (F)	1 751	200
繰 越 金 (G)	494	452
前 年 度 繰 上 充 用 金 (H)	—	—
形式収支(E)-(F)+(G)-(H) (I)	667	489
翌年度へ繰り越すべき財源 (J)	61	—
実 質 収 支 (I)-(J)	606	489

決算の状況 (つづき)

(単位 百万円)

内		訳				
農林水産業費	商工費	教育費	災害復旧費	その他	公営事業会計へ繰出し	
6 925	104	11 469	132	6 455	141	
6 047	25	1 663	100	5 431	50	
878	79	9 807	32	1 023	91	
4 174	963	36 466	433	14 011	6 202	
—	555	2 636	22	2 804	—	
4 174	408	33 830	411	11 207	6 202	
1 008	487	4 751	70	4 187	510	
—	435	435	—	1 019	—	
1 008	52	4 316	70	3 167	510	
6 320	1 702	44 219	140	15 682	10 793	
284	—	2 185	—	428	—	
6 036	1 702	42 034	140	15 254	10 793	
2 586	2	20 762	—	17 944	445	
2 586	2	11 619	—	17 186	—	
—	—	9 143	—	758	445	
(5.1)	(0.8)	(28.8)	(0.2)	(14.4)	(4.4)	
21 013	3 259	117 667	775	58 278	18 090	
8 917	1 017	18 537	122	26 871	50	
12 096	2 242	99 130	653	31 408	18 040	

病院事業決算の状況

(単位 百万円・%)

度	昭和 54 年度 合計額	比較	
		増減額	増減率
合計額	60 611	5 101	8.4
65 712	59 233	4 774	8.1
64 007	6 742	3 758	55.7
10 500	6 222	3 821	61.4
10 043	1 898	263	13.9
2 161	1 691	260	15.4
1 951	739	206	27.9
945	—	—	—
—	945	211	22.3
1 156	66	▲ 5	▲ 7.6
61	879	216	24.6
1 095			

第115表 公益質屋事

区 分	昭 和 55				
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	翌年度へ 繰り越す 繰上り財源 (E)
市 町 村	52	1 349	1 307	43	1
黒 字 団 体	7	142	122	20	—
赤 字 団 体	45	1 207	1 185	22	1

第116表 農業共済事

区 分	昭 和 55					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	支払準備 金積立額 (E)	責任準備 金積立額 (F)
市 町 村	1 181	109 887	101 087	8 800	1 247	2 333
黒 字 団 体	524	63 153	55 855	7 298	356	1 446
赤 字 団 体	657	46 734	45 232	1 502	891	887

第117表 交通災害共済事業

区 分	昭 和 55					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	未 経 過 共 済 掛 金 (E)	繰 上 金 (F)
都 道 府 県	2	1 184	1 157	27	440	15
黒 字 団 体	—	—	—	—	—	—
赤 字 団 体	2	1 184	1 157	27	440	15
市 町 村	239	18 929	14 527	4 402	2 169	492
黒 字 団 体	182	14 691	10 802	3 889	921	199
赤 字 団 体	57	4 238	3 725	513	1 248	293
合 計	241	20 112	15 683	4 429	2 609	507
黒 字 団 体	182	14 691	10 802	3 889	921	199
赤 字 団 体	59	5 421	4 882	540	1 687	308

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度			昭 和 54 年 度		比 較 増 減	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再差引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団体数 (I)	再差引 (J)	団体数 (A)-(I)	再差引 (H)-(J)
456	61	△ 355	53	△ 343	△ 1	△ 12
4	—	16	9	10	△ 2	6
452	61	△ 370	44	△ 353	1	△ 17

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度					昭 和 54 年 度		比 較 増 減	
繰入金 (G)	繰出金 (H)	未収金 (I)	未払金 (J)	再差引 (D)-(E)-(F)- (G)+(H)+ (I)-(J) (K)	団体数 (L)	再差引 (M)	団体数 (A)-(L)	再差引 (K)-(M)
4 300	741	2 136	1 890	1 907	1 172	5 044	9	△ 3 137
1 148	435	970	770	4 983	686	6 840	△ 162	△ 1 857
3 152	306	1 166	1 120	△ 3 076	486	△ 1 796	171	△ 1 280

(直 営 方 式) 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度				昭 和 54 年 度		比 較 増 減	
繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再差引 (D)-(E)-(F)+ (G)+(H)-(I) (J)	団体数 (K)	再差引 (L)	団体数 (A)-(K)	再差引 (J)-(L)
—	—	—	△ 428	2	△ 277	—	△ 151
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	△ 428	2	△ 277	—	△ 151
59	—	0	1 800	234	2 178	5	△ 378
59	—	—	2 829	182	3 035	—	△ 206
0	—	0	△ 1 028	52	△ 857	5	△ 171
59	—	0	1 372	236	1 902	5	△ 530
59	—	—	2 829	182	3 035	—	△ 206
0	—	0	△ 1 456	54	△ 1 134	5	△ 322

第118表 企業債等の状況

(単位 百万円)

区 分	昭和55年度償還額			昭和55年度 末現在高
	元 金	利 子	計	
地方公営企業	675 364	920 809	1 596 173	17 308 001
法適用企業	495 740	723 447	1 219 187	12 878 522
水道事業	139 146	341 511	480 657	5 580 756
工業用水道事業	24 453	20 659	45 112	525 297
交通事業	80 093	116 540	196 633	2 210 035
電気事業	9 211	9 242	18 453	151 215
ガス事業	3 127	4 121	7 248	64 348
病院事業	45 045	47 184	92 229	789 526
下水道事業	50 618	166 024	216 642	2 563 103
その他事業	144 047	18 166	162 213	994 242
法非適用企業	179 624	197 362	376 986	4 429 479
簡易水道事業	3 099	12 367	15 466	228 031
交通事業	258	199	457	3 226
下水道事業	34 651	131 134	165 785	3 069 461
その他事業	141 616	53 662	195 278	1 128 761
国民健康保険事業	628	626	1 254	10 743
公益質屋事業	—	1	1	20
農業共済事業	—	—	—	3
公立大学附属病院事業	1 474	925	2 399	18 986
収益事業	27	54	81	682
合 計	677 493	922 415	1 599 908	17 338 435

第119表 公営企業金融公庫の貸付状況

(単位 百万円)

区 分	昭和55年 度貸付額	内 訳				貸 付 累 計 額	
		都道府県	市	町 村	一部事務 組合等		
上水道事業	281 686	71 054	148 559	25 480	36 593	2 130 453	
工業用水道事業	30 768	27 424	3 053	38	253	282 913	
交通事	55 932 } 6 525 }	245	62 212	—	—	340 547	
一般交通 都市高速鉄							
電気事業	7 049	7 049	—	—	—	84 935	
ガス事業	5 674	340	4 761	469	104	44 822	
港湾整備事業	1 020	613	253	—	154	63 036	
病院事業	—	—	—	—	—	8 319	
市場事業	24 571	1 539	22 859	173	—	128 646	
と畜場事業	—	—	—	—	—	3 620	
観光施設事業	1 148	—	585	563	—	20 494	
有料道路事業	2 160	2 160	—	—	—	72 666	
駐車場整備事業	1 472	145	1 213	114	—	18 400	
地域開発 発事業	臨海	5 200	3 076	2 124	—	202 916	
	内陸	—	—	—	—	79 680	
	流通	—	—	—	—	4 827	
	市街地再開 宅	—	—	—	—	12 275	
	1 788	—	1 328	459	—	49 161	
下水道事業	205 838	12 192	180 759	12 224	663	907 199	
公営住宅事業	125 276	58 883	66 381	13	—	372 040	
臨時地方道整備事業	187 026	43 347	83 097	60 582	—	470 395	
臨時河川等整備事業	33 292	17 140	12 882	3 270	—	79 106	
臨時高等学校整備事業	29 750	28 649	1 101	—	—	64 028	
小計(a)	1 006 175	273 856	591 166	103 384	37 768	5 440 477	
貸付金累計額(b)	—	1 479 365	3 080 502	488 661	391 949	5 440 477	
受託 貸付	公有林整備事業	20 810	11 851	2 458	6 445	56	164 076
	草地開発事業	1 974	—	281	1 476	217	13 609
	小計(c)	22 784	11 851	2 739	7 921	272	177 684
貸付累計額(d)	—	64 010	26 685	85 196	1 794	177 684	
合計(a)+(c) (e)	1 028 958	285 707	593 905	111 305	38 041	5 618 161	
貸付累計額(b)+(d)	—	1 543 375	3 107 187	573 857	393 743	5 618 161	
再 掲	公立病院特例債	—	—	—	—	—	8 319
	公営交通事業再 建債	—	—	—	—	—	5 000
	公営企業借換債	—	—	—	—	—	16 425
	公営企業再建債 計	—	—	—	—	—	3 837
	—	—	—	—	—	33 581	
地方道路公社(f)	9 195	7 845	1 350	—	—	96 823	
土地開発公社(g)	1 000	850	100	50	—	34 270	
総合計(e)+(f)+(g)	1 039 153	294 402	595 355	111 355	38 041	5 749 254	

註 1 公営交通事業再建債及び公営企業借換債については、貸付対象事業の区分に応じて各事業に含めて計上し、その合計額を更に再掲したものである。

2 貸付累計額は、昭和56年3月31日現在のものである。

政 計 画

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率		
57	56	55	57	56	55
40.6	38.3	36.2	11.7	13.4	16.5
37.4	35.3	32.9	12.1	14.6	16.5
3.2	3.1	3.3	7.8	0.9	16.5
1.0	1.0	1.1	6.4	0.2	6.9
0.6	0.6	0.7	6.8	1.8	5.1
0.0	0.0	0.0	6.7	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	10.3
0.3	0.3	0.3	6.8	3.3	11.1
0.0	0.0	0.0	0.0	10.6	13.0
19.8	19.6	19.4	7.0	7.9	5.0
23.1	24.0	25.1	1.9	2.3	4.3
4.8	4.8	4.8	6.1	6.5	6.2
7.9	7.9	8.1	6.4	3.7	6.6
2.2	2.2	2.3	5.4	3.8	3.6
1.1	1.1	1.1	3.3	3.4	6.1
0.5	0.4	0.4	12.8	10.0	15.7
0.5	0.7	0.7	35.0	12.9	7.9
0.5	—	—	皆 増	—	—
0.2	0.2	0.2	1.7	6.7	6.5
3.0	3.2	3.4	0.8	1.7	8.4
9.9	10.8	11.6	3.3	0.3	2.7
9.4	10.2	10.9	2.5	0.5	0.7
0.5	0.7	0.7	16.0	4.1	51.1
0.2	0.2	0.2	7.4	1.4	2.9
0.0	0.0	0.0	0.0	6.4	6.8
0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	4.2
0.1	0.1	0.1	22.2	14.0	30.5
0.1	0.1	0.1	5.6	17.6	10.1
0.0	0.0	0.0	0.0	5.9	6.3
0.0	0.0	0.0	31.3	7.0	44.2
8.1	9.6	10.6	10.8	3.6	9.7
1.7	1.6	1.6	7.8	7.8	15.1
5.7	5.9	6.0	2.2	4.5	10.6
100.0	100.0	100.0	5.6	7.0	7.3

第120表 地方財

その2 歳出

区 分	計 画 額		
	昭和57年度	56	55
給与関係経費	134 054	125 695	117 969
給与関係職員費	131 983	123 615	115 909
義務教育関係職員費	45 701	42 900	40 323
警察職員及び義務制以外 の教員並びに特別職等	13 788	12 830	12 193
一般職員及び義務制以外 の教員並びに特別職等	72 494	67 885	63 393
恩給	2 071	2 080	2 060
一般行政経費	101 631	96 965	90 763
一 国庫補助負担金等を伴うもの	50 004	47 056	45 044
生児老老老精 活重人老人神 保保保医療給 護護護療付 費費費費費	13 067	12 414	11 944
	6 503	6 263	6 056
	2 845	2 521	2 308
	3 199	4 921	4 358
	3 846	—	—
	1 017	1 027	1 089
その他一般行政経費	19 527	19 910	19 289
一 国庫補助負担金等を伴わないもの	51 627	49 909	45 719
公債投 直公 普災 失一 特 長過密広 過密市 事特 自營	42 615	36 986	30 766
持資	6 158	5 882	5 521
債務補修	169 789	165 359	159 253
事業負担	4 805	4 494	4 428
事業費	78 193	80 676	80 488
建設事業費	74 853	76 742	76 747
復旧事業費	3 340	3 934	3 741
対策事業費	1 255	1 354	1 375
一般建設事業費	36 698	33 632	30 764
普通害復建事業費	36 305	33 332	30 464
特別害復建事業費	393	300	300
長期計画事業費	48 838	45 203	42 198
過密市圏等事業費	23 961	21 955	20 552
広域市圏等事業費	13 807	12 563	11 275
事業費	3 710	3 385	3 131
事業費	6 700	6 700	6 700
事業費	660	600	540
事業費	10 195	9 122	8 154
事業費	7 228	6 353	5 769
事業費	2 967	2 769	2 385
地方交付税の平均水準を越える必要経費	6 100	5 500	4 000
歳 出 合 計	470 542	445 509	416 426

政 計 画 (つづき)

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率					
57	56	55	57	56	55			
28.5	28.2	28.3	6.7	6.5	6.5			
23.0	27.7	27.8	6.8	6.6	6.6			
9.7	9.6	9.7	6.5	6.4	6.4			
2.9	2.9	2.9	7.5	5.2	6.1			
15.4	15.2	15.2	6.8	7.1	6.8			
0.4	0.5	0.5	△	0.4	1.0	3.7		
21.6	21.8	21.8	4.8	6.8	7.8			
10.6	10.6	10.8	6.3	4.5	7.3			
2.8	2.8	2.9	5.3	3.9	3.6			
1.4	1.4	1.5	3.8	3.4	6.1			
0.6	0.6	0.6	12.9	9.2	15.7			
0.7	1.1	1.0	△	35.0	12.9	7.9		
0.8	—	—	皆 増			—		
0.2	0.2	0.3	△	1.0	△	5.7	△	5.6
4.1	4.5	4.6	△	1.9	3.2	9.9		
11.0	11.2	11.0	3.4	9.2	8.3			
9.0	8.3	7.4	15.2	20.2	16.6			
1.3	1.3	1.3	4.7	6.5	6.5			
36.1	37.1	38.2	2.7	3.8	4.6			
1.0	1.0	1.1	6.9	1.5	3.0			
16.6	18.1	19.3	△	3.1	0.2	2.2		
15.9	17.2	18.4	△	2.5	△	0.0	0.6	
0.7	0.9	0.9	△	15.1	5.2	53.6		
0.3	0.3	0.3	△	7.3	△	1.5	2.9	
7.8	7.5	7.4	9.1	9.3	10.0			
7.7	7.5	7.3	8.9	9.4	9.6			
0.1	0.1	0.1	31.0	0.0	66.7			
10.4	10.1	10.1	8.0	7.1	5.8			
5.1	4.9	4.9	9.1	6.8	5.5			
2.9	2.8	2.7	9.9	11.4	8.2			
0.8	0.8	0.8	9.6	8.1	12.5			
1.4	1.5	1.6	0.0	0.0	0.0			
0.1	0.1	0.1	10.0	11.1	8.0			
2.2	2.1	2.0	11.8	11.9	12.5			
1.5	1.4	1.4	13.8	10.1	13.1			
0.6	0.6	0.6	7.2	16.1	11.1			
1.3	1.2	1.0	10.9	37.5	100.0			
100.0	100.0	100.0	5.6	7.0	7.3			

第121表 地方交付

その1 算定基礎

区 分	昭和57年度	昭 和 56		
		当 初	補 正	
国税三税	所得 税	14 979 000	13 079 000	△ 137 400
	法人 税	11 951 000	10 352 000	—
	酒 税	1 961 000	1 830 000	—
	計 (A)	28 891 000	25 261 000	△ 137 400
	(A) × 32%	9 245 120	8 083 520	△ 43 968
地 方 交 付 税	精 算 分 特 例 措 置 分	△ 14 199	—	—
	小 計 (B)	9 230 921	8 083 520	△ 43 968
	臨時地方特例交付金 (C)	—	130 600	—
	返 還 金 (D)	2 794	22	—
	借 入 金 (E)	209 800	132 000	43 968
	借 入 金 償 還 (F)	—	—	—
	特 例 措 置 分 (G)	△ 113 500	—	—
	計(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G)(H)	9 330 015	8 346 142	—
	前年度からの繰越分 (I)	—	370 477	—
	翌年度への繰越分 (J)	—	—	—
	合 計 (H)+(I)+(J)	9 330 015	8 716 619	—

その2 普通交付税算定状況 (昭和56年度)

区 分	基 準 財 政 需 要 額			基 準
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体
都 道 府 県	9 343 200	1 340 026	10 683 226	4 820 359
市 町 村	9 083 429	1 319 893	10 403 322	5 400 902
大 都 市	1 683 520	822 300	2 505 821	1 291 408
都 市	4 375 878	434 656	4 810 534	3 087 007
町 村	3 024 031	62 936	3 086 967	1 022 487
合 計	18 426 629	2 659 919	21 086 548	10 221 261

註 1 本表の額は、当初算定の数値である。

2 市町村分については、一般算定団体と合併算定替団体とを単純に合算した

税 の 状 況

(単位 百万円)

年 度	昭 和 55 年 度			
	最 終	当 初	補 正	最 終
12 941 600	10 326 000		684 000	11 010 000
10 352 000	8 504 000		250 000	8 754 000
1 830 000	1 452 000	△	25 000	1 427 000
25 123 600	20 282 000		909 000	21 191 000
8 039 552	6 490 240		290 880	6 781 120
—	—		116 041	116 041
—	54 960		—	54 960
8 039 552	6 545 200		406 921	6 952 121
130 600	379 500		—	379 500
22	55		—	55
175 968	895 000		—	895 000
—	△ 361 960		—	△ 361 960
—	—		—	—
8 346 142	7 457 795		406 921	7 864 716
370 477	619 733		—	619 733
—	—		△ 370 477	△ 370 477
8 716 619	8 077 528		36 444	8 113 972

(単位 百万円・%)

財 政 収 入 額		財源超過額	財源不足額	普 通 交 付 税	
財源超過団体	計			交 付 額	構 成 比
1 542 134	6 362 493	202 108	4 522 841	4 516 875	55.1
1 479 474	6 880 377	159 581	3 682 526	3 676 727	44.9
882 986	2 174 394	60 686	392 112	391 037	4.8
507 236	3 594 243	72 579	1 288 871	1 286 077	15.7
89 253	1 111 740	26 317	2 001 543	1 999 612	24.4
3 021 608	13 242 870	361 689	8 205 368	8 193 602	100.0

ものである。

第122表 地方

区 分	昭 和 57 年 度	昭 和 56 年 度
	当 初 計 画	当 初 計 画
一 般 会 計 債 務	33 901	38 611
一 般 公 共 事 業	3 564	8 834
公 營 住 宅 建 設 事 業	4 195	4 600
災 害 復 旧 事 業	902	931
義 務 教 育 設 施 整 備 事 業	4 910	5 500
一 般 単 独 策 事 業	15 105	13 986
辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	2 220	2 050
地 域 改 善 対 策 事 業	2 080	2 080
新 産 業 都 市 等 建 設 事 業	305	330
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	300	300
地 域 財 政 特 例 対 策	320	—
	(270)	(261)
準 公 營 企 業 債 務	13 370	13 128
港 灣 整 備 事 業	500	440
下 水 道 開 発 事 業	9 745	10 048
地 産 廃 棄 物 処 理 事 業	3 105	2 620
公 有 林 整 備 事 業・草 地 開 発 事 業	20	20
	(270)	(261)
公 營 企 業 債 務	11 974	11 634
電 気 道 道 事 業	230	190
上 水 用 道 事 業	6 600	6 700
工 業 高 速 鉄 道 事 業	580	595
市 都 一 般 交 通 事 業	3 589	3 356
有 限 公 司 道 路 事 業	180	180
市 場 ・ ガ ス 観 光 等 事 業	40	48
	755	565
特 別 地 方 債 務	5 674	5 605
住 宅 事 業	155	145
生 産 社 施 設 整 備 事 業	1 773	1 622
厚 生 福 祉 設 施 整 備 事 業	1 906	1 934
一 般 廃 棄 物 処 理 事 業	1 300	1 350
簡 易 畜 場 整 備 事 業	490	504
再 掲	50	50
	(80)	(179)
	(270)	(261)
合 計 債 務	64 919	68 978
公 營 企 業 借 換 債 務	70	40
特 別 業 転 貸 債 務	414	285
	(270)	(261)
総 計	65 403	69 303
政 府 資 金	33 000	31 800
民 間 等 資 金	(270)	(261)
	32 403	37 503

- (註) 1 公有林整備事業、草地開発事業の()書きは、公営企業金融公庫が、農林漁
 2 特別地方債の()書きは、一般会計債の地域改善対策事業、準公営企業債
 還元融資による額である。
 3 産業廃棄物処理事業は、昭和57年度において一般会計債から準公営企業債
 え後の数値に調整している。
 4 一般会計債の地域改善対策事業及び特別地方債の再掲に含まれる地域改善対

債 計 画

(単位 億円)

昭 和 55 年 度			
当 初 計 画	改 定 計 画	改 定 後 計 画	
40 525		369	40 894
11 744		26	11 770
4 401		—	4 401
931		343	1 274
5 760		—	5 760
13 409		—	13 409
1 800		—	1 800
1 850		—	1 850
330		—	330
300		—	300
—		—	—
(258)		(—)	(258)
12 748		—	12 748
400		—	400
9 743		—	9 743
2 585		—	2 585
20		—	20
(258)		(—)	(258)
11 320		—	11 320
118		—	118
6 700		—	6 700
560		—	560
3 169		—	3 169
180		—	180
48		—	48
545		—	545
5 496		—	5 496
140		—	140
1 587		—	1 587
1 865		—	1 865
1 350		—	1 350
504		—	504
50		—	50
((864))		((—))	((864))
(258)		(—)	(258)
70 089		369	70 458
10		—	10
208		—	208
(258)		(—)	(258)
70 307		369	70 676
30 800		364	31 164
(258)		(—)	(258)
39 507		5	39 512

業金融公庫から委託を受けて融資するものであって、外書きである。
 の下水道事業及び公営企業債の上水道事業に含まれている厚生年金及び国民年金の
 に移替えを行ったので、本表においては、昭和56年度及び55年度の計画額も移替
 策事業の昭和56年度及び55年度の計画額は、同和対策事業に係るものである。

第123表 予

算

その1 歳入

区 分	昭 和 56 年				
	都 道 府 県		市 町 村	合 計	
地 方 税	8 728 666	33.1	8 203 897	31.5	16 932 563
地 方 譲 与 税	176 491	0.7	253 468	1.0	429 959
地 方 交 付 税	4 472 751	17.0	3 803 375	14.6	8 276 126
娯楽施設利用税交付金	—	—	26 597	0.1	26 597
軽油引取税交付金	—	—	39 836	0.2	39 836
自動車取得税交付金	—	—	187 105	0.7	187 105
小 計	13 377 908	50.7	12 514 278	48.0	25 892 186
国 庫 支 出 金	7 085 132	26.9	4 133 941	15.8	11 219 073
地 方 債	2 083 444	7.9	2 846 779	10.9	4 930 223
そ の 他	3 835 227	14.5	6 588 167	25.3	10 423 394
合 計	26 381 711	100.0	26 083 165	100.0	52 464 876

- (注) 1 「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び交通安全対
 2 この数値は、各年度の9月末日現在のものであり、前年度からの繰越事業

その2 歳出(性質別)

区 分	昭 和 56 年				
	都 道 府 県		市 町 村	合 計	
人 件 費	9 370 995	35.5	5 733 497	22.0	15 104 492
物 件 費	905 655	3.4	2 330 781	8.9	3 236 436
維 持 補 修 費	217 646	0.8	360 315	1.4	577 961
扶 助 費	926 007	3.5	2 793 994	10.7	3 720 001
補 助 費 等	2 452 766	9.3	1 764 970	6.8	4 217 736
普 通 建 設 事 業 費	8 083 379	30.6	8 678 475	33.3	16 761 854
災 害 復 旧 事 業 費	424 454	1.6	234 159	0.9	658 613
失 業 対 策 事 業 費	72 798	0.3	148 545	0.6	221 343
公 債 費	1 867 903	7.1	2 054 155	7.9	3 922 058
そ の 他	2 060 108	7.9	1 984 274	7.5	4 044 382
合 計	26 381 711	100.0	26 083 165	100.0	52 464 876

の 状 況

(単位 百万円・%)

度 額	昭 和 55 年 度 合 計 額		比 較			
			増 減 額	増減率	前年度 増減率	
32.3	15 193 189	31.2	1 739 374	45.8	11.4	15.0
0.8	418 536	0.9	11 423	0.3	2.7	10.2
15.8	7 631 439	15.7	644 687	17.0	8.4	6.2
0.1	25 088	0.1	1 509	0.0	6.0	6.4
0.1	41 625	0.1	△ 1 789	△ 0.0	△ 4.3	30.7
0.4	194 721	0.4	△ 7 616	△ 0.2	△ 3.9	17.3
49.4	23 504 598	48.3	2 387 588	62.9	10.2	11.9
21.4	10 828 080	22.2	390 993	10.3	3.6	8.2
9.4	4 908 004	10.1	22 219	0.6	0.5	△ 4.2
19.8	9 425 367	19.4	998 027	26.2	10.6	14.5
100.0	48 666 049	100.0	3 798 827	100.0	7.8	9.7

策特別交付金を含む。
に係るものを含む(その2において同じ)。

(単位 百万円・%)

度 額	昭 和 55 年 度 合 計 額		比 較			
			増 減 額	増減率	前年度 増減率	
28.8	14 057 195	28.9	1 047 297	27.6	7.5	7.0
6.2	2 941 146	6.0	295 290	7.8	10.0	13.1
1.1	527 019	1.1	50 942	1.3	9.7	10.1
7.1	3 454 681	7.1	265 320	7.0	7.7	7.6
8.0	3 898 473	8.0	319 263	8.4	8.2	14.2
31.9	16 206 001	33.3	555 853	14.6	3.4	8.0
1.3	527 435	1.1	131 178	3.5	24.9	53.0
0.4	201 165	0.4	20 178	0.5	10.0	2.7
7.5	3 294 245	6.8	627 813	16.5	19.1	19.6
7.7	3 558 689	7.3	485 693	12.8	13.6	10.5
100.0	48 666 049	100.0	3 798 827	100.0	7.8	9.7

第124表 主要経済指標及び

その1 国民総生産等

区 分	昭和45年度	46	47	48	49
国民総生産	750 916	827 258	964 240	1 166 363	1 380 446
国民所得(要素費用表示)	608 754	658 456	776 021	955 260	1 120 816
公 的 支 出	117 305	140 721	170 698	201 300	260 658
うち地方の公的支出	78 042	96 066	115 388	137 889	180 781
総固定資本形成のうち民間分	205 120	205 299	239 212	322 791	341 374
うち企業設備	156 685	152 967	168 937	224 299	245 221
鉱工業生産指数 (昭50=100、暦年)	92.5	94.9	101.8	117.0	112.3
消費者物価指数 (昭50=100、暦年、 全国分)	58.0	61.5	64.3	71.9	89.4
卸売物価指数 (昭50=100、暦年)	63.8	63.3	63.8	73.9	97.1

区 分	増 減 率								
	45	46	47	48	49	50	51	52	53
国民総生産	15.8	10.2	16.6	21.0	18.4	10.0	12.2	10.9	9.5
国民所得 (要素費用表示)	19.7	8.2	17.9	23.1	17.3	9.9	12.4	10.3	9.3
公 的 支 出	17.1	20.0	21.3	17.9	29.5	13.0	8.1	15.3	12.7
うち地方の公的 支出	...	23.1	20.1	19.5	31.1	12.5	8.7	14.8	12.8
総固定資本形成の うち民間分	15.6	0.1	16.5	34.9	5.8	3.6	7.3	5.0	8.9
うち企業設備	15.5 [△]	2.4	10.4	32.8	9.3 [△]	1.0	5.3	4.5	10.6

併 1 鉱工業生産指数は通商産業省調、消費者物価指数は総理府調、卸売物価指数は

2 公的支出=政府最終消費支出+公的総固定資本形成+公的企業在庫品増加

地方財政計画等の推移

(単位 億円・%)

50	51	52	53	54	55
1 517 970	1 702 900	1 888 043	2 067 625	2 219 656	2 391 548
1 231 843	1 384 468	1 526 902	1 668 549	1 778 401	1 937 350
294 649	318 397	367 136	413 866	440 774	472 761
203 378	220 995	253 699	286 068	309 400	334 188
353 684	379 460	398 276	433 778	495 015	526 944
242 680	255 641	267 050	295 289	339 261	375 600
100.0	111.1	115.7	122.9	133.1	142.5
100.0	109.3	118.1	122.6	127.0	137.2
100.0	105.0	107.0	104.3	111.9	131.8

		指						数					
54	55	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	
7.4	7.7	100	110	128	155	184	202	227	251	275	296	318	
6.6	8.9	100	108	127	157	184	202	227	251	274	292	318	
6.5	7.3	100	120	146	172	222	251	271	313	353	376	403	
8.2	8.0	100	123	148	177	232	261	283	325	367	396	428	
14.1	6.5	100	100	117	157	166	172	185	194	211	241	257	
14.9	10.7	100	98	108	143	157	155	163	170	188	217	240	

日本銀行調、その他は経済企画庁調による。

第124表 主要経済指標及び

その2 予算及び地方財政計画等(当初)

区 分	昭和45年度	46	47	48	49	
国の一般会計	7 949 764	9 414 315	11 467 681	14 284 073	17 099 430	
財政投融资計画	3 579 900	4 280 400	5 635 000	6 924 800	7 923 400	
地方財政計画	8 123 300	9 717 200	11 749 800	14 551 000	17 375 300	
うち	給 与 費	2 473 400	2 935 400	3 462 700	4 003 000	4 941 300
	投資的経費	3 040 300	3 661 300	4 602 100	5 963 600	6 361 700
	うち普通建設 事業費	2 854 200	3 478 600	4 336 800	5 544 600	6 043 300
地方債計画	(4 600) 908 200	(4 900) 1 086 000	(8 000) 1 727 800	(10 300) 2 253 000	(12 000) 2 339 000	

(注) () 書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫から委託を受けて地方

区 分	増 減 率									
	45	46	47	48	49	50	51	52	53	
国の一般会計	18.0	18.4	21.8	24.6	19.7	24.5	14.1	17.4	20.3	
財政投融资計画	16.3	19.6	31.6	22.9	14.4	17.5	14.1	18.1	18.7	
地方財政計画	22.3	19.6	20.9	23.8	19.4	24.1	17.2	14.2	19.1	
うち	給 与 費	14.9	18.7	18.0	15.6	23.4	49.1	16.3	9.2	11.3
	投資的経費	23.9	20.4	25.7	29.6	6.7	11.3	19.7	18.4	26.1
	うち普通建設 事業費	25.6	21.9	24.7	27.9	9.0	10.2	19.2	18.3	29.8
地方債計画	15.7	19.6	59.1	30.4	3.8	21.2	69.3	5.3	23.0	

地方財政計画等の推移（つづき）

（単位 百万円・％）

50	51	52	53	54	55
21 288 800	24 296 011	28 514 270	34 295 011	38 600 143	42 588 843
9 310 000	10 619 000	12 538 200	14 887 600	16 832 700	18 179 900
21 558 800	25 259 500	28 836 500	34 339 600	38 801 400	41 642 600
7 367 400	8 571 600	9 360 800	10 423 200	10 878 000	11 590 900
7 077 800	8 475 300	10 038 400	12 659 400	15 225 500	15 925 300
6 658 800	7 934 600	9 382 800	12 176 600	14 823 000	15 370 700
(14 500)	(20 000)	(21 700)	(22 900)	(26 100)	(25 800)
2 835 000	4 801 000	5 056 200	6 219 700	7 401 000	7 030 700

公共団体に融資する公有林整備事業債及び草地開発事業債であって外書きである。

		指						数					
54	55	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	
12.6	10.3	100	118	144	180	215	268	306	359	431	486	536	
13.1	8.0	100	120	157	193	221	260	297	350	416	470	508	
13.0	7.3	100	120	145	179	214	265	311	355	423	478	513	
4.4	6.6	100	119	140	162	200	298	347	378	421	440	469	
20.3	4.6	100	120	151	196	209	233	279	330	416	501	524	
21.7	3.7	100	122	152	194	212	233	278	329	427	519	539	
19.0	△ 5.0	100	120	190	248	258	312	529	557	685	815	774	

第124表 主要経済指標及び

その3 決算額(総括)

区 分	昭 和 45 年 度	46	47	48	49
国の一般会計歳入	8 459 181	9 970 859	12 793 873	16 761 978	20 379 123
国 税	7 775 386	8 443 932	10 400 568	14 047 883	15 754 411
うち法人税	2 567 168	2 556 453	2 992 223	4 517 969	5 816 117
国の一般会計歳出	8 187 697	9 561 131	11 932 172	14 778 303	19 099 793
普通会計歳入	10 103 998	12 179 449	15 090 702	18 217 086	23 486 710
一般財源	5 657 603	6 462 940	7 721 391	9 802 793	12 658 743
地方税	3 750 668	4 235 746	5 004 482	6 491 286	8 237 504
普通会計歳出	9 814 878	11 909 529	14 618 283	17 473 883	22 887 888
義務的経費	4 083 196	4 827 972	5 963 599	7 441 198	10 334 899
人件費	3 205 486	3 799 196	4 546 023	5 682 199	8 009 279
投資的経費	3 649 178	4 625 943	5 758 637	6 367 877	7 898 463
普通建設事業費	3 398 753	4 338 819	5 301 232	5 957 314	7 368 050
国と地方の歳出純計	14 315 436	17 111 854	20 913 753	25 511 379	33 008 155
租 税 総 額	11 526 053	12 679 678	15 405 050	20 539 169	23 991 915

区 分	増 減 率								
	45	46	47	48	49	50	51	52	53
国の一般会計歳入	19.0	17.9	28.3	31.0	21.6	5.4	16.8	17.4	18.6
国 税	20.4	8.6	23.2	35.1	12.1	7.9	15.9	9.7	26.0
うち法人税	27.8	0.4	17.0	51.0	28.7	29.0	16.1	16.2	42.2
国の一般会計歳出	18.4	16.8	24.8	23.9	29.2	9.2	17.3	18.8	17.3
普通会計歳入	21.7	20.5	23.9	20.7	28.9	10.9	13.3	15.3	15.1
一般財源	21.8	14.2	19.5	27.0	29.1	1.7	16.9	13.3	15.2
地方税	21.4	12.9	18.1	29.7	26.9	1.0	17.3	15.1	11.2
普通会計歳出	22.2	21.3	22.7	19.5	31.0	12.1	12.7	15.4	14.9
義務的経費	19.7	18.2	23.5	24.8	38.9	19.9	13.8	11.8	11.2
人件費	19.6	18.5	19.7	25.0	41.0	18.2	10.7	9.7	8.2
投資的経費	25.6	26.8	24.5	10.6	24.0	4.1	8.4	22.9	19.4
普通建設事業費	27.7	27.7	22.2	12.4	23.7	3.5	6.8	25.3	22.8
国と地方の歳出純計	20.9	19.5	22.2	22.0	29.4	13.7	14.8	16.5	16.3
租 税 総 額	20.7	10.0	21.5	33.3	16.8	5.5	16.4	11.7	20.4

(注) 国税は租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに石油印紙収入のほか専売納付金を含む。

地方財政計画等の推移 (つづき)

(単位 百万円・%)

50	51	52	53	54	55
21 473 416	25 076 017	29 433 623	34 907 265	39 779 228	44 040 667
14 506 757	16 806 322	18 441 535	23 228 412	24 960 175	28 373 114
4 127 908	4 791 984	5 566 218	7 912 845	7 385 918	8 922 656
20 860 879	24 467 612	29 059 842	34 096 030	38 789 831	43 405 026
26 044 417	29 503 523	34 014 343	39 133 798	43 132 151	46 803 074
12 874 049	15 054 214	17 053 910	19 647 412	22 180 034	24 447 830
8 154 841	9 564 091	11 005 216	12 237 054	14 031 511	15 893 807
25 654 468	28 907 036	33 362 119	38 346 995	42 077 946	45 780 784
12 392 960	14 104 098	15 774 649	17 543 006	19 200 587	21 020 477
9 464 711	10 475 584	11 489 271	12 432 223	13 398 555	14 455 297
8 224 217	8 914 857	10 953 571	13 081 544	14 128 413	15 195 453
7 622 292	8 143 813	10 204 200	12 531 956	13 531 326	14 497 135
37 544 634	43 112 765	50 241 848	58 442 755	65 465 853	72 194 948
22 661 598	26 370 413	29 446 751	35 465 466	38 991 686	44 266 921

		指						数					
54	55	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	
14.0	10.7	100	118	151	198	241	254	296	348	413	470	521	
7.5	13.7	100	109	134	181	203	187	216	237	299	321	365	
6.7	20.8	100	100	117	176	227	161	187	217	308	288	348	
13.8	11.9	100	117	146	180	233	255	299	355	416	474	530	
10.2	8.5	100	121	149	180	232	258	292	337	387	427	463	
12.9	10.2	100	114	136	173	224	228	266	301	347	392	432	
14.7	13.3	100	113	133	173	220	217	255	293	326	374	424	
9.7	8.8	100	121	149	178	233	261	295	340	391	429	466	
9.4	9.5	100	118	146	182	253	304	345	386	430	470	515	
7.8	7.9	100	119	142	177	250	295	327	358	388	418	451	
8.0	7.6	100	127	158	175	216	225	244	300	358	387	416	
8.0	7.1	100	128	156	175	217	224	240	300	369	398	427	
12.0	10.3	100	120	146	178	231	262	301	351	408	457	504	
9.9	13.5	100	110	134	178	208	197	229	255	308	338	384	

及び石油代替エネルギー - 対策特別会計分並びに電源開発促進対策特別会計分) 及び

第124表 主要経済指標及び

その4 決算額(都道府県、市町村)

区 分			昭和45 年 度	46	47	48	49
都 道 府 県	歳 一 地 う ち	入 源 税	6 053 912	7 167 981	8 821 048	10 277 161	13 143 365
		財 源 税	3 323 992	3 662 179	4 311 701	5 491 420	6 954 702
		方 事 業 税	2 265 873	2 461 479	2 871 268	3 801 344	4 650 348
	歳 義 務 的 経 費 出 投 資 的 経 費 普 通 建 設 事 業 費	入 源 税	911 450	902 060	1 047 731	1 540 366	1 921 665
		出 費 出	5 915 031	7 073 823	8 617 835	9 918 586	12 920 229
		件 費 費	2 528 896	2 928 365	3 515 256	4 269 340	5 906 198
		経 費 費	2 135 155	2 489 603	2 937 105	3 625 835	5 078 964
		費 費 費	2 096 012	2 635 138	3 310 305	3 417 846	4 180 658
		事 業 費	1 948 209	2 464 400	3 006 390	3 151 694	3 836 748
		費 費 費					
市 町 村	歳 一 地 う ち	入 源 税	4 535 219	5 599 266	7 037 487	8 862 120	11 543 696
		財 源 税	2 401 162	2 870 804	3 495 339	4 414 985	5 842 622
		方 事 業 税	1 484 795	1 774 267	2 133 214	2 689 943	3 587 156
	歳 義 務 的 経 費 出 投 資 的 経 費 普 通 建 設 事 業 費	入 源 税	4 384 980	5 423 503	6 768 282	8 477 492	11 168 011
		出 費 出	1 565 644	1 915 615	2 469 851	3 200 495	4 465 991
		件 費 費	1 070 331	1 309 593	1 608 918	2 056 364	2 930 315
		経 費 費	1 754 078	2 233 493	2 773 956	3 309 113	4 150 274
		費 費 費	1 632 251	2 095 119	2 569 351	3 117 197	3 895 973
		事 業 費					
		費 費 費					

区 分			増			減				
			45	46	47	48	49	50	51	52
都 道 府 県	歳 一 地 う ち	入 源 税	19.7	18.4	23.1	16.5	27.9	10.1	11.4	15.2
		財 源 税	20.2	10.2	17.7	27.4	26.6	1.9	16.4	12.8
		方 事 業 税	22.2	8.6	16.6	32.4	22.3	7.9	17.1	13.6
	歳 義 務 的 経 費 出 投 資 的 経 費 普 通 建 設 事 業 費	入 源 税	24.6	1.0	16.1	47.0	24.3	24.4	13.3	15.3
		出 費 出	20.1	19.6	21.8	15.1	30.3	11.3	11.1	15.2
		件 費 費	18.3	15.8	20.0	21.5	33.3	19.6	12.9	10.3
		経 費 費	18.2	16.6	18.0	23.4	40.1	18.9	10.7	8.9
		費 費 費	22.5	25.7	25.6	3.2	22.3	3.4	6.3	25.5
		事 業 費	24.6	26.5	22.0	4.8	21.7	2.5	3.9	29.3
		費 費 費								
市 町 村	歳 一 地 う ち	入 源 税	23.7	23.5	25.7	25.9	30.3	11.7	15.0	15.9
		財 源 税	23.8	19.6	21.8	26.3	32.3	6.3	17.3	13.8
		方 事 業 税	20.2	19.5	20.2	26.1	33.4	8.0	17.5	16.7
	歳 義 務 的 経 費 出 投 資 的 経 費 普 通 建 設 事 業 費	入 源 税	24.3	23.7	24.8	25.3	31.7	12.7	14.2	16.2
		出 費 出	22.2	22.4	28.9	29.6	39.5	20.4	15.1	13.9
		件 費 費	22.3	22.4	22.9	27.8	42.5	17.0	10.6	11.0
		経 費 費	28.3	27.3	24.2	19.3	25.4	4.9	10.9	20.7
		費 費 費	30.7	28.4	22.6	21.3	25.0	4.7	9.7	22.4
		事 業 費								
		費 費 費								

地方財政計画等の推移 (つづき)

(単位 百万円・%)

50	51	52	53	54	55
14 476 153	16 132 461	18 582 001	21 155 828	23 208 460	24 908 965
6 822 223	7 942 410	8 959 357	10 275 004	11 642 800	12 637 074
4 280 955	5 013 346	5 696 716	6 249 618	7 274 190	8 137 099
1 453 523	1 646 970	1 898 316	2 013 365	2 429 663	2 843 370
14 385 873	15 982 742	18 405 800	20 949 805	22 851 516	24 568 926
7 065 049	7 975 376	8 793 199	9 682 264	10 519 598	11 439 725
6 036 573	6 683 382	7 279 957	7 862 918	8 449 672	9 074 450
4 322 243	4 594 983	5 767 346	6 731 445	7 286 323	7 853 399
3 931 672	4 084 353	5 279 661	6 401 816	6 927 380	7 431 022
12 890 391	14 819 359	17 182 037	19 986 130	22 179 034	24 366 831
6 211 181	7 282 876	8 290 434	9 599 567	10 795 095	12 066 173
3 873 886	4 550 745	5 308 500	5 987 435	6 757 322	7 756 709
12 590 721	14 372 591	16 706 014	19 405 350	21 481 773	23 684 581
5 375 740	6 186 046	7 045 111	7 930 260	8 757 897	9 666 345
3 428 137	3 792 202	4 209 314	4 569 305	4 948 883	5 380 847
4 354 480	4 830 229	5 831 717	7 123 916	7 729 469	8 329 695
4 079 301	4 473 723	5 474 622	6 850 028	7 435 289	7 981 554

率			指							数				
53	54	55	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	
13.9	9.7	7.3	100	118	146	170	217	239	266	307	349	383	411	
14.7	13.3	8.5	100	110	130	165	209	205	239	270	309	350	380	
9.7	16.4	11.9	100	109	127	168	205	189	221	251	276	321	359	
6.1	20.7	17.0	100	99	115	169	211	159	181	208	221	267	312	
13.8	9.1	7.5	100	120	146	168	218	243	270	311	354	386	415	
10.1	8.6	8.7	100	116	139	169	234	279	315	348	383	416	452	
8.0	7.5	7.4	100	117	138	170	238	283	313	341	368	396	425	
16.7	8.2	7.8	100	126	158	163	199	206	219	275	321	348	375	
21.3	8.2	7.3	100	126	154	162	197	202	210	271	329	356	381	
16.3	11.0	9.9	100	123	155	195	255	284	327	379	441	489	537	
15.8	12.5	11.8	100	120	146	184	243	259	303	345	400	450	503	
12.8	12.9	14.8	100	119	144	181	242	261	306	358	403	455	522	
16.2	10.7	10.3	100	124	154	193	255	287	328	381	443	490	540	
12.6	10.4	10.4	100	122	158	204	285	343	395	450	507	559	617	
8.6	8.3	8.7	100	122	150	192	274	320	354	393	427	462	503	
22.2	8.5	7.8	100	127	158	189	237	248	275	332	406	441	475	
25.1	8.5	7.3	100	128	157	191	239	250	274	335	420	456	489	